

令和7年第1回岩泉町議会定例会
新年度予算審査特別委員会会議録目次

第1号 (3月4日)

出席委員	1
欠席委員	1
委員会に出席した事務職員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	2
委員会日程	3
開会の宣告	5
委員長の互選	5
委員長の挨拶	5
副委員長の互選	5
議案第16号 令和7年度岩泉町一般会計予算	6
総務課長の発言	6
散会の宣告	88

第2号 (3月5日)

出席委員	89
欠席委員	89
委員会に出席した事務職員	90
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	90
委員会日程	91
開議の宣告	93
議案第16号 令和7年度岩泉町一般会計予算	93
副町長の発言	142
散会の宣告	165

第 3 号 (3月6日)

出席委員	1 6 7
欠席委員	1 6 7
委員会に出席した事務職員	1 6 8
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	1 6 8
委員会日程	1 6 9
開議の宣告	1 7 1
議案第16号 令和7年度岩泉町一般会計予算	1 7 1
散会の宣告	2 5 1

第 4 号 (3月7日)

出席委員	2 5 3
欠席委員	2 5 3
委員会に出席した事務職員	2 5 4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	2 5 4
委員会日程	2 5 5
開議の宣告	2 5 7
議案第17号 令和7年度岩泉町国民健康保険特別会計予算	2 5 7
議案第18号 令和7年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算	2 6 9
議案第19号 令和7年度岩泉町介護保険特別会計予算	2 7 2
議案第20号 令和7年度岩泉町観光事業特別会計予算	2 8 1
議案第21号 令和7年度岩泉町大川財産区特別会計予算	2 9 8
議案第22号 令和7年度岩泉町水道事業会計予算	3 0 1
議案第23号 令和7年度岩泉町下水道事業会計予算	3 0 6
閉会の宣告	3 1 2
署名	3 1 3

令和 7 年第 1 回岩泉町議会定例会新年度予算審査特別委員会記録（第 1 号）						
招 集 年 月 日	令 和 7 年 1 月 3 0 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開 会	令 和 7 年 3 月 4 日 午 前 1 0 時 0 0 分				
	散 会	令 和 7 年 3 月 4 日 午 後 2 時 5 1 分				
出席及び欠席委員 出席 12 人 欠席 0 人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	千 葉 泰 彦	○	9	早 川 ケン子	○
	2	佐 藤 安 美	○	10	三田地 和 彦	○
	3	畠 山 昌 典	○	11	合 砂 丈 司	○
	4	畠 山 和 英	○	12	三田地 泰 正	○
	5	(欠 番)		13	八重樫 龍 介	○
	6	三田地 久 志	○			
	7	林 崎 竟次郎	○			
	8	坂 本 昇	○			

正副委員長氏名	委員長	坂本 昇	副委員長	早川 ケン子
委員会に出席した事務職員	事務局長	中川原 克彦	主幹兼事務局長補佐	佐々木 剛
	主査	石垣 直美		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町長	中居 健一	副町長	三浦 英二
	教育長	巖 千裕	総務課長	三上 義重
	政策推進課長	佐々木 真	会計管理者兼 税務出納課長	應家 義政
	町民課長	佐藤 哲也	健康推進課長	三浦 政宏
	農林水産課長	佐々木 忠明	地域整備課長	日吉 理
	上下水道課長	山岸 知成	消防防災課長	山崎 幸助
	危機管理課長	佐々木 章	教育次長	三上 訓一
		その他の関係職員		
委員会日程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別紙のとおり			
議事の経過	別紙のとおり			

令和7年第1回岩泉町議会定例会
新年度予算審査特別委員会

委員会日程(第1号)

令和7年3月4日(火曜日)午前10時00分開会

1. 開 会
2. 委員長の互選
3. 副委員長の互選
4. 付議事件
 - (1) 議案第16号 令和7年度岩泉町一般会計予算
5. 散 会

◎開会の宣告

○年長委員（早川ケン子君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

◎委員長の互選

○年長委員（早川ケン子君） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選については、本職より指名したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○年長委員（早川ケン子君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定しました。

本委員会の委員長には、8番、坂本昇委員を指名します。

坂本昇委員長と委員長を交代します。

ご協力ありがとうございました。

〔委員長の交代〕

◎委員長の挨拶

○委員長（坂本 昇君） ただいまご指名をいただきました坂本昇でございます。本委員会は、新年度予算の一般会計を課ごとに審査した後、特別会計、企業会計の審査となります。4日間の長丁場となりますが、慎重審議のほど、また審査の進行について特段のご協力をお願い申し上げます。座って進行させていただきます。

◎副委員長の互選

○委員長（坂本 昇君） これより副委員長の互選を行います。

お諮りします。副委員長の互選については、本職より指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定いたしました。

副委員長には、9番、早川ケン子委員を指名します。

審査に先立ちまして申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードに切り替えるようにお願いします。なお、この携帯電話については、4日間引き続きますので、毎朝は申し上げませんので、今日のお願ひだけにとどめておきますので、よろしくお願ひいたします。

◎議案第16号 令和7年度岩泉町一般会計予算

○委員長（坂本 昇君） これより審査に入りますが、既にお手元に配付されております令和7年度予算附属資料の中に新規事業等概要説明資料があります。説明につきましては、関係課の予算科目の審査に入る前に担当課より説明をいたさせます。

それでは、審査に入ります。

◎総務課長の発言

○委員長（坂本 昇君） ここで、発言の申出がありますので、これを許可します。

三上総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） おはようございます。4日間の審査になりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず冒頭に、総務課から1つご報告させていただきます。今現在、大船渡市で大規模山林火災発生してございます。毎日とてもひどい状況のほうテレビに映し出されて、毎朝今日は被害が弱まったかなと思って心配してしまして、見っていますが、全く火の勢いが衰えておりません。今朝新聞報道にもございましたが、現在被害が拡大しているために、県のほうが主になりまして、各市町村への応援要請も入ってございました。今朝の新聞にありますとおり、15市町村に延べ約140人、トータルで県のほうと入れて大体370人の避難所応援の部分が昨日情報のほうもうちのほうに入っております。そこで、岩泉町、まずは県南あるいは沿岸南部の隣接するところが応援に行きましょうということの

ようございました。

今朝1時間ほど前に県の市町村課からメールが入りまして、被害拡大で大船渡市から要請がありまして、また避難所が増えるということで、本町にも派遣要請が今朝ございまして、3月の5日、6日、ですので、明日、あさってのところに日中と夜、24時間の避難所運営の要請がございました。というところで、現在、先ほどちょっと相談しまして、うちのほうから、今日総務課の審議が無事終わるかと思いますので、総務課のほうからと、あと危機管理課のほうから3人の職員を派遣したいと思ってございましたので、できれば早ければ今日の夜ぐらいから出発して、明日の朝からもう避難所運営、7日の朝までになろうかと思いますが、そういった対応のほうをしまいにしたいと思っております。

町村会のほうからも連絡がありまして、人的派遣については県の市町村課を通じて各市町村に、物的支援は県の対策本部を通じて、それで支援のほうを調整していくということで、やはり現場の大船渡市さんに直接連絡する市町村もあるようですが、結局直接連絡すると調整にまたそこで時間がかかるために、ぜひ市町村課を通して職員派遣、あるいは対策本部を通して物資発送を進めるということで連絡も入っておりますので、我々も随時応援要請があれば、そこに対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくご承知おき願いたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） ありがとうございます。

○委員長（坂本 昇君） それでは、議案第16号 令和7年度岩泉町一般会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上義重総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） それでは、議案第16号 令和7年度岩泉町一般会計予算の概要につきましてご説明させていただきます。

令和7年度予算につきましては、さきに町長が施政方針演述でお伝えしたように、町の将来像に掲げる「希望の大地から未来の花咲くいわいずみ」を実現するために、各分

野の施策について着実に推進するための予算編成をしたところでございます。

また、一層厳しさを増しております財政状況を踏まえまして、限られた財源を重点かつ効果的に活用すべく、重要度と実効性を見極め、事業の見直しや再構築を進めてまいったところでございます。

それでは、一般会計予算の説明に入りますが、説明につきましては別冊でおつけしておりますつづりの令和7年度予算附属資料で説明をしたいと思いますので、附属資料のほうを御覧願いたいと存じます。令和7年度予算附属資料2ページでございます。2ページ、最初に令和7年度一般会計の予算。予算額は105億4,700万円でございます。前年度と比較いたしまして、7億4,700万円の増、率で7.6%の増となっているところでございます。

次のページ、3ページを御覧いただきたいと存じます。3ページ、令和7年度一般会計予算構成割合の表でございます。まず、上段の歳入でございます。1款の町税が7億3,461万4,000円、前年度比で2,976万1,000円の増を見込んでおります。町民税の個人分につきましては、令和6年度は定額減税の影響を想定して減額を見込んでおりましたが、新年度はその要素を加味せず、増を見込んでの予算計上となっております。

次に、飛びまして14款の国庫支出金ですが、7億8,835万3,000円でございます。前年度比で1億2,149万5,000円の増となっております。これは、制度改正に伴う児童手当負担金、地域経済循環創造事業や学校施設環境改善交付金が主な増額要因となっております。

続きまして、17款の寄附金でございます。寄附金につきましては2億5,300万2,000円でございます。前年度比で5,000万円の増を見込んでおり、ふるさと納税と企業版ふるさと納税と合わせて2億5,300万円を計上しております。

次に、18款の繰入金でございます。繰入金は12億1,116万6,000円でございます。前年度比で2億7,171万5,000円の増となります。これは、財政調整基金繰入金及び公共施設等整備基金繰入金の増が主な要因となっております。

続きまして、21款の町債でございます。町債につきましては11億8,430万円でございます。前年度比で2億1,240万円の増となります。国の令和7年度の地方財政対策により、臨時財政対策債の発行が行われないことから、臨時財政対策債を皆減したところでござ

います。緊急防災・減災事業債につきましては、小川地区の複合施設整備事業及びいわて消防指令センター総合整備事業により、前年度比で2億3,740万円増の5億9,660万円の計上となっております。

続きまして、下段、歳出の概要について説明いたします。1款議会費でございますが、8,743万8,000円でございます。前年度比588万5,000円の増となります。令和7年5月1日より議員報酬が引上げとなることが主な要因でございます。

2款総務費でございますが、24億5,202万9,000円でございます。前年度比6億250万3,000円の増となります。小川地区複合施設整備事業や選挙費の増額が主な要因となっております。

3款民生費は18億5,957万7,000円でございます。前年度比1億1,587万7,000円の増となります。ふれあい交流福祉館天井等改修工事や高齢者福祉センター照明の改修工事、それとともに制度改正に伴う児童手当の増額が主な要因となっております。

次に、4款衛生費でございます。4款衛生費は8億867万7,000円でございます。前年度比3,254万8,000円の減となっております。地域医療確保対策補助金や水道事業会計繰出金の減額が主な要因となっております。

5款の農林水産業費は8億9,854万5,000円でございます。前年度比5,210万3,000円の増となります。林道施設点検委託料やナラ枯れ被害木処理委託料の増額が主な要因となっております。

続きまして、6款商工費でございます。6款商工費は1億9,772万1,000円でございます。前年度比1,883万3,000円の増となります。地域経済循環創造事業の増額が主な要因でございます。

7款土木費であります。土木費は8億3,766万3,000円でございます。前年度比4,310万1,000円の増となります。町営住宅小川石畑第2団地改修事業や住まいのづくり事業の増額が主な要因でございます。

次に、8款消防費でございます。6億8,160万8,000円で、前年度比4,190万円の増となります。これは、宮古地区広域行政組合負担金や防災マップ作成及びウェブ版のハザードマップ構築事業の増額が主な要因となっております。

続いて、9款の教育費は9億8,024万7,000円でございます。前年度比908万3,000円

の減となります。町民会館の非常用発電機更新工事及び屋根の改修工事が終了したことが主な減要因となっております。

10款の災害復旧費は1,400万円でございます、前年度比5,680万円の減となっております。こちらは、主に県の河川改修事業の進捗に合わせ、携帯電話用伝送路及び地域情報通信基盤用伝送路の災害復旧移架工事を行う予算となっております。

最後に、11款の公債費ですが、17億1,949万5,000円でございます、前年度比で3,477万1,000円の減となっております。地域活性化事業債などの償還完了によるものとなっております。

続きまして、4ページを御覧願いたいと存じます。4ページに歳入の財源別内訳と歳出の性質別内訳を円グラフで掲載しております。まず、歳入についてですが、自主財源の根幹である町税については、構成比率で7.0%、前年度比では0.2ポイント減となっております。また、地方交付税については、構成比率が50.4%で、歳入全体の半分以上を占める予算額となっております。なお、依存財源の割合は、前年度比で2.0ポイント減の76.0%となっております。

続きまして、下の歳出についてですが、義務的経費につきましては、前年度比で1.1ポイント減の41.0%となります。これは、公債費の減が主な要因となっております。次に、投資的経費につきましては、前年度比で2.3ポイント増の15.6%となっております。この附属資料での説明は以上となります。

なお、附属資料の11ページから13ページでは、令和7年度の当初予算案の主な事業を掲載しております。また、別冊でお配りしております新年度予算新規事業等概要として17事業の概要説明資料を添付しておりますので、審査の際ご参照願いたいと存じます。

最後に、予算書の本体の8ページから9ページを御覧いただきたいと存じます。8ページが第2表、債務負担行為、9ページが第3表、地方債となっております。

まず、8ページ、第2表、債務負担行為でございます。農業近代化資金利子補給から排水設備等工事資金融資利子補給までの11件の項目について、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

最後に、次のページ、第3表、地方債でございます。地方債におきましては、4つの起債の種別でございます、限度額の総額を11億8,430万円とするものでございます。

以上が令和7年度の一般会計予算の概要でございます。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。審査の方法については、課ごとに先に歳出を目ごとに、次に歳入を款ごとに審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、審査の方法は、課ごとに先に歳出を目ごとに、次に歳入を款ごとに審査することに決定しました。

これより質疑に入りますが、会議録調製の関係から、課長以外が答弁する場合には、総括室長あるいは室長等から答弁させる旨申し出て、委員長の許可を得てから発言するよう、またマイクを持って発言するように協力願います。

次に、委員の皆様申し上げますが、説明者に対する質疑はなるべく簡潔明瞭にお願いします。会議録調製の都合から、発言の際は議席番号を言ってから発言をお願いいたします。

議会事務局、監査委員所管の審査を行います。資料ナンバー1の2ページを御覧ください。1款1項1目議会費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2款6項1目監査委員費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで議会事務局、監査委員所管の審査を終わります。

次に、総務課、選挙管理委員会所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。

なお、歳出は目ごとに審査しますが、人件費のみの款、項については一括で審議を行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、人件費のみの款、項については一括で審議を行うことに決定しました。

質疑に入ります。資料ナンバー2の10ページを御覧ください。1款議会費、人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2款1項1目、この目に入る前に新規事業の説明を求めます。

三上総務課長。新規事業概要の2ページであります。

○総務課長（三上義重君） それでは、令和7年度予算の新規事業等概要の2ページを御覧いただきたいと存じます。2款1項1目、予算書では42ページ、課別予算書では13ページの上のところになります。事業名は町政合併70周年記念誌の作成事業でございます。

事業の目的ですが、町政合併70周年に当たり、町民一人一人が70年の歴史を振り返るとともに、東日本大震災や平成28年台風第10号豪雨災害といった未曾有の大災害を後世に伝え、未来の岩泉町の発展に寄与するためということでの作成を進めたいというものでございます。ちょうど私の手元にあるのが60周年になります。平成28年、本来であれば9月30日に式典祝賀会を開会予定でしたが、その1か月前にご案内のとおり大災害がございまして、式典祝賀会が延びております。この記念誌のほうも何とか年度末までには皆さんの世帯にお送りした記憶が、ちょうど私が担当でございましたので、この記念誌のほうの作成を今年、令和7年度から準備を進めたいということになります。70周年は令和8年ですので、来年の9月30日がちょうど70周年となっております。以前の60周年は、本当は小本の震災の復興の完工も祝ってということで、小本小中を会場でということでしたが、今回はその20年分のお祝いのほうをするための部分になってございます。

事業の内容にございますが、記念誌のほうはA4判でカラー印刷80ページ程度、部数は5,500ですので、これは世帯配布予定でございます。作成スケジュールですが、令和7年の4月に入りましたらば、まずは役場内、庁内での編集委員会の設置、そして委託契約を進めてまいりたいと思います。1年間かけて掲載内容の検討、寄稿の依頼、編集を行う予定でございます。参考としまして、これは令和8年度になりますけれども、6月

に製本契約、8月には完成をしないと。事業費は330万円、全部一般財源になりますが、330万円の予算となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。

2款1項1目一般管理費に入ります。質疑はありませんか。10ページから13ページです。

3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） ここで、新年度に向けて職員体制をちょっとお伺いしますけれども、例えば去年もおととしもこういった話題になったかと思えますけれども、職員の退職が予定されている方がいるのかどうか。あとは、新年度に向けての新規採用が何人いるのか。そして、大体の規模、何人ぐらいでの来年度の執行になるのか、その辺をまずは伺います。

○総務課長（三上義重君） 大森総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 大森総括室長、答弁。

○総務課総括室長（大森淳一君） お答えをいたします。

昨年度は、再チャレンジ制度という採用試験もやりましたので、実際任期付職員から正規職員になる方もいらっしゃいますので、実質の増減の部分でお話をさせていただきたいと思います。

まず、新規採用者につきましては4人となっております。退職者につきましては、今日現在ですけれども、定年退職、あと再任用及び任期付の任期満了、あとは中途退職者を含めまして7人ということになっておりまして、実質増減がマイナス3でございますので、令和7年4月1日の職員数見込みは182人ということで見込んでおります。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 微減となる予定ですね。これも毎年話題に上がってくるかと思えますけれども、例えば病休している方がいるだとか、そういったものも含め、この人事が特段、非常に苦勞していらっしゃるのではないかなというふうに感じております。その中で、例えば業務の内容とか、あるいは職員の方の素質とか、そういった面を見てマ

ツチングするような、そういったことは以前からもやっているかとは思いますが、今の時代AIを活用した、そういったものがもしあれば、そういったものを活用しながら適材適所といたしますか、そういった人事も必要なのかなというふうに感じておりますが、その辺いかがお考えでしょうか。

○総務課長（三上義重君） 大森総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 大森総括室長、答弁。

○総務課総括室長（大森淳一君） お答えをいたします。

人事の配置につきましては、毎年度自己申告書というものを職員の皆さんから提出いただきまして、極力人事サイドのほうもご本人のご希望に添った形で進めようとはしておりますけれども、希望がやはり集中するところもあつたりとか、実際正直なところ、希望どおりに配置したのに1年目で異動したいという職員もたまにはいたりもしまして、なかなかうまくいかないところも議員のご想像どおりかなとは思っております。

今世の中いろいろ進化しまして、コンピューターでの職員の性格で適材適所というのが分かるものもあるのも私も承知しておりますが、なかなか少ない職員数でそれを行ったときに、やはり一方的に職員の配置がいつてしまうというのも危惧されます。あとは採用する時点で、ある程度分野で分けて採用するというのも今後は必要ではないのかなというふうには私としては感じているところはあります。例えば1次産業系をやりたいという職員もやっぱりいるでしょうし、管理部門、あとは福祉部門というような形で、民間でも配属ガチャとかよく言われる部分もありますので、新しい職員についてはそういった得意分野を伸ばしていく、また過去はやはりどうしても自治体の職員は何でもできなければならない、ゼネラリストバージョンが多かったのですけれども、今後はプロフェッショナルといたしますか、この職員がいればこの課のこの仕事はもうずっとやれるのだというふうなことも今後はやっぱり必要ではないのかなと。法律もがらがら変わってきて、そこに対応していく職員、あとは感じているのはシステムにいじられるというのも結構ありまして、やっぱり覚えたときにシステムがまた変わってとか、人が替わってというところもありますので、便利になったようであっても、逆にそこで時間がかかっているというのも感じてはおりますので、その辺も例えば会計年度任用職員さんをう

まく活用するだとか、そういった仕事の割り振りの調整というのも皆さんで考えながらやっていくことが必要ではないかなと感じております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） まさしくおっしゃるとおりだとは思いますが、今回私がこういった話をしたのは、やはり皆さんに負担があまりいかないうような職場環境というのが非常に大事だと思いますし、それは人事を行うほうもいろんな苦勞をされるかと思えますけれども、そういった負担を少なくしたものができればなというふうな観点から提案をいたしました。

いずれにしろ大変な世の中だと思います。その中で職員体制をしっかりと次年度からもやっていかなければならないと思っていますので、その辺よろしく願いして、質問を終わります。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 新採用4人ということですが、これはもともと4人の募集ということだったのでしょうか、それとも募集に対してはもっと多かったのかどうなのかというのはいかがか。

○総務課長（三上義重君） 大森総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 大森総括室長、答弁。

○総務課総括室長（大森淳一君） 募集に関しましては、一応若干名ということで募集をかけておまして、どうしてもやっぱり最近中途退職も多いものですから、定年だけでの人数見込みを出しますと、どうしても1人、2人の採用募集という形になりますので、そこは少し多めにというところもあります。実際のところ、採用通知については11人にお出ししております。うち7人は辞退という状況です。というのも、今公務員試験受けるのも、1人で最大、お聞きすると8か所受けておりますので、そうすると8か所全部受かる子は受かる。そうすると、7か所のところは全部欠員が生じる。これは、今いろんな沿岸市町村で人材確保の会議を県の市町村課が音頭を取ってやっているのですけれども、その中でもそういう話題になっております。といった状況でございました。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） この4人は、大卒、高卒という内訳ではどういう形でしょうか。

○総務課長（三上義重君） 大森総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 大森総括室長。

○総務課総括室長（大森淳一君） 短大卒が1名、あとは専門学校卒が2人、もう一人は再チャレンジ制度で元職員で退職された方の採用者となっております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 世の中では、大企業に新卒で採用された方の給与が30万円超えというようなことがたびたび報道されています。これからますます採用が厳しいのだろうけれども、それに合わせて上げるというのもなかなかこれは大変なことだと思うのですが、これから先どう、さっき言った県が音頭を取ってやっているという話、どうでしょう。これからもう多分世の中はそういう傾向でいくと思うのですが、対策というのは何か考えて単独でやれるのか、それともみんなで協力しなければやれないのかというのはどうでしょうか。

○総務課長（三上義重君） 大森総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 大森総括室長、答弁。

○総務課総括室長（大森淳一君） お答えをいたします。少しお待ちください。

初任給の部分についてでございますけれども、実は民間もそうなのでございますけれども、公務員同士での奪い合いもございまして、実は岩手県のほうが来年度、7年4月1日に向けて初任給の基準のベースアップを行うという情報が入っております。それに伴いまして、全職員のベースアップということも今県のほうでは考えているようでございます。それに併せて県と今度は盛岡市が奪い合いになりますので、盛岡市もやるような方向で考えていると。あと県南のほうの市でも何件かやるところはあるようなのでございますけれども、ほかの町村レベルになりますと、まだそこまでの調整というのは厳しい状況でございます。当然組合との協議も必要ですし、あとは財政的な問題も出てきますので、慎重にほかの市町村の状況を見ながら考えていかなければならないところではございます。ただ、ベースアップに関しては、やはり国、県の人事院勧告というのがうちのほうの基準にはなっておりますので、そこを的確に見極めながら待遇改善を図っていきたいと考えており

ます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） そうすると、給与面ではある程度はできたとしても、他と互角には戦えないとなると、何らかの、岩泉町役場に就職すると公務員としていろんなことができるよみたいな何かPRするようなこともこれから考えていかないと、住民に近い役場ですよとか、いろんなことをPRしていかないといけないのではないかな。応募する人もなくなってくるのではないかなという懸念があるので、そういうサイドからも何か手を打つことをしていったらどうかなとは思っていますが、いかがですか。

○総務課長（三上義重君） 大森総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 大森室長。

○総務課総括室長（大森淳一君） お答えをいたします。

今さらかと言われるかもしれませんが、実は今年度私も就職セミナーとかに参加してまいりました。学生さんとじかにお話をして岩泉町のPRをしてきました。10月にやったときには専門学生が多くて、大学のほうが学祭とか開かれていましたので、ちょっと人数は少なかったのですけれども、その中で岩泉町出身者の方は一人も来ませんでしたけれども、ほかの市町村出身の方ですけれども、「岩泉町ってまず何」と聞くと、「龍泉洞は知っていますよ」と言うと、私のほうから「実は町内、龍泉洞の水でお風呂に入れるよ」とかというちょっと小ネタをしゃべるだけでも、学生は「えっ、そうなんですか」というお話をされますし、やはり今は岩泉ヨーグルト、「何かおいしいですよ」と言って、「値段も安く買えるのですか」、「うん、役場に入ると安く」と言っていいのかどうかですが、「配達に来ますよ」とかという話をすると、やはりそういった良いところもお話しております。

また、うれしかったのが、12月に保健師さん、またこれも採用難しくて、保健師さんの魅力発信イベントということで県の看護協会が主催で、保健師さんと私とそれも行ってきました。そこで、ちょっと岩泉町が気になるということでお二人、実は先週インターンシップに来たいというお話がありまして、もちろんということで受入れをさせていただいて、その感想も、住民にとっても近い保健活動をしているということで、非常に岩

泉町に関心、魅力を持っていただいたなと感じておりますので、そういった小さいところから1人ずつでも響くような活動を今後も続けていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 職員の弾力化というか、勤務の弾力化と申しますか、兼業、副業、勤務に支障があっては駄目なのですけれども、そういうのは今制度として現状を含めてどのようになっているか。あまりないのかなと思うのですが、それについてお答えしていただければと思います。

○総務課長（三上義重君） 大森総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 大森総括室長、どうぞ。

○総務課総括室長（大森淳一君） お答えをいたします。

営利企業の従事許可という形になりますけれども、基本的には地方公務員法にのっとった形で許可できるものは許可しております。一番分かりやすいのが消防団員、こちらも報酬を得ての活動になりますので、一番そちらの兼業の許可をいただいて消防団員になっていただいているというような形になっております。

今後につきましては、ほかの市町村でもやられていますけれども、やはり人口減少ということで、例えば1次産業の成り手の部分で、職員が例えばリンゴ収穫を月に何回まではいいですよというのも例としてございますので、例えば岩泉町であればワサビの収穫に手伝いに行くとか、ただ問題は、漁業だけがちょっとできるかどうかというのがなかなか難しいところはあるのですけれども、あとは自治会とか、そういった役員になったときに、例えば民間の方ですと報酬をもらうのですが、職員がやると報酬をもらっていませんというのがありますし、あと刈り払いだとか、そういったものもやっぱり地域貢献であれば後は届出なしでもやれるような仕組みというのは必要だなというのは感じておりますので、ある程度ほかのところも見ながら柔軟に対応していけるような形をつくっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 今出ましたけれども、農業、農作業なんかで人手がないというふ

うなときに、確かに青森とかでリンゴなんかでかなり職員が応援に行っているというふうなことで、認めているというふうなこともありました。勤務に一気にというのも難しいかとは思いますが、今の時代はやっぱりこういういろいろな面で配慮していかなければならないのかなと思います。

それからもう一点、次に会計年度任用職員、まずこれは来年度の人数はどのようになるのでしょうか。それをお願いします。

○総務課長（三上義重君） 大森総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 大森総括室長、どうぞ。

○総務課総括室長（大森淳一君） 来年度の予算ベースの人数でございますけれども、265人程度を考えております。現在2週間ほど前に募集のほうをしまして、現在面接のほうを各課のほうで対応していただきました。合計で若干、その応募時点で17人ほど不足している職種もありますけれども、応募が集中しているところもありますので、その辺はちょっとこれから調整をしながら、なるだけ不足分を減らしていくようにはしたいと思いますが、どうしても保育士でありますとか専門職についてはなかなか厳しい状況ではあるといったところでございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 任用職員の待遇と申しましょうか、今まで改善と言ったらいのか、よくなってきている面があるわけですが、手当なんかいろいろついてきています。それで、今後の在り方というか、具体的に今後のまた待遇面等で何か国等から来ているのがありますでしょうか。町が独自にやるのを含めまして、ご答弁いただければと思います。

○総務課長（三上義重君） 大森総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 待遇面。大森総括室長、どうぞ。

○総務課総括室長（大森淳一君） お答えをいたします。

基本的には、会計年度任用職員も人事院勧告に基づいての給与決定、服務上の決定もなされております。給料に関しましても、令和7年度若干ですけれども、ベースアップをする予定ではございます。手当に関しましては、制度発足後から新たに追加されてい

るのが、やはり期末手当の率が正職員と同等、あとは勤勉手当が出ている。あとは福利厚生分ですけれども、社会保険等が今、週20時間以上であれば該当するということですので、パートタイムの短い方でも保険、年金が掛けられるようになっておりますし、行く行くはまた、たしか週10時間以上で今度雇用保険の適用になるとかというふうな法律上の制度改正に基づいての待遇改善というところになっております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） いいですか。そのほかありませんか。13ページまでです。なければ次に進みますよ。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2目文書広報費、13ページです。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なし。

3目財政管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） それでは、5目財産管理費。14ページ、15ページです。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

それでは、7目支所費に入りますが、人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 8目公平委員会費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

10目諸費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

12目小川地区複合施設整備事業費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2 項徴税費、人件費のみです。項の一括ですが、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3 項戸籍住民基本台帳費、これも人件費のみです。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、4 項 1 目選挙管理委員会費、質疑はありませんか。18 ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2 目選挙啓発費、18、19 ページ。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3 目町議会議員選挙費、質疑はありませんか。20 ページまで、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なしと認めます。

4 目参議院議員通常選挙費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

5 目町長選挙費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

5 項統計調査費、人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

6 項監査委員費、人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3 款 1 項 1 目社会福祉総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4 目国民年金費、人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なしと認めます。

2 項児童福祉費、人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4 款衛生費、これも人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 27ページまで参っております。質疑なしと認めます。

5 款農林水産業費、人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

6 款商工費、人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 30ページまで来ております。7 款土木費、これも人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

8 款消防費、人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 9 款教育費、人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。34ページまで参りました。

11 款 1 項 1 目元金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2 目利子、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

12 款 1 項 1 目 予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑に入ります。2 ページをお開きください。2 款 地方譲与税、質疑はありませんか。歳入は款ごとの審査になります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3 款 利子割交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4 款 配当割交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

5 款 株式等譲渡所得割交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

6 款 法人事業税交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

7 款 地方消費税交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

8 款環境性能割交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

9 款地方特例交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

10 款地方交付税、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

11 款交通安全対策特別交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

13 款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

15 款県支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

16 款財産収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

17 款寄附金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

18 款繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

19 款繰越金、質疑はありませんか。 6 ページ、7 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

20款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

21款町債、質疑はありませんか。7ページから9ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

歳入を終わります。

これで総務課、選挙管理委員会所管の審査を終わります。

席替えをお願いいたします。

なお、換気のため午前11時まで休憩いたします。それでは、10分間の休憩になります。

休憩（午前10時50分）

再開（午前11時00分）

○委員長（坂本 昇君） 休憩前に引き続き新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

傍聴の申出がありますので、これを許します。

各支所の所管審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー3の4ページをお開きください。2款1項1目一般管理費、質疑はありませんか。人件費のみです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

6目企画費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

7目支所費、質疑はありませんか。

3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君）　ここで、ちょっと小川支所について伺います。今複合施設建設に向けて始まっているわけですね。次年度から本格的な工事になってくると思いますけれども、それに関して、例えば業務を行う上で、あるいはイベント等行う上で何か支障になることがあるのか、あるいは何か不都合なことが起きてくるのか、そういったところはどのようなふうにお考えしていますでしょうか。

○委員長（坂本　昇君）　小野寺一徳小川支所長。

○小川支所長（小野寺一徳君）　お答えいたします。

まさに小川複合施設、令和6年度と7年度の工事期間ということで現在進められております。現在は基礎工事が中心で行われておりますけれども、いろいろ支障になる部分というご質問でございました。6年度ももう経過しておりますので、6年度でもそうだったのですけれども、駐車場敷地がかなり制約、制限を受けております。そのことから、まず1つは来客のお客様にとってはご不便をおかけしているのはそのとおりでございまして、できる限りの配置等の部分で駐車台数確保に努めているところでございます。

あと、いろんな事業を進める上で、特にも地域振興に関する事業を進める上でも、支所、センターの敷地、駐車場を主会場として使ってまいりました。その分についても令和6年の後半から工事の敷地ということで使えなくなってございまして、令和6年度の後半のイベント、具体的には炭鉱ホルモンまつり等についても向かい側の小川小学校さんの敷地、主に校庭をお借りして使わせていただいております。7年度につきましても、状況としては同じことになると思っておりますので、主会場は小川小学校さんにご協力いただいております。小学校さんの敷地を工夫して活用してまいりたいと思っております。

駐車場の部分とか、来客者にとってもトイレの利用の部分とか多少ご不便をかける部分は多いと思っておりますけれども、まず短期間というか、1年間の部分のところとなりますので、できる限りの工夫をしながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（坂本　昇君）　3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君）　まさにそのとおりでございます。駐車場に関しても、やはりかな

り狭くなったなという印象がありますので、来庁する方が入っていくのにちゅうちょするのかなと思って見ていました。今所長おっしゃったとおり、向かい側には小川小学校があるわけですし、あそこも駐車スペース等見れば何台か止めることはできると思いますので、今冬期間ですので、体育館のほうにはちょっと止めにくいかなと思いますけれども、春になったらその活用も含め、確かにトイレ、公衆トイレに行くのにも駐車場がないような状態です。ATMとか、そういったところの駐車場確保は小川小学校さんをお願いして、何とかできるような対応をお願いします。

あとはイベントに関しましても、今年度もそういった形で小川小学校さんの敷地を使うということで、引き続き7年度も協力をお願いして、実施していただくようにお願いします。よろしく願いして、終わります。

○委員長（坂本 昇君） 答弁はいいですね。お願い事項なようでございますが。

そのほかに質疑はありませんか。ありませんかね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3款1項2目社会福祉施設費、質疑はありませんか。5ページ、6ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

5款1項5目基幹集落センター等運営費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

8款1項5目災害対策費、7ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

20款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

歳入を終わります。

これで支所所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。よろしいですか。

政策推進課所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー4の5ページを御覧ください。2款1項1目一般管理費、質疑はありませんか。5ページ、6ページです。

6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 公式ラインのアカウントの関係なのですが、今登録人数は何人ぐらいいらっしゃいますか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 石黒総括室長兼行政情報室長、答弁。

しばらくお待ちください。アカウントの数ということですね。少々お待ちください。

ご答弁をお願いします。

○政策推進課総括室長（石黒保幸君） 大変失礼しました。現在の登録者数ですが、全部で602件。開始当初は三百数件だったのが今600件まで増加というか、追加をいただいております。ただ、600件というのは決して大きい数字ではないので、これは今後も増やしていく必要があるところがございます。

なお、ブロック数も増えてはきているのですが、当初よりそこまで増えてはいない状況にありますので、情報を受け取りたいという方が登録いただいているのかなと認識しております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 確かに人口の割合からいって600人というのは、まだまだこれからだと思うので、もっと有意義な発信、各課ともいろんなことがあると思うから、もっと身近な情報も含めて発信、各課がしてくれるようにしてもらえれば、あるいはこういうことを発信しますよというふうなことをしてもらえれば、皆さんが参加するのでは

ないかなと思うのです。その案内ということをもう少しするべきではないかなと思うのですが、どうですか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒総括室長、答弁。

○政策推進課総括室長（石黒保幸君） ラインを活用しながら、私もそれを感じておりました。まだ今のところスタートした時点ということもあるので、ご容赦願いたいところがございますが、明るい話題とか通常の行政のお知らせ以外の話題等を配信していければ伸びるかなと。

以前私も行政情報室に配属されていたときに、いわいずみブログをスタートした経緯もございます。その際に遠隔地、岩泉町に縁のある方にとてもよいと、地域情報が分かってよいというようなお話をいただいたこともありますので、そういったのにつなげていければさらによくなるのかなと。特にもラインということで、岩泉町に家族を持つ方にも情報を届けることができるツールだと思っていますので、今後その辺を考慮しながら活用していきたいなと思っています。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 友達追加が簡単にこれできるわけですから、どんどん、どんどん他の市町村にも岩泉のラインがいいねと、モデルになっていいねというぐらいのところまで成長させてもらえればと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 要望でいいですか。

そのほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2目文書広報費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4目会計管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

6目企画費、6ページ、7ページです。質疑はありませんか。6目。

3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君）　ここで、地域おこし協力隊についてちょっとお伺いします。現在の状況をまず何人卒業して、何人定住して、現在の隊員数とか、そういったところをまずはお伺いします。

○委員長（坂本　昇君）　地域おこし協力隊の人数についてお願いします。

○政策推進課長（佐々木　真君）　三上高人政策推進室長。

○委員長（坂本　昇君）　三上高人政策推進室長、答弁。

○政策推進室長（三上高人君）　お答えいたします。

現在地域おこし協力隊の現役の隊員数でございますけれども、現役隊員数は26名となっております。ここに1名、今産休、育児でお休みをいただいている方も入れると27名という形となっております。卒業または任期途中で退任した隊員さんが今現在16名となっております、10名の方が引き続き町内に定住いただいております。定住率としては約63%となっております。

また、今の採用状況でございますけれども、新年度予算では今回新規で個人事業主型の方3名、あと事業所受入れ型の方3名、計6名という形で予算計上させていただいております。

今年度の実績も以前お話しさせていただいたかもしれませんが、今年度については新規で3名、個人事業主型の方が3名、事業所受入れ型の方が3名、6名という形で新規で採用させていただいております。

新年度の今の採用状況でございますけれども、個人事業主型で政策推進課受入れ予定の方が1名、こちらは選考が終わっておりまして、着任予定となっております。また、来週の月曜日になりますけれども、事業所受入れ型でふれあいらんどの関係で1名採用といいますか、採用選考をする予定、面接予定となっております、合格となりましたならば、その方も4月1日からの採用ということで、今のところ2名の方が4月1日で新規で着任する予定となっております、さらに新年度に入って早々におためしプログラムで参加する予定の方とか、あと既におためしプログラムに参加済みで、これからの応募のほうを検討する方もおりますので、ちょっと4月1日にはならないかもしれませんが、早い段階で、5月、6月ぐらい、早くて6月ぐらいかとは思っております。

ども、着任する方かもしれない方といったところもございます。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） ありがとうございます。岩泉町は、地域おこし協力隊着任数あるいは定住も多いということで、県内からもいろんなところで注目されているかと思えます。そういった努力に対しましては、本当に頭が下がる思いでございます。今聞きましたけれども、今年度、来年度も順調な推移でいくのかなというふうな感じで受け取りました。

それで、1点お伺いしたいのは、そうやっていい評価というのをいただけているのはもちろんなのですが、ただそうはいっても、例えば最初の頃は若い人が岩泉町に来てくれて、ほとんど町民総出でウエルカムという感じの受入れだったものが、だんだんやっぱり制度が分かったりとか、あるいは途中で辞めていく人がいたりとか、あるいは当初やっていたものとまた別のものをやるとか、いろんな状況が出てきて、町民の皆さんもそこら辺が分かってきて、いろんな例えば批判を耳にしたりとか、この制度どうなのというふうなことを私も言われたりしていますけれども、その辺の受け止めは担当課としてはどのように受け止めているのか、そこを伺います。

○委員長（坂本 昇君） 受け止め方について。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上高人政策推進室長。

○委員長（坂本 昇君） 三上高人室長、どうぞ。

○政策推進室長（三上高人君） お答えさせていただきます。

私も地域おこし協力隊の採用受入れを担当させていただいて、今年度で、はや7年度目ということで、移住コーディネーターの方とこれまで二人三脚でずっとやらせていただいていたのですが、そこでこれまでの7年間を振り返っての感じる所感というか、お話しさせていただきたいと思えます。

最初は、受入れ2名でスタートしておりました。初年度は1名だけが採用という形で、本当に最初は少ない人数でスタートしたという状況だったので、ちょっといろんなきっかけがあって、10名採用だったり12名採用だったりというところが続きまして、そして気がつけば県内で一番の人数という状況にはなっておりました。まず、来て

いただいております協力隊の皆さんには、こうして岩泉町を選んでいただいて、改めてやはりありがたいというか、感謝の気持ちでいっぱいですし、やはりそうした来ていただいた以上は行政側でもしっかりと、移住コーディネーターも含めてサポートしていく必要が引き続きあると感じております。

ただ、やはりこうして皆さんいろいろ様々、多種多様なテーマで活動していますので、そうした中ではやっぱりどうしても「あの人は何やってんだや」とか、「これ役場がやらせていいのか」みたいな、多分そういった声もあったりするのかなと思っておりました。やはりそういったところをしっかりと町民の皆様にもご理解いただくためには、ちょっとコロナ明けで、ようやく始めることができたのですけれども、今2年目の隊員さんを対象にした住民の方向けへの活動報告会もやらせていただいております。今年度もやらせていただきまして、1年目この人どうかなとか、ちょっとやはり受入れの際には心配だった隊員さんもいたのですけれども、2年目になってすごく立派に活動を発表している隊員さんもおまして、その隊員さんの成長もちょっとうれしいなと思いつつ、そういったところでしっかり隊員さんからも、自分はこのために頑張っているのだよといったところをアピールといいますか、ご理解いただく場をしっかりと行政のほうでも引き続き設けさせていただいて、隊員さんからもいろいろ情報発信の機会というか、そういうものもつくっていただいたり、町のほうでもそういう発信の場面を用意したりとかしながら、理解いただけるように取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） もちろんそのとおりだと思います。本当にいい制度だと思いますし、こうやって定住してくれる方々がいるということは本当にありがたいことだと思っています。なので、今後もそういった選定に関しては非常に苦勞する場面もあるとは思いますが、あと活動に際しましても町民の皆さんの理解を得ることが非常に大事だと思いますので、そういったところの指導だったりとかアドバイスのほうをしっかりとさせていただいて、来てよかったなと本人も我々も思えるような、そういった制度をこれからも続けていってほしいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 7番、林崎委員、どうぞ。

○委員（林崎寛次郎君） 一般質問でも地域新電力のことについて質問しましたが、ここに載っている中では、ゼロカーボン云々の27万円、ここだけかなと思ったのですが、その準備というか、進めていくためには少ないような感じもしますけれども、これからの進めていく、そういう点についてお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 新電力についてお願いします。佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今回の令和7年度の新年度予算ですけれども、このゼロカーボンシティの推進検討委員会の報償費のみが計上になっております。と申しますのは、まずは一般質問でも様々ございましたが、再生可能エネルギーの地域新電力、これの立ち上げについてはもう動き出しています。令和7年度についても立ち上げに向けて検討から、事務手続から様々指導をいただきながらやりますが、これは予算上ではなくて、今政策推進課には環境エネルギー室に2名職員が配属になっておりますので、この2名で自前で汗をかきながらやっていきたいという思いでございます。ですので、これは人件費2人分が組まれているような状況でございますので、この2人で、私も含めですが、課内で一生懸命そこは汗をかきながら直営でまずやると。

この再生可能エネルギーのいろんな話題については、長いスパンでの話になりますので、まずは地域新電力を立ち上げて、そこからのスタートにはなりますが、それ以外の例えばいろんな町民への補助事業支援とか様々な部分というのは、これはこれから積み上げていかなければならないことになりますので、これは国のほうの補助制度も様々ありますので、それを令和7年度については時期を見ながら、補正を組みながらになるかもしれませんが、そういった形で進めようという考えでございます。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 私は、町民アイデアの実践のことなのですが、今まで何回か、何年前からですか、ちょっと記憶ないのですけれども、単発で終わっているのか、それともその後にも効果が継続していて、何か事業につながったとかということはございませんか。

○委員長（坂本 昇君） 町民アイデア事業についてお願いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 齋藤主任。

○委員長（坂本 昇君） 齋藤主任、答弁お願いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 失礼しました。加藤主事。

○委員長（坂本 昇君） 加藤駿也主事。

○政策推進室主事（加藤駿也君） お答えいたします。

まず、令和6年度の実績としましては、まだ現在進行形で事業着手、実施している団体もございますが、まず1つ目、安家産直組合さんが安家の産直組合でのお菓子販売というところで、支所内の調理室を活用いただいて当該事業を活用の上、実施いただいております。

続いて、岩泉ジビエ研究会ということで、こちらは野生動物を活用した新事業の創出というところで、ジビエに関することで当該事業を活用の上、活動いただいております。続きまして、イワイズミ・ライフ・パートナーというところで、こちら令和6年度既に報告もいただいております。実際の具体的な活動としましては、うれいら通り商店街を主なフィールドとしまして、地域おこし協力隊と連携したマルシェの開催であったり、二十歳のつどいの際に商店街にレッドカーペットを敷いて新成人をお祝いする、あるいは復活みずまつりプロジェクトというところで、二十歳のつどいの日と同日でみずまつりのプロジェクトを今年度実施いただいたものがございます。

委員から質問のありましたこれまでの活動が継続してというところ、その質問でございますが、過去の実績、過去活動いただいた町民アイデアの各団体で2年連続あるいは3年連続というところで活動を実施した団体は、現在、現段階では実績としてはございません。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 要は私が言いたいのは、入り口でアイデアでやっとなら。その後、では独り立ちしてやれるようなものというのが、そこに何かもう少しプッシュできないのかなと。そこで初めて起業にもつながると、あるいはジャンルの違う、いわゆる事業分野がまた違うことに進出するとか、何かいろんなことがここで想定できないのかなと。そういうものにしていかないと、100万円毎年流れてはいるのだけれども、効果としてどうなのかなというちょっと若干疑問があるのです。そういうふうに考えられないのかなと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木真政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 町民アイデアの事業は、まさに掘り起こしのところにございまして、町民の方々が自ら何かを立ち上げて、それについて努力して頑張っ、そういったものをつなげると。

一例ですけれども、袋綿の歴史民俗資料館のところの紅葉をライトアップするという事業が以前ありまして、あれについては備品類で投光器とか、ああいうものをたしか補助したのですが、あれが今でもそういうふうが続けられていまして、せんだってでもテレビで放映されていますけれども、そういったものもございまして。そういったふうに、雑誌もそうですね、ぜひこういったものは続けていっていただきたいですし、また改めて皆さんから手を挙げていただいて、自由な発想の中でやっていただくというふうにやりたいと思っております、当面は令和8年度までの事業ではございまして、いろいろちよっとブラッシュアップしながらやりたいなと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 地域おこし協力隊の受入れ事業者についてお伺いしますが、2,600万円、これは答弁にあったのだが、何事業所で今年度対応するのかをお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 何事業所か。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上政策推進室長。

○委員長（坂本 昇君） 三上政策推進室長、答弁。

○政策推進室長（三上高人君） お答えいたします。

今既に今年度から受入れしている事業所さんも含めまして、きのこ産業さんが来年度も引き続き受入れをしますと。あとKEEN ALLIANCEさんも受入れをいたします。あと温泉ホテルさんも受入れいたします。そして、新たにふれあいらんどの関係、こちらが新規で1事業者増えます。今のところ4事業者さんとなってございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） そうすれば、これは単純にこの金額を4事業者で割るというような判断でいいのか、それとも例えばですが、1人預かって2人預かって同じ事業者の受入れの委託料ということで出すのか、そこら辺の対応はどのようになっています

か。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上政策推進室長。

○委員長（坂本 昇君） 三上高人室長、どうぞ。

○政策推進室長（三上高人君） お答えいたします。

ちなみに、今年度でございますけれども、温泉ホテルさんで2人受入れをしているという状況でございます。また、新年度につきましては、ふれあいらんどの関係で、目標3名という形で受入れをしたいということで伺っておりましたので、こちらについても今1人採用が決まりそうな状況ではございますけれども、目標が3名でございますので、2人もし来た場合は委託料のほうを増額といいますか、変更契約をして増額対応という形で、1事業所に最大3名程度という形で入っていただくという、そういった考え方になっております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 三上室長。人によって、人数によって額が違うのかという質問ですが、そこはどうですか。

○政策推進室長（三上高人君） お答えいたします。

人数によってといったところなのですが、1人当たり上限額520万円という形で予算措置のほうをさせていただいておりますので、そういった形での計算となっております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） そこで、どういう、いわゆる受入れ事業者がどの範囲までこの協力隊を対応するというか、それについて伺いますが、住居とか住むところとか、あるいはまた食事とか、あるいはまた受け入れた事業所は、この委託を受けることによって何か条件というか、報告というか、そういうのがあるのかないのか伺います。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上政策推進室長。

○委員長（坂本 昇君） 三上高人室長、答弁。

○政策推進室長（三上高人君） お答えいたします。

受入れ事業者でございますけれども、基本的には受入れ事業者が協力隊の方を雇用す

るという形になりますので、隊員さんはその事業者さんの社員といたしますか、従業員になっていただくというイメージとなっております。

また、面倒を見る部分につきましては、いろんなパターンがございます、例えばですけれども、受入れ事業者さんが町からの委託料を基に、その方の住居を借り上げて対応いただくパターンもございますし、例えば住宅手当を支給して対応するパターンとか、そういった形もございます。

あと報告の部分につきましては、委託事業の中で受入れ事業者さんのほうで毎月面談をやってくださいねという形で、役場のほうでも毎月担当者のほうで面談のほうはしているのですけれども、そういった形で受入れ事業者さんと隊員さんとの間で面談をしてもらって、その報告を役場側も共有していただくというような形を取っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 基本的なことについてお伺いしますが、事業者でこういう方を欲しいと。また一方では、協力隊のほうはこういう仕事に就きたいというような希望があつて来ると思うのだが、今回のようなケースはどっちもマッチしたとえばそれまでだが、協力隊の希望がかえなられているのか、受入れ事業者の希望がそれこそかなえられているのか、そこら辺の判断はどのように捉えているのかお伺いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上政策推進室長。

○委員長（坂本 昇君） 三上政策推進室長、答弁。

○政策推進室長（三上高人君） お答えいたします。

今回の例でいいますと、ふれあいらんどとの関係が新規でございましたので、その部分についてちょっと事例としてお話しさせていただきたいと思えます。

やはり雇用する側の思いと、あと来る方の思いと、あと我々の思いといったそれぞれの思いがございます。町としましては、やはり今回ですとふれあいらんど、観光を……ふれあいらんどを通じた観光の促進といたしますか、岩泉町にどんどん来ていただく人にPRさせていただきたいといった、そういったミッションもございます。町としてお願いしたいこともございますし、あとは当然受入れ事業者としてやってほしいこと、この辺りがしっかり折り合わないと、この事業所受入れ型というのはなかなか成立しない部分がございます。

ざいます。

どういう形でそこを埋めていくかといいますと、まずやはりどうしてもいいですか、町のほうではおためしプログラムというものを必須にしてございますので、今回ですとふれあいらんどに採用されたといった方が協力隊でも来たいとなったときには、必ず地域おこし協力隊のおためしプログラムに参加をいただくという形でお願いしております。そこで、改めて町側、そして受入れの事業者側、ご本人さんという3者でしっかりとこの辺りの話を詰めて、協力隊とはこういう制度ですよというのもご理解いただいた上で協力隊になりますかといったところをしっかりと認識いただいて応募をいただいているという、そういった形を取らせていただいております。やはりこういったことを踏まえないでやってしまうと、ただの従業員になってしまうといいますか、そういう形の懸念もございますので、しっかりと協力隊をやっていただくという意義だったり、意味だったり、そういったところをご理解いただくような形を取らせていただいております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） いいですか。

4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） ただいまの件に関連するのですけれども、過日の補正予算で質疑が出ました。純木家具さんのところに来ている方を今は山口さんで受け入れていますよね。それについて、今新たなどころにはないのですけれども、ご説明の中に、日数がたっていないので、その人に事業者と、あるいはその本人にお会いするというふうなご答弁でありました。まず、まだ会っていないかと思いますが、相談しているのか、まずそこからお願いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上政策推進室長。

○委員長（坂本 昇君） 三上室長、答弁。

○政策推進室長（三上高人君） お答えいたします。

まず、山口家具さんの部分でございますけれども、受入れの形態としては、個人事業主型で1月から受入れのほうをさせていただいているという状況でございます。ですので、事業所受入れ型という形ではございませんといったところでございます。

新年度の部分につきましては、実は明日面談をさせていただく予定で、そこでご本人

さんの意向のほうも出てくるかと思うのですけれども、そこを踏まえた上で4月から継続となるか、3月で終わりなのかといったところのお話となってきます。受入れ、引き続きといった場合は、個人事業主型の受入れとなるかとは思っているのですけれども、その辺りも明日の面談を踏まえての進捗となっていきますので、よろしくをお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 個人の問題もありますけれども、できれば、ある大工さんが、かなりすばらしい技術も持っているし、人間的にも何かすばらしい若い女性の方なのですが、すばらしい人だなと言っている人もありました。やっぱりもし本人がどうするかということは、ここでの質疑やる案件ではないかもしれませんが、できれば山口さんは受けたいなというふうなことは言っているようでありますので、できればそういう人材を、今年1年目です。来年以降2、3と続きますし、それについて何とか話し合っ
て残っていただくようになればいいかなと思います。本人の個人の問題かとは思いますが、まず、それについてお願いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上政策推進室長。

○委員長（坂本 昇君） 三上政策推進室長、答弁。

○政策推進室長（三上高人君） お答えさせていただきます。

純木家具さんの代表の方からも、その方のお話を聞いたりとか、ご本人さんとも当然お話ししたり、あと山口さんともお話しさせていただいている状況でございます。やはり最終的にはご本人さんの意向という形にはなるかと思うのですけれども、もし岩泉町に残りたいという希望であれば、我々も最大限といいますか、最大限以上という言葉が適切かどうかは分からないのですけれども、それ以上のサポートというか、その形でもし残りたいと言った場合は引き続きフルサポートで対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） ぜひサポートをお願いします。

それで、今企業版の、企業等の活動、地域おこし協力隊、これを3年間、それ以降はぜひ残ってもらいたいわけですね、それぞれの事業所に。そうしますと、その職員として、その事業所は、これは継続して自分が今度は給料を払ってやっぱり雇用するとい

うことを条件というか、そういうことですよね。もう3年終わったから終わりだよという
ことではなくて、やっぱり継続してやっていって、人もこの岩泉にもどんどん増えて
いくというふうなことになればいいのかなと思います。その制度を含めて、あるいは
どういう指導をするのか、その点についてお答えください。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上政策推進室長。

○委員長（坂本 昇君） 三上政策推進室長、答弁。

○政策推進室長（三上高人君） お答え申し上げます。

委員お見込みのとおりでございます。まず募集の段階で事業所さんには、3年で使
い捨てと言っただけは言葉があれなのですけれども、ではありませんよと。しっかりと3年
間終わった後も、ご本人さんが引き続き勤めたいとなった場合は、しっかりその会社さ
ん、事業所さんのほうで雇用をしてくださいねという、そういった条件の下で受入れの
ほうを行っていただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地和彦委員、どうぞ。

○委員（三田地和彦君） いやいや、違います。

○委員長（坂本 昇君） では、6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 地域活性化起業人の負担金があるのですが、これは継続なので
しょうか。どうでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上政策推進室長。

○委員長（坂本 昇君） 三上政策推進室長。

○政策推進室長（三上高人君） お答えします。

地域活性化起業人でございますけれども、補正予算のところでも少し減額の部分でご
説明させていただいておりましたけれども、今現在おかえり集学校さんのほうで新しい
4月から来ていただく方の人選を行っているというところでございます。進捗状況とし
ましては、その後おかえり集学校さんから連絡がございまして、1名候補者の方が決ま
りそうだといったところで連絡をいただいている状況です。町としましては、まずはち
よっと面談をさせていただきますねということで、ウェブでの面談か、ちよっと遠くにいら
っしゃるような方でしたので、直接来ていただけるかがちよっとまだ調整中ではござい

ますけれども、最低でもウェブで1回顔合わせをさせていただきということでリクエストさせていただいておりますので、予定どおり問題なくいけば4月1日からの着任という予定となっております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） 地域協力隊のことについて、ほとんど漁業のほうにはご存じのとおり希望者がありません。それで、お願いしたいのは、やはり何といても漁船漁業、それから養殖漁業、あとは定置漁業もあるのですけれども、職員の問題が今一番問題になってきております。今朝もいろいろ職員が辞めるとかなんとかというような格好で来て、その手配でなかなかこっちのほうも危なく遅刻するような格好なのですけれども、そういうことも絡んで何とか漁業のほうにも協力隊を募集していただけないか、声をかけていただけないか、そこら辺のご答弁をお願いしたいと思います。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上政策推進室長。

○委員長（坂本 昇君） 三上政策推進室長、答弁。

○政策推進室長（三上高人君） お答えいたします。

以前も同じようなと言っては恐縮なのですが、同じご要望のほうをいただいているのはしっかり覚えております。今回令和7年度の募集につきましても、それぞれ各課から募集、ブラッシュアップをした募集案が来ておりまして、しっかり漁業の関連についても募集案のほうをいただいているという状況でございます。町のほうでは、募集強化といったところのテーマを選んで、有料のサイトだったり、そういったところでの掲載とかもやっておりましたので、しっかりとそういった要望を踏まえて、海に関するテーマのところを募集強化できればなと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） ご答弁ありがとうございました。というのは、私も魚種別の組合員の着業のあれを調べたのです。そして、そこを調べたら、ちょっともう資料が古いものですから、今調べ直しをしております。そういうことをして、政策推進課とか、あとは農林水産課のほうでも話をして、そういうほうに前に進めていきたいなど。一番大変なのは、一番最後に漁協の職員ということも言いましたけれども、これが本当にやっ

ぱり地域おこしのまとめていくためには、職員がこれは一番ではないかなと最近考えているものですから、そこら辺も、そうしていて協力隊の人が来たら、それなりの魚種別のほうに、着業のほうに向けてもいいですし、職員としてやってもらって、小本の漁業はこうだというような格好の、地元の間人ばかりおるものですから、そこら辺が広く見るのにはいいかなという考えで今日は質問しておりますので、何とかそこら辺をよろしく願いしておきます。これは要望にしておきますので、よろしく願います。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 要望ですので、よろしく願います。

1 番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 私ごとで遅刻をして申し訳ありませんでした。地域づくり事業協同組合についてお尋ねします。

特定地域づくり事業協同組合ですけれども、報酬が18万円で、アワーレートで換算すると1,125円ですか。地域の平均の金額から見ますと、割と高額かなと思っていて、企業の負担をもう少し減らすと利用が促進されるのかというふうに思っているところですけれども、事業の実績を教えてください。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上政策推進室長。

○委員長（坂本 昇君） 三上政策推進室長、答弁。

○政策推進室長（三上高人君） お答えいたします。

事業のまず実績でございますけれども、今年度につきましてはまず1名採用が決まっております。お菓子屋さん、中松屋さんのほうに主に派遣のほうをされているという状況でございます。また、新たに組合員として工藤牧場さんが追加となつてございまして、そこに1名派遣される方が1月に採用されているということで、現在2名の方が採用されているという状況でございます。新年度につきましては、この2名が引き続き活動といたしますか、雇用させていただく形での交付金の申請となつてございます。

その利用料の考え方でございます。まず、派遣を受けたい事業所さんが支払う利用料金が税込みで今、町といたしますか、組合のほうでは1,000円という形で設定させていただいております。こちらを利用料として、マルチワークいわいずみさんのほうで従業員さんに、今お話しいただいたような月給という形で支給のほうをしているという状況でござ

ざいます。事業所さんの負担を減らすといったところが実質利用料に当たってくるかと思うのですけれども、今の考え方としては、利用料1,000円というのが高いか安いかというと、その辺の考え方になってくるのかなと思っております。ほかのマルチワークの事業協同組合の状況とか見ますと、いろんなやり方あります。例えば事業ごと、業種ごとに利用料を設定して、例えばある事業ですと1,500円の利用料をもらう、ある事業だと1,200円の利用料をもらうというようなやり方もやっていますけれども、当町のほうでは今1,000円という形の一律でやらせていただいております。その今のご質問に対しては、そこをどうするかというところが次の議論になってくるのかなと思っておりました。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 1 番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 25円、月額報酬が18万円というのは、今のご回答ですと、企業負担は1時間当たり1,000円ということでしたけれども、25円の差額というのは、例えば法定福利費みたいなものが含まれた報酬になっているとか、公開されている情報を基に月額18万円ということをお申し上げていますけれども、差がどこにあるのかなということはお回答できますか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上政策推進室長。

○委員長（坂本 昇君） 三上室長、答弁。

○政策推進室長（三上高人君） こちらの事業の考え方でございます。まず、利用料をいただく部分と、あと従業員さんにかかる賃金に対して交付金が充てられるというイメージになってございます。賃金が例えば18万円ですと、半分の9万円が国のほうから措置されるというイメージになっておりますので、そういった交付金と利用料を合わせて事業をやっていくというイメージになっておりますので、利用料イコール従業員の方の賃金になるというような形ではないかなという、そういう考え方でございます。

○委員長（坂本 昇君） 1 番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） ありがとうございます。

次に、同じく企画費、協働のまちづくり交付金で地域振興協議会についてお尋ねします。一般質問でも12月、1月、先日とさせていただきますが、現在ですと地域包括支援センターと連携しながらいろいろ進めていただいているというふうにご伺いします。

れども、例えば組織でいうと自主防災協議会も同様の組織になっておりまして、危機管理等もすり合わせをしながら地域振興協議会の見直しを常にする必要はないかとは思うのですけれども、していく必要性があるかなというふうに思いますけれども、お考えを回答ください。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上薫総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 三上薫総括室長、答弁。

○政策推進課総括室長（三上 薫君） お答えいたします。

地域振興協議会につきましては、設立から20年を経っておりますので、今の町の現状、世の中の状況に合わせて見直していかなければいけないというのは当課のほうでも考えておりまして、また各課に自主防だけではなく、いろいろと例えば町民課ですと民協とかいろんな組織があると思いますが、皆さんと情報交換、意見交換をしながら、どのような形が町民の皆様のためになるかは考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） ちょっとこじつけっぽいのですけれども、話を1つ戻して、特定地域づくり事業協同組合ですが、広報なのですけれども、ホームページというか、ウェブ上で公開されている情報を拝見して今質問をしてということを見せていただいたのですが、町全体の情報発信といいますか、事業ごとにホームページで持っているものですか、施設ごとにSNSで発信したりとかということにもう少し統一感が欲しいなというふうに思っているのですけれども、言うところプロモーション的な考え方だと思うのですが、そこをきちんと統制を取る必要性をお感じになっていたりするかどうかご回答いただけますか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 石黒総括室長、答弁。

○政策推進課総括室長（石黒保幸君） そういったツール、それから情報配信の手段等をまとめながら、やっぱり情報戦略というところでは整理しないといけないというのは常日頃ちょっと悩んでおります。ということで、今現在持っているツールというのが例えばエックス、ホームページ、それからラインですね。防災面では電子メールとかござい

ます。紙媒体では広報がありますし、様々ございますので、この辺を統一感を持った情報、役割、それぞれツールごとに得意分野がございますので、例えばラインであれば即座に配信できるのですけれども、情報はそんなに盛り込むことはできません。エックスもそうです。例えばホームページのほうは十分に情報を掲載することができる。それぞれ得意分野がございますので、そこら辺トータルに整理していく必要はあるかなと思っております。何よりも住民だったり、情報を閲覧しようとする方が迷子にならない方法を取るべきだとは考えております。ただ、まだその辺手がついていない状況ではございますが、そのような状況です。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 先般龍泉洞冬まつりの際にも、広報で様々工夫をして7万回ビューを再生されたというような経緯もございましたが、地域でやれる人がいないわけではないと思いますので、民間の活用も含めて戦略を練っていただきたいなというふうに要望して終わります。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 要望です。お願いをします。

そのほか企画費ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

10目諸費、7ページから9ページです。質疑はありませんか。

11番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 項目にはないのですけれども、ここかなと思って聞きますが、ドローンの実証実験、配食を安家地区で今実施しております。3月7日で終了ということですが、今までの成果とか課題とか、そういう面が見えたらお願いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 加藤主事。

○委員長（坂本 昇君） 加藤駿也主事、答弁。

○政策推進室主事（加藤駿也君） お答えいたします。

まず、委員からご質問いただきましたドローンの事業、こちらが1月14日から今週の

金曜日、3月7日まで、ドローンの配送事業あるいは新スマート物流というところで物の配送に関わる事業というところをやっております。まず、こちら県の事業ということで、今回フィールドを岩泉町を舞台にやっていただいているところでございます。実績としましては、申し訳ございません、ちょっと具体的な資料を今持ち合わせていないのですが、ドローンを飛ばすルートにつきましては、旧安家小学校から松ヶ沢公民館、そして旧安家小学校から高須賀の個人宅の2つのルートに実際ドローンを運航しております。荷物につきましては、今回の実証実験で使用するドローンが最大5キロまで積載可能となっております、トータルで往復20分飛行可能というところになっておりますので、実際に運んでいる荷物につきましては、ヤマト運輸さんに協力いただいた上でダミーの荷物を運んでいただいております。また、先月27日には個人宅向けというところで、飲料品であったり、ごみ袋というところで、ダミーではなく実際の荷物も運んでいただいている状態でございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 11番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） これは、県の予算だと、町では予算は見なくてもいいということなのでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 加藤主事。

○委員長（坂本 昇君） 加藤主事、答弁。

○政策推進室主事（加藤駿也君） お答えいたします。

今回の今ご質問いただいた事業につきましては、県のほうで実施している事業となっております、町では特段予算は組んでおりません。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 11番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 買物に行く人にとっては大変助かるなと思っていましたが、ただドローンなので、風とか、そういうものを受けますと、そうすると人が配布というか、そういうことになるのかどうか。

それともう一つ、今松ヶ沢までと言っていましたが、もう少し距離を延ばして、例えば大平、坂本の公民館とか、そういうところまで飛んでいけないかなと、そういう思い

もするのですが、それについての答弁をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） まずは、風のことについてお願いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 加藤主事。

○委員長（坂本 昇君） 加藤主事、答弁。

○政策推進室主事（加藤駿也君） お答えいたします。

風等でドローンが飛行できない際の対応としましては、現在の実証事業でもそういったケースはやはり実際にあります。そういった際には、陸送というところで車を使用して物を運ぶというような形になっております。大平以降といいますか、松ヶ沢公民館より奥のところにつきましては、先ほども申し上げたとおり、現在のドローンの性能ですと往復20分程度がバッテリーの限度というところもあります。また、ドローンにつきましては、携帯の電波を使ってカメラで現地、ドローンにカメラをつけて、それを見ながら遠隔で操作するようなドローンを今回使用しております。バッテリーのそういった性能の部分であったり、そういう電波という部分の課題がクリアされるようであれば、今後そういったところで例えば大平であったり、より遠くまでドローンが飛ばせるようになるものと思われまます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 11番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 今実証実験ですから、どの程度利用者があるかちょっと分かりませんが、今後要望する方がどんどん増えるとか、そうなった場合は、これを実証実験から運航実験に考えていく要望をしていくのかどうか、その辺についてお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木真政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今回は県と一緒に実証実験という形でやっております。この中で、やはり課題もいろいろ見えてきております。今加藤主事のほうで話しましたようなことも含め、あと実際、ではどのぐらい使うとか、では誰がどういうふうな形で運航するとか様々な課題があると思います。これについては、今後さらにちょっとその辺を分析しまして、できるかできないかというところは県とか事業者さん、様々なところでの協議にはなるかと思いますが、我々のほうでも検討は進めたいと思います。

ただ、やはり非常に岩泉の地理条件、難しいところがあるようでございますので、それら克服する課題は多いかなと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 11番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） ぜひそういうように高齢者とか利用者に好かれるような運航をしていただきたいと思います。

それから、デマンドタクシーについてお聞きします。予算を100万円取っていますが、今運行していますが、その成果というか、利用者というか、そういうのがどんどん増えているのか、横ばいなのかどうか、その辺についてお願いします。

○委員長（坂本 昇君） デマンドタクシーについてお願いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 中村主事補。

○委員長（坂本 昇君） 中村陽太主事補。

○政策推進室主事補（中村陽太君） 答弁させていただきます。

実績につきましては、令和4年度から実証実験を行っておりまして、今年度で3年目となりますが、実績としては横ばいとなってございまして、回数としては大体150回から130回の間、そして利用者数については180人から150人の間となっております。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 11番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） ぜひ安家、何度も私は言うけれども、タクシー会社に要望していただきたいのですが、安家外だけをもうちよっと延ばして岩泉とか、久慈とか、そういうように要望というか、タクシー会社にそういうことも話しかけることができないのかどうか、その辺について。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 現状、安家地区については、今中村主事補のほうで話したような状況で、皆さんに活用していただいております。

本格運行にまいりますけれども、これについてはやはり事業者さんがこうやっていただいておりますので、その中で、ではほかと競合しないようにやるかとか、あと久慈まで行くということになれば、町村境をまたいで行くような形になりますので、非常にその辺はハードルというところはございます。

ただ、我々のほうでいろいろ総合交通、公共交通の中では、全体としてちょっと考えていかなければならないかなと思って、皆さんの利便性を高めながら、かつその中で町が今6,000万円から7,000万円ぐらい毎年負担をしながら赤字を補填してやっているような状況もございますので、その中で皆さんの料金を安くして遠くまで行かなければならないということになれば、これはそれなりに難しい状況も出てきます。それらも含めて全体として今我々のほうでも進めておりますので、よろしくその辺はお願いしたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。

そのほかに10目諸費、ありませんか。

6番にお願いします。ちょうどお昼になりましたので、ここの10目を残して昼食にさせていただきますので、お願いします。

昼食のため午後1時まで休憩をさせていただきます。午後はこの続きから始めさせていただきます。

休憩（午後 零時00分）

再開（午後 1時00分）

○委員長（坂本 昇君） 休憩前に引き続き新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより審査に戻ります。

政策推進課、7、8ページ、2款1項10目諸費から質疑に入ります。

6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） ケーブルテレビのことでお尋ねしますが、台風10号豪雨災害以降、有線で引いていた組合の方々が順次切り替えていって、これで大体最後かなというふうに感じているのですが、いかがでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 石黒総括室長、答弁。

○政策推進課総括室長（石黒保幸君） お答えします。

台風災害によりまして、一部流出、全損だったり、国庫補助を使って復旧したテレビ

組合ですが、やっぱり国庫補助の利用によって財産処分の制限がかけられておりました。こちらを前倒しで現在まで進めて、前倒しで財産処分ができるように東北総合通信局に働きかけをして要望をして進めてきました。およそその該当の組合はケーブルテレビのほうに移行になっております。若干のまだ共聴組合、残っている組合はございますけれども、取りあえず急ぎで、もう一部のケーブルテレビ設備がもたないと、修理代がかかって困るところの組合分は全部終了したものと認識しております。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 今ケーブルテレビに入らなくても、共聴組合で視聴しているところが入りたいというふうな要望があったらば可能なのでしょうか。あるいは個人でやっているようなところの対応というのは今後どういうふうになっていくのでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 石黒総括室長、どうぞ。

○政策推進課総括室長（石黒保幸君） ケーブルテレビの事業を想定して、最初準備の工事が令和元年に入っております。この際に、難視聴区域の地区は全域でケーブルテレビを利用できるように各局舎に増幅等の機器を設置しておりますので、今後希望する場合は、難視聴区域であれば可能です。ただ、やっぱり岩泉地区、中心地とか難視聴区域でないところはそういう環境は整っておりませんので、希望しても利用できないと。利用する必要もない電波の良好な環境がありますので、それは不要かなと思っております。

ただ、先ほどご質問ありました1軒等々の希望があった場合は、すごく離れている場合は1軒で組合をつくっていただくなどの方法はできるかなと思いますけれども、できる限り既存の近場の自治会等と同じようなエリアで組合員として参加していただければ、そちらのほうスムーズに取扱いが可能というところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 難視聴区域、そして台風でひどい目に遭った方々、河川の工事も終わり、テレビのほうも終わり、そうすると台風からほぼほぼ復旧したのだろうなど。ただ、1世帯だけで自分で引いている方々が今言ったように知らないでいるのかもしれないので、何らかの形でこういう方法があるよというのは案内なんかはしているものなのでしょうか。そこについてはどうでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 石黒総括室長、どうぞ。

○政策推進課総括室長（石黒保幸君） 台風災害等にかかわらず、地デジ化の際に個別に地デジ受信の対策をした世帯があります。やっぱり集落からちょっと離れて1軒の世帯等が該当なのですけれども、そういった方々からも直接連絡をいただくことがありまして、びーちゃんねっとのケーブル等は引いてありますので、利用は可能ということで、近場の組合さんに声をかけていただいて入ってもらうなどの形を取っていただいて、工事をして見ていただく形になります。なので、どうしても把握し切れない部分がありますので、現時点では呼びかけ等は予定はしておりませんが、情報をいただければ対応可能です。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。

6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 次の質問、違う質問に入りますが、過日町民バスの後ろをたまたま走っていたら、旧小本支所行きという案内が出ていたのです。旧小本支所よりも愛土館のほうがいいのではないかと素人考えで単純になのですが、それは旧小本支所行きというのが委員の皆様からとか、町民の皆さんからとかという声があつてそうなのか、愛土館と旧小本支所の幾らも距離がないので。はて、どんなものだろうなと思っているのですが、極めて素朴な質問でございます。よろしくをお願いします。

○委員長（坂本 昇君） バスの行き先表示についてお願いをします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 中村主事補。

○委員長（坂本 昇君） 中村陽太主事補、答弁。

○政策推進室主事補（中村陽太君） お答えいたします。

特にそういった指定はなくて、バス停の名前は大体地名とかそういったところに限られてはいるのですけれども、そういう専用の施設がありましたら、町の交通協議会のほうで協議を行って、変更が認められるようであれば変更していきたいと思っております。一応協議を行ってからの回答になるかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 愛土館のほうが町外から来ている観光客の皆さんも分かりやすいというか、理解ができると思うので、ぜひ何とか委員会のほうにかけていただいて、変更したほうがいいのではないかなど。

もう一つ、次の質問なのですが、企業版ふるさと納税の伴走支援事業の関係なのですが、けれども、これは今までどおり1社、岩手銀行さんの……

〔「次だね」と言う人あり〕

○委員（三田地久志君） そうだね、次だね。失礼しました。勇み足でした。

○委員長（坂本 昇君） 少々お待ちください。10目でいいですか、4番。

○委員（畠山和英君） はいはい。

○委員（三田地久志君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） ケーブルテレビが出ましたので、確認です。もうこれで最後でしょうという質問がありましたが、実はそれぞれの地域に事情があるわけでありまして、私の地域の大川はNHK共聴なのです。前に担当とか課長とか話はしていますが、今お話しますと、光でやっていますし、それからBSも見られるような施設をやっていますし、古くはなっていないで、比較的新しい施設です。今のまま使えと、それで使いたいなということで地域でやっています、それからNHK共聴でありますので、何かあれば、災害とか何かあればNHKがまず幹線の伝送路はやる。伝送路というか、線はやるというふうなことです。でありますので、とって要は町にもあまり、できるだけ経費はかけたくないし、できるだけNHK共聴だしということで、やれるものはやっていくというふうなことでして、ただ、あと今はもうこれで予算が終わりですよと、もう先は自分たちであれするとなれば困るわけですし、この先、5年とか先にぜひ何ともならないときには、そのときは今のケーブルテレビに移行するときにはやっぱり考えていただければなと思って、この際あえて発言させていただきました。あまり言いたくなかったのですが、そういう状況がありますので、いかがですか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 石黒総括室長、答弁。

○政策推進課総括室長（石黒保幸君） 先ほどの答弁というか、お答えした内容は、あくまでも共聴施設が老朽化でもうギブアップの状態のものをフォローしたのはまず大体終

わったという認識でございます。ですので、今現在把握して、共聴施設単独で運用している組合が9件ございます。それぞれ別の補助等で制限かかっていたり、まだ特段維持費に困っていないというのでしょうか、新たに3,000円が負担になるのであれば、まだもう少し頑張るといふところが残っております。

今後希望する場合ですけれども、私がお約束できる立場ではございませんが、担当レベルでは全部が希望、難視聴区域の組合という認識ですので、希望するのであれば、それは整備すべきと考えております。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 14節、旧J Rの橋だな。何だ、これは、架道橋の解体。これは、具体的に今年はどこを予定しているのかお伺いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 加藤主事。

○委員長（坂本 昇君） 加藤駿也主事、答弁。

○政策推進室主事（加藤駿也君） お答えいたします。

架道橋の解体撤去工事の具体的な場所につきましては、二升石地区内を予定しております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） それはそうなのだ。岩泉から西のほうというか、小本川に、しゃべれば、上流にしか関係する線路はないわけだから、そこでさ、今回その場所を選定したそもそもの理由は何から始まったの。これは、いわゆる橋とトンネルは旧J Rの管理の下にあるように伺っているのですが、あえてJ Rが管理しているものを岩泉町がこのように工事費を計上するというのは、そもそもの理由は何で、そして具体的に場所はどこなのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 加藤主事。

○委員長（坂本 昇君） 加藤主事、答弁。

○政策推進室主事（加藤駿也君） お答えいたします。

まず、具体的な場所につきましては、第二上二升石のボックスカルバートの解体撤去

となります。解体撤去に関わる経緯につきましては、旧JR岩泉線の廃線によりまして、撤去を要望する声が地域からあったため、それに対応するものとなっております。平成28年度から撤去の対応をしております、台風等で一時撤去の予算を取っていない時期もございましたが、地域からの要望というところに合わせて今回1件の撤去の予算を計上したものでございます。ボックスカルバートの撤去の予算を取ったものでございます。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 三陸鉄道の負担金についてですけれども、基本的には各自治体と
いうか、沿線の自治体と県が赤字分を負担をするというよりも、現在の利用者で黒字になる運賃を設定して、町民の通学、通院に対して補助を出すというような事業のほう
が望ましいかなというふうに認識していますが、お考えをお答えください。

○委員長（坂本 昇君） 料金の設定について、答弁が可能ですか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 少々お待ちください。

○委員長（坂本 昇君） では、少々お待ちください。

○政策推進課長（佐々木 真君） 補助金の問題から、まずお願いします。

○委員長（坂本 昇君） では、補助金の内容についてからお願いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 中村主事補。

○委員長（坂本 昇君） 中村主事補。

○政策推進室主事補（中村陽太君） お答えいたします。

まず、三陸鉄道の補助金の内容についてなのですけれども、まず三陸鉄道の施設だ
たりとか、通信の線だたりとか、そういった施設に対する補助となっております。

そして、黒字の運賃へということだったので、別で団体がございまして、
三陸鉄道強化促進協議会といったほうの団体がありまして、そちらの団体で通学の生徒
等に補助を、定期だったり補助を出しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） ありがとうございます。そもそも現行の運賃では資金が足りない
ので、いろんな形で沿線市町村がお金を入れているという状況であるという認識は合っ
ていますでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 中村主事補。

○委員長（坂本 昇君） 中村主事補、認識についてお願いします。

○政策推進室主事補（中村陽太君） お答えします。

そういった認識で合っていると、そういった認識でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（坂本 昇君） 1 番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 事業者に対して努力をすれば黒字になるという線で運賃を設定することができなければ、頑張っても頑張らなくても誰かが補填するというビジネスモデルは自主性を損なうというのは、公益性の高い事業、町内にもありますけれども、そういった事業者を見ていれば、経験として明らかかなというふうに思います。

そういうふうに考えますと、経営が成り立つ運賃設定にしておいて、頑張れば利益が出るというような状況をつくるというふうにしないと、沿線の地域住民の利用に配慮してとかというような料金設定にしますと、そもそも補填ありきだということでは、三陸鉄道の自主性とか自発性が損なわれるというふうに思いますので、そのような考えはございませんでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三陸鉄道につきましては、ここの負担金、補助金のところで大体2,500万円ぐらい私どもの岩泉町で負担しております。その中で、県が大体半分ぐらい負担して、あとは沿線市町村でやっているというようなざっくりしたイメージですけれども、その中で今年度経営改善というところで、以前もちょっと答弁させていただいたかと思うのですが、そういった専門家を入れながら今やっております。その中で、今委員おっしゃったような料金の話も出てきておまして、ただ沿線市町村で言いますと、通勤、通学、お年寄りとか、そういったところの料金をがっと上げるというのは、これはなかなか難しいかなと。ただ、観光客、こういった増えているところについては、やはりそういった料金収入というところを加味していけば、経営としてはプラスの部分があるだろうと。ここのところをバランスを取りながらということまでは今話がいつておまして、沿線市町村の皆さんもいい、そして観光客の皆さんからは、それを目的に来ていますので、それは料金負担をいただくと、こういったスキームでやれな

いかなというのがありまして、今年度、来年度引き続きやっていきますけれども、やれるところから経営改善の部分で三鉄としても今どういった主体性を持って料金設定をするかというあたりも検討しているというふうに承知しておりました。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 自主性を維持できるといいますか、損なわれないような、そういった体系で進めていただくようお願いして終わります。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） 455号、ずっと私走っているものですから、携帯電話の不感地帯が何か多くなってきたような気がするのですけれども、その対策を考えておりますか。ご答弁をお願いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 石黒総括室長、どうぞ。

○政策推進課総括室長（石黒保幸君） 現時点では、町が整備しての解消は予定はしておりません。ただ、ここ二、三年でKDD I、a uですね、それから楽天のこの2社が岩泉町内の全域をカバーを始めております。それで、一旦はまず事業者の企業努力にちょっと任せてみようかなと思っております。a uと楽天でエリアが大分拡大しております、先日も有芸の田老境のほうのところにも携帯電話の鉄塔が建っているのを確認してきましたので、そういったのが実際の負担等のことも考えれば、そういったほうがいいかなと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 私はドコモを使っているものですから、a uだの何だの、これは問題があるかなと思うのですけれども、これは町のほうの関係ではないと思うのですけれども、メーカーのほうに何とか交渉していただきたいと思うのですが、その考えはないかをお願いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 石黒総括室長、どうぞ。

○政策推進課総括室長（石黒保幸君） 携帯電話の電波の関係は、年に1回県を通じて不感エリアの調査が行われております。この調査は、県を通じて東北総合通信局、総務省

のほうに行っておりまして、そこから携帯電話事業者の各キャリアへの整備要請の流れができておりまして、ドコモの不感エリアは確かに岩泉町内で広がってしまいまして、かえってa uと楽天のほうで電波圏のエリアが広いという状況、逆転のような状況になっておりまして、そういった状況でございます。ただ、その法人担当とお話しする機会がありまして、事業展開の関係でどうしてもこちらのほうの整備がちょっと遅れてしまったというのがあるようですので、今後やっぱり事業者の企業努力のほうに期待したいなど。それから、継続して調査には回答して、不感エリアを潰していきたいなどは思っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 何とかよろしくお願ひしたいと思ひます。455号でも岩泉地区は宮本付近と、それからあとは三田貝分校の付近、それからあとは町外であれば盛岡のほうはかなり多いのです。やはりそこら辺も横の連絡を取って業者にお願ひするようにお願ひします。要望でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（坂本 昇君） では、要望です。よろしくお願ひをします。

1番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） ぴーちゃんねつとについてです。今、今後の更新について検討していただいているというふうに向っています。今後ということと言いますと、高齢者福祉での用途等を考慮する必要があるのかなというふうに向いますけれども、検討の状況をご回答ください。

○委員長（坂本 昇君） お話ができる状態ですか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 石黒総括室長、答弁。

○政策推進課総括室長（石黒保幸君） 高齢者福祉の側面というのは、ちょっとお答えしづらいところはございますが、今後まだ予算、それから事業化とか計画等はまだまだこれからになりますけれども、ぴーちゃんねつとの端末がなくなってしまった場合、携帯電話端末をお持ちでない、契約することも難しい。固定電話の解約ももう終わってしまっているという世帯が中に多分あるかなと思っております。その場合は、やっぱり行政から

の支援が必要な世帯であると考えておまして、格安SIM付きの、格安通信サービス付きのモバイル端末を貸与する形が取れないかなというのを現時点では検討しております。それ以上詳しいところはまだ検討までに至っておりません。

○委員長（坂本 昇君） 1 番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 例えば今ぴーちゃん端末を使って、安家の地域振興協議会では見守りのようなことをしていच्छゃると思うのですけれども、ちょっと高齢者福祉という言い方はあれだったかと思うのですが、どういった機能を盛り込むのかというのは、いわゆる通常の行政情報の管轄以外のところでの利用もしくは機能付加の余地を庁舎内で協議をして詰めていっていただきたいなというご要望です。

○委員長（坂本 昇君） 要望でございます。

そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、11目ふるさと納税推進費に入ります。

6 番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 先ほどはすみませんでした。企業版ふるさと納税の件でございますが、委託先、今までの実績とかというのはどのぐらいありますでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 齋藤主任。

○委員長（坂本 昇君） 齋藤主任、答弁。

○政策推進室主任（齋藤 鈴君） 企業版ふるさと納税の実績なのですけれども、まず今年度、今のところ総額1,623万円の寄附を頂戴しております。内訳としましては、役場に直接の申込みをした企業、こちらが9件で1,290万円、委託しております岩手銀行系列のmanordaいわてというところが3件で30万円、あともう1件、ジチタイアドという企業の募集で11件の303万円、こちらの内訳となっております。

委託しておりますmanordaいわて、ジチタイアドにつきましては、完全成功報酬型ということで、寄附額の20%プラス消費税、こちらが委託料としてお支払いをしているものになります。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 6 番。

○委員（三田地久志君） その20%は結構でかいと思うのです。その割には、金額は大したことない。頑張っていないように見えるのです、経由の納税額の部分が。だとすると、この1社だけではなくて、もっと広くお願いするということも考えていかないと、ここの数字も伸ばしていかなければいけないのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 齋藤主任。

○委員長（坂本 昇君） 齋藤主任、どうぞ。

○政策推進室主任（齋藤 鈴君） このmanordaiいわてというのが令和4年度から募集を開始している企業で、ジチタイアドが令和5年度から募集を開始している企業になります。

今年度は、ちょっと今進めているところではあるのですがけれども、もう一社、企ふるオンラインというポータルサイトを展開している企業のほうに委託、検討を進めておりまして、こちらはちょっと個人版のふるさと納税と似たような形になるのですがけれども、ホームページ上で事業のほう、各市町村のを載せておりまして、それを見た企業のほうがサイトを経由して寄附を申込みするというもので、今までの2社とは異なってオンライン上での決済が可能になるというところで、企業からも利便性がよくなったというような声があるということだったので、そちらのほうを進めていきたいと考えております。

なので、令和7年度は予定としてはその3企業で募集をして、企業版ふるさと納税のほうを集めていきたいというふうに考えております。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 3社とも手数料は20%なのでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 齋藤主任。

○委員長（坂本 昇君） 齋藤主任、どうぞ。

○政策推進室主任（齋藤 鈴君） 手数料は、どの会社も20%になります。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 3社とも頑張ってもらって、もっともっと、桁が1つ違うのではないかなと思うので、何とかその戦略、戦術も含めて、ふるさと納税みたいに頑張って伸びるように企業にお願いするしかないとは思いますが、いろんな手口があると思

うので、そこも協議をしていきながら、ぜひ金額を1桁、2桁増やすようにしてもらえればと思います。要望しておきます。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） ふるさと納税の事務局を民間に任せるといふところの進捗を教えてください。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 私どもの考えでは、このふるさと納税を、寄附額を今3億3,000万円というところまで来ていますが、もっと伸ばしたいということで、様々北海道の白糠町さんからも来ていただきながら、指導を受けたりしております。その中で、やはり役場だけではもう手に余るといふか、そういった状況も出ますし、増えていけばそれなりに行動範囲を広げたり、やることも増えてくるということで、ぜひこれは受皿をつくって、そういうところに任せたほうが、ふるさと納税の額についても上がる可能性もあるし、地域の特産品を開発しながらやる。そういう経済を回す可能性もあるということで検討しておりますが、その受皿といふところが、例えば今いろんなところと、ホールディングスであったり、様々協議はしておりますけれども、単純に会社の中で、結局うちの人か1人いる分がそっちに移っただけでは、これは意味がないと思っておりますので、やはりそういった活動できるものといふのをつくらなければならないといふところで今考えております。これについては、令和7年度も引き続き様々な検討は進めたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） ありがとうございます。1つの事業を1つ外に出すという想定だと、例えば政策推進課一つ取っても、再生可能エネルギーも直営でやります、ふるさと納税ももう少し引っ張らなければいけませんといふと、非常に大変なのかなといふふうに思っております。職員の方が優秀といふか、頑張っていたら、ふるさと納税の金額をここまで増やしてきたといふことはあるかなと思っておりますが、一方で外に出そうと思ふと出し先がないといふことかなと思ふのですが、ふるさと納税の事務局を、その1つをどう押し込むかといふことよりも、例えば地域新電力とか、ほかに既存の民間に出しているものとどういふくくりで考えてあげると受け取りやすいかといふような、そうい

う戦略があったほうが、ただでさえ外に出すのが難しいのに、虫食いになってしまうのかなというふうに思いますので、全体観を持って戦略を組んでいただきたいなというふうにと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木真政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 委員からあったような形で、そのとおりだと思います。再生可能エネルギーについても、自立した形でスモールスタートにはなるとは思いますけれども、そこで雇用を生み出しながら、経済も回せるような、利益を得られるような、そういう企業にしたいと。そこには、次にはフェーズの2つ目で言えば、例えば利益を得られるようなものをくっつけるというのもあると思います。ふるさと納税であったり、宅地分譲、不動産業であったり、空き家もそうですし、いろんなものが、そういう利益を得られるようなものがあつた次には、今度はそういったものを公共交通であったり、いろいろ町の施策として、そういったものを回していく。そうすると、そののところに雇用も生み出しますし、一つの企業としてそこが中心になってやれる可能性もあると思っております。ただ、これは長いスパンでの話になるかもしれませんので、当面まずはやれるところからスタート。ふるさと納税も今のところこういった格好で経済も回る仕組みですし、納税額も増えてきていますので、これはまずは形をつくった上で、それでそういうところに出していくと、こういったのも一つかなとは思っております。

○委員長（坂本 昇君） いいですか。11目、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

5 項 1 目統計調査総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2 目指定統計調査費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4 款 1 項 6 目環境衛生費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

6款1項2目商工鉦業振興費、10ページ、11ページです。質疑はありませんか。

1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） ローカル10,000プロジェクトは、ここで……。訂正します。

○委員長（坂本 昇君） ここでないと、次には……

〔「地場産業」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） では、地場産業に。まだですね、待ってください、では。

それでは、商工鉦業振興費、質疑ありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 次に進みます。

3目に入る前に、ここで新規事業の説明を求めます。地域経済循環創造事業ということで、佐々木真政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） それでは、新規事業で説明をさせていただきます。

8ページになります。6款1項3目になります。事業名が地域経済循環創造事業ということになります。事業実施主体が創業又は新規事業を行う事業者。

この事業の目的でございますが、産学官の連携によりまして、地域の人材、資源、資金を活用した新たなビジネスの立ち上げを支援する、いわゆるローカル10,000プロジェクトと申しますが、この制度を活用いたしまして、地域密着型の創業・新規事業を支援するものでございます。

事業の概要でございますが、創業または新規事業を行う事業者が町内で実施予定の新規事業につきまして、総務省の審査を経て本事業に該当すると認められた事業者に対し、町が地域経済循環創造事業交付金を交付するものでございます。

審査要件でございますが、まず1つ目に地域密着型（地域資源の活用）であるか、地域課題への対応（公共的な課題の解決）に資するものか、地域金融機関等による融資が可能か、新規性（新規事業）であるか、あとはモデル性ということで、これらの5項目につきまして要件を審査し、該当すると認められた事業が対象となるものでございます。

事業費が4,315万円で、財源でございますが、地域経済循環創造事業交付金、補助率4分の3が充てられます。ということで、国庫補助が3,236万2,000円、一般財源が1,078万8,000円ということになります。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。

新規事業の8ページの内容について説明いたしましたが、3目地場産業振興費に入ります。質疑はありませんか。

1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 事業の内容についてお尋ねしますが、確認ですけれども、既存の事業者が新たに何か別の事業を始めるということも対象になりますか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上政策推進室長。

○委員長（坂本 昇君） 三上政策推進室長、どうぞ。

○政策推進室長（三上高人君） お答え申し上げます。

お見込みのとおりでございます。今回2件ご相談いただいております。申請予定の事業のうち1事業が既に町内で商業といいますか、活動されている事業者さんが新しい事業をやりたいということで相談を承っている案件でございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 例えば第三セクターが何か新しいことをしたいというときにも利用できる制度になっているのでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上政策推進室長。

○委員長（坂本 昇君） 三上政策推進室長、どうぞ。

○政策推進室長（三上高人君） お答えいたします。

総務省から来ているこちらの事業のQ&Aの中に三セクに関する具体的な記述は入ってはいないのですけれども、参考となる場合がございますので、こちらでご紹介させていただきます。株式会社や有限会社等が該当しますけれども、一般社団法人やNPO法人等公益法人でも可能です。また、漁協や観光協会などの公共的団体でも可能です。なお、事業実施者が個人事業主や任意団体でも申請可能ということで、そういったQ&Aも出ております。こちらの事業に関しては、基本的には事前審査というか、事前の相談が必要になっておりますので、三セクが仮に新しい事業をやりたいとなった場合は、総務省さんのほうに事前に協議をして認められれば申請可能という状況となっております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 1 番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） この事業については、経済観光交流課ですとか商工会とも制度の共有をして進めるのが適当かなと思いますが、現状そのようになっているかどうかご回答ください。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上政策推進室長。

○委員長（坂本 昇君） 三上政策推進室長、どうぞ。

○政策推進室長（三上高人君） お答えします。

一応観光課とは情報共有はしているところがございます、どちらかというと商業系のこちらは交付金の要素が強いかと思っておりましたので、最初は政策推進課で立ち上げて事業を回してみ、その後やっぱり商工観光系だねとなれば、事業移管も相談というか、加味した上での事業実施になっていくかなと考えております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 1 番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 関連部署もしくは団体と共有して進めていただくのが裨益者の拡大につながるというか、利用する事業者の利益につながっていくのかなというふうに思いますので、そのように進めていただきたいというお願いです。

○委員長（坂本 昇君） 3 番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） この事業についてちょっともう少し伺いますけれども、2 事業者のうち 1 事業がジビエ関連だというふうに伺っておりますけれども、その事業の内容と伺いますか、そういった具体的などということをするのか、それはいかがですか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上政策推進室長。

○委員長（坂本 昇君） 三上政策推進室長、どうぞ。

○政策推進室長（三上高人君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、1 件はジビエの事業となっております。概要といたしましては、新規でジビエの加工施設を建てるというのがメインとなっております、さらに事業を通じて、町内の協力者から町内で捕れた鹿を提供いただいてジビエをするというところもそうなのですけれども、さらに加えて命の学習と申しますか、学生さんとかに

来てもらって実際に加工している場所を見てもらうといった教育につながるような事業も展開していきたいということでお話をいただいております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） そうすると、例えば関わる方というのは、人数的に具体的にどうのこうのというのはこれからだとは思うのですが、例えば狩猟する方あるいは加工する方とか、結構なボリューム感を持つての事業になるのでしょうか、その辺はいかがですか。限られた人たちの中でやるのか、それとも町としての利益性があるような、そういった取組になるのかどうか、それはいかがですか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上政策推進室長。

○委員長（坂本 昇君） 三上室長、どうぞ。

○政策推進室長（三上高人君） 実施者の方からのお話を聞く限りと申しますか、では協力隊の方が1人こちらの事業者を立ち上げましたと。その方がメインとなって今回の事業を回していくわけなのですけれども、ジビエ研究会という研究会も立ち上げて、その研究会の方々も含めて協力者の方々は基本的には狩猟して鹿を提供してくださる方といったところで、そういったその事業者の方が中心となって進めていく事業というような認識でおります。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） ぜひ頑張ってもらいたいというふうに私も思っています。ただ、そうは申しましても、大槌のMOMI J I だったりとかの状況を聞くと、非常に厳しい状況だという話も伺っております。もちろん成功を目指してこの事業を進めるのですが、そういったところの調査研究等もしっかりして、この事業が長く続いていくようなものになるように、その辺はしっかりと、例えば町の関わり方もあるでしょうか、お願いして終わります。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 関連で伺いますが、1事業者はジビエと。もう一つの事業所については話があったのか、なかったのか。分かっているならば、ここで答弁をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） もう一つの事業所について。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上政策推進室長。

○委員長（坂本 昇君） 三上室長、どうぞ。

○政策推進室長（三上高人君） お答え申し上げます。

もう一事業者は、先ほどちらっとお話ししましたけれども、町内の事業所で、お花の
関係の商売されている方が新しい新規事業ということで、アジサイを活用した事業をや
りたいということでドライフラワーを作ると。そのドライフラワーの施設を新たに整備
したいといった、そういった事業として相談をいただいているという状況でございます。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 初期投資が半分に割っても2,000万円、大きな挑戦だと思うので
すが、そこで確認をしますが、もし分かるのであれば金融機関、バンクは、どこがこれ
を応援するのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 応援する金融機関。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上政策推進室長。

○委員長（坂本 昇君） 三上室長、どうぞ。

○政策推進室長（三上高人君） やはり金融機関さんの今の融資に関する相談状況とか、
そういった情報もあるので、ちょっと個別な銀行名は恐らく言ってはいけないのかなと
判断しておりますので、お話しできる範囲でお話ししますけれども、1社さんは町内に
も支店のある県内の銀行さんで、もう一社さんは町内にはない銀行さんというところま
でお話しさせていただきたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。個人銀行名は難しいということでございます。

4番、畠山和英委員、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 今の件でちょっと、今に関連してお聞きします。そうしますと、
1社、2社は、大体事業費は、これはまとめた額なのですが、分ければどのぐらいにな
るのですか。

そして、今融資の話が、銀行等の話が出ましたが、事前に借入額があって、例えば2,000万
円、そしてこの2,000万円に対して補助金がこの額が出ますよというふうにも聞いたりし
ますが、その内容を教えていただければと思います。

○委員長（坂本 昇君） 今2つになりましたか。1問ずつお願いします。どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上政策推進室長。

○委員長（坂本 昇君） 三上政策推進室長、どうぞ。

○政策推進室長（三上高人君） お答えいたします。

1 社さんにつきましては、総額で税抜き5,000万円の事業となっております。

〔「5,000万円」と言う人あり〕

○政策推進室長（三上高人君） はい、5,000万円です。5,000万円のうちの半分の2,500万円が交付金というようなものとなっております。残りが3,800万円ぐらいになるのかなと思いますので、そのうちの半分が交付金というような事業となっておりますので、今回のこの交付金でございますけれども、銀行の融資が仮に2,500万円だった場合は、交付金が上限2,500万円となっておりますので、そういった考え方となっております。

○委員長（坂本 昇君） 4番、再質問をお願いします。

○委員（畠山和英君） さっきの金融機関は、銀行あるいは町外と言っていましたが、例えば政策金融公庫とか、そういうのを含めてのあれですか。話できないですか、これは答弁で。駄目か。駄目であればいいのですが。

○委員長（坂本 昇君） さっき個人、個名の金融機関は難しいということなので、そうさせていただきます、次の質問でお願いします。

○委員（畠山和英君） もう一回。

○委員長（坂本 昇君） どうぞ、4番。

○委員（畠山和英君） すみません、細かいところで、これも答えられない。

ジビエ研究会なるものは、これは大体構成団体、どういうメンバーで、どのような会でしょうか。

○委員長（坂本 昇君） ジビエの構成メンバー、答弁いただけますか。

それでは、農林水産課より答弁させます。佐々木忠明課長、お願いします。

○農林水産課長（佐々木忠明君） ジビエ研究会ですけれども、今回のジビエの事業をやりたいとおっしゃっている方と、あとはその事業に賛同されている個人の方だと私のほうは認識してございます。

〔「人数は」と言う人あり〕

○農林水産課長（佐々木忠明君） 人数、細かい人数はちょっと把握していないのですけ

れども、以前の復命等を見ますと、大体10人以下の人数だったと記憶してございます。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。3目、そのほかの質疑はありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

次に、7款1項1目土木総務費、質疑はありませんか。

10番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） ここで、港湾のことでお伺いします。

3年ぐらい私も小本港湾の、それこそ完全完成を目指して陳情に同行させていただいています。県の対応がなかなか思わしくない。我々のほうのやり方がどうか分からないですけれども、もうやる気がないというぐらいでありました、県の対応が。やはりこれから攻め方を変えなければならぬと思います。将棋と同じで、この間藤井棋士も負けたものですから、やっぱりああいうような王将を狙っている人も負けることがあるものですから、そういう気持ちで、今半端に港湾の5,000トンバースがあのまま眠っているものですから、何とか。そして、チップのほうはかなり今利用しているのです。そういうこともあるものですから、ここをやって、東の岩泉町の玄関口を何とか完成させていただきたいという気持ちで今お願いしているものですから、先に課長のほうから答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木真政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 小本港湾の整備につきましては、地域の皆様も含め、団体と一緒にあって要望を重ねております。今現状では、なかなかそういった整備に向かわずに、災害復旧工事という形になっておりますけれども、今委員からありましたように、現状ではかなりあそこの活用という部分が進んできておまして、チップ、あと鉄くず、それから砂、捨て石、丸太もあります。こういったのが動きが出てきておりますので、今年度についてはその辺を岩手県とも共有して、どんどんこれを進めますよという話をさせていただいております。県のほうでも、その活用をどんどんしていただければ助かると。その中で、では整備をどういうふうにしていくか。船が入ってくれば、やはり航路の中でも回るのも難しい。あとは波が入ってくるとか、そういったのも訴えをして理解していただいておりますので、さらにその辺を訴えながらやりたいとは思っ

ております。

事業者さんとも協議を繰り返して重ねておりまして、今後も県内からそういったものを集めながら小本港湾を活用すると伺っておりますので、併せてそういったのを活用しながら要望につなげたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地和彦君） 力強い答弁ありがとうございました。今も課長の答弁が少し弱気であれば町長までお願いしようかと思ったのですけれども、取りあえずよろしく、力強くやっていただくよう要望して終わります。よろしくお祈りします。

○委員長（坂本 昇君） 要望でございますので、取り進めをお願いします。

そのほかに土木総務費ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

9款4項1目社会教育総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

10款1項1目その他公共施設災害復旧費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

14款国庫支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

15款県支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

20款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳入を終わります。

〔「1枚飛んでいます」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） えっ。

〔「44ページ」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これだな。

〔「ごめんなさい、財産収入」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 失礼しました。戻ります。

16款財産収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

17款寄附金、質疑はありませんか。4ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

20款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

歳入を終わります。

これで政策推進課所管の審査を終わります。

席替えをお願いしまして、換気のため午後2時5分まで休憩します。

休憩（午後 1時53分）

再開（午後 2時05分）

○委員長（坂本 昇君） 休憩前に引き続き新年度予算審査特別委員会を再開します。

税務出納課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー5の6ページを御覧ください。2款1項4目会計管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

5目財産管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2項1目税務総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2目賦課徴収費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

11款1項2目利子、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。1款町税、1項から4項まであります。

10番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） 歳入ですよ。

○委員長（坂本 昇君） 歳入です。

○委員（三田地和彦君） それでお聞きします。このとおり個人と法人の関係があるわけなのですが、おかげさんで税務課の人たちから徴収してもらうことで、これは前も言ったのですけれども、町が潤うか潤わないかというのがおたくたちの手腕にかかっていると思います。そのため私は質問します。

これは、2節の関係になるわけですが、全部2節のほうになります。収入見込みが、これ滞納繰越分なのですが、見込みが27%、それを引くと、割合を引くと73%が残るわ

けなのです。これが逆になれば本当は理想的なのですけれども、そこら辺を考えられないかご答弁をお願いいたします。

○会計管理者兼税務出納課長（應家義政君） 熊谷収納対策室長。

○委員長（坂本 昇君） 熊谷誠収納対策室長、答弁。

○収納対策室長（熊谷 誠君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、収納率のほう高ければ、それだけ町の財源も潤うわけですが、やはり滞納繰越ということは、現年度分として何らかの理由があって納められなかった分が積み重なっていったものでございますので、予算として計上する上では、現実的な歳入として見込む必要がありますので、今回の率に関しましては過去3年間の実績を参考にしながら収納率を設定しているところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） 先ほど質問で、ちょっと法人のほうまで言ったのですけれども、これはちょっと訂正させていただきます。ということで、まず個人のほうの滞納分ということは、まず73%というのは、それではこれはまず厳しいのですよね、正直言って。努力はすると思うのですけれども、そこら辺をやっぱり頑張っって何とかお願いしたいと思います。再度ご答弁をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 應家義政会計管理者兼税務出納課長、答弁。

○会計管理者兼税務出納課長（應家義政君） 滞納額につきましては、やはり先ほど答弁させていただいたとおり、本当に財産がないとか、あっても払わないという人についてはやっぱり強い姿勢では臨んでおります。厳しい部分もあって現実的な数字では計上はしておりますが、とにかく100%を目指して業務に当たりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 税務課で収入、歳入のところ、先ほどの総務課長の説明にもあったのですけれども、個人町民税あるいは法人、固定資産もかな。これが伸びていますが、定額減税が戻ったということではあるのですけれども、これの見積もった、もう少し具体的にそれのほかに人数とか、こんな状況なのでとか見積もった状況を、地域の経済の状況を見ているかと思っておりますので、それについてご説明というか、お願いをします。

○会計管理者兼税務出納課長（應家義政君） 菊地総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 菊地利明総括室長兼資産税室長、どうぞ。

○税務出納課総括室長（菊地利明君） お答えいたします。

まず、町民税につきましては、総務課長からの説明もあったとおり、今回の増額につきましては、6年度におきましては定額減税、こちらを歳入予算を積算する上でも見込んで予算措置しておりましたので、その分がまず増額になったと。所得の見込みにつきましては、ただいま所得申告を受け付けして、令和7年度の住民税の計算の基礎となるものを今絶賛受付中でやっているところでございますが、見込みとしましては、昨今の燃料費等の高騰もあつたりしますので、若干所得は減少傾向になるのかなという見込みで積算をしております。ただし、定額減税の分もございましたので、予算上は増というふうな形となっております。

法人につきましては、こちらは令和6年度の法人数を基礎としまして、あとは財務事務所などの統計上の見込みを参考にして積算しているところでございますけれども、先日の補正予算のほうでは法人のほうが増額の補正予算を立てさせていただいております。4,200万円ほどの見込みとなっております。ですので、補正後の比較しますと、若干、百二、三十万円ぐらいの補正後でいくと減少見込みとなっているところがございます。こちらにつきましては、やはり先ほどの個人とも同じように燃料費等の高騰とか、そういった経費面の部分がかかなり影響もあるだろうということで減少を若干見込んでいるところで積算させていただきました。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 法人等は、去年の実績を見て大体同じ額というふうなことのご答弁でありました。そうしますと、固定資産税も、すみません、固定資産税は伸びる要素は特にないかと思うのですが、700万円伸びていますけれども、これについてもご説明いただければと思います。

○会計管理者兼税務出納課長（應家義政君） 菊地総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 菊地総括室長。

○税務出納課総括室長（菊地利明君） お答えいたします。

固定資産税につきましては、同じく令和6年度の課税標準を基礎とさせていただいているわけですが、こちらの主な伸びている要因としましては、償却資産が令和6年度増額となっております。こちらの要因としましては、電気事業者、大規模償却資産として大臣から配分通知がある電気事業者の部分がかなり大きく伸びておりまして、その部分が基礎となって積算しておりましたので、7年度につきましてはこれから償却資産、各事業所から申告書の提出を今受けているところですが、ベースがちょっと、6年度のベースが上がっているものですから、そこから比較して7年度の予算額も増額という形で積算しております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） この歳入確保で、固定資産税、町税の中で大事なのが、償却資産をいかに把握するかだと思います。うちなんかは大体そのとおり評価するわけでありまして、これを漏らすことなくやっぱり機械、これは大きいですから、やっていただきたいなと思います。これはお願いをしておきます。お願いというか、だと思えます。

それで次に、たばこはまだ次かな、いいです、町税。

○委員長（坂本 昇君） いいですよ、たばこ。

○委員（畠山和英君） たばこ……

〔「たばこ」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 1款ですから。

○委員（畠山和英君） 次に、ではたばこが500万円ほど減っています。6,000万円で大抵歳入のあれで、やっぱりのむ人が少なくなったことではあるのしょうけれども、これについてどのように積算しているのかお答えしていただければと思います。

○会計管理者兼税務出納課長（應家義政君） 菊地総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 菊地総括室長、どうぞ。

○税務出納課総括室長（菊地利明君） お答えいたします。

たばこ税につきましても、実は先日の補正予算のほうでも6年度の見込みで減額の補正をさせていただきまして、減額後が、補正後が5,900万円ほどの見込みで補正させていただきました。7年度の算定に当たりましては、日本たばこ協会などで発表している月

次販売実績などを参考に利払い実績95%ぐらい減少傾向な状況がありまして、そちらを参考に積算させていただきました。減少に至っている理由としましては、数年前にたばこ税の税率改正等もありまして、小売価格がやっぱり上がっているというところ、あとは健康増進の普及啓発等もありますし、あとは喫煙環境といいますか、かなりいろんな公の施設などでも禁煙なども広がってきていて、その喫煙環境の変化というところもあって本数などが減少傾向にあるのかなというところで見込んでいるところがございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） すみません、一回に質問すればよかったですけれども、まず今の関連なのですけれども、固定資産税のほうの関係で、先ほどの町民税のほうから見れば率が悪いのですよね。そういうことで、これは先ほどの町民税のほうであれば財産とか何かで受けることはできないという課長の答弁をいただきました。ただ、これは固定資産税ですから、これはずっと延滞になっているのをごさいますか、そこら辺のご答弁をお願いしたいと思います。

○会計管理者兼税務出納課長（應家義政君） 熊谷収納対策室長。

○委員長（坂本 昇君） 熊谷室長、答弁。

○収納対策室長（熊谷 誠君） お答えいたします。

固定資産税に関しましては、やはり以前からのものがそのまま残っているという部分もでございます。決算の際にもご説明、課長から説明した部分があるのですけれども、今この固定資産税のほうの収納率、滞納繰越分の収納率をちょっと改善する方向で、財産を差し押さえている部分の処分を、今ちょっと大口の部分処分する方向で現在進めているところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 今の答弁聞けば、少しはいいかなと思うのですけれども、町民税のほうは449万5,000円の延滞で25%の回収、そして未回収、無理だと思うのが75%ということで、これに出ているわけなのですけれども、固定資産税のほうはというと1,000万円というような額が出ているわけです。それで、無理と思われるのが89%、そして見込みが11%というので、回収が厳しくなっているわけですよね。そこら辺の判断なもので

すから、そこら辺をもう少しご答弁願えればと思ひまして、お願いします。

○委員長（坂本 昇君） 應家義政会計管理者兼税務出納課長、どうぞ。

○会計管理者兼税務出納課長（應家義政君） 固定資産税の滞納繰越分のうち、以前もお話をさせていただいたところがあるのですが、大口が1件ございまして、それを今強制換価とか手続を進めておりました。本来であれば、本年整理しようということを進めておりましたが、関係者に当たっている段階でなかなか難しく、弁護士のほうが進められないで今交渉の途中ということで、今もまだやっていますけれども、早い段階でその大口を何とかすれば、この収納率についても上がってくるのかなと考えております。

ですので、本来は本年度何とか進めようと思っておりましたが、引き続き来年度には解消したいなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。そのほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 次に入ります。13款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

15款県支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

20款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

歳入を終わります。

これで税務出納課の所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

町民課、岩泉歯科診療所の所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー6の8ページを御覧ください。2款1項6目企画費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

9 目交通安全対策費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3 項 1 目戸籍住民基本台帳費、質疑はありませんか。

4 番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） ここで、住民基本台帳と申しましょうか、人口についてお尋ねします。今現在7,800人ですか、住基の人口は、7,800人、すみません、細かい数値はあれですが、住民基本台帳の町民と申しますか、住民の数があります。その町民と申しますか、来ている方でもいろんな方がおまして、これは申請制度ですから、国勢調査のように調べた人口とまた別ですので、中には住民登録しない方も結構いるように見えます。見えるというか、あります。というふうなことで、住基の法的には調査して、それは住民登録はするとか、しなければならないことにはなっているのですが、どこの自治体も多分これはなかなかやれない、やっていないのもあるかもしれません。というふうなことでして、どのように町民課としては見ておりますでしょうか。現状と住民票の数の認識はどのように見ておりますでしょうか、お尋ねします。お答えください。

○委員長（坂本 昇君） この把握ができますか。どうぞ。

○町民課長（佐藤哲也君） 浦場総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 浦場多美男総括室長、答弁。

○町民課総括室長（浦場多美男君） お答えいたします。

住民基本台帳の登録というのは、まず原則としましては、生活の拠点がある市町村に登録するというところで、委員のおっしゃられたとおり届出によるものということになります。それで、登録されない方というのは、やはり例えば勤務、お仕事の関係で単身赴任ではないですが、一時的に滞在していて、生活の根拠はほかの市町村にあるというようなことでの登録されないというような方はいらっしゃる、結構いらっしゃるのかなと思います。

そのご質問のところにつきましては、数字としてはちょっと捉えているところはないと思いますが、そういったお仕事のご都合だとか、そういったところで住民登録以上にい

らっしゃるという方はあるのかなというふうには捉えております。

また、その逆の方もいらっしゃるのかなと、例えば何かのご都合で町外に生活されているとか、あとはそれこそちょっと何かご連絡が取れないで、ご不在になっているとかというような方も逆にいらっしゃるのかなというふうには捉えております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 抽象的な質問でした。生活の根拠、その根拠がどうなのかなという判断があるかと思えます。長くずっといる方もいます。やっぱり税金を払ってこのサービスを受けてやってもらったほうがいいのですけれども、あるいはいろんなことで面倒だからやらないのかな、いろいろな方がいます。できればその制度にのっとなって、やっぱり町民課とすれば、役場とすれば、実態調査はやっぱりやるべきであるというふうには思います。ご判断はお任せしますが、どうするかはですね。ぜひやってほしいなと思います。それについてはいかがでしょうか。

○町民課長（佐藤哲也君） 浦場総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 浦場総括室長、どうぞ。

○町民課総括室長（浦場多美男君） お答えいたします。

調査という部分では、答弁としましては、必要に応じてということで実施していきたいといえますか、先ほど申し上げました実際岩泉に居住されていないのではないですかというような申出というか、案件がありますと、実際に調査をするということでは調査をしております。また、逆にこの方は住んでいるけれども、登録されていないのではないですかというような方については、ちょっとこれまではそういった案件といえますか、そういったのでの調査というのは上がってきたことはないのですが、個別具体的にそういう案件がございましたらば、把握ができた都度調査のほうはしてまいりたいと思います。ただ、現状のところで一斉調査といえますか、そういったところはちょっと厳しい部分もあるのかなと思っておりましたので、ご了解いただければと思います。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） ぜひご検討ください。一斉とは言っていませんので、必要な人に

についてはです。長くいる方もいます。あるいは岩泉町に気を使って、リタイアというか、こっちに戻ってきている方で、例えば、いやあ、ここさ迷惑かけるかなと、これから介護とか福祉とか迷惑かければ、こっちさ移れば、住民票移せばサービスも岩泉町のサービスを受けるというふうなことの趣旨で、もしかして中にはそういう方もいるのかなと思うのですが、でもそれはやっぱりこの制度からいけば違うと思いますので、できればやっぱり長くいる方は住所を持ってほしいなと思います。

ちょっと地域創生の2.0というか、今これを10年終わって、これ新たな10年を、地域創生を進めるということです。そして、新たな人の流れをいずれたくしていきますよということですね。そうした中で、関係人口を推進する、あるいは2地域拠点を、2か所での生活を進めるとか、なぜ先ほど住民基本台帳、それをお話したかといえ、そのこともありますが、あって、こっちにやって、2地域で、どっちに住所を置くかということもあるのですが、そうした中でやっぱりこれらを進める上で、この住所というのも大事になって、それで今識者と申しましょうか、それで今いろんところで出ているのが、ふるさと住民登録制度、まだこれ制度ができていない。国でも今から進めたいとか、石破総理、首相は、これを施政方針ではうたっていますけれども。

というふうなことでして、これが登録制度ができれば、細かくサービスはどっちで受けて、税金はどっちに払うかとか、細かいものは出るかもしれませんが、やっぱりこれいずれ多分出るのではないかなと思うのです。先の仮定の話、仮定というか、先の話ではあるのですが、これらも踏まえて進めるためには、いずれ人口の流れを、人の流れをどんどんたくして、こっちに、岩泉にどんどん呼んでくるというふうなことで、やっぱりこれは進めなければならないのかなと思うのです。そうした中で、ふるさととの住民登録制度も含めて、これについての認識というか、お考えというか、もしありましたらお答えしていただければなと思います。

○委員長（坂本 昇君） 佐藤哲也町民課長。

○町民課長（佐藤哲也君） お答えいたします。

町民課といたしましては、総合窓口を持っていると。そして、住民の転入、転出の受付を行うわけですが、そういった国のふるさと住民登録制度等、今後どのような詳細が示されてくるか分かりませんが、国において住民登録の在り方等、その制

度に従った方針等が示されれば、それに従って適切に取り扱ってまいりたいというところでございます。

○委員長（坂本 昇君） どうぞ、4番。

○委員（畠山和英君） 町民課長とすれば、いずれ制度に従ってそのとおりと答弁でしょう。これ政策推進課長に聞くべき質問でありましたが、また後でやります。というふうなことで、決まったらやるという、その答弁でありました。また後でこれは取り上げさせていただきます。

というふうなことで、政策推進課の審議は終わったのですけれども、ここで今の関係の交流人口について、今の関連がありますので、政策推進課の真課長から今のことについて、もし進めるとかなんとかご答弁いただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 4番にお伺いします……

○委員（畠山和英君） 分かりました。

○委員長（坂本 昇君） いいですかね、戸籍の住民基本台帳ということなので、交流人口については経済観光交流課とか、その時点のときでも伺えることもあるかと思っておりますので、今回の3項1目の戸籍住民基本台帳の件につきましては、その件についての質問をお願いしたいと思います。

13番、八重樫委員、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） ここで、マイナンバーカードについてお伺いします。マイナンバーカード事業が始まって、これ10年経過すると更新しなければならないということで、個人差があって経過していない人もいると思うのですが、本町では10年経過される方がそろそろ出ると思うのですが、今の現状をお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） マイナンバーカードについてお願いします。

○町民課長（佐藤哲也君） 浦場総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 浦場総括室長、どうぞ。

○町民課総括室長（浦場多美男君） お答えします。

10年のカードそのものの更新と併せまして、取得してから5年での電子証明書の更新がでございます。それで、マイナポイント第2弾で多くの方が作成、カードを取得されたというふうに認識しております。また、そこに交付を伸ばすためというところでのマイ

ナ保険証がございます。そういったところで、やはり数としましては、令和8年、9年と、この辺りにちょっと多くピークを、また更新、5年のピークを迎えるというふうに思っております。また、今現状としましても、早く作られた方はもう10年の更新で実際窓口にもお手続きでいらっしゃっている状況でございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） そうですね、10年たっているということで。では、関連で、マイナンバーカードの申請率をお伺いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 申請率についてお願いします。

○町民課長（佐藤哲也君） 浦場総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 浦場総括室長、どうぞ。

○町民課総括室長（浦場多美男君） 申請率ということでご質問でございましたが、令和7年1月31日時点の交付率での、申し訳ございませんが、答弁とさせていただきます。令和7年1月末現在で83.5%となっております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 書かない窓口システムですとか、コンビニ交付システムということで、ありようが変化してきているのかなというふうに思いますが、戸籍の事務の内容というよりも、業務運営上のことになるかもしれませんが、お尋ねします。

現在開庁時間と就業時間がイコールになっています。それは、業務の性質を考えますと、5時半に来た方にサービスを提供すると、必然的に残業するという業務設計になっています。そこは就労環境上問題があるような気がするのですが、どなたがお答えできるか分かりませんが、所感をお答えください。

○委員長（坂本 昇君） 窓口対応については、三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 就業時間と開庁なり閉庁なりということでございますが、以前はかなり公務員のほうでも民間のサービスを見習ってということで、例えば県立病院でも対応がすごく丁寧になったり、我々も電話対応とか勉強したりしました。今は時代の流れで公務員の働き方もかなりご理解いただいて、ある程度職員の働き方の改革部分

にもいろんなご提言なりお話もいただいております。実際、全国的にも今通常であれば朝8時半の開庁で、15分か20分、10分前か15分前には準備を始めているので、そういった今度はシステム準備をするのに時間外が出ないのはおかしいのではないかなというようにも出ています。京都の福知山市とか、あるいは前の首長さんの考えで朝礼を5分前に、始業前にやらなければならないということで、今度はその5分の分を本来時間外で見なければならないのではないかなというように話もあって、裁判でこれは2月の末ですけども、1,000万円くらい、3年遡ってやっています。

ということで、今は我々の働き方の部分にかなり着目されて、その部分でのやっぱりお話もございまして、ほかの市町村でも現在は開庁時間を9時スタート、あるいは16時終了とか、そういった取組も出てきておりますので、今の働き方の見直し、これにやっぱり乗りまして、我々のほうも情報収集しながら、ただやはり一番は本来我々はお客様のサービスを低減させないように、それが一番かと思っていますので、まずはそういった取組をするときも、委員各位のご意見とか、あるいは町民の皆様のご意見も聞きながら、そこは取り組んでまいりたいと思っています。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 感情として受け入れられるかどうか、認識に合っているかどうかというような押し引きも重要ななと思うのですが、一方でサービスの提供実績として、その時間の開庁が必要かどうかということかなと思うのです。我々もいろんな方にいろんなことを言われるのですけれども、こうだということが事実としてどうかという、そのエビデンスに基づいて判断をしていくということが重要だというふうに思いますので、実績を積み上げるですとか、それに伴ってエビデンスを整理するとかというようなことの上で検討していただきたいと。言った、言わないとか、昔はそうではなかったみたいな話は、ちょっとどけておいて、事実に基づいて検討していただきたいというふうに思います。

○委員長（坂本 昇君） では答弁、三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 委員おっしゃられるとおおり、先ほども申し上げましたが、まず取り組むとなれば、ある程度実証といいますか、モデル的に実施します。その前にやはり件数、例えば8時半から、もし9時に開庁時間を変更するとなれば、8時半から9

時までにはどれくらい件数があるのか、あるいは4時か4時半に閉庁するのであれば、その後の件数というのはどれくらいあるか、そういった件数をちゃんと分析しながら取組のほうは検討を進めてまいりたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3款1項1目社会福祉総務費、10ページから13ページです。質疑はありませんか。

1番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 社会福祉総務費ですが、全体で前年度というか、今年度より一千四百万何がし増額ということで、中身を拝見していくと、社会福祉協議会補助金が増額になっているのかなというふうに思うのですが、内容を教えてください。

○委員長（坂本 昇君） 佐藤哲也町民課長、どうぞ。

○町民課長（佐藤哲也君） お答えいたします。

社会福祉協議会への補助金につきましては、対前年で約800万円程度予算のほうは上積みをお願いをしているものでございます。こちらにつきましては、社会福祉協議会の状況といたしまして、ご承知の部分もあろうかと思いますが、社会福祉協議会においては全職員、臨時的職員も含めて約70人という大所帯の事業所であります。そういった事業所の中において、こちらのほうから人件費補助をしている社会福祉部門、そして介護事業部門、障害福祉サービス事業部門、そして各々業務の委託というものも受けながら、社会福祉協議会としましては全体的な経営を営んでいると、そういう状況の中にあって、昨今いろいろ議論もされていますが、介護事業所の閉鎖等がある中であって、総体的には介護保険事業というのがやはり社会福祉協議会においてもなかなか収支的に合わない状況になってきているという状況がございます。そういったところが大きな要因となりまして、全体の経営状況としましても非常に厳しい状況下に置かれているという状況がございます。

そういった状況を踏まえまして、当課のほうで社協のほうに補助している内容につきましては、その事業に絡まない部分での自主財源がない部分、こちらに対しての人件費の補助というような内容でございました。従来事業に収益が出る状況にあった部分では、

事業収益のほうを人件費のほうに回すというようなやりくりもできたわけですが、昨今、ここ何年かはそういう状況にないということで、自主財源のない部分については町からのやはり財政支援、これがなくては今の体制を維持していくということが難しいという状況がありましたことから、補助対象とする人員の増員といたしますか、そういう部分を考えて補助金の増額、こちらのほうを今回お願いしたいというような内容でございます。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 介護保険のほうは健康推進課の所管かなというふうに思いますが、連携していただいて、なくてはならない機関だという認識でおりますので、管理費をどこまでもとは思いませんが、適切な支援を続けていただきたいというお願いをしておきます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） では、もう一度、1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 民生委員、児童委員についてお伺いします。ボランティアで皆さんなさっていて、福祉推進員を兼務発令されているという状況かなというふうに思っています。民生委員の皆さんの活動と包括支援センターですとか、集落支援員さんの連携が今後必要なのかなというふうに思ったりしているところですが、現状と認識を教えてください。

○委員長（坂本 昇君） 佐藤哲也町民課長、どうぞ。

○町民課長（佐藤哲也君） 民生児童委員につきましては、本町は民生委員69人、児童委員3名、72名という定員はございますけれども、現在2名が地区において欠員となっている状況にあります。そして、民生委員におきましては、それぞれ担当エリアの中のいろいろ状況、暮らしている方々の個別の個票なりを作成していただきながら、地域の状況を踏まえていただく。そして、さらにはその地域の方々が何かしら必要な支援、そういうものがある場合には関係機関のほうにつないでいただくというふうなことを目的として、そして各民生委員の研修会、協議会というものを二月に1回は開催し、各地区の情報共有を兼ねて取り組ませていただいているところでございます。

そういった中で、高齢者福祉の包括支援センターとの事業連携、これも包括支援セン

ターは健康推進課のほうではございますけれども、民生委員を所管している私のほうで、そういった会議の場を踏まえて上げられた課題等につきましては、現在は地域包括支援センターなりにも共有をし、そして課題解消に向けて共同で対応しているという状況でございます。

また、振興協議会のほうに属している集落支援員さん、こちらのほうにつきましても昨今は高齢福祉のほうで、委員からお話があったとおり包括支援センターのほうでは事業連携し、上げていただいた課題を共有しながら、地域における課題解消に向けて包括も一緒に動くというふうな形が取られております。

民生委員のほうも当然各地区に数名ずつこれおりますことから、今後につきましては、よりそういう集落支援員さんの高齢者見守りですか、そういう活動をされている方々との連携というものは顔合わせをしたりしながら強化していきたいというふうな認識も持っております。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） あわせて、重層的支援もお持ちだということで、例えば集落支援員さんの案件を重層的支援に接続するとか、そういったことも必要なのかなというふうには認識しているところです。今後も関わる課ですとか事業との連携を図って推進していただきたいというお願いをして終わります。

○委員長（坂本 昇君） お願いですね。

社会福祉総務費、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

次に、3目老人福祉費、質疑はありませんか。13ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4目国民年金費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2項1目児童福祉総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4 款 1 項 1 目保健衛生総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2 目予防費、質疑はありませんか。14ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

6 目環境衛生費、質疑はありませんか。

10番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） 15ページの12節に河川水質調査ということであるわけなのですが、この調査に関してはほとんど一番多いのがpH、酸素濃度ぐらいだと思うのですが、最近工事の関係で川床の工事、町のほうは少ないと思うのですが、かなり皆さんたちも目についていると思うのです。このままではちょっと、今度農林水産課のほうでもアユの放流等、アユ、それこそヤマメとかイワナの放流等あるわけなのですが、小本河川のほうではちょっと今の状態だと無理だと思います、私は。ですから、そこから辺を調査のほうの、ヤマメとか何かの放流ではありませんが、県のほうにやはり交渉していただきたいと思うのですが、そこから辺の考えをお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 佐藤哲也町民課長、どうぞ。

○町民課長（佐藤哲也君） ありがとうございます。当課においての水質調査、これはご承知のとおり生活雑排水なり、一般的な河川の清流化に向けての水質調査を行っているところでございます。そして、昨今の河川改修に伴っての部分につきましては、町民課と申しますか、これは地域整備課なりとも協力をしながら、工事時においての濁りですか、そういうものが発生しないようにということで、これは以前からも県のほうに要望している内容かと思っておりますけれども、改めてまた最終年度、河川改修の最終年度ともなりますことから、県のほうに対しては連携して要望させていただきたいと思っております、よろしいでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地和彦君） 今の課長の答弁で安心しました。各課でそういうのに縦割りでみんな答弁するような格好なのですが、それなりにやはり相談し合って、町の職員ですから、各課の方でも全部通勤時間とか何かで見ていると思うのです。そういうのはやはり気がついたら、これはおまえのところのものだとかというような格好を、常に横の連絡を取って、川の汚染とかいろんなものを対応していただきたい。これは要望しておきますので、よろしく願いいたします。答弁は要りません。

○委員長（坂本 昇君） 要望でよろしいですか。

6目、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2項1目塵芥処理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

11款1項1目元金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項、2項があります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

14款国庫支出金、質疑はありませんか。4ページまで。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

15款県支出金、質疑はありませんか。6ページまで。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

16款財産収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

18款繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

20款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで歳入を終わります。

これで町民課、岩泉歯科診療所所管の審査を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（坂本 昇君） 本日はこれにて散会します。

なお、明日3月5日水曜日、午前10時から再開します。定刻までにご参集願います。

（午後 2時51分）

令和 7 年第 1 回岩泉町議会定例会決算審査特別委員会記録（第 2 号）						
招 集 年 月 日	令 和 7 年 1 月 3 0 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開 議	令 和 7 年 3 月 5 日 午 前 1 0 時 0 0 分				
	散 会	令 和 7 年 3 月 5 日 午 後 3 時 0 3 分				
出席及び欠席委員 出席 12 人 欠席 0 人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	千 葉 泰 彦	○	9	早 川 ケン子	○
	2	佐 藤 安 美	○	10	三田地 和 彦	○
	3	畠 山 昌 典	○	11	合 砂 丈 司	○
	4	畠 山 和 英	○	12	三田地 泰 正	○
	5	(欠 番)		13	八重樫 龍 介	○
	6	三田地 久 志	○			
	7	林 崎 竟次郎	○			
	8	坂 本 昇	○			

正副委員長氏名	委員長	坂本 昇	副委員長	早川 ケン子
委員会に出席した事務職員	事務局長	中川原 克彦	主幹兼事務局長補佐	佐々木 剛
	主査	石垣 直美		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町長	中居 健一	副町長	三浦 英二
	教育長	巖 千裕	総務課長	三上 義重
	政策推進課長	佐々木 真	会計管理者兼 税務出納課長	應家 義政
	町民課長	佐藤 哲也	健康推進課長	三浦 政宏
	農林水産課長	佐々木 忠明	地域整備課長	日吉 理
	上下水道課長	山岸 知成	消防防災課長	山崎 幸助
	危機管理課長	佐々木 章	教育次長	三上 訓一
		その他の関係職員		
委員会日程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別紙のとおり			
議事の経過	別紙のとおり			

令和 7 年 第 1 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会
新 年 度 予 算 審 査 特 別 委 員 会

委 員 会 日 程 (第 2 号)

令和 7 年 3 月 5 日 (水曜日) 午前 10 時 00 分開議

1. 開 議
2. 付議事件
 - (1) 議案第 16 号 令和 7 年度岩泉町一般会計予算
3. 散 会

◎開議の宣告

○委員長（坂本 昇君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

◎議案第16号 令和7年度岩泉町一般会計予算

○委員長（坂本 昇君） これより審査に入ります。

健康推進課所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー7の8ページを御覧ください。3款1項1目社会福祉総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3目に入りますが、ここで新規事業の説明を求めます。

新規事業概要の3ページをお開きください。

三浦政宏健康推進課長。

○健康推進課長（三浦政宏君） おはようございます。本日もよろしくお願いたします。

それでは、新規事業の説明をさせていただきます。事業名でございます。高齢者補聴器購入費助成事業となります。

事業の目的であります。身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴の高齢者に対し、補聴器購入費の一部を助成することにより、社会参加の促進と日常生活の質の向上を図り、もって高齢者福祉の増進に資するものでございます。

次に、事業の内容でございます。対象者でございますが、以下の（1）、（2）に該当する者となります。町内に住所を有する65歳以上の方、所得制限はありません。（2）といたしまして、身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴の方となります。

2の助成の要件でございますが、御覧のとおりとなりますが、聴力測定などなどの証明が可能な補聴器販売店等で購入した補聴器が対象となるものでございます。

助成額になりますが、補聴器購入費の9割程度ということになりまして、上限額を4万2,000円とさせていただきますものでございます。

必要な書類といたしまして、(1)、(2)というものをご準備していただくということで申請を受けまして、助成をしたいという事業でございます。

特記事項といたしまして、2の財源でございますが、高齢者福祉基金を充当して事業を実施してまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、事業概要の説明とさせていただきます。よろしくご審査のほどお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。

3目老人福祉費に入ります。質疑はありませんか。

7番、林崎竟次郎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 補聴器の関係ですが、新年度から始まるということで、私は周辺の市町村を調べたのです。そうすると、田野畑村ではこれに年齢制限を設けていないのです。それで、年齢制限をしたというのは、64歳までの方は身体障害者手帳を持っていればそっちのほうから出ると、そういうふう考えたと思うのですが、私は身体障害者手帳を持っていなくても、64歳から下の方で持っていなくても、難聴の方は出てくる可能性があるのかなと思ったのです。田野畑村で、そういう方も対象にするようになったのですが、私の感じたことについては、どういうふうに思いますか。私の反省としては、65歳以上と年齢を設けないほうがよかったのかなと思っています。お願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 三浦健康推進課長、答弁。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

委員のおっしゃる件でございますが、確かに年齢制限というところを今回65歳以上ということに引かせていただきましたが、まずもって高齢者の補聴器の購入費助成の目的は、事業の目的に書いてあるとおりでございますが、もう一つは認知症対策というところもございまして、耳の聞こえがよくないと認知症になりやすいというふうな部分の傾向というか、統計もあるようでございます。多分この事業に取り組んでいる多くの市町村がそういう観点からの目的、趣旨というところでの取組というところで、一般的に高齢者と言われる65歳という線で線引きをさせていただいて、こういった事業を展開しているものと思っております。当町もそういうふうな考え方を持って、この事業に取り

組んでいきたいなと思っておりますので、委員のおっしゃることは十分分かるのですが、今回は高齢者、65歳以上という線引きで事業を展開してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

○委員長（坂本 昇君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 十分に分かりました。それで、64歳以下という点については、これからの要望という形になりますが、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地泰正委員、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 私は、長寿祝金について基本的な考え方をお伺いしますが、これが出た当時は、いわゆる祝い金とすれば100万円、それが時代の変化によって今10万円ですか。そこで、もともとの祝い金は、100歳まで家族が家庭で世話をしながら、そういう意味で慰労金のような格好で、本人の長生きと、それから家族のそういう献身的な生活の手伝いというか世話、そういうのが当時話題になって、私は100万円の祝い金の制度が出たように聞いているのですが、そこで直近の二、三年の長寿祝金をもらった方々が在宅で終わりを遂げたのか、それとも様々な施設で息を引き取ったのか、その実態についてまずお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 三浦健康推進課長、答弁。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

長寿祝金の贈呈に関しまして、担当課で対応をほとんどしているところでございますが、私の肌感覚といたしますか、去年、今年の部分でございますが、100歳の長寿祝金の受賞者の半数程度がご自宅にお伺いして、祝い状と祝い金10万円をお渡ししております。多分これは、傾向としましては、年々長寿の方々右肩上がりでご自宅にいて受賞というか、100歳を迎えられる方々が、若干ではございますが、増えているような感覚は持っております。そういう状況でよろしいでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 基本的にはそういう傾向だということで、ありがとうございます。

そこで、私がよく町民の方々に言われるのが、この制度そのもの、今のように自宅で

家族が世話をしてやったのであれば、これは祝い金に値すると。ところが、一方では医療にかかったり、あるいは福祉の施設でいわゆる他人の世話になって、そしてこの年を迎えてお祝いをいただくと。どうも若干違うのではないかというような声があるというか、そういう空気が非常に最近高まってきて、やはりもともとこの祝い金は、その年まで支えてきた家族に対して、そうであれば同じ10万円の中でも、やっぱり今からでも10万円でも、20万円でも、家庭で100歳を迎えた方々に対しては、プラスしてあげるべきでないかというような、そういう声が正直あるのです。そのこのところで、どういう方法がいいか、いま一度、金額は今のままでもいいとしても、中のほうで、あるいは下げることはなく、上げる方法で、やっぱり在宅とほかでとのすみ分けというか区別、これはやっぱりこれから頭に置いて、ひとつ制度として運用してもらいたい、そういうことが声としてありますので、ひとつご検討を願えればと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 三浦健康推進課長、答弁。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

長寿祝金の件を含めた長寿の方々への祝い、そしてそのご家族へのご労苦の感謝の気持ちなどなど、様々な部分の観点から、町として今後この制度をどういった形で運用していけばいいのかというところを再度改めまして、いろいろな協議の場で検討はしていくべきものかなと思っておりましたので、次期高齢者福祉計画の中で議論をしてみたいなどと思っておりましたので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 生活支援体制整備事業についてお伺いします。

地域振興協議会の集落支援員さんにもご協力いただいて、事業を推進していただいているというふうに認識していますが、実施状況について概要をご説明ください。

○委員長（坂本 昇君） 生活支援員について、よろしいですか。

佐々木仁長寿支援室長、答弁。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） お答えいたします。

これまで何年か、生活支援体制整備事業ということで、主たる目的のところになりますと、地域づくりのところの主眼を置いた取組というところになります。実際それを委託という形で、町のほうから現在はクチェカさんのほうにお願いをして、地域の様々な

コミュニティーのほうに入って、その地域についてどのように対応していったらいいのか、地域としてこのまま機能を続けていくためにはどのようにしていかなければならないのかという大きな課題に対して、取り組んでいただいているところでございます。

先ほど千葉委員のほうからお話いただいた部分については、直近ここ2年のところで集落支援員さんにもやはりご協力いただきながら、せっかく集落支援員さんとしての機能もございますので、協力、連携をさせていただきながら、特にも現状の業務もあるでしょうから、そこも踏まえながら横のつながりを強くして、地域としてどうあるべきかというのを寄り添った形で進めているというところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 集落支援員さん、集落点検をした上で、集落の資源がどこまで有効かですとか、地域として欠けている部分はどこかといった診断をしながら見守りをいただいているという理解をしています。引き続きお願いしたいということと、併せて同じく老人福祉費の中で……よろしいですか、目が同じなので。

○委員長（坂本 昇君） 3目の中で。

○委員（千葉泰彦君） はい。続けてよろしいですか。

○委員長（坂本 昇君） はい。

○委員（千葉泰彦君） 避難行動要支援者についてお伺いします。計画を立てていただいているのかなというふうに思うのですが、大船渡の火災もございまして、実際に起きたとき、この後もう少し準備をしたほうがいい部分ですとか、何か気づいている点があればお答えください。

○委員長（坂本 昇君） 三浦健康推進課長、答弁。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

避難行動要支援者名簿は作成して、いわゆる自力で避難できない方に関しましては、個別の避難計画を作成することが努力義務となっているところでございます。私どもでは、こういう制度ができる前から見守り支援とか、積極的に避難の対象と思われる方々に声かけをしたりというところで、避難を促したりというふうな支援はしてきたところでございますが、その延長線上で個別避難計画を作成するというのは、大変有効な手段ではあるなと思っておるところでございます。

ただ、これをつくって終わりということではなくて、これを手がければもう終わりがないというところをごさいますて、いかにそこを実効性を持たせた計画にしていくなかというところが非常に重要なことになってくるのだなと感じております。今回の大船渡の火災、災害もそうですが、自然災害、いろいろな災害があるわけですけれども、全部の非常事態、有事の際に対応できるような支援制度であればいいのですが、そこでいろいろな条件が違ってきますと、なかなか難しい面もごさいます。ただ、やっぱり支援を必要とする方にどのような支援を差し伸べればいいのかというところを考えますと、行政だけではなかなか難しいところがありますので、地域資源を活用したり、今話題に出ました集落支援員さんとタッグを組んで、できる範囲での情報共有をしながら、有効な手段の一つとして、この制度を活用して避難支援につなげてまいりたいなと思っているところをごさいます。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 高齢化率がどんどん上がっていく状況ですので、支援を必要とする人と支える人との数のギャップみたいなものは、社会構造上どうしても支援が足りないような状況が起きてくるのかなというふうに思います。

そういった中で、集落支援員さんは地域の資源を点検するといいますか、掘り起こすのも仕事だろうというふうに思いますので、集落点検、まだフォーマット化されていないかなというふうに認識していますが、一層協力を、危機管理も含めて、安否確認できた情報をどのように整理して庁舎内で共有するのかといったようなことも出てくるかと思しますので、引き続き事業を実施していただきたいというお願いをして終わります。

○委員長（坂本 昇君） では、要望ですね。

7番、林崎委員、どうぞ。

○委員（林崎竟次郎君） 緊急通報装置設置等369万円についてですが、これの実績というものはどういうふうになっているのでしょうか、お願いします。

○委員長（坂本 昇君） 緊急通報装置について、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） 佐々木長寿支援室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木長寿支援室長、どうぞ。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） お答えいたします。

現在、緊急通報装置、固定電話式で電話のそばにつけている形で、何かありましたらそれを押してご連絡して、場合によっては救急車を呼ぶとかというような対応とかできるものでございますけれども、実績としますと、令和5年度の時点、利用していただいている方は41人いらっしゃいます。直近、今年度の1月時点だと43件でございます。うち新規のほうは10件ぐらい来ておりますので、新規のほう定期的に入れ替わるような形で、現在40台前後のところを推移しているところでございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 緊急通報によって救急車で運ばれて助かったとか、そういうふうな事例も出ているのですか、お願いします。

○健康推進課長（三浦政宏君） 佐々木室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木室長、どうぞ。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） お答えいたします。

昨年度、5年度については、救急搬送6件ございました。そして、今年度は3件ございますというようなところです。

○委員長（坂本 昇君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） そうすると、やっぱり実際にそういうふうな形で助かっているわけなので、369万円といえば確かに大きいですが、ただそういうふうにも実績も出ているわけですから、これはよいと思います。

以上で終わります。

○委員長（坂本 昇君） そのほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2項1目児童福祉総務費、質疑はありませんか。10ページ、11ページです。なければ次に進みますが、よろしいですか。

9番、早川ケン子委員、どうぞ。

○委員（早川ケン子君） 子ども食堂ですが、おかげさまで1回小川地区でやって、皆さんに好評をいただきました。それで、また継続してやりたいと思いますので、役場のほう

で受け口がお願いできればお願いいたしますということで、何かと相談をしていただけるかなと思います、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 9番、受け口というのは相談の受け口のことですか。

○委員（早川ケン子君） そうです。

○委員長（坂本 昇君） 相談の受け口をとということですが、答弁をお願いします。

三浦政宏健康推進課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） 子ども食堂の件でございますが、おかげさまをもちまして、子ども食堂の事業の運営団体が、1団体ではございますが、毎月町民会館を中心に事業を運営していただいているところで、町といたしましても本当に感謝を申し上げるところでございます。

今委員おっしゃったように、委員の関係団体の方々も子ども食堂の事業運営というお話があるようでございますので、私どももこの事業には積極的にできる範囲での支援はしてまいりたいと思いますので、どうぞお気軽に当課のほうにご相談をいただき、よりよい事業運営にしていき、地域の絆を深められればなと考えているところでございますので、今後につきましては何とぞご理解、ご協力をお願いしたいなと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（坂本 昇君） 9番、早川委員、どうぞ。

○委員（早川ケン子君） どうもありがとうございます。小川地区でもできればずっと続けてまいりたいと思いますので、いろいろお世話になると思います。よろしくお願いたします。

終わります。

○委員長（坂本 昇君） それでは、お願い事項でございます。

12番、関連、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） ちなみに、今回予算に上げてある運営事業の補助金の中身はどういうものなのか、お伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 答弁させます。

○健康推進課長（三浦政宏君） 中野総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 中野総括室長、答弁。

○健康推進課総括室長（中野慎也君） お答えいたします。

今回、こども食堂運営事業費補助金38万4,000円の積算のところですが、1回当たりのこども食堂の運営に係る経費がおおよそ3万8,000円ぐらいなのですが、そこから参加費、参加者から参加費をいただいておりますけれども、その6,000円を差し引いた3万2,000円、これを基準額といたしまして、その12か月分ということで、今回この要求額となっております。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 私どもが、こども食堂というのが世論で盛んに全国的に展開されているのを見るに、それなりの理由があってこども食堂というのが開催されているなと思って、例えば両親が共稼ぎで帰りが遅いと、それで夕食で寂しい思いをしないようにということで、そういう面倒を見るとか、この立ち上げについて行政が補助金を出してやるのはいいかと思うのだが、全国的にこういう類のこども食堂というのは、運営についてもいわゆる行政が支援している実態なのかどうか、現状について伺います。

○健康推進課長（三浦政宏君） 中野総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 中野慎也総括室長、答弁。

○健康推進課総括室長（中野慎也君） こども食堂の運営のところでございますけれども、全国的に見ればおおむねNPO法人が運営して、県内でいえばNPO法人が10団体、そのほかには社福法人とかがありますけれども、一番多くは岩泉町と同じような任意団体が約90ということで、そのほとんどは任意団体が行っている事業でございます。

ここに市町村の財政支援があるかどうかといったところにつきましては、県内では、すみません、ちょっと手元に資料はないのですが、数市町村行っているところもあります。その中には、補助金として行っているところもあれば、市町村によりますが、こども食堂に力を入れているところであれば委託という事業を取って、委託料を支払って運営をしていただいているところもあると伺っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 端的に言えば、食堂となればやっぱり食材が大事だと思うので、よくほかのこども食堂を見るに、いわゆる企業なり、団体なり、有志の方が食材を定期

的に提供するような話題もあるのですが、そういったことに対して非営利団体、NPO任せ、あるいは任意団体任せもいいかと思うのだが、やはり町としても第三セクターでできる部分はないのかとか、あるいはまた町内の企業なり団体等に対して定期的に物資の支援の協力というか、そういうのも協力すべきだと思うのだが、そういうことについてのお考えをお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 三浦健康推進課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

子ども食堂の件でございますが、令和6年度の補正予算で初めて運営支援補助の予算をお認めいただいて、行政からの運営に関する食料の最小限の支援というところで、1回につき3万何千円程度の支援をしているところでございます。

今委員おっしゃったように、町内の民間企業さんあるいは第三セクターさんへの支援要請というのは、子ども食堂を予算化するに当たりまして、いろいろ関係課あるいは内部で若干の、やはり町内の民間事業者、第三セクターさんにも声がけをして協力をいただいてもいいのではないかという話題、議論にはなってございました。大変申し訳ございませんが、担当課としてなかなかその部分を実行に移せていないのが現状でございます。今委員からの強いご意見をいただいたところと認識しまして、もうちょっと支援する子ども食堂の団体と一緒に寄り添った形で、食材等の確保に努めていくに当たっては、やはり委員が今おっしゃったような関係も一つの有効な手段だと思っておりますので、少しずつその件につきましては、声がけをしながら前に進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 時代の要請というか、やっぱり続けていくべきだと思うので、そこで担当課の課長も立場で、食材となればちょっと課が違うかなということで、少し遠慮したような話になるのですが、そこでよく町長の日程を見れば政策課題協議というのが頻繁にあるわけだ。ひとつ町長、その政策協議の場所で各課長に対して、今話があったような子ども食堂の食材等の体制というか、そういうのも各課で横並びでひとつ協議するような検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。いかがですか。

○委員長（坂本 昇君） 中居町長、答弁。

○町長（中居健一君） 子ども食堂、本当にこれからの将来を見据えた場合に非常に大切な事業、取組であると、私はそのように認識をしているわけであります。今委員ご提案のとおり、町ぐるみでやはりそういう子供さん方を支える、そしてまた今私もいろいろ見ておりますが、できれば子供さんを中心にしながらも、高齢者の皆さんと一緒に交わって交流が深まる、そういうような子ども食堂であってほしいなど、このようにも思っているところであります。

岩泉町は大変広大な面積で、広いわけであります。今岩泉、町を中心にしながら、先ほど早川委員のほうからも、小川のほうでもということであるわけでありますが、もう少しこれからは裾野を広げて、一応過疎の中でもお互いに地域で支え合うような、そういう取組に拡大されていければいいなど、そのように思っております。そういう意味においては、本当にこれは第三セクターもそうであります、民間の企業の皆さんもそうでありますが、また地域の中には商店街の皆さんもおられるわけであります。そしてまた、1次産業で農業、畜産、酪農等々、様々な方でいろいろ栽培しているわけでありますが、そういうオール岩泉でいろんな、少しでもいいわけでありますから、みんなで助け合い、支え合う、そういう中でこの裾野を広げていければいいなと思っております。

そしてまた、上部の団体、県の団体、国のほうのいろんな団体のほうからも支援もいただけるような、そういうシステムもございますので、全体を通しながら総合的に対応してまいりたいと、そのように思っておりますので、これにつきましては、今ご提言のとおり内部でももう一回それぞれの課で情報を共有しながら、そういう視点で今後ともさらにこれを充実、強化するように取り組んでまいりたいと、このように思いますので、ご理解を賜りたいと、このように思います。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですね。

1 目の児童福祉総務費。

3 番、畠山昌典委員、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） 今の関連で言いますと、民間の方々でも支援したいという方、私も話を伺っていますので、町長もおっしゃいましたけれども、ぜひそっちのほうにもアプローチして、支援とか協力を仰いだほうがいいと思いますので、それはよろしく願いいたします。

私は、同じ18節の子育て在宅育児支援金についてちょっとお伺いしますけれども、この内容をまずお願いします。何人ぐらいの方が利用しているのか。

○委員長（坂本 昇君） 中野慎也総括室長、どうぞ。

○健康推進課総括室長（中野慎也君） お答えいたします。

在宅育児支援金ですけれども、昨年7月から開始した保育料の完全無償化と一体的に実施している給付金でございます。子供をこども園に入園させずに在宅育児を行っている世帯に対して支給しておりますけれども、本年度の受給者数は20世帯、23名でございます。昨年度は、年度途中からではあったのですけれども、児童数で申し上げますと35名ということで、昨年度よりも本年度は若干少なくなっている状況でございます。

給付金の金額ですけれども、月額1万円となっております。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） これはかなり、かなりというか、私の聞いている分におきましても、非常に助かっているなという声が町民の方々から聞こえております。これから待機児童が発生するとか、そういった状態もあるというふうに伺っていますけれども、例えば金額の上乗せというか増額というのは、もちろん少ないよりは多いほうが良いという話は当たり前だと思うのですけれども、そういった考えは今後いかがですか。そういった在宅で育児をしている方に対して、増額するという考え方はこれからののかあるのか、いかがですか。

○委員長（坂本 昇君） 支援金の増額について。

三浦健康推進課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

子育て世代への経済的支援という一環で、町では49の事業というふうなことをパンフレット化してPRはしているところでございますが、この制度は、前にも話したかもしれませんが、県内では岩泉町が一番拡充して支援をしている事業だと思っておりました、在宅育児支援金は。ということで、そこをさらに拡充となれば、今委員おっしゃった待機児童の関係で、結構待機児童が出た場合の一つの方策として、こういった制度の支援金の増額と相まみえて考えるというところは、一つの考え方にもなってくるのかなと思います。今の町での支援制度の中で総合的に考えた場合は、当分の間はちょっと

この制度は現状でもいいのかなという考えはあります。ただ、いろいろな会議の中で状況が、皆さんからの要請とかいろいろな面があった場合は、総合的に考えるべきものの一つでもあるのかなと思っておりましたので、ご理解をいただければと思います。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） おっしゃるとおり、ほかの市町村に行ってもこの話をする、そんなことまで岩泉町はやっているのですかというふうな、そういったことを言われるのです。だから、本当に続けてほしいのはそのとおりで、増額に関しましても、状況を見ながら検討していかなければならないものと私も思っていますので、今後そういったご検討のほうはよろしく願いして終わります。

○委員長（坂本 昇君） これは要望でいいですね。

そのほか、児童福祉総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2目児童措置費、質疑はありませんか。11ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3目児童福祉施設費、質疑はありませんか。13ページまであります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4款1項1目保健衛生総務費、質疑はありませんか。

13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 18節、地域医療確保対策補助金についてお伺いいたします。

令和6年度は約1億9,000万円、令和7年度が1億7,400万円ということで、1,000万円強減額となっております。この積算根拠をお伺いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 三浦健康推進課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

地域医療確保対策補助金の積算の内訳でございます。予算上は、委員ご指摘のとおり、今年度の予算から来年度の当初予算は減額となっております。この補助金の積算の根

拠となる部分は2つ区分がございまして、病院の病床数に応じた積算が1つと、あと救急医療体制の確保による積算、この2つから構成されて補助金を積算しているところでございます。

後段で申し上げました緊急医療確保の体制の積算につきましては、昨年度と変わらず積算させていただいておりますが、病床数につきましては、昨年度は済生会岩泉病院さんからの報告を受けて68という数字をもらっております。今年度積算するに当たりまして、当初は63というふうなことで、最大の使用病床数が昨年から今年にかけて5床減っているというふうなところの報告を受けておりましたので、この数字に基づきましての積算で、結果このような減額が生じているというところであります。

○委員長（坂本 昇君） 13番、八重樫委員、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） 病床数による積算の減ということでございました。

それで、令和7年度の済生会岩泉病院の医師の医療体制をお伺いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 医師の体制についてお願いします。

三浦健康推進課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

7年度の済生会の医師の予定でございますが、4名というふうにお伺いをしていらっしゃるでございます。

○委員長（坂本 昇君） 13番、八重樫委員、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） この4名の担当科が分かればお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 医師の担当部門がお分かりになればということでございますが、お願いいたします。13番、内科とか外科とかという部分ですね。そういう部分でお願いします。

三浦健康推進課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） 来年度予定の4名の医師の診療科になりますが、内科が3名、総合診療科が1名と認識してございました。大変申し訳ございません。

○委員長（坂本 昇君） そのほか、保健衛生総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2目の予防費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3目母子保健費、質疑はありませんか。15ページまであります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4目健康づくり推進費、質疑はありませんか。

6番、三田地久志委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 食育講習会は、どの範囲の方々に講習、どういう方々が相手になるのかというのを伺いたします。

○委員長（坂本 昇君） 塚原主査、答弁。

○健康推進室主査（塚原良子君） お答えいたします。

こちらの食育講習会ですが、対象となる者が小学生、また中学生、あと岩泉高校からも依頼を受けた場合は、主に食生活改善推進員さんが講師となって郷土食の講習会を行っております。小川中学校では、もう恐らく20年近く続けておりますし、小本小学校でも毎年依頼を受けて講習会をしております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 子供たち、高校生までのようなのですが、むしろ大人にも必要な気がするのですが、それはまた別ところでやっているものなのでしょうか、講習会そのものをです。

○委員長（坂本 昇君） 塚原良子主査、どうぞ。

○健康推進室主査（塚原良子君） お答えいたします。

大人の方に関しては、郷土食講習会ということでは行っておりませんが、食の匠さんとかの講習会とか、別の課にはなりますけれども、そういった形での講習会は実施はしておりますが、当課では行ってはおりません。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 食が一番大事なのは十分分かるのです。例えば農林水産課のほうにも関係してくるけれども、農業者のほうにもどんな野菜だったりとかというものを生産してほしいとか、そういったところも含めてトータルでやっぱりやっていかないと、肥料が高くなったり何だりしてきているから、有機という話にもなってくるかもしれません。そのところも含めた中で、では岩泉町としてどうやって食育をしていくのかというところをもう少し掘り下げて進めてほしいなと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 塚原主査、どうぞ。

○健康推進室主査（塚原良子君） お答えいたします。

農林水産業と一緒にやっていくというのは、委員おっしゃるとおりのところだと思います。当課ではなく教育委員会のほうにはなりますが、学校給食のほうでは生産者を招いての生産現場を生徒さんに話をしながら、一緒に交流会をしながらのふるさと給食会などもやっておりますし、あとは当課のこども園に関しては、ちょっと計画したこともあったのですが、誤飲とか、やっぱり喉に詰まらせるとか、いろいろ食材については課題もあったりして、なかなか難しいところはあるのですが、短角牛など当町に様々おいしいものがたくさんあるので、そういったことを含めて食育の活動をしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。

6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 健幸アップポイントの関係なのですが、これ登録人数が増えていますか、同じぐらいなのでしょう。

○委員長（坂本 昇君） 健幸ポイントについてお願いします。

三浦健康推進課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） 健幸アップポイント事業の登録者といたしますか、年度末の交換者ベースでございますが、令和4年度ですと445人、5年度が500人で、今年度の予定が518人ということで若干微増、昨年度から今年度も微増という状況でございます。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 運動していった商品券までもらえるのは非常にいいなと思って

いました。やっぱり人は人中というか、対面でいろいろ話をする、グループで話をするということ、今の食の話もそうなのだけれども、認知症の予防になっているというふうに感じていますでしょうか。あるいは、フレイルの関係で、全然運動しない、筋肉量が落ちてくる、いわゆる基礎代謝の部分についてもいろんな活動をなさっていると思うのですが、その辺については追跡調査なんかはしていますか。

○委員長（坂本 昇君） 畠山千穂子地域包括支援センター室長、どうぞ。

○地域包括支援センター室長（畠山千穂子君） お答えいたします。

介護予防、認知症予防のところで、健幸アップポイントに取り組んでいる自主活動団体さんの維持、向上には十分有効な取組だと思っております。

それから、健幸アップポイントに取り組んでいる団体さん、いろいろな活動団体さんがあるのですけれども、当課で進めているいきいき百歳体操に取り組んでいる団体さんに関しては、年に1回体力測定にもお邪魔しております、そこでインボディ測定もしております。そこで筋肉量等の評価もしておりますが、取り組んでいないときからすぐ1年後ぐらいのところでは、まず筋肉量がアップしているというような評価もされておりますし、長く続けていらっしゃる方については、年を取っていらっしゃる部分の経年変化と併せて見ていっても、十分な効果があるかなというふうに判断しております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地和彦君） であれば、500人と言わず1,000人ぐらいを目標にぜひ取り組んでもらって、いつまでも健康寿命が延びていくような仕組みをさらにブラッシュアップしてもらって、取り組んでいるのが恐らく、以前私、40以上にもポイントやってくれと話してそうだったのだけれども、実際参加しているのはやっぱり60代、70代、80代なのではないでしょうか。最後にそこだけ伺います。

○委員長（坂本 昇君） 取り組んでいる年代についてお願いします。

佐々木仁長寿支援室長、どうぞ。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） お答えいたします。

年齢別の交換者の人数のほう把握しておりますので、そこご紹介という形にさせていただきたいと思います。まず、一番多い割合のところは75歳から84歳の部分、こちら

が交換人数246人ということで、おおむね半数がここにいます。それ以上の部分、85歳から94歳が78人、95歳以上に至っては8人いらっしゃいます。そして、下のほう、65歳から74歳、こちらが141人、こちらがおおむね3割程度というところなんです。

それで、令和5年のときに年齢拡大した40歳から64歳、こちらのほうが45人ということで、おおむね1割程度の人数の参加者という構成でございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。そういう人数割なようでございます。

13番、八重樫委員、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） 私も健幸アップポイントは非常に有効だなとは思っておりますが、様々なメニューがあって、対象の芸能、例えばこの間は芸能祭もその対象になっておりました。これを増やすお考えはないか。もう町内では上限、天井を突いたのかなというお考えでしょうか。そこをお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 三浦健康推進課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

健幸アップポイント事業、この件につきましては委員の皆様方、町民の方々からもよい事業だという声は何件かお伺いしているところで、町としてもこの事業は継続していきたい事業だという認識は今現在持っております。ただ、いろいろな団体が増え、取り組む方々が増えることは非常によいことで、喜ばしいことではある一方、大変発言しにくいのですが、業務量といたしまして、今大変難しい状況も一方では抱えておりました。

ここの部分は、ぜひいいというか、明確に、簡易に改善しながら、この事業は取り組んでいくべきだなと思っております。その部分はある程度ポイントの付与の仕方を検討しながら、今委員おっしゃっていただいたように、民間ベースでの付与するポイントと、行政が目的とする部分の、この事業の主目的部分の健康あるいは運動というところは行政で管理しながら、あとは民間の団体の方々にチェックしていただく分はいただいて、効率化を求めて、かつ平等性を保ちながらの事業展開に進めていきたいなというところでの検証は始めておりましたので、さらにバージョンアップというか、ブラッシュアップしながら事業を続けていきたいなと考えているところでございます。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。

4目、そのほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

5目保健師設置費、15、16ページですが、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

7目健康増進費、質疑はありませんか。いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

8目保健センター運営費です。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

それでは、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。12款分担金及び負担金、質疑はありませんか。

7番、林崎委員、どうぞ。

○委員（林崎寛次郎君） 負担金ですが、保育料負担金、それから老人福祉費負担金とありますが、この内容についてはどういうふうなものなのでしょうか、お願いします。

○委員長（坂本 昇君） 負担金について。

○健康推進課長（三浦政宏君） 保育料につきましては中野総括室長、老人ホーム入所につきましては佐々木室長。

○委員長（坂本 昇君） それでは、それぞれに答えていただきます。

中野慎也総括室長からは、前段のほうでお願いいたします。

○健康推進課総括室長（中野慎也君） まず、保育料負担金のところでございますけれども、こちらは特別保育料といいまして、こども園で延長保育ですとか一時保育とか、そういうものをおおむね特別保育料と表現しているわけでございますけれども、こちらの負担金のところになります。月平均3万3,000円ほどの調定がありまして、前年度実績ベースに、その12か月分ということで見込んでおります。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 次に、老人福祉費の負担金、佐々木長寿支援室長、どうぞ。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） お答えいたします。

老人ホーム入所料ですけれども、こちらは養護老人ホームといいまして、昔からある制度ですけれども、老人保護措置という方で、高齢者の中で身体上もしくは精神上で、環境上、経済的な理由で生活が困難な方に対して、町のほうで養護という形で、養護老人ホームというところに施設入所される場合に、ご本人さんの費用負担の分を納めていただく分として、入所料というものが発生しているものでございます。

○委員長（坂本 昇君） 7番、林崎委員、どうぞ。

○委員（林崎寛次郎君） 分かりました。それで、内容は分かったのですが、人数はどうだったのでしょうか、お願いします。

○委員長（坂本 昇君） それぞれの負担金の人数がお分かりになりますか。お願いします。

○健康推進課長（三浦政宏君） 保育料は中野室長。

○委員長（坂本 昇君） 子育ての関係は、中野総括室長、どうぞ。

○健康推進課総括室長（中野慎也君） 人数でございますけれども、令和6年度のところで特別保育料につきましては、年間で延べ190人となっております。

○委員長（坂本 昇君） 後段は佐々木室長、どうぞ。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） 老人ホーム入所料については、本年度既に入所されている方をベースとして、4名分ということで積算になっております。

○委員長（坂本 昇君） それでは、12款、そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

13款使用料及び手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

14款国庫支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

15款県支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

16款財産収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

18款繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

20款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

歳入を終わります。

これで健康推進課所管の審査を終わります。

なお、換気のため11時15分まで休憩します。

休憩（午前11時04分）

再開（午前11時15分）

○委員長（坂本 昇君） 休憩前に引き続き新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

農業委員会事務局、農林水産課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー8の6ページを御覧ください。2款1項6目企画費、質疑はありませんか。

10番、三田地和彦委員、どうぞ。

○委員（三田地和彦君） ここでお伺いします。昨日も政策推進課のほうでもお願いしたものですから、漁業のほうにも協力隊が何とか来ていただくようなことをお願いしたいと思うのですが、協力していただくか、よろしくご答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 地域おこし協力隊について。

佐々木忠明農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 漁業の皆様の就業に関しましては、令和7年度、愛土館に2名、あとは漁業者になりたい方を1名公募することで予算計上しております。何とか漁業に対して就業が、今までちょっと実績がないものですから、来年度いろんなPR等しながら、育成団体等と連携しながら、一緒につなげていきたいなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地和彦君） ありがとうございます。今課長のご答弁をいただきまして、私も安心することはできたのですけれども、我々のほうも何とかいろんな面で資料づくり、昨日も言ったわけなのですが、資料が古くなって、そこら辺のあれを、漁船漁業とか養殖漁業、定置漁業のほうの数なんかもちょうんと調べて資料として提供したいと思っておりますので、要望にしておきますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○委員長（坂本 昇君） 要望です。よろしく願いをいたします。

次に質問はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4款1項1目保健衛生総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

5款1項1目農業委員会費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2目農業総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3目に入りますが、3目に入る前に、ここで2件の新規事業の説明を求めます。新規

事業概要 4 ページ、5 ページです。

佐々木忠明農林水産課長、説明をどうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） それでは、新規事業概要について説明いたします。

4 ページを御覧ください。5 款 1 項 3 目、事業名は農業経営収入保険加入促進事業、事業実施主体は岩手県農業共済組合となります。

事業の目的ですが、頻発する自然災害や鳥獣被害による収量減少、社会情勢等での価格低下など、農業者の経営努力では避けることができない収入減収を幅広く補償する収入保険制度への加入を促進するため、農業者が負担する保険料の一部を支援し、経営の安定化を図るものです。

事業の内容ですが、対象者は収入保険加入農業者となります。加入するに当たっては、制度において前年 1 年分の青色申告の実績が要件とされております。補助率は、加入者が負担する保険料の 20%。

この収入保険制度は、従前の農業共済では補償対象外であった価格低下や対象品目の限定など、農業経営全般をカバーしていないことに対し、品目の枠にとらわれず、農業経営者ごとに自ら生産し、販売した農産物の販売金額全体を対象収入としておりますことから、農業収入全体において総合的に対応した、経営実態に即した補償となっております。

補償内容としては、農業収入の過去 5 年間の平均収入を基準とし、それを下回った場合、9 割を上限に補填されるものです。

事業費は 60 万円、財源については全額一般財源となります。

次に、5 ページを御覧ください。5 款 1 項 3 目、事業名は農作物被害防止対策事業です。事業実施主体は、新岩手農業協同組合となります。

この事業は、従前の事業内容を拡充したもので、本事業により整備した電気牧柵の機能向上により、野生動物による農作物被害の防止をより強固にするものとなります。

事業内容ですが、拡充部分のみ説明いたします。まず、要件といたしまして、過去に本事業で整備した電気牧柵であり、耐用年数である 7 年を経過し、野生動物の侵入防止に必要とされる 4,000 ボルトを下回る電圧のものいたします。これを 4,000 ボルト以上に機能向上させる場合に補助するものいたします。

対象作物は全ての作物といたしまして、対象設備は本機のみ、補助率は2分の1となります。

事業費は907万円、財源については全額一般財源となります。

以上で説明を終わります。ご審査のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。

3目農業振興費に入ります。質疑はありませんか。

2番、佐藤安美委員、どうぞ。

○委員（佐藤安美君） 新規事業で、今説明がありました電牧についてちょっとお伺いいたします。

拡充で、過去に事業を使ったものが、電圧が4,000ボルトを下回っている場合に対象となる事業なようでございます。これは、前から申し上げまして、電牧がもう弱っているから、一回使った事業者でもまた対象にしてくださいと、こうお願いはしていましたが、なかなか実らないような現状でございましたが、今度、新年度でこういった事業をつくっていただきまして、ありがとうございます。

そこで、この点についてちょっとお伺いしますけれども、4,000ボルトを下回っている場合に対象とするとありますけれども、下回っているか下回っていないかという判断とどうか、測定するのでしょうか、お願いいたします。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山主任。

○委員長（坂本 昇君） 畠山雄平主任、答弁。

○農業振興室主任（畠山雄平君） お答えいたします。

こちらの4,000ボルトの確認ですけれども、春先にこの事業に申込みをいただいた後に、そちらの農家さんのほうにお伺いして、圃場のほうでの4,000ボルトを下回っているかどうかというのをこちらのほうで測定して歩く予定でございます。

○委員長（坂本 昇君） 2番、佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤安美君） そうなれば、もう畑に電牧を回して作業が終わった段階で、設置した後に測るということですか。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山主任。

○委員長（坂本 昇君） 畠山主任、どうぞ。

○農業振興室主任（畠山雄平君） 委員がおっしゃられたとおり、電牧の本機につきましては、現状の線、電牧の線については補助対象としておりませんので、一度今までどおり張っていただいて、その後にそちらのボルトについては測定して、本機のみですので、測量だとか、そういったのに時間を要しませんので、年度内での導入というものがすぐ可能になるかと思います。

○委員長（坂本 昇君） 2番、佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤安美君） 今度の事業は本機だけとなっております、例えばもう7年を過ぎれば線もかなり老朽化になって、電圧も弱まる可能性もありますけれども、当然線は7年たった線を張って、それで測定をするということによろしいですか。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山主任。

○委員長（坂本 昇君） 畠山主任、答弁。

○農業振興室主任（畠山雄平君） 線については、既存の農家さんが持っているものを使って測定ということで、今回は本機の部分の劣化というところをメインに事業の拡充をしております。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。

6番、三田地久志委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 収入保険のことなのですが、現状で青色申告した人たちが何人ぐらいいるのかなど。最終的にどこまで目標にしていくか、あるいは青色申告したほうが有利な人たちというのは、多分いっぱいいると思うのです。その人たちに対して指導をしながら青色申告に向けていこうとしているのか。導入の意義というか意味は、行き着くところはどこを目標にしているかというのをお尋ねします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木忠明農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 青色申告の数字については、後ほど澤口室長のほうから述べさせていただきたいと思います。

やはり収入保険制度というのは、今まで農業共済の補償の中では得られなかった部分、収入全般を、今後いろんな天変地異、あとは今現在の物価高騰とか、そういった部分の収入が減少する部分を補填していくために設けられている部分です。我々は、そういったところに支援しながら、そういった制度のほうへと加入を促していきたいと。

青色申告をする意味というのは、やはり農業経営をする上でのいろんな経営分析だったり、そういった部分をきちんと自分の経理の中でやっていけるといふ、自分の農業経営の中の経営分析が可能というところで必要な部分だと考えておりますので、導入の目的というのは、そういったところも含めての導入は目的にしておりますし、そういったところでの、これからの所得向上に向けての取組の一つとして考えてございます。

数字については、澤口のほうから。

○委員長（坂本 昇君） 澤口農業振興室長、答弁。

○農業振興室長（澤口光治君） お答えいたします。

青色申告の方の人数ということではないのですけれども、現加入者の方の人数が6名ほどいらっしゃいまして、その方々を15名ぐらいまで増やしていきたいなということでの加入促進の後押しという意味での制度ということで設計しております。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 以前もたしか農業者に対して複式簿記の勉強会みたいなことをやったことが、私が20代だったか、30代の前半にあったような気がするのです。そういったことも含めて、いわゆる農閑期とかにやっけていながら、自分の経営をきちんと把握する、あるいは若者がもしいたら、岩手大学のアグリスクールというのがあるから、そこに行けば大体経営のこと分かるよと。両にらみできちんとやっけていけばもうかるのだと、農業はもうからないのではなくて、やればちゃんともうかるよというためには、自分が勉強しなければいけないところをぜひ皆さんに知らしめて、収入保険に対しても参加して、岩泉の食を守っていくという形に、消費者のためにもぜひ努力をしてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 委員がおっしゃるとおりだと思います。地域おこし協力隊でワサビと果樹等で来ている皆さんについては、そういったスクールのほうに行っけて勉強されている方も多くおりますし、あとは農業改良普及センターのほうで複式簿記については委員の若い頃からずっと継続して、今も複式簿記の教室と、今度はパソコン等を使っている内容になっていると思いますけれども、そういった形で青色申告に向けて指導等一緒に行っておりますので、今後ともそっちに向けて努力していきたいと思

ます。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。

12番、三田地泰正委員、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 加入促進でこういう事業を設けたというのは、決して悪いことではなくて、いいことなのだが、ただ現状とすれば、実際に加入しているのが6人。岩泉町に農業者が何人いますか。その中の6人しか加入していない。

そこで、この事業の内容です。いわゆる収入が9割減ったと。考えられないのだ、普通の経営やっていけば、少々の異常気象であれば。相当の災害とか、震災とか、火災とか、そういうときであれば、あるいは9割減るかも分からないけれども、普通の経営していれば、少々の異常気象があっても9割の減少というのは、獣害があっても、鳥害があっても、なかなかそうない。それであまり、青色申告という条件もあるわけだが、なかなか加入者がそういう意味でも少なかったと私は思うので、そこで掛金の保険料の20%でなくして、むしろ被害のほうを町は、共済組合は9割下回った場合ですが、岩泉町は5割下がった場合はこれについて補償しますとかというようなことであれば、すごく理解するのだが、掛金の2割だけで10人増えたってあまり効果のないような。だから、もともと共済組合の制度が今までも不評だったわけ。それで、現場とすればなかなか掛けられなかったわけだ。そここのところで、何とか保険制度の掛金でなく、被害額を町として特別として設定できないのかどうかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 12番委員にお伺いします。今9割の収入減となっていました、減収額の9割を上限にという内容ですが、その内容でいいですか。

では、佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 私の説明がちょっと上手ではなかったので、申し訳ありません。今回の部分については、農業収入が基準収入、5年間の平均ですね、その9割に下がった場合、10が9より下になった場合に対象になっていくと。9割がなくなったために出すというものではございません。そうなった場合に9割までを補填しますと。

〔何事か言う人あり〕

○農林水産課長（佐々木忠明君） ですので、そういった国の制度に対して、今回、数年

前からこの事業はあって、青色申告している方が数名加入されてはいたのですが、やはりどうしても青色申告という一つの壁があって、青色申告をしてから2年間のタイムラグというのもあったのですけれども、令和7年からそれが1年間になって、すぐ加入しやすくなったこともありますので、我々としてはこういった収入が減少したという、農業者の自分の責任は全くなくて、いろんな外的要因で下がった場合の補償に対してのそういった支援をしていきたいというふうに思っております。そういうのをやることによって、いろんな農業に対する災害が起きた場合とかいろんな場合に、いろんな予算を計上しなくても、何とか農業経営がしていけるのではないかなということから、こういった補助を設けたわけでございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 大変誤解を生じてすみませんでした。

そこで、今加入している6人の方々の職種は、分かったら教えていただきたい。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 澤口室長。

○委員長（坂本 昇君） 澤口農業振興室長、どうぞ。

○農業振興室長（澤口光治君） お答えいたします。

現加入者の方の職種、種類ということになりますけれども、まず水稲の方が1名いらっしゃいます。そして、野菜の方が1名、そして果樹をされている方が2名、畑わさびの方が2名の合計6名でございます。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。

3番、畠山昌典委員、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） ここでお伺いしますけれども、畑わさびの件で、地域おこし協力隊の方が数名従事されている方がいらっしゃると思うのですけれども、例えば3年の任期途中で辞められたりとか、あるいは3年たって、いや、なかなか畑わさびは大変だなというふうな声も聞いたりします。現状はどのようになっているのか。何名が従事して、3年たってから、その後もやれるような状況なのかどうか、よろしく願います。

○委員長（坂本 昇君） 三上智総括室長、答弁。

○農林水産課総括室長（三上 智君） 現在、畑わさび分野で活動いただいております協

力隊員の方々が全部で6名いらっしゃいます。そのうち今年度、令和6年度に3年の満期を迎えられる方が4名いらっしゃいます。その4名のうちお一人の方は、ご家族の体調の関係とか、あと乙茂地区で圃場を作られていらっしゃったのですけれども、ナラ枯れが発生したという状況もございまして、3年終了後に元の出身の地のほうに戻られる方がおられますが、残る3名の方は新規就農という形で、4月からの準備を今進めておるところでございます。

経営の状況と申しますか、初年度どうなるかなという就農後の様子の部分ですけれども、先日もJAさんの個別営農相談もございましたけれども、今の質問のとおり、厳しい状況はそのとおりでございます。目標とします年間の収穫面積は、約80アールを最低の目標として設定はしておりますのですけれども、初年度収穫になる面積がそれぞれございますが、10アールから40アールということでございます。

委員もご承知かと思うのですが、新規就農しますと、さらに3年間、年間150万円の補助等ございますので、それで下支えさせていただきながら定住、営農に結びつけてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） 私もいろんな方とお話をして聞いていると、なかなか前からやっている方も非常に厳しい状況になっているのも聞いたりします。そんな中で、新規で、やはり今ご説明あったとおり、3年たつてすぐに一本でやれるか、大変な状況だというのはそのとおりだと思いますけれども。

例えば一方では、あとプラス3年ですか、新規就農、ここにいろいろあります。経営開始資金だったりとか、そういったものがあるのでしょうかけれども、そういったもので下支えをするというのはそのとおりだと思うのですけれども、就農の80アールを確保するために、大きな圃場が作れるようなところに行って一緒にやるとか、経営の話になってくると思いますけれども、共同でやるとか、そういったのもこれからは考えていかなければならないのではないかなというふうに思いますけれども、その辺はいかがですか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 委員のおっしゃる独立後の経営、あとは今現在もう既に就農されている農業者の皆さん、本町には四十数名のワサビ生産者がおりますけれど

も、その中でやめられる方たちの大きな原因というのは、やっぱり年齢の壁になってきます。ただ、そこまでは皆さん、何だかんだ一生懸命頑張って生産しています。作物を作り続けられるということは、やっぱりそれなりの収入があって、それなりの経営ができていますからだと思いますし、これはワサビの特性だと思います。ワサビだからこそ、やっぱりここまでやっていける部分だと思います。

今後ワサビで就農される方たちも、そういった諸先輩たちもおりますので、そういった方たちの経営状況等を見ながら、あとは合った圃場を見つけるのが一番だと思いますので、そういったところにやっぱりこれからは努力していってもらいたいということと、あと共同での経営という形については、新たな取組として、そういった共同経営が、労働力の部分もそうですし、資金力の部分でも有効になってくるかもしれません。ですので、それは独立して営農される方たちの判断にお任せするかとは思いますが、我々としてはそういうところも別に拒むわけでもございませんし、そういった経営についてもご相談いただければ、お話には乗りたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。

12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 関連でお伺いします。ワサビの6次産業化に町としても本腰を入れて取り組んでいる現状のようですが、つい最近報道された中で、大槌町だったかな、何か新しい工場を造って、そして本格的に加工生産に励むというような、そしてその中の原料の集荷先だか調達先も岩泉町が入っているのだ。だから、町内で生産しているワサビの生産者の方々がみんな町の中で加工されているかと思ったのですが、やはりほかと取引しているワサビの生産者も実態としてあるのかどうか、お伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 先般日報のほうに、大槌のカネ弥さんが宮古のほうに工場を建てて、海産物とワサビのほうの生産をされるという報道がありました。本町のワサビは、産地として、今全国的には産地がどんどん縮小していく中で、まだやはり生き残っている大きな産地になってございます。ですので、カネ弥さんについても本町からも2つの組合のほうで、今本町には3つ組合があるのですけれども、その2つの組合のほうからそちらのほうに出荷されていると聞いてございます。

岩泉町とすれば、今現在ワサビでの6次産業化を図るために町のほうでワサビ加工設備も整備してございますし、そちらのほうへの出荷量をやはりたくさん出していただいて、6次産業化を確立していきたいというふうには考えてございますが、出荷先については各組合、各農家さんの意思にお任せしているところもございますので、できるだけ岩泉町のワサビ加工施設のほうに出荷していただけるような魅力をこれからはちょっとつくりながら、我々としては生産のほうに励んでいきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） できれば、あまり町外に出さないように、ひとつご理解をいただいて、ぜひ6次産業化がこれからも途切れることなく続くように願っております。

次に、12節の委託料、ご案内のように今年から地域計画ということで、これからの集落の農地の在り方が示されたわけ。そこで、非常にこれがうまくいけばいいかと思うのだが、地域整備計画策定支援業務委託、これに私は非常に期待を持っているのですが、どういうところに委託して、どのような工程で計画を練るのか、これについて、見通しについてお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 澤口農業振興室長、どうぞ。

○農業振興室長（澤口光治君） お答えいたします。

まず、この内容ですけれども、計画全部をつくるというよりは、計画のもととなる図面ですとか、それから農地の状況ですとか、そういったものの整合性を図ったり、あとはどういったところが具体的に対象になるのかというのを検討したりするような内容になってくるわけなのですけれども、その具体的な中身で申しますと、基礎調査の資料とか、あとは図面ですとか、それから農地のいろんな図面があるわけなのですけれども、そういったものを作る基礎データ、それからいろんな資料、こういったデータというか数値が必要だというふうなところの調整といいますか、そういったいろんなデータの収集と結合と、そして計画の具体的な中身を、こういうふうにやっていくというふうなところの事務作業の委託の内容になってまいります。例えば農用地区域に今指定されているところのどこを除外して編入していくとか、あとは筆界がどうなっているとか、例えば以前に2筆あったところが1筆に今はなっているとか、あとは今逆に別々に分筆

されているとか、そういったところの業務の委託というふうな内容になっております。

委託先は、現在使っております農地情報のシステムのほうがございますので、そちらのほうのシステムを使ってやるような格好になっていきますので、そういった事業者さんのほうを現在想定しているところでございます。

以上になります。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） そうすれば、7年度、どのぐらいの年月というか月日をかけて大体その方向性が固まる見通しなのか、そこら辺の見通しについてもお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 澤口農業振興室長、答弁。

○農業振興室長（澤口光治君） 令和7年度での策定を予定しているところでございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山和英委員、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 先ほどのワサビの関係の3系統がありますよと、出荷組合。これはあれですか、もし把握しておりましたら、差し支えなければ大体何割とか、生産量がどのぐらいで、JAのマルイとか、あと2つあるわけですが、大体どの程度になっているのかについてお答えしていただければと思います。

○委員長（坂本 昇君） 三上智総括室長、答弁。

○農林水産課総括室長（三上 智君） それでは、令和6年の生産量がまとまってございましたので、そちらをトン数で申し上げます。3団体、3組合ございますけれども、最初にJA系統のJA新岩手わさび生産部会さん143トン、JA系統外になりますけれども、わさび共同出荷組合さんが21トン、小川わさび組合さんが20トンの以上3団体でございまして、合計しますと184トンということでございます。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） ありがとうございます。昔話をしてですけれども、大震災のときにカネ弥さんが岩泉に来て、用地も確保してやることにしていたのです。やっぱり未練があつて、釜石、大槌の方ですから、でも生産地はこのものを使っていますので、ここに決めたのです。決めるというか、こっちは準備全部したのですけれども、やっぱり未練というか、釜石に戻りたくて、ならどうぞ戻ってというふうなことの経過もあつた

のですが、今度このニュースで宮古に来たというのを聞いて、何か残念だなとも思いつつも、そんなことあって。この会社はあれなのですね、大きな金印の大きな会社にやっているとこでして、いずれそれぞれのつながりがあるわけですがけれども、何か残念だなとも思いつつも、今お聞きしました。

J Aのワサビは、やっぱり生産価格決まっていますので、生産できれば単価は、収入はあるわけですから、ただこれは簡単ではない、労力もかかりますので、であります、ぜひ奨励していただいて、これはやっぱり岩泉を今の日本一を維持していただければなと思います。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 答弁、いいですね。

6番、三田地久志委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 以前にも話をしたことがあるのですが、新規でワサビを始める、あるいは協力隊で来た、ワサビの学校みたいなものをつくりませんかという話ししたら、考えてはいるという話をされたことがあるのです。生理生態がよく分からないまま、いろんな先生たちが自分なりの、エビデンスに基づいていないようなこともやっていたりすると。やっぱりきちんと生理生態が分からないと、増収にもつながらないと思うので、何らかの方法、招聘するなりなんなりでもいいと思うので、将来的にどうすればいいのかというのをそろそろ研究しておかないといけないと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 三上智総括室長、答弁。

○農林水産課総括室長（三上 智君） 農林水産課には、畑わさびはじめ果樹の協力隊員もおられまして、そういった農業関係の隊員を対象に、岩泉の普及サブセンターさんに協力いただいて、3回にわたってそういった野菜づくりといいますか、作物づくりの基本の部分とか、あとは窒素、リン酸、カリとか、そういった基本部分も座学できちんと研修はしております。そういった基本の部分と併せまして、そういったベテランの方々の現場の技術を習得するという形で、現在は取り組んでおるという状況でございます。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 恐らく私が若い頃、ワサビかなりやっていたまして、苗づくりから出荷まで。そのときに、普及センターがやたら通ってきて資料をいっぱい作って、そ

れが基になっていると思うから、やっぱりちょっと変わってきているのではないかなと思うので、3回というのはあまりにも少な過ぎるのだろうと。本当に生理生態が分かるためには、やっぱり現場に行っておかの人のを見て、論文ではないけれども、ワサビに対しての見識をきちんと深めないと、増収にはつながっていかない。簡単に考えてくると思うのです。きちんとしたところをやっぱり教育というか、教えていただかないと、それこそ昨日も出ていたけれども、協力隊何しているのというような話になってくる話なので、そこをもう少し何とか土壌をならしてもらって、そういうことにも取り組みやすいような形にすべきではないのかなと思うのですが、いかがですか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木忠明農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） ワサビは、今までも何回もしゃべっていますけれども、やはり岩泉町にとって重要な作物の一つだと思っております。これもかつて1億円の売上げがあったのですが、今最近ちょっと落ち込んでいますけれども、これをまた1億円に伸ばそうというのが皆さんの目標でございますので、それにはやはり地域おこし協力隊だったり新規就農する方たちの力が必要になってくると思います。

昔の農業者の皆さんは、自分で試行錯誤しながらいろんな知識を習得され、自分のものとして栽培をされておりましたけれども、今度地域おこし協力隊で来てくれている方たちは、やはり収益率だったり、そういった部分での魅力に引かれて来ている部分だと思います。ですので、苦しい部分というのはどうしても目を背けてしまう部分があると思います。ですので、そういった部分も含めながら、農業というのはそれなりの壁は当然出てくるとは思いますけれども、かつての農業者の皆さんが培った知識だったり、そういったものも今は皆さんオープンに出してくれておりますので、そういったものを一つにまとめながら、町のワサビの生産の力として、今後はそういった部分にも取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 今朝の農業新聞の1面見ましたか。今朝の農業新聞の1面には、自衛隊出身者を新規就農にというふうに掲載していました。いろんな重機もやれるということで、そうすると農業だけではなくて、林業もそうだよなと思いつつ、そういうふうになってきたときのためにも、今からきちんとそういう対策もすべきではないのかな

と思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） ご指摘のとおりかと思います。いろんな職種から本町のところに就農しに、もしくは林業をしに来ていただける方に対しての手当てというのは当然必要になってくると思いますので、岩泉町を選んでもらえる一つの魅力として、こういった自然とか資源を活用して、収入にしていくというのがやっぱり一番だと思いますので、その辺のところも充実した活動をしてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 6番。

○委員（三田地久志君） うるさくてごめんなさい。有機栽培というものが最初は不調で、全国にあまり広がらなかったけれども、最近になってきて1,000万円どうのこうのとか出るよとか、あちこちで手挙げてきて、岩泉はいつ手を挙げるのかなと思っていました。将来的には、そういうことがやっぱり必要だろうと私は思っているのですが、そこについて取り組むという考えはこれからどうなのかというところをお尋ねします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 有機農業ですけれども、今までも慣行農業をやってきて、ある一定の作柄で今まで収入を得ていた方たちに、今後有機農業を取り入れてやっていってほしいというのも、なかなか収量面だったり、そういった部分が伴ってこない。それにやはり価格と一緒に収量に見合うぐらいの価格で売れていかないと、どうしても農業というのは続いていかないものだなというふうに考えてございます。

ただ、どうしても国の動きといたしましては、減化成肥料だったり、農薬だったりというような、二酸化炭素を排出するような農業ではなくて、やはり有機に、有機とか、そっちのほうにシフトしていっているというのは、我々も認識しているところです。完全有機という形で農業を奨励するというのは、やはり収入面だったり、そういった部分に対してちょっとリスクがあるのかなと思いますけれども、化成肥料だったり、そういった部分を購入するだけでも経費はかかっていく部分でもありますので、そういったコスト削減の面で町として何か支援できる部分があれば、ある形で、そういった方向でのアプローチをしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 茨城のある市では、市を挙げて有機栽培にも取り組む、あるいは農協単位で全部取り組むというようなことも報道されていますので、多分時代の流れはそうなっていくのだろうと、それが要は食育にもつながっていく。やっぱり化成肥料を多投してやっていると、特に窒素なんか入ってくると、食べたときにえぐみとか苦みとかがすごく強くなって、何食べているか分からないと。食物、いわゆる品目のいいところが全部消えてしまうということもあるので、ぜひではないけれども、だんだんにこれは取り組んでいくべきだろうということを申し上げて終わります。

○委員長（坂本 昇君） 答弁はいいですね。

それでは、まだ農業振興費あると思いますが、ここで昼食のため1時まで休憩をさせていただきます。農業振興費は残します。

休憩（午後 零時00分）

再開（午後 1時00分）

○委員長（坂本 昇君） 休憩前に引き続き新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより審査に戻ります。農林水産課所管、資料ナンバー8の7から9ページとなります。5款1項3目農業振興費から質疑を続けます。質疑はありませんか。

1番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 12節委託料の中で、畑わさび等栽培指導支援員設置事業委託料とございますが、こちらは震災関連の事業というふうに認識していますけれども、ここで震災関連のもの、ワサビの指導員、あとフォレストマーケティングさん、愛土館について、経緯をまとめて質問することによろしいか伺います。

○委員長（坂本 昇君） 関連がありますので、答弁者が同じですので、質問を許可します。どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 震災関連の事業ということで、来年度いっぱい財源自体はなくなるということですが、ワサビの栽培指導支援員、あとフォレストマーケティングさん、愛土館さんの見通しと伺いますか、現状をご説明ください。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 復興支援員の制度は、委員ご承知のとおり、来年度いっぱいで一応終了ということをご報告させていただきます。岩泉農業振興公社のワサビの支援員ですけれども、今までワサビの育苗の栽培から畑わさびの栽培及び指導、あと野菜等の作付等々の指導を行ってきておられました。令和8年度以降ですけれども、ご本人さんがそのまま栽培指導のほうを継続していかれる希望がある場合は、岩泉農業振興公社のほうで雇用するという形で伺ってございます。

次に、フォレストマーケティングですけれども、フォレストマーケティングのほうでは今、当初の目的であります広葉樹の材の流通というものにずっと取り組んでまいってきております。その中で、F S C 認証木材の流通についても取り組んでおまして、F S C のほうは環境に配慮した森林整備ということで、今の時代の流れに沿った形になってきておりますし、需要もあると聞いてございます。

今後につきましては、フォレストマーケティングのほうでは認証を取っている岩泉町、あとは住田町、南三陸町と登米市の皆さんF S C の認証を取っているのですが、取っているのはF M 認証、山のほうの認証だけで、流通の方のC O C という認証を取っているのは、唯一フォレストマーケティング、岩泉町しかありません。そういったものを生かしながら、そういった皆さんと協働しながら材を流通していこうという取組をさせていただきます。

また、昭島市さんのほうにフォレストマーケティングのほうで、向こうのほうからの問合せをいただいて、昭島市の指名競争入札のほうに参加できるような申請をしてもらいたいというような話もあるようでございます。そういったところから、いろいろ昭島市さんとのつながり等々も広がってきておまして、何とかフォレストマーケティングのほうも8年度以降継続していけるものと我々は認識してございます。

それから、愛土館ですけれども、令和7年度で愛土館のほうの指定管理が終了します。そして、復興支援員の委託のほうも財源がなくなり次第終わるところでございます。指定管理先の小本浜漁協さんともいろいろ協議させてもらっておりますけれども、指定管理のほうは今後も続けていきたいという意向もあるようでございますし、売上げのほうも復興支援員さんの金額全部は賄ってはおりませんが、半分ぐらいは売上げのほ

うで賄えているところもございます。そういったところも考えますと、やはり経営のほうの在り方、あとは単価の設定の仕方、あとは売り先、あとお店の開け方、営業の仕方とか、いろんなのをトータル的に7年度の中で一緒に分析をしながら、存続の在り方について考えていければなというふうに考えてございます。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） ワサビについては、そのまま就業というか、就職といいますか、が可能ということで安心しました。

フォレストマーケティングさんについては、いろいろ社会的にニーズはあるのかなと思うのですが、事業をする人と経営管理をするというところがちょっと業務として収まるかどうかという、引き合いが多い現状もあると思いますので、既存の林業事業者との協働といいますか、そういったことも視野に考えていただければいいのかなというふうに思います。

あと、愛土館さんですけれども、地域にとっても必要である施設になっているという認識がある一方で、やっぱり事業計画があって、どの部分をどれぐらいの期間支援するかという判断になってくるかなというふうに考えているのですが、事業計画の立案に当たっては、必要に応じて外部の有識者、今中小企業庁ですとか、県もそういったコンサルミたいなことを頼める財源はある気はするのですけれども、そういった外部の方の協力を得たりもして計画を立案していくべき、小本浜漁協さんがよろしければということですけれども、必要あるかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） フォレストマーケティングについては、やはり今実質会社に1人しかいないというところで、いろんな加工等々頼まれたりすることから、営業活動だったり、いろんな人とのつながりを持つような活動、あと町のほうからも、町のやっている事業も一部やってもらっている部分もありますので、そういったところを一人で担っているというのは、やはりとても大変なところではあると思います。7年度から、そういった部分も補えるような形で、地域おこし協力隊の募集も行おうとしているところでありまして、あと適任者があれば、何とかそちらのほうに回っていただける方がいればいいなというふうには考えてございます。

また、出資していただいているトーア木材さん、それから清水畑商事さん、あとは吉本さん、そういったところとの連携というのもこれから非常に重要になってくると思いますし、当然町産材を引けるのは今清水畑さんしかいなくなってきましたので、そういったところとの連携というのは重要になってくるかなというふうに考えてございます。

あと、愛土館につきましては経営の立て直しだったり、売上単価の設定だったり、あとは売り先のターゲットだったり、いろいろそういった部分については、専門家の知識というものが当然必要になってくるのかなというふうには考えます。ですので、その辺につきましては小本浜漁協とも意見を共有しながら取り組んでいけるよう、ちょっと頑張っていきたいなというふうに思っています。

○委員長（坂本 昇君） 13番、八重樫委員、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） 農業振興費でお伺いいたします。

過去に国、県の補助を使って実証栽培、黒ニンニク等行った経緯がございます。現在、実証栽培した物品はどのような状況になっているのか、今も栽培されているのか、そこをお伺いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 当時というか、ルネッサンス事業という国の事業を使いながら、ジャンボニンニクの栽培を中心経営体の1経営体さんが2年間行った経緯がございます。この際には、ジャンボニンニクの苗の購入から、あとは栽培、あと実食してもらったりとか、皆さんに味わってもらったりしてアンケート取ったりという形で、一連の事業を行った経緯はございます。事業の性質上、そこで一回全てをリセットという形で、苗をそのまま使ったりとかということができなかったり、販売できなかったりというのもありまして、事業自体は2年で一回終了しました。

その後、経営継続というか栽培継続をするに当たりまして、ジャンボニンニクの苗がやはりなかなか入手が困難だったり、高価だったりということもありまして、そこで若干栽培を断念したという経過はございます。今町のほうでは、ブロッコリーが宮古地域の重点品目に加わりまして、国のほうの指定品目にも加わってございますので、そういったところで今園芸をやっている農家の皆さんには推奨しているところでござい

す。

○委員長（坂本 昇君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ありがとうございます。そこで、海洋生物等にはもう如実に表れているわけなのですが、温暖化によりまして取れる魚もどんどん場所が変わってきております。農作物についても、多分温暖化の影響が今後考えられると思います。ワサビなんかも収穫量が多分減ってきているのではないかなと思っております。本町でも実証栽培に向けて、温暖化を見据えて、南のほうで取れている作物を実証実験でもいいので、試験的に作ってみるといふ、そういう考えはないかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 温暖化の影響というのは、やはり農作物にとっては大きな条件の一つになってくると思います。ワサビについても、今雪が、今日は降っていますけれども、雪不足による春先の水分が足りないという状況というのは、やはり植付けをした後の活着には非常によろしくない状況にあります。それを補うために今、秋植えのほうに取り組んでいますし、栽培する場所とか、そういった部分についても吟味しているところです。

委員のおっしゃる南のほうの作物の取り入れについてでございますけれども、町のほうでこれがというのはなかなかお示しすることはできないのですが、こういった部分はJAとか農協、そういった農業団体の栽培指導とか、皆さんに推奨するものだと思いますし、県の普及センターのほうが当然指導機関でございますので、そういった指導をしていくべきだと思いますので、町といたしましてはそういったところと連携して、今後取り組んでいくべき作物については皆さんのほうにお示しができればいいなというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） そのほか、農業振興費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4目畜産業費に入ります。質疑はありませんか。

11番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 17節のアブキャップ購入、この内容についてお聞きします。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 佐々木大輔主査。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木大輔主査。アブキャップについてお願いします。

○畜産振興室主査（佐々木大輔君） お答えします。

アブ捕獲器の名称でございまして、次世代型の電気も薬も使わない、アブの温度が高いものに近づいていく習性を利用した捕獲器でございまして。令和6年度、今年度に2台実験的に購入しまして、育成牧場のほうで使っておりますが、6月から9月まで捕獲数調査を実施しまして、4,413匹捕獲したところでございまして。効果が十分あるものだとしまして、牧場スタッフのほうのアブ被害も減りましたので、来年度も3台買って、さらに環境改善に努めるというものでございまして。

○委員長（坂本 昇君） 11番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） あくまでもこれは牛舎で使うものだと思うのですが、短角は山に放牧しているのですが、それについての薬というか、かけるものがないのかといつも考えるのですが、そういうものは考えられないですか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 今のアブキャップは、牛舎の中では十分効果を生んでいるものなのですが、放牧地ではなかなか来るアブに対しての防御というのは、できないのは委員もご存じだと思うのですが、それに対する薬とか、そういったものについては、ちょっと我々の今の情報の中ではございませぬので、後ほどいろいろ情報機関のほうから情報を仕入れてお示しできればなというふうに思っています。

○委員長（坂本 昇君） 11番、合砂委員、どうぞ。

○委員（合砂丈司君） ぜひこれ何とか、今かなりいい薬が出たり、昔はダニ熱で牛が死亡したりがあったが、今は薬のせいで大分よくなっていますが、何かあるような気がするのですが。やっぱり大変なのです、山に放牧するとかわいそうで、夏の暑いとき、8月、お盆過ぎるまで、涼しくなればいなくなるけれども、非常に痩せて、そういう大変な時期だから、課長、何かいい方法はないですか、農協と相談して何か。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 何かいい方法、今ちょっとひらめいたのは、皆さんオニヤンマのバッジみたいなやつを頭につけて、放牧地のほうで衛生検査するときに皆さ

ん、皆さんというか、やっている方がいるのです。それ何のためにやっているのですかと言ったら、これをつければアブが来ないという話をされて、実際アブが来ないという話だそうです。短角1頭1頭にオニヤンマのキーホルダーをつけたらどうかと思うのですけれども、ただそういったものもあるのかなというものの一例として挙げてみましたが、いずれそういった部分については研究機関とちょっとお話をさせてもらいながら、情報を仕入れていきたいなというふうに思います。

○委員長（坂本 昇君） 11番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） オニヤンマですけれども、やっぱり人もつけて、頭の上とか見えるところに。確かに多少は効果あります。ただ、だんだんに分かれるとあまり効果がなくなるから、人はそれでもいいのだけれども、牛に何とか、牛にはつけられないと思うから、何かそういうのを考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 関連で。実はあるのだ、特効薬。そこら辺のフマキラーとか、そんな殺虫剤でないの。除虫菊を使った殺虫剤、一斗缶で売っているのだ。これを放牧前に体全体に吹きつけるわけ。これで相当違うのだ。あのトンボは人のために来ないので、牛につけたって全然牛には効果がない。

そこで、そういう虫をよけるための、例えば除虫菊の殺虫剤をもし放牧する方々が希望した場合には、新たに何か助成制度を考えていただけますか。殺虫剤に対して補助を町でも用意しますとか何かということなど、検討するに値があるかないか、答弁お願いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 放牧衛生については、皆さん各組合のほうで今もいろんな薬等を買ってやっていただいているのが現実でございます。新たな試薬というか、そういうものを試すときがあった場合、何らかの支援というのは当然必要とは思いますが、放牧をするための一つの経費として各組合がそれは負担するものと思いますので、町のほうでの用意というのは今現在は考えてございません。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 昨年産業常任委員会で、牧道の点検ということで牧野を見て歩きました。非常にきれいなのです。これ観光目的、観光というか、短角がこういう場所で育っていると、それはビデオで見せたり、口で話ししたりするのは簡単にはできるけれども、実際その場に行ってみれば感動です。すごくきれいなところに牛が伸び伸びしているのです。その牛がおいしくないわけがないと。なので、どこかとタイアップしながら、せっかく短角やっている協力隊の方も肉屋さん始めたから、そういうことで短角をもう少しPRする。要は外に売ることが大事なので、来てもらって見させて、あるいはワサビと連携でもいいだろうし、そういうことを農林水産課でやるわけにはいかないだろうけれども、観光協会なり経済観光交流課とも相談をしながら、あるいはどこか旅行者にも相談しながら、岩泉の自然を満喫しませんかというようなのを年に1回ぐらいやってもいいのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） まさに放牧地は山のとっぺんにあって、海まで見えるすごく見晴らしのいい場所だと思います。行くまでの行程も、山の標高によって違ったりとかする、いろんな景色が当然あると思っている、一つの町の資源だと私も思います。

短角牛の肥育をしている皆さんと、短角の販売をしている皆さんと、町、JA、4者で一応今話をしながら、消費するサイドのほうで何とかそういったPR活動をしながらか短角牛の振興をしていけないかということで、そういったPR動画の作製をしようとする話をしております。そういった中で、そういった放牧地の風景だったり、あとはお産からお肉になるまで一連のもの、肥育牛、あと繁殖牛、全部含めた形で、素材を撮っている最中ではございますので、そういったところを今取り組んでおります。

また、そういったツアーを組むという話は、経済観光交流課との話合いも必要になってきますので、そういった部分は横断的にやっていきたいなと、相談していきたいなというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 久慈市山形の柿木畜産では定期的にやっているのです。それで、やっぱり20人ぐらい集まってきて、継続している人もいれば、新規で来る人もいるということで、そこで実際に短角を焼いて食べていたりするらしいのですが、そういうところ

ろで食べるのもっとおいしくなるわけです。ただ食べてもおいしいのだけれども、やっぱり環境が変われば、そういうところで食べると本当においしくなる。そういうことを実際にやってみて、2年か3年やってみて、継続できそうだったならば、どこかに下ろしてやらせるというふうな格好にすればいいわけで、いつも行政が常に前に出てやれという話ではないので、ぜひ取り組んでほしいなと思います。将来的なことでもいいのですが、今議論していて、どう思っているかというところをお尋ねします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 率直に言いますと、短角のよさというのをまだ皆さんにお知らせし切れていない部分が行政も、農業者団体も、生産者もあると私は思っています。昔の安いA2の赤身だけの牛というものではなくて、やはりきちんとした味わいがある、歴史がある、そして価値のある牛だということを認識していただくようなPR活動または宣伝というものをやろうと、4者で今集まりながら意見交換をしているところです。

そういった放牧地で焼き肉をしたりとか、そういった場所で焼き肉をしたりとかという、そういった観光PR的な部分については、当然経済観光交流課とお話をさせていただきながら、どういう方法があるかはちょっと研究させてもらいたいと思いますが、外部に向けての販売については、今いわちくさんとホールディングスさん、あと短角家さん、そういったところでも連携を深めてやっていこうとしておりますので、少しお時間いただければなというふうに思っています。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 18節、岩泉農業振興公社運営費補助金についてお尋ねします。

この補助金は、出すべくして、本来出すものとして出しているのか、出さざるを得なくて出しているのか、どちらでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 今農業振興公社に出している運営費補助金でございますけれども、委員ご承知のとおり、公社自体の目的というのは、やはり農家の下支えであり、実質農家は公社なくしては経営できないものと我々は思っております。その中で、町として出している運営費補助金というのは、やはり農家のために我々が出している支

援の一つとして、出すべきものとして出させてもらっているものと認識してございます。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） すみません、財源はどうなっていますか。内訳を教えてください。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 一般財源なのですが、過疎ソフトという裏が入っていて、7割の補填をいただいているところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） そうしますと、今岩泉町の世帯数が大体4,000ちょっとなのですが、1世帯当たり毎年1万円前後負担をしているという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 単純にそういった形ではなく、4,000万円の裏として過疎ソフトが入っていますので、7割を引いた部分の3割分が真水で町負担になっているというところでございますので、その分が町民の負担という形になっていると認識してございます。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 農業振興公社さんの収益をもう少し上げるといったような手だてがないものかなと思っています。やはり働く人のことを考えますと、補助金があって経営が成り立つというよりも、自分たちで頑張れば黒字になっていくというような筋道を持ってたほうがやりがいが増えるのではないかなと思いますが、お考えをお答えください。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 委員おっしゃるとおりで、売上げというか収入がもうちょっと増えるのはやっぱり必要かと我々も思います。それによって、農業振興公社のキャッシュフローがもうちょっと楽になるものと思っています。その中でやれる部分というのは、かかっている経費、資材に対しての販売する単価というものもやはり見直していく必要もあるのかなと思います。その部分がプラス・マイナス・ゼロでもいいのですが、今若干マイナスの形での価格だったりサービスの提供になっている部分もあ

りますので、そういった部分は徐々に変えていくべきかなというふうに思っております。

あと、堆肥販売だったり、収益性のある部門のところについては、積極的に今後も販売に取り組んでいくべきだと思いますし、そこでの収益というのはやはり伸ばしていくべきだなというふうには考えてございます。

○委員長（坂本 昇君） 1 番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 新しいことをしようですか、拡張しようというときに、なかなか現状の組織体制では、今日の前のことをこなすので精いっぱいの部分もあるかなとは思いますが、例えば地域おこし協力隊もよく話に出てきますが、かといって彼らは打ち出の小づちではないので、例えば企業ですか大学との連携の中で開発をするといったようなことも含めて、コーディネートしていただければなというお願いです。

○委員長（坂本 昇君） 要望ですので、お願いします。

4 番、畠山和英委員、どうぞ。

○委員（畠山和英君） ただいまの農業振興公社の補助金、今まで4,000万円ですと来ていて、3,800万円に来たのですが、今度増えているのはどういうことでのあれですか。増えているのが間違っていたか。予算増えていますよね、次年度。これ中身は、細かいことで申し訳ないですけども、何ですか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 予算的には、昨年度よりは減額にはなっております。運営費単独では3,800万円に、去年はいろんな修繕費だったり、そういったものが入ってちょっと増額にはなっております。今年、3,800万円より増えている部分については、採草用のトラクターを今回購入したために、その部分の運営費を補助している部分でございます。

○委員長（坂本 昇君） 4 番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 機械等の更新で、あれは町の機械ということかな、トラクター等。それで、これはいろんな考え方あるかと思うのですけれども、収益を上げるためか、それとも本来農業振興公社で農業を振興するための事業で、あるいは最近除雪とか、いろんなものに幅広く来ているのだが、そしてそれを、うまく聞いてほしいのですが、今までやっている業者もあるわけです。そこで仕事している人もあるわけですので、もろも

ろ見ていきますと、それらはやっぱりそれぞれの専門のところがやってはどうかという
ことも思うのです。それらについてはどうなのですか。どんどん仕事を広げていって、
それは収益上げるためなのか、何の目的なのか。やる人がいないためではないと思うの
ですが、いると思うのですが、除雪に関しては、について一応聞きますので、について
のお答えをしていただければと思います。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 除雪については、直営の除雪をする職員がやはりいな
くなったということと、あと業者さんのほうでも対応してくれるところがいなくなって、
農業振興公社のほうに除雪の依頼が来たものと私は認識してございます。

あと、いろんなところに幅広く業種は広げていこうという、もうかる事業があるので
あれば、やっぱり少しは広げていくことも必要かと思えますけれども、今やっているも
のをきちんと完遂した上でのステップアップというのを考えているところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 7番、林崎委員、どうぞ。

○委員（林崎竟次郎君） 水堀の養豚家の豚が100頭単位で死亡しているようですが、この
情報は入っていますか。お願いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木真政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 非常にこれはデリケートな話ではございますが、水堀
で今養豚事業者さんと風力発電事業者さんとでいろいろ協議を重ねておる状況です。と
いうことで、私のほうで承知しております。

○委員長（坂本 昇君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 内容はどのようなものですか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） それでは、お話しできる範囲でお話をさせていただき
たいと思います。

養豚事業者さんのほうで水のトラブルがございまして、それが昨年から、風力発電事
業者さんが要因ではないかという話になりまして、協議を重ねております。その中で、
確かに事故というか、養豚のほうの事故があったという主張でございまして、これにつ
いて私のほうでは、その場には養豚事業者さん、それからJA全農さん、あとは風力

発電事業者さんと下請の建設会社さんが入った協議となっておりますが、今年に入りまして毎月1回というようなペースで協議をしております、岩泉町としては今回の事業を発注しているわけではございませんので、立会という形で私が入っております。これは、地元の事業者さんでありますし、あとは風力発電事業者さんも、これは私どものほうで再生可能エネルギーを推進する立場で、こういったのもうまくいっていただきたいということで、立会に入っております。

その養豚事業者さんのお話を聞いての委員の今回の発言かと思えますけれども、一方事業者さん側にしてみれば、そこでの起因する要因というか原因、こういったものの因果関係というのはやはりちゃんと確認をしないと、どうしてもそこには会社としての出資者であったり、投資の方であったり、様々ありますので、これは事業者側の形としてはそうなるかと思えます。それで、その場を設けながら協議をしているということでございます。

○委員長（坂本 昇君） 7番、林崎委員、どうぞ。

○委員（林崎竟次郎君） そうすると、現在の時点で原因というものは特定はされていないということなのかな。その点についてお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 現状では、それも含めまして継続中でございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 継続中ということなのですが、見通しというか、時間的な特定される見通しはどのようなものか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） これについては、私、当事者の事業者ではございませんので、それについてはお答えはできません。

○委員長（坂本 昇君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 分かりました。これについては、やっぱり早急な特定が必要だと思います。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） これについては、最初申し上げましたように非常にデリケートな問題でございまして、補償とか、そういった話にもなっております。今こういったのが継続中ではございまして、私のほうでもそこには立会という立場でいろいろ入らせていただいておりますので、そのようにご承知置き願いたいと思います。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） そのようにお願いをします。

そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

次に、5目基幹集落センター等運営費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

6目畑作農業対策事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

7目農業農村整備事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

8目中山間地等直接支払推進事業費、質疑はありませんか。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） この中山間地の制度が非常に誰も聞いた人もなくて、非常に喜ばれた利用者の声が聞こえるのですが、たしかこれは5年ごとのあれで、また7年度の更新というか、継続の手続しなければならない年だと思うのですが、それで今までは何の苦もなく事務的に継続、更新したのだが、今回は特に何か更新なり継続するために変わった点があるのかないのか、お伺いします。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 澤口室長。

○委員長（坂本 昇君） 澤口農業振興室長、答弁。

○農業振興室長（澤口光治君） お答えいたします。

来年度からまた5年間の期間が始まりますけれども、今回も基本的には前回と同様に、制度ががらっと大きく変わったというところはありませんので、今度更新の手续といえますか、新しく始まるときに、また各協定の方々にご説明をさせていただいて、また次の5年間を始めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） そうすれば、次期、6期でしたか、今度。そうしますと、これからの5か年ですので、その中身は変わってなくていいのですけれども、スケジュールはどんな感じですか。スケジュール感というか、つまりいつ頃何やるとか、地域に入ってきて説明とか座談会とかやるとか、まだ決めていない。そこらのところ分かったら。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 5年前もそうだったのですけれども、まだそういったスケジュールは決まっていないのですけれども、もう始めていく、皆さんのほうでは自然にもう4月から総会やったり、あとは堆肥入れたりというような流れでまた始めておいていただきながら、細かい制度の周知というのはさせていただきたいなと思っております。

○委員長（坂本 昇君） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2項1目林業総務費。

◎副町長の発言

○委員長（坂本 昇君） 副町長から発言を求められております。どうぞ。

○副町長（三浦英二君） ただいま農業費のご審査を賜りました。その中で、農業振興費、3目でございますが、新規事業等の概要資料の4ページでございます。農業経営収入保険加入促進事業でございますが、これは先ほど来ご審査を賜ってございましたとおり、農業経営者の保険加入者にご支援を申し上げます。この補助金を交付するのは、岩泉町で

ざいます。町が一般財源の中からご支援を申し上げるということでございますので、この事業は町が事業実施主体ということでございます。私の確認、チェックミスでございました。おわびをいたしまして、訂正をお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 資料の4ページ、新規事業の事業主体が岩泉町になるということでございます。そういう説明でございました。

○委員長（坂本 昇君） 2項1目林業総務費です。質疑はありませんか。11、12ページですが。

13番、八重樫委員、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） 総務費、17節、ここのドローンを購入されております。この目的と仕様とといいますか、大きさといいますか、容量をお伺いいたします。

○委員長（坂本 昇君） ドローンについてお願いします。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 熊谷溪太主事補。

○委員長（坂本 昇君） 熊谷溪太主事補、答弁。

○林業水産室主事補（熊谷溪太君） お答えします。

ドローン購入についてですけれども、使用の目的としては、主に町有林における管理や造成事業において、伐採などの施行地等の面積や距離の計測や現地調査を目的として購入するものでございます。

あとは、仕様についてですけれども、大きさですが、詳細の数値まではちょっと資料を持ち合わせてはおりませんでした。現在ブルードラゴン隊のほうで使用しているドローンのサイズと同等のものを導入することとしております。数量については、2基導入することとしております。

○委員長（坂本 昇君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ありがとうございます。それで、どこでドローンを管理するのか。ブルードラゴン隊で管理して、必要なときにこちらの担当課で使うのか、それとももうこれは担当課のみで使用するドローンなのか、そこをお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 今回ドローンを2台買わせていただきまして、熊谷が

答弁したとおり、森林環境譲与税を使いますので、これは森林関係の分野でどんどん活用していきたいと思っております。ただ、有事の際だったり、いろんな場合に岩泉町全体で活用していきたいときがある場合もありますので、そういった部分については町全体で活用していきたいと思えます。

所管は農林水産課になりますので、当然保管場所も農林水産課ということになります。

○委員長（坂本 昇君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） これは暗視カメラも……そうか、それは搭載して飛ばせばいい話だね。オーケーです。

○委員長（坂本 昇君） いいですか。

そのほかありませんか、林業総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

ここで2目に入りますが、2目に入る前に新規事業の説明をお願いします。

新規事業等概要の6ページをお開きください。

佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） それでは、新規事業をご説明いたします。

概要書の6ページを御覧ください。5款2項2目、事業名は森林経営管理制度間伐事業でございます。事業実施主体は、岩泉町です。

事業の目的ですが、森林経営管理制度を実施するに当たり、令和元年度から4年度にかけ、大川、小本、有芸、鼠入、猿沢の民有林について今後の経営をどう考えるか、森林所有者の意向調査を行っております。その中で、町に管理委託を希望する民有林のうち土砂災害警戒区域等にあつて、現地調査の結果、防災・減災機能の維持、増進を図る必要がある森林について、今回間伐を実施しようとするものでございます。

事業の内容ですが、県が選定、登録している岩手県意欲と能力のある林業経営体の中から本町に関係する経営体に委託し、切捨て間伐を実施します。伐倒した木については、玉切り、集積の上固定し、転落や流出がないよう実施していくものでございます。

間伐する面積は7.85ヘクタール、事業費は500万円で、財源については全額森林環境譲与税となります。

以上で説明を終わります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。

2目林業振興費に入ります。質疑はありませんか。

12番、三田地泰正委員、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 新規事業についてお伺いしますが、ちなみに町内に登録されておる森林経営企業体ですか、これはどのぐらいあるのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐藤昭仁副主幹、どうぞ。

○農林水産課総括室副主幹（佐藤昭仁君） 5者ございます。具体的な林業経営体としますと、岩手県森林整備協同組合、株式会社吉本岩泉事業所、岩泉地区国有林材生産協同組合、それから岩泉町森林組合、有限会社志和造林の5者となっております。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） それで、指名競争入札をやる場合に、町としては町内の今言われた5者に限定して発注するのかどうか、まず確認しておきます。

○委員長（坂本 昇君） 指名発注について、佐々木農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 森林経営管理制度の中で実施する間伐でございますので、岩泉町の森林経営に指名を出している業者が数者ございます。その中で、町内の関係事業者といいますと今の5者になりますので、町としてはこの5者を指名し入札を行い、発注したいというふうに考えてございます。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 現場の状況についてですが、民有林の中にはいわゆる保安林の指定があって、長年手をつけられないような状況で、もう大木になったり、折れたりしている箇所も見えるのですが、そういう土砂災害警戒区域の中の保安林の指定になっている場所も該当するのかどうかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐藤副主幹、どうぞ。

○農林水産課総括室副主幹（佐藤昭仁君） 今回の現地調査において選抜しました7.85ヘクタールの区域には、保安林はありません。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地久志委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） ナラ枯れの被害木の処理委託料は、どのぐらいの面積で、どの

辺の地区なのかをお尋ねします。

○委員長（坂本 昇君） ナラ枯れについてお願いをします。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 熊谷溪太主事補。

○委員長（坂本 昇君） 熊谷溪太主事補、答弁。

○林業水産室主事補（熊谷溪太君） お答えします。

ナラ枯れ被害木処理委託料ですけれども、町内でナラ枯れが発生したうちの最も西側の場所を想定しておりまして、現在ですと二升石が最西端というふうになってはいますが、それよりも向こうで発生したところの被害木の処理を想定としております。

数量としましては、ナラ枯れの本数としては……被害駆除想定の本数としては400本を見込んでおります。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） はい、どうぞ、6番。

○委員（三田地久志君） 今、二升石が西側で、その向こうというのはさらにその西側ということでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 今一番西側が二升石で、これから春駆除とか秋駆除をやっていくのですけれども、その際に二升石より先にもし進んだ場合は、そちらが最西端という意味での部分でございます。

それから、今の部分に付け加えますけれども、薫蒸によりまして防除するのが今400本とご回答させていただきました。既に感染して死んでしまっている木が大牛内地域で結構発生していて、それがライフラインだったり、あとは民家等に危険なところが点在して見えてございます。そういった部分の処理本数、30本ほど処理することで、今回一緒に予算を計上させてもらってございます。

○委員長（坂本 昇君） 2番、佐藤安美委員、どうぞ。

○委員（佐藤安美君） もう二升石までナラ枯れが来てしましまして、沿岸から始まって北のほうへ進んでいたのが西のほうまで入ってきました。

そういった中で、次のナラ枯れ対策補助金のほうになりますけれども、その範囲が半径30キロ圏内ということで補助を出してきたと思うのですが、そうしますと今現在二升

石まで来ていれば、半径30キロ圏内がさらに西側のほうへかなり広がると思いますけれども、対象範囲はどの辺まで行くのかお伺いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 委員おっしゃるとおり、今二升石、そこから半径30キロが今回の事業対象区域になってきます。今岩泉町ほぼ全域が30キロの円内に入ってきてございますので、どこを施業しても大丈夫、どこも対象になるというふうに認識してございます。

○委員長（坂本 昇君） 2番、佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤安美君） 今の課長の答弁で、どこを伐採しても対象になるという答弁ですが、それはそのとおりでしょうが、果たしてこの予算で間に合うのか、間に合わないのかというところに来ると思います。その辺についてお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 以前については、間に合わない可能性があるということとで補正をしたこともありました。ただ、補正をした分全部残したこともありまして、これについては事業体の皆さんと我々との中で、確定した数字というのがなかなかつかめないのでございます。そういうところを踏まえながらも、我々とすればやはり皆さんが切った際には、きちんと補助金出せるような形で持っていきたいというふうには考えておまして、今回計上した予算につきましても、今までの積み重ねてきた数字というのを根拠に、一応間に合うものとして、皆様の施業に迷惑をかけないような形で予算計上したつもりでございますので、ご了解をお願いしたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 2番、佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤安美君） ぜひそのように、例えば間に合わなかった場合には補正で上げるとかという対応を取っていただきたいと思います。春になれば、また事業者を集めて説明を持つのか持たないのか分かりませんが、今まではそういった事業の概要説明なんかをやってきたようですので、ひとつよろしく願いまして終わります。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 薫蒸処理したナラの木をどのぐらい寝かすのか分からないけれども、もう移動しても大丈夫となったときに、まきとして何とか処分できないのかなど。

欲しい人はナラだったらいるのではないかなと思うのですが、そこで格安で販売するとか、自分で持っていく分にはいいですよとか、何かあってもいいような気がするのですが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 今我々が薫蒸処理して、当時は伐倒薫蒸、今は立木薫蒸しています。伐倒薫蒸していた時代には、大牛内地域のほぼほぼ防風林で、組合の方たちの財産の部分でしたので、それについては伐倒薫蒸した後、まきとして皆さん持っていってもらうことは可としておりましたが、基本的に所有者がある場所を町が代わりにやっている部分でございますので、町としてこうしましょう、ああしましょうというのはなかなか難しい部分があると思っております。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 了解しました。では、薫蒸して、薬入れて枯れて、それはいつ切ればいいのかというのがよく分からないのですが、ナラ枯れ対策に対して、どの時期に切れば被害が軽減できる、軽減というのか、発生しないとか、あると思うのですが、その辺さっき言った春と秋という話をされていましたが、そこについてラインなりなんなりで町内全域に、この時期はナラ枯れに遭うからちょっと駄目です、切らないでくださいとか、何か情報を流さないと、事業者だけがナラ枯れを処理しているわけではないので、個人でやっている方もいらっしゃるから、その情報を発信すべきだと思うのですが、どうですか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） ナラ枯れになった木を伐倒していただくことで、被害の防止になるのですけれども、切った木は6月から9月までの間は移動制限がかかっています。その間移動することによって……すみません、切っても駄目でした。切るのと移動ができないです。切ることによって各地区に虫が移動してしまうということがございますので、そういったところについては、我々のほうでも周知がもし足りない部分がありましたら、ラインだったり、いろんな媒体を使って周知していきたいと思えますし、3月ちょっと遅れましたけれども、広報紙の中でナラ枯れについて特集を組んでもらいましたので、それをもうちょっとバージョンアップした形でさらに周知は進めて

まいりたいというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 以前にまきを各家庭にというアンケートを取ったりとか、いろいろなことをしました。皆さん山を持っている方は、ナラも当然立っているわけですので、そういうことで、もう一度エネルギーの自家消費という部分で考えれば、灯油とかだけではなくて、まきストーブという手もあるのでしょうか、新たに二次燃焼のストーブを導入すれば、他の市町村ですと幾らか補助金なんかもつけているようなのです。そういうところまでやらないと、なかなか岩泉の山、広大ですから、事業者だけでは全然手に負えないのだろうと思うので、何か対策をすべきではないか。政策のほうにも関わるとは思うのですが、だんだんにやらないといけない時期ではないかなと思うのですが、その辺については農林水産課としてはどのような考えなのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 我々としては、ナラ枯れが発生した当時から、できる防除はさせてもらってきたつもりでございます。今どんどん西側に延びている部分について、これを止めるというのは、我々とすれば100%止めるというのは、ちょっと無理な段階に来ているのではないかなというふうに考えてございます。ですので、今お願いできることは、本当にまだナラが健全な状態のうちに更新伐を凶っていただくことがやっぱり感染というか、病気の広がりを抑えることにもなりますし、持っている財産を有効に使うというものにもつながってくると思っております。

委員が今おっしゃったまきストーブを使ったりとか、あとシイタケの原木だったり、ナラはいろんな使い道がありますので、そういったところにちょっと注目をしていただきながら、個人個人、一人一人が自分で山を自伐しながらというのだと、なかなかはかどらないのはそうなのかもしれませんけれども、そういった一歩から積み重ねていくことが大事なのかなというふうには考えてございます。

いずれにいたしましても、我々ができることというのは、ナラを今健全なうちに更新してくださいというお願いと、その費用をこうやって計上している部分でございますので、そういったところで町としては支援していきたいと思っておりますし、そういった部分を

エネルギーにしていく部分については、政策推進課と連携しながら次につなげていきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（坂本 昇君） 畠山委員、どうぞ。

○委員（畠山和英君） では、何点か確認させてください。

今のナラ枯れ対策事業補助金についてですが、今言う更新伐採とか、大径木になったやつを切っていくというようなことの意味もあるかと思えますけれども、すみません、私具体的に事業の内容分からなくて、つまり30キロというのはあるのですけれども、どういう事業に対して補助金を交付する、切って販売かとは思いますが、そこらちょっとご説明していただけますか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） ナラ林を含んだ広葉樹の山を切っていただいて、それをチップ化することによって、林業事業体だったり個人の方にトン当たり1,000円補助金を出すような事業でございます。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） そうしますと、今までも広葉樹をチップに出して売っていますよね、岩泉のチップの、林業の経済を保っていますが、それをやっているのに対してナラが混ざってれば、これは今トン当たり1,000円を出している。通常の広葉樹に一部ナラなんかが入ってれば出しているということでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） ナラにカシノナガクイムシが入ってしまっただけは元も子もないので、ナラを含んだ広葉樹、ナラだけの山というのはなかなか立派な山なので、そうそうはないと思うのですけれども、ナラを含んだいずれ広葉樹を当然皆伐していただいて、チップ化した事業についての補助事業というふうになってございます。

○委員長（坂本 昇君） 4番。

○委員（畠山和英君） 今までの広葉樹を伐採してチップに持っていったやつについてトン当たり1,000円を補助して、ナラも含んでいますので、それをどんどん切ってもらおうということなのですかね。

次に、先ほどの森林経営管理制度、町に管理委託を希望され……この制度はすごくい

い制度だと思います、やれない人は町に管理をお願いするということですので。ここの管理を希望された民有林、今なかなか進まないとは思いますが、どの程度町に管理が依頼されていますでしょうか。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 佐藤副主幹。

○委員長（坂本 昇君） 佐藤副主幹、答弁。

○農林水産課副主幹（佐藤昭仁君） ご存じのとおり、令和元年から4年にかけて森林経営管理制度に係る意向調査を実施してまいりまして、これまで1万6,381ヘクタールの調査を実施いたしました。その中で、町に委託希望としましたのは約1,800ヘクタールあります。ただ、そのうち1,500ヘクタールほどは天然林、広葉樹、アカマツ林です。ほとんどが広葉樹、アカマツ林だったということがございます。

そうした中で、いずれ1,800ヘクタール全て町で引き受けて管理していくというのは、正直現実的でないということがございました。そういった中で、令和5年度に岩泉町の森林経営管理制度の実施方針というものを策定いたしまして、その中で防災、減災に資する間伐等の手入れをすれば、光が林の中に入って草ですとか灌木ですとか、そういったものが生えることによって、土砂災害が起こりにくいような森林を造っていくと。まずそういったところに着目して、そういったところを町が間伐事業を実施してお返しすると、そういう取組から始めようということで、今現在取り組んでいるところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 4番。

○委員（畠山和英君） 私が思うよりは、1,800ヘクタール、結構管理をお願いしたいという方がいたなと思いました。

それで、山として管理、生産ができれば事業体がまた経営を管理すると。森林としてできないところは町がやるというふうなことだったかとは思いますが、それらの割合、これは区分はまだこれからなのですか、どんな感じで見えていましたか。

○委員長（坂本 昇君） 佐藤副主幹、どうぞ。

○農林水産課副主幹（佐藤昭仁君） 森林経営管理法というのが平成30年に策定されて、それに伴うものが森林経営管理制度となりますけれども、森林経営管理法の中では、本来は森林を所有する所有者が自らの責を持って経営管理をしていくというのが大前提

だよというのが定められたところでございます。ただ、そのほかについては、市町村が支援する部分は支援しながら、森林の整備が進むようにというのも併せて定められたところでございます。

そういった中で、森林整備をする中ではいろいろな方法があります。国のほうも、先ほど畠山委員がおっしゃったとおりに、森林経営に適する部分は林業経営体に任せて、そして適さない部分は市町村がやっていくという話がまず大きな柱としてありました。ただ、それだけではなかなか市町村によっては対応が不十分だと、体制が不十分だということで、とにかくいろんな方法で構わないから、少しでも森林整備が進むような取組をしてくださいという指導があったところでございます。そういったところで、岩泉ではまずは、先ほどの繰り返しになりますが、森林整備によって防災、減災が図られるような、そういった取組から少しずつ始めて、まずは一回り町内全部終わらせてから、また少しずつ新たな取組を考えていこうというところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 4番。

○委員（畠山和英君） いずれ今町の役割というか、町に課せられた責任とまでは言いませんが、森林整備に当たっての役割はすごく大きくなるなど私は思っています。そのための皆さんの役割もすごく大きくなっていると思います。森林の町として、森林をいかにして生かしていくかということになるのですが。

戻ります。今各地区4年度までやって、残っているところの調査はあと何か所かあるかと、地区別に見ればあるのですけれども、それら今後の予定はどのように進めようとしているのかご説明ください。

○委員長（坂本 昇君） 佐藤副主幹、どうぞ。

○農林水産課副主幹（佐藤昭仁君） お答えいたします。

まず、令和7年度、新年度予算におきましては、意向調査の委託料を確保しまして、岩泉地域を実施いたします。令和4年度に鼠入等を実施しておりますので、それ除きの岩泉地域となります。そして、今の計画では令和8年度を小川、令和9年度を安家地域ということで、一回りということの計画で進めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 全町9万ヘクタールのうちの6万ヘクタールが民有林で、かなりの面積でありますので、これは大変な事業かと思いますが、いずれやっていかなければならないのかなと思います。これは、細かいことはまた後に回します。

もう一つ、最後に熊の関係、今情報が入っている範囲でですが、私は新聞で見る範囲なので。鳥獣管理法の改正が閣議決定されて、これが間もなく法律で、間もなくというか、国会に提出されますので、これが成立すれば市街地における市町村長の役割というか、が指示して熊をやれる人に、ハンター等に委託してやるということになっているのですが、これらの現時点での入っている概要について、簡単に結構ですので、ご説明していただければと思います。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 今回の鳥獣保護法の改正については、我々のほうにもまだ詳細な内容というのは情報として来ておりません。委員は新聞等で御覧になったと思いますけれども、我々もその範囲でしかなくて、ただ市町村長の指示で発砲できるという大きな権限が町のほうに来たと思っていますので、いずれそこら辺を見ながら、今市街地のほうに熊のほうも出始めてきておりますので、対応はしていきたいというふうを考えてございます。

○委員長（坂本 昇君） 4番。

○委員（畠山和英君） 今答えたとおりで、市町村長の責務というか、これは大きくなって大変といえば大変かなと私は思っているのですけれども、それはそれで決まったとおりにやるしかないわけですが、前に有害鳥獣に熊を指定したわけですが、それで私は喜んで、熊もどんどん捕れるのかなと、簡単に考えてですよ、そうではないのですが、捕れるかなと思ったのですが、熊は鹿、イノシシとは別でして、そうはいつでも鹿のように頭数の範囲で保護動物にもまだなっているというふうなことを含めて、やれないというようなことなのですが、そのところはどうかのですか。もしご説明できればしていただければと。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 熊が指定管理鳥獣に指定されました。これについては、本県では鹿とイノシシが指定管理鳥獣になっておりまして、県の猟友会だったり、そう

いったところに指定管理で何頭捕ってくださいという割当てで事業を実施していったところでは、今般熊が指定鳥獣になったことによって、11月からの猟期の間、これも県の猟友会のほうに指定鳥獣として何頭捕ってくださいという割当てで捕獲できるようになったのが今回の指定管理の部分です。それとプラスして、県のほうにツキノワグマの実態調査、頭数調査、そういったものをやれるように県に予算措置が来ておりますので、町のほうは実質今のところは何もやることがないところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 4番。

○委員（畠山和英君） すみません、もう一回だけ。今出ましたので、つまり何頭あるかということで、これが問題というか、これが大事でして、秋田県の頭数の調査と岩手県の調査では、岩手県は少ないと一般に言われているのです。これは、しっかり岩手県は調査して、やっぱり増えていると思うのです。また増えると思うのです、熊は。やっぱり何頭かということで、これが捕る頭数が増えないと、これはどんどん市街地、我々の住んでいる場所に来ると思いますので、これはやっぱり頭数をしっかり把握してもらうことかなと思います。それについても県と会議等があるかと思っておりますので、それについてはよろしくお願ひしたいなと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 有害鳥獣捕獲に関することなのですが、わなの設置なのですが、設置するときには所有者に連絡というか、了解というか、やってほしいというのです。だから、その点については強く指導してほしいなと思うのですが、その点についてお願ひします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 鳥獣被害防止対策実施隊員の皆さんとは、わなを仕掛ける際には、土地所有者の方たちに了解を取ってくださいという申合せはしているところでございます。何件か所有者の方に了解を取り忘れたという形で苦情等来たことはございますけれども、その際は皆さんときちんと情報共有しながら、再度所有者からはきちんと了解を取りながらわなを設置しましょうというお話はさせてもらってございます。

○委員長（坂本 昇君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） それでは、継続してそのところの指導はやってください。お

願います。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか、林業振興費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

それでは、換気のために2時35分まで休憩します。

休憩（午後 2時22分）

再開（午後 2時35分）

○委員長（坂本 昇君） 休憩前に引き続き新年度予算審査特別委員会を再開します。

3目町有林管理費、14ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4目町有林造成事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

6目大規模林業圏開発事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

7目林道新設改良事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

それでは、3項1目水産総務費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2目に入りますが、ここで新規事業の説明を求めます。

新規事業概要の7ページをお開きください。

佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） それでは、新規事業のご説明をいたします。

7ページを御覧ください。5款3項2目、事業名は小本川流域内水面活性化支援事業でございます。事業実施主体は、小本川漁業協同組合及び小本河川漁業協同組合です。

事業の目的ですが、平成28年台風第10号の豪雨災害により被災した小本川について、県の河川工事が完了することから、特別に種苗放流を行い漁業資源を早急に回復させるとともに、遊漁者に対し良好な漁場環境を提供し、地域経済の活性化と内水面漁業の振興を図るものです。

事業の内容ですが、小本川漁業協同組合と小本河川漁業協同組合が特別に行う淡水魚の種苗放流に要する経費に対し、補助するものでございます。

補助対象とする経費は淡水魚の種苗購入費とし、補助金の額は定額で、小本川漁業協同組合が160万円、小本河川漁業協同組合が80万円、事業費としては240万円となります。財源については、全額一般財源となります。

以上で説明を終わります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。

2目水産振興費に入ります。質疑はありませんか。15ページです。

12番、三田地泰正委員、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 話によれば、説明のように、県の小本川の河川工事が終わるといようにただうたっているのですが、放流の時期と、本当に濁り水が収まる時期というのが離ればいかなと思っているのですが、実際のところ、いつ頃河川改修は、月日で言えば何月頃に終わるといように情報を得ていますか。

○委員長（坂本 昇君） 日吉理地域整備課長、答弁。

○地域整備課長（日吉 理君） 今一番一生懸命動いているのが市街化工区ということで、清水川とか小本川の合流点等々が今一番盛んに工事が進んでいるかなと思いますが、河川の中の工事というのがおおむね夏頃には終わればなというふうに、県のほうは今管理のほうはされているようです。そのほかの附帯的な工事というものがありますので、それはもうちょっとかかるようすけれども、秋頃には県のほうでも完成の式典のようなものに向けてということで、準備を進めるといふふうに伺っておりますので、夏頃までが一定の目安かなというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 問題は、昨年からずっと、まだ今もそうなのだが、行ってみれば分かるように、川崎、惣畑、それから下岩泉の辺りまで、いつも川の状態がすごく濁っているわけだ。これに放流しても、とても魚が生息できるような状態ではないというのは、皆さんがそういうふうに見ているわけだ。

そこで、せっかく放流するのであれば、放流した魚が元気で生きてほしいわけだ。ところが、あの状態で完成後間もない濁った川にやったって、とても無駄なような感じがするわけだ。それでお聞きしました。何とか放流の時期は、恐らくいつも7月頃やっているのかな、鮎については、8月に入ってからかな。

〔何事か言う人あり〕

○委員（三田地泰正君） 5月、それではとても、泥水に魚を放すようなもので、もう川の底もヘドロ、泥で、生きるような状態でないわけだ。それで、そここのところのすり合わせ、様子見ていて、放流は義務でやられるようだが、やっぱり、やるなではないが、何とか放したのが生きるような方法を取ってもらいたい。そして、特にも支流の川で、前からやっているのだが、例えば工事が終わった二升石の上流だとか、あるいは大川の川のほうとか、それから鼠入川の沢のほうとか、猿沢の川とか、そういうふうなところで余計放せば、生きる確率もあるだろうなというような感じがするのですが。

そして、できれば組合に任せるのではなくて、放流のときも写真で報告は受けているらしいのだが、やっぱり時間を割いて、そして本当にきれいな水の場所に放流するような、そういう目視というか確認も私は必要だと思うのですが、そこら辺を何とか生きるような時期に放流するという、その覚悟についてお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 放流について。

佐々木忠明農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 今回の新規事業に挙げさせてもらった放流事業は、河川漁協さんが持っている義務放流の部分とはまた別に特別としてやる放流で、これは各漁協さんのほうから要望をいただいた形で、我々は予算措置しているところでございます。

死ぬ資源を放すというのは、当然あり得ることではないと思いますので、その辺については河川漁協さんたちと放流時期だったり、そういった放流場所というのは、きちん

とお話をさせていただきながら事業は実施させていただきます。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地和彦委員、どうぞ。

○委員（三田地和彦君） 私は、自分個人では水産議員という気持ちで来ております。そして、小本浜漁協の組合長という立場で、この目で本当に新年度の予算も前年度と同じ以上の予算を組んでいただきました。本当にありがとうございます。

それと同時に、先ほど同僚委員、1番委員が4目の畜産費で愛土館のことも質問しました。というのは、愛土館も津波復興で、町の活性化をにらんで設置してもらったものでございます。ただし、それが何といても津波後の期限がこの予算の内容と同じに令和7年で終わるわけでございます。これはいろいろ、2年ほど前から町長にお願いしたり、農林水産課のほうと話ししたり、そういうことで何とか継続をお願いしているのですが、それから見ると、一般質問でも私はお願いしたとおり、今漁業は大変厳しい。温暖化、それから潮流の関係。今までは、親潮の恵みを受けてサケの大漁、そしてアワビの大漁、いろいろやってまいりました。それが海藻も駄目、サケの定置も駄目、アワビも駄目ということで、大変厳しい経営を強いられているのが水産でございます。そして、特にサケの定置が悪くなったのは、ここ7年ぐらい前からやっているわけなのですが、そのとき漁業共済のほうでは積立プラスというのがありまして、マグロが不漁だったのに加えて、積立プラスに下げ止めということをマグロの関係でひもつきでやっていただいたので、この不漁を何とか乗り越えてきました。

しかし、令和7年から5年をかけてということは、5年目でその下げ止めがゼロになるのです。ですから、7年から4年でもう下げ止めは終わりというような格好になりますので、経営がますます大変になると私は予想しております。何とか水産庁の方にも、盛岡で話があったとき私はお願いして、このままでは岩手の水産は駄目になるということは訴えました。ただ、やってもなかなか後ろにいるほかの組合長さん方の応援がなかったということで、私は寂しく、終わった後はいいことを言ってくれたなどは後押しはしてくるのですが、みんなそろってやらないとやっぱり力不足なのです。

そういうことで、何とかこれをいろいろ、愛土館については本当に我々も真剣に取り組んでおります。そして、利益を上げるためには売上げも伸ばす。ただ、今の施設では売上げ伸ばすような加工とか何かはできません。ということは、魚は準備ができるので

すけれども、あと多くの魚を岩泉町等に、小本浜漁協には市場がないわけなのです。それで、組合員の水揚げをお願いして、それなりにやってくるのですが、このとおり最近波なぎが悪くて、継続して1週間、それこそ今年の11月はアワビ漁は口開けできませんでした。そういう自然環境の厳しさということを乗り切るためには、何とかご支援を、我々もそれでも100%おんぶにだっこされようとは思っておりません。ですから、決算上はそれこそ愛土館は愛土館事業で収支の報告はしております。今までは、始まって以来ほとんど少しのプラスで計上しておりますが、今年度はまずこのように予算組んでいただきましたので、何とかこれはプラスになるかもしれませんが、それでも今度は私個人としての考えは、マイナス計上も考えております。ただ、それは手をこまねいてやるという考えはございません。

それで、今度この議会が終われば、3月10日には先進地視察をやってくれということで、宮城県の南三陸のほうまで視察をお願いしてあります。そして、あとは農林水産課の方にも何とかそれに参加していただきたいというお願いもやっておりますので、そこら辺で我々も何とか我慢して、ただ人を入れようと思ったときに売上げをアップする、そのためには人材確保もしなければなりません。今の現状の愛土館のスペースであれば、加工も無理ですと私は判断しております。ですから、そういうことになると、いろんなところでまたプラス・マイナスが生じてくるものですから、特に愛土館ばかりでなく、それこそ昨日も皆さん気がついていて人があるかもしれませんけれども、私にはメールがしょっちゅう来ました。職員がそれこそ辞めたいという連絡なのです。そういうことです。ですから、その対応、昨日も議会が終わってからも、休んでいる職員の方のところにも行ってまいりました。

ということで、そういうような動きもあって、悩み事ばかりは言えませんが、取りあえずそういう海の状況が大変、組合員いじめ、そして今やっているとおり、三陸町のほうでもああいうような山火事があって、知っている組合長のところの漁具倉庫は焼けて、今年の操業はできないかもしれません。そして、イサダ漁業もこれから最盛期になるのですが、スタートできないということで、今朝ですか、イサダ漁業をする船が現場に行って、自分の家が無事かどうかを確認しに行った船もありました。

そういうように、本当に厳しい現状なものですから、何とか皆様には……我々もやは

り身を切ることはやりますので、何とかこれを回復するまでというよりは、潮流の変化が戻って、親潮が太平洋岸に接近して、また恵みのサケとかいろんな魚が捕れることを願っております。

ただ、サケの場合は1年では回復しません。早くても3年、4年、5年で帰るサケもあるものですから、そこら辺をやっぱり、本当のこの漁業が……俺が生きているうちは、ほとんどサケは帰ってこないと思います。今の現状から若干ずつ増えていくことがあっても、大体にサケの稚魚の放流が150万尾やれませんので、それが今の環境では駄目です。ということは、もう昨日の午後からサケの稚魚の放流はやりましたが、そして海に帰った場合は、今度は稚魚そのものが餌を見つけなければなりません。餌は本当はシラスということがあって、コウナゴともいうのですが、それを食べて、今頃は本当は沿岸に接近しているのですけれども、今それが確認できていません。そういうことで、食べ物がないと、今度はそれを待っていると、最近水温が高いものですから、サバとか何か稚魚を食べる魚が来るのです。

それとあとは、皆さんにもお願いするのですが、釣りが好きな人が行っていると思います。少し長くなりますけれども……去年は宮古湾で魚釣りがいたのに偶然に会ったのです。そうしたら、サケの稚魚を釣っているのですよ。これは本当に14年もかけて放流したものをパックに2つ、3つ釣っているのです。これ何するのですかと言ったら、唐揚げして食べるということで、これはおいしくないですよ、魚粉で育ったサケですからとは言って、あとは釣らないでくださいということをお願いしてきましたけれども、今日までは何とか許してくださいということで、許すことは俺は返事はできないけれども、やめてくださいというお願いはしてきました。

それで、あとは県のほうにも言いました。こういうような現状ですから、何とかパンフレットか何か作って、サケの稚魚をこれから放しますので、3月の中頃から4月の上旬までは湾のそばにおりますので、宮古の河口、それから小本の港湾、河口にもおりますので、何とか皆さんも見かけて小さいものを釣っていたら、これはやめたほうがいいのではないですかということ、自分の成長にも影響がありますよと、うそでもいいですから言っていただいて、そこら辺はちょっと冗談ですが、何とか釣らないようお願いしたいと思います。

そういうことで、今回は水産議員という言葉と組合長という言葉を使いまして、何とか我々も愛土館の経営に対しては立て直しを考えて、先ほどもしゃべりました、2年前から話をしておりますので、何とかそれを本当に我々も肝に銘じて頑張っ、それこそ津波でやられた地区の活性化ということで頑張っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あとは、何回も言ひますけれども、我々も100%おんぶにだっこではやらないという気持ちで経営を頑張りますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。あとは担当課でも、我々も何とか話し合いながらいい方向に向けていきたいという言葉をいただければ、私も安心して座れますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（坂本 昇君） 答弁をさせます。

佐々木忠明農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） ありがとうございます。小本の漁業というのは、町の重要な基幹産業であるというのは我々も認識してございます。その漁業は、やはり小本浜漁協さんあつてのものだと思つておりますし、当然小本浜漁協さんと町が一緒になつて仕事をしていかなければ漁業は成り立っていないものと思つておりますので、組合長の気持ちと一緒に乗かつて、いろんなことに、失敗してもいいので、チャレンジをしていきたいと思ひますし、愛土館についても、施設が小さいというお話がございましたけれども、そのとおりだと思ひます。ただ、そこの中でもできることを考えて、やはり経営の立て直し、売上げの増加ということはやつていかなければならないと考えておりますので、どうぞこれからも農林水産課と一緒に仕事をさせていただければというふうに思つています。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 10番。

○委員（三田地和彦君） すみません、今の発言でやめようかと思つたのですが、我々は今も漁業共済なんかも町のほうから支援をいただいております。それで、その分と同等の金額を組合でも、経営は厳しいのですけれども、それと同じくして組合の負担を軽減するように努力しておりますので、そこら辺はご了承お願ひしたいと思ひます。

以上で私からの質問は終わります。よろしくお願ひします。

○委員長（坂本 昇君） ひとつよろしくお願いをいたします。

2目水産振興費、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。

2ページをお開きください。12款分担金及び負担金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

13款使用料及び手数料、1項使用料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

15款県支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

16款財産収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

18款繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

20款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

歳入を終わります。

これで農業委員会事務局、農林水産課所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

経済観光交流課、龍泉洞事務所所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。

資料ナンバー9の4ページを御覧ください。6款1項1目商工総務費、質疑はありませんか。商工総務費です。いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2目商工鉱業振興費、質疑はありませんか。

13番、八重樫委員、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） ちょっと時を逸してしまっただけですが、補正で出たプレミアム商品券についてですが、前回額面1,000円で12枚、今回も同じ額面1,000円で12枚ということですが、500円にしようという検討はされなかったのか、そこをお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 商品券について、小成総括室長、答弁。

○経済観光交流課総括室長（小成 健君） お答えします。

先ほどの商品券のいわゆる1枚当たりの金額500円制の検討、当方としてもしてまいりました。利用者のアンケートも取っておりますけれども、確かに両方のご意見があります。500円のほうが小さく使えるからいいという話もあつたりとか、あとはかさばって使い勝手が悪いという話もございました。あと、商工会でも協議はしておりましたけれども、今のところは1,000円のほうがちょっと要望が強いので、次回も多分そのようになるかなという現状です。

○委員長（坂本 昇君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） かなということなので、もし意見をもう少し聞いてみたら500円になる可能性もあるということなのか、そこは含みがありますか、課長、どうぞ。

○委員長（坂本 昇君） 小成総括室長。

○経済観光交流課総括室長（小成 健君） 現時点ではといいますか、来年の事業実施に関しては、まだ商工会と詳細詰めておりませんので、どちらに振れる可能性も現時点ではあるかと思えます。

○委員長（坂本 昇君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） それを聞いて少し安心というか、頑張ってみようかなと思っております。個人的にちょっと言ってみます。ありがとうございました。

○委員長（坂本 昇君） 1 番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 18節、岩泉商工会運営事業補助金についてお尋ねします。

商工会さんですけれども、端から見ていると、結構事業が充実していて、いろんな事業者の支えになっているのかなというふうな認識をしているところですが、この補助金を給付するに当たって、商工会さん自体の事業計画ですとか、活動計画ですとか、そういったものを確認した上で出していますでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 小成健総括室長、答弁。

○経済観光交流課総括室長（小成 健君） お答えします。

当方で補助金の交付申請をいただくに当たりまして、商工会から毎年その年度の事業計画をいただいております、内容を見て、こちらでも交付決定している状況になります。

○委員長（坂本 昇君） そのほかありませんか、2 目。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3 目地場産業振興費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4 目観光施設費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。

2 ページをお開きください。13款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

15款県支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

16款財産収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

18款繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

20款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

歳入を終わります。

これで経済観光交流課、龍泉洞事務所所管の審査を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（坂本 昇君） 本日はこれにて散会します。

なお、あした3月6日木曜日午前10時から再開しますので、定刻までにご参集願います。

（午後 3時03分）

令和 7 年第 1 回岩泉町議会定例会新年度予算審査特別委員会記録（第 3 号）						
招 集 年 月 日	令 和 7 年 1 月 3 0 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開 会、開 議、散 会 延 会、閉 会 の 日 時	開 議	令 和 7 年 3 月 6 日 午 前 1 0 時 0 0 分				
	散 会	令 和 7 年 3 月 6 日 午 後 3 時 1 8 分				
出席及び欠席委員 出席 12 人 欠席 0 人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	千 葉 泰 彦	○	9	早 川 ケン子	○
	2	佐 藤 安 美	○	10	三田地 和 彦	○
	3	畠 山 昌 典	○	11	合 砂 丈 司	○
	4	畠 山 和 英	○	12	三田地 泰 正	○
	5	(欠 番)		13	八重樫 龍 介	○
	6	三田地 久 志	○			
	7	林 崎 竟次郎	○			
	8	坂 本 昇	○			

正副委員長氏名	委員長	坂本 昇	副委員長	早川 ケン子
委員会に出席した事務職員	事務局長	中川原 克彦	主幹兼事務局長補佐	佐々木 剛
	主査	石垣 直美		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町長	中居 健一	副町長	三浦 英二
	教育長	巖 千裕	総務課長	三上 義重
	政策推進課長	佐々木 真	会計管理者兼 税務出納課長	應家 義政
	町民課長	佐藤 哲也	健康推進課長	三浦 政宏
	農林水産課長	佐々木 忠明	地域整備課長	日吉 理
	上下水道課長	山岸 知成	消防防災課長	山崎 幸助
	危機管理課長	佐々木 章	教育次長	三上 訓一
		その他の関係職員		
委員会日程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別紙のとおり			
議事の経過	別紙のとおり			

令和7年第1回岩泉町議会定例会
新年度予算審査特別委員会

委員会日程(第3号)

令和7年3月6日(木曜日)午前10時00分開議

1. 開 議
2. 付議事件
 - (1) 議案第16号 令和7年度岩泉町一般会計予算
3. 散 会

◎開議の宣告

○委員長（坂本 昇君） おはようございます。これから新年度予算審査特別委員会を再開しますが、今日は3日目でございます。一般会計の地域整備課から教育委員会まで、5款、そして最後は総括質疑まで進めたいと思います。なお、総括質疑の進め方につきましては、今回は一問一答方式を取り入れさせていただきます。進めさせていただきますので、ご了解をお願いします。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

◎議案第16号 令和7年度岩泉町一般会計予算

○委員長（坂本 昇君） これより審査に入ります。

地域整備課所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー10の4ページを御覧ください。5款1項2目農業総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2項5目林道維持費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3項1目水産総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3目漁港建設事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

7款1項1目土木総務費、質疑はありませんか。7ページまであります。土木総務費ですが、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2 項 1 目道路橋梁総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2 目道路維持費、質疑はありませんか。7、8 ページです。

2 番、佐藤安美委員、どうぞ。

○委員（佐藤安美君） ここで、18 節の負担金補助及び交付金の生活道路整備事業補助金を伺います。予算的に1,800 万円となっておりますけれども、6 年度もそのようでございますが、6 年度の実績についてお伺いしますが、どのくらいの申込みがあって、何件の事業化を進めたのかお伺いいたします。

○地域整備課長（日吉 理君） 吉田地域整備室長。

○委員長（坂本 昇君） 吉田純也地域整備室長、答弁。

○地域整備室長（吉田純也君） お答えをいたします。

令和6 年度の生活道補助事業につきましては、全体で9 件の申込みがございまして、予算の枠を超えたため、審査委員会を開催しまして、7 件採択してございます。内訳といたしましては、生活橋が2 件、生活道が5 件となっております。その後申請者様の都合で1 件辞退がございまして、全体で6 件の実施をしたところでございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 2 番、佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤安美君） そうすれば3 件ということですか、残った分が。そうすれば、例えばその3 件が今年度また申込みをした場合、そうした場合には、また予算を超えた場合には、審査会で優先順位をつけるかどうか分かりませんが、そういった感じでやるのかお伺いします。

○地域整備課長（日吉 理君） 地域整備室長。

○委員長（坂本 昇君） 吉田地域整備室長、どうぞ。

○地域整備室長（吉田純也君） お答えします。

今年度と同様、6 月末までの申請の受付をいたしまして、補助金の枠をあふれた場合には同様に審査会を実施して、公益性、緊急性などから順位をつけまして、予算内での

執行を考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 2番、佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤安美君） まず、分かりましたけれども、例えばですけれども、この申込みはその区域で必要があって申込みするわけですけれども、それで審査会で順位をつけられて対象外の方もあったりして、繰り返し、繰り返し年を越していっても、その予算的なことがあろうかと思えますけれども、そういった中で補正とかでやるという考えはないのか伺います。

○委員長（坂本 昇君） 日吉理地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長（日吉 理君） お答えします。

基本的には、我々のほうはお認めいただいた予算の範囲内で年間執行していくというふうな考え方で変わりはありません。ただ、補正といった場合に、前からもお話をさせていただいておりますが、緊急性の部分で、災害等で緊急性があるよといった場合には、これは補正予算なりを計上させていただくというふうな考え方も一つあるかなというふうには考えておりますけれども、基本的には原則的なものということで、予算の範囲内というふうな考えであります。というのも、今快適にするためにいろいろ様々舗装したりというふうなものの形で補助金を交付しているというふうなものになりますので、その道路が現在もう通れないような状況だということであれば、これは優先度がぐっと上がってくるというふうな状況になろうかと思えますけれども、砂利の道路であったとしても、通ることは可能だということになりますと、緊急性といったところでの考え方に立ったときに、なかなか上がってこないというふうなこともございますので、まずは災害とかそういったものの不測の事態があった場合は補正をお願いすることもございます。可能性もございますけれども、現状はその予算内ということで考えております。

○委員長（坂本 昇君） いいですか、2番。

3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 関連で伺います。新しく申請の制度が変わって2年、3年たっていると思うのです。そうなってきて、申請の件数も増えているのではないかなと私は考

えているのですが、そうしたときに今2番委員が話したとおり、あふれているところも
当人にとってみれば重要度も緊急度も高いというふうに考えます。今回はこの予算です
けれども、補正ではなくて当初予算からこの金額をアップさせるというふうなことも一
つ次から考えなければいけないと私は思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○委員長（坂本 昇君） 日吉課長、どうぞ。

○地域整備課長（日吉 理君） この辺は様々ご提言、ご意見を頂戴しているのは事実か
なというふうに思っております。ただ、いろいろな視点で我々も協議を重ねて、予算協
議なりも含めて内部で調整しております。そういった形で総合的な観点からいいますと、
町のほうの判断とすれば、当面このまちづくり計画に位置づけております金額で進める
というふうなところが我々としても取り組んでいく形とすれば望ましいと言え、ちょ
っと語弊があるかもしれませんが、ただこういった意見がある中で、やっぱりさ
らに一步踏み込んだ形が必要ではないかというふうなことが出てくるようであれば、そ
の辺は我々のほうも内部でまたちょっと議論を深めていきたいなというふうに思ってお
ります。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。

6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 道路の維持に関しては、点検やら何やら毎日というか、大変ご
苦労さまでございます。

お尋ねしたいのは、町民からここがちょっと道路がおかしいよとかという、そういう
通報というのはないものなののでしょうか。

○地域整備課長（日吉 理君） 吉田室長。

○委員長（坂本 昇君） 吉田地域整備室長、答弁。

○地域整備室長（吉田純也君） お答えします。

もちろん職員のパトロールもございますし、工事の現場監督に行った際に通った町道
などは職員で確認をしておりますが、それだけではなかなか細かいところまでは確認が
できないので、町民の方からの通報をもってその現場を確認に行つてというような状況
も多くございます。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 多くあるということは、それは電話でしょうか、直接来るのでしょうか。例えばいわゆる公式ラインで、他の自治体だと双方向で写真を撮って位置情報もちゃんとつけて、こういう状況だと。そのほうがもっとスピーディーに対応できるのではないかなと。そのシステムが、せっかく公式ラインというものがあるわけですから、それを構築したらどんなものなののでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 日吉課長、どうぞ。

○地域整備課長（日吉 理君） やはり今そういった様々な電子ツールといますか、そういったもので写真も含めて、位置情報含めて送信していただいて、現場を特定するのが、いわゆる電話では、目印があつたりなかったり様々です。特にも町の中は道路が森の中といますか、というところで何だかんだ目印となるものがないというふうな状況で、そういった部分では有効なものかなと思います。委員おっしゃっているとおり、ラインを使ったというふうなものも市町村で取り組んでいるというふうなところも私も拝見しておりますので、この辺はちょっと費用面とか、その辺もちょっと私も全く勉強していないので、分からないところはあるのですけれども、ほかのところではやっているところの事例をちょっと参考にしながら、その辺の部分で有効性があるなど。まして費用が格安に言えばおかしいのですけれども、あまり今まで以上のコストがかからないような状況であれば、そういうものは取り組むといますか、導入に向けてということで研究していきたいなと思います。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 公式ラインについては、費用というのは多分もう一括で支払っているのですが、各課がどういう分野でやっているかというだけの話なので、そんなにかかからないと思うので、あとは取り組むか取り組まないかというだけで、要は町民の皆さんから有用な、有益な情報をいち早くやっぱりキャッチして次につなげる、被害が大きくなる前にどうするのだというところの視点を持ってやってもらえれば、恐らく町民の皆さんもいざとなればすぐこうだよと、雪で木が折れていて通行できないよとか、そういうことの通報がもっと町道に関してはやっていかないと、管理が難しくなると思うので、ぜひ取り組んでほしいなと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 答弁はいいですか。答弁がありましたら、お願いします。

日吉課長、どうぞ。

○地域整備課長（日吉 理君） いずれにいたしましても、我々もやはりマンパワーが不足しているのは事実でございますので、便利なツールを積極的に取り入れていくということで検討していきたいと思えます。

○委員長（坂本 昇君） 道路維持費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3目道路新設改良費。

11番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 14節の町道安念線舗装工事、それから町道半城子線舗装工事の件なのですが、これ3,600万円ですか、たまたま同じ額なのですが、これ単年度で終わるのか、それとも何年かかかっての計画なのかお聞きします。

○地域整備課長（日吉 理君） 地域整備室長。

○委員長（坂本 昇君） 吉田地域整備室長、どうぞ。

○地域整備室長（吉田純也君） お答えをいたします。

町道安念線と半城子線の舗装工事につきまして、こちらのほうは令和5年度に舗装点検を実施いたしまして、舗装のひび割れ率が多いところをピックアップして舗装工事をやるものでございます。

舗装工事をやる区間につきましては、安念線につきましては岩久線の交差点から約650メートル程度、半城子線につきましては県道普代小屋瀬線の交差点から約100メートル入ったところを起点に750メートル程度実施する予定となっておりまして、単年度での施工を考えているところです。

○委員長（坂本 昇君） 11番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） そうすると、特にも壊れた箇所だけを直すということなのですか。もう一度。

○委員長（坂本 昇君） 吉田室長、答弁。

○地域整備室長（吉田純也君） お答えします。

点検によって、ひび割れ率が多いようなところを重点的に実施していく予定になって

ございまして、場合によっては舗装が健全なところは飛ばしながら先のほうに行くような感じを取っていくこともあろうかと思えます。

○委員長（坂本 昇君） 11番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 昨年地域振興協議会で道路点検をしたのですが、半城子の中間辺りかな、ちょうど台風の災害で道路が壊れた箇所があるのです、沢から流れてきて道路を壊してしまったと。見てみると、横断している土管というのですか、あれが小さいような気がするのです。あれがのみ込めなくて道路を壊したような気がするのですが、あれを改良というか、大きくするとか、そういうこと。それから、脇に側溝が入っていれば、もっと道路が広くなればいいなと感じたのですが、その辺の修復というか、工事は考えはないのかどうか。

○地域整備課長（日吉 理君） 中村総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 中村芳総括室長、答弁。

○地域整備課総括室長（中村 芳君） お答えいたします。

その点検には、私も同席しておりまして、現地を一緒に見たところでございますので、横断管については確かに小さくて、そこの入替えは本工事と一緒に、舗装を剥がしたときに管の入替えも行いたいと思っています。

側溝については、ちょっと現地をもう一度確認しながら、ちょっと管だけはやろうかなと思っておりました。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 11番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 真っすぐ直線であればいいのだけれども、あそこちょっとカーブになっているのです。だから、擦れ違いが難しいような気がするのです。側溝、U字溝でも入れれば大分擦れ違うのもいいような気がするのですが、ぜひあそこを直していただきたいと思うのですが、その辺についてもう一度お願いします。

○地域整備課長（日吉 理君） 中村総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 中村総括室長、答弁。

○地域整備課総括室長（中村 芳君） もう一度現地のほうを、私も点検のときに見ただけで、次に次回の再度調査のほうを、私もまだ行っていないものですから、工事前には

再度調査して、側溝を道路の勾配についている内側にとか設置できるようであれば設置していきたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。

12番、三田地泰正委員、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 今回の予算書は、道路の新設改良ということですが、ほとんどが現道の舗装工事のように見受けられるのですが、そこで今年中に新たないわゆる新設の予定というか、計画があるのかどうかお伺いします、道路の。当局で考えている新たな新設の考えがあるのかないのか、まず伺います。

○委員長（坂本 昇君） 新設道路についての計画について、答弁をお願いします。

日吉理地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長（日吉 理君） 令和7年度では、新しい道路の開設も含めて、改良工事というふうなものは計画は特にございませぬ。現道の舗装、修繕というふうなものが主な工事となっております。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 改良という捉え方、それこそ道路が勾配がきついと、あるいはまた路幅が狭いと、あるいはまたふだん通ってみて、この場所は危険な場所だとか、いろいろ捉え方があると思うのですが、この間も質問したのですが、具体的にお伺いしますが、いわゆる向町3号線、ここは今年は全然手をつけるつもりがないのか。難所の場所は、誰が見ても1か所、相当難儀だなというような捉え方はできるのですが、むしろ町民会館側は地主の方々も何人だか、何とかここだけでも広げてもらえばいいというような話もあったので、あえて話をさせてもらいますが、できる部分から手をつけて、今年まで完成できなくても、来年に向けて工事進めるかというような、そういう何か柔軟な考え方というのはできないものでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 日吉課長、答弁。

○地域整備課長（日吉 理君） 一般質問も頂戴しておりました。約300メートルぐらいの道路でということで、町民会館、川崎側のほうといいますか、あの辺は高校の弓道場の脇、大分広くなっております。道路としても使えるスペースになっております。ああいったところを、いわゆる現道の舗装というふうな観点、あそこは急勾配というふうな場

所ではございませんので、現道を舗装するというふうなものは部分的には可能かなと思います。ただ、いわゆるはばさかのほうは地形的なものもそのとおり、かなり両側のり面になっていたりということで、場所によっては住宅の駐車場のスペースがあったりとかということで、かなり物件移転とか、構造物も含めて相当な費用がかかるかなと。これは、残念ながら全然設計とかもしておりませんので、我々も、ではどれぐらい工事費がかかるかというふうなことは試算はしておりませんが、ただ見た目でも明らかだと思いますので、ですので、部分的な改良というふうな部分に関しては、川崎側のほうは十分現道の部分で拡幅すれば擦れ違いが容易な場所もございますので、その辺はちょっと次回のまちづくり計画の中でこういった位置づけにするかというふうなものは研究していきたいなというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） あわせて町当局、担当課のほうにお伺いしますが、いわゆる改良しなければならない、こういうふうに事業化として予算に上げてこななければならないような箇所、当然町内全域で改良に値するよなとか、しなければならないよな場所というのは、おおむねその担当課は把握していると思うのですが、相当な数があるかと思うのだが、実態を把握しているのか、捉えているのか、この点についてお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 改良を必要と思われる路線の把握について、答弁をお願いします。

日吉課長、答弁。

○地域整備課長（日吉 理君） 具体的なパーセンテージは、ちょっと私も今現在持っておりませんが、80%を超えるくらいの町道が、いわゆる改良率というふうなものでは改良されているというふうなことになっております。ただ、2割弱はまだ未改良というふうな状況です。舗装も同様の数字になっております。1車線道路が町道の場合は多いところがございますので、それをもって改良しているのか否かといったときに、なかなか捉え方が難しい面はありますけれども、一応現道なりのままというふうなことで皆さんが通っている道路というふうなことではなく、一応何かしらの手を加えた形での改良工事というふうなものは、一応そのぐらいの率で改良は進んでいるという

ふうな状況になっております。

- 委員長（坂本 昇君） よろしいですか。そのほかございませんか。道路新設改良費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4目橋梁維持費、8ページ、9ページですが、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3項1目河川総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4項1目都市計画総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

5項1目住宅管理費、質疑はありませんか。9ページ、10ページです。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2目に入りますが、2目に入る前に2件の新規事業の説明を求めます。新規事業概要の9ページ、10ページです。

日吉理地域整備課長、どうぞ。

- 地域整備課長（日吉 理君） それでは、新規事業概要の説明を行わせていただきます。

9ページを御覧願います。7款5項2目、事業名でございますけれども、空き家実態調査事業ということで、事業実施主体は岩泉町となっております。

事業の目的でございますけれども、現在第2期ということで空家等対策計画を策定済みとなっております。次回の更新が令和9年度からということになっておりますので、この9年度からの空家対策計画の策定に向けまして、町内全域における空き家の実態を把握するための調査となっております。あわせまして、空き家等の所有者に対しまして、いわゆる利活用も含めまして意向調査というものを実施したいというふうに考えており

ました。この各種制度の情報提供をすることで、空き家等の利活用というものが、さらに適正な管理を進めるといふようなものが目的になっております。

事業の内容でございます。町内全域における空き家等の実態調査、これ国土交通省から出ております「地方公共団体における家屋調査」となっておりますけれども、これは「空家調査」の誤りでございます。大変申し訳ありません。「空家調査の手引き」といふようなものがございます。こちらに準拠したような形で空き家の判定、不良度具合、あとは台帳等といふようなものを整備していくものになります。あわせて、先ほど申し上げましたとおり、空き家の所有者に対しまして、そのまま放置することがないよとということ、様々な助言、提言を踏まえまして、空き家に関する各種制度の情報提供を行うといふものになります。

2番、調査の対象物件ですけれども、町内の全域の空き家が、これは推定になりますけれども、約900件といふようなことになります。町内三千何がしの一般的な住宅がございまして、2割相当は空き家になっているのではないかなという、これはあくまでも推定ですけれども、なっております。

事業費でございますけれども、645万7,000円ということで、4番の事業期間は、令和7年6月から令和8年3月までにかけてということ、実施をしたいといふふうになっております。

財源につきましては、国庫補助になりますけれども、空き家対策総合支援事業補助金ということで、補助率が2分の1といふふうになっております。

続きまして、10ページを御覧願います。7款5項2目、事業名、住まいづくり事業ということで、事業実施主体は岩泉町になっております。

事業の目的でございますけれども、これまで様々な住宅に関するご提言やご質問を頂戴しておりました。このたび住宅の支援策につきまして、再精査、再構築を行いまして、循環型の住まいづくり、また空き家対策を同時に行うことで、町民の笑顔につながるよう移住、定住に向けたといふような部分に関しても住環境整備を図っていくといふようなものを目的としております。

事業の内容でございますけれども、項目とすれば(1)から(4)までございまして、まず(1)番でございます。空き家の利活用促進補助ということで、これはこれまで同

様の補助でございますけれども、空き家バンクに登録する住宅の家財道具の整理のための補助金というふうな内容になっております。

続きまして、(2) 番です。住宅改修補助ということで、これがこれまでの実施してまいりました住宅リフォーム補助金を再構築したものになってございます。まず、条件といたしましては、建築後10年以上経過した住宅ということで、入居者及び移住者を含むということで、住んでいる方を対象にというふうな形になります。住宅の改修に係る補助金ということで、町内業者であれば補助率3分の1、町外の業者は10分の1というふうになっております。これまでは町内業者5分の1でしたので、町内業者はより補助率が高くなるというふうな内容になります。

(ア)、(イ) ということで、これまでの補助の上限額を見直しをしておりました。こちらにつきましても、住宅改修に係る費用は水回り等、大きな工事になればそれなりにやっぱり費用がかかりますということで、その辺の線引きといいますか、より大きなりフォームをされる方とそうでない方というふうなことで補助額の上限額をそれぞれ定めさせていただきました。(ア) につきましては、税抜きで300万円以上の工事を実施した方がということで、補助率が3分の1になりますので上限が100万円と……補助額が100万円です。失礼しました。続きまして、(イ) がこれまで同様の税抜き20万円以上300万円未満の工事となりまして、補助上限額は50万円が上限となります。

続きまして、(3) 番です。住宅取得補助ということで、こちらは新設になります。こちらのほうは、空き家バンクに登録してある空き家を購入する方に対しまして、その住宅取得に係る経費の補助ということで、補助率を3分の1、補助額を上限100万円というふうなものになっております。こちらにつきましては、空き家バンクのほうにそのとおり、ご説明したとおりバンクに登録していただいたものの売買の、要は成立したものに對する補助金というふうな形になっております。

最後、(4) 番です。空き家解体補助ということで、こちらも新設の事業になっております。こちらにつきましては、近隣住民等に悪影響を及ぼすおそれのある空き家ということで、いわゆる特定空き家まではいかないまでも、管理不全というふうなものの空き家というふうなことで考えていただければなと思いますが、こちらのほうの解体に対する補助ということで、解体後は空き地バンクのほうに登録していただいて、新たな住宅

用地を生み出していただく。こちらにつきましては、賃貸であっても売買であってもどちらでも結構ですけれども、その空き地を第三者の方に使っていただくなり譲っていただくというふうなものを条件で空き家の解体の補助、助成をするというふうなことになっております。こちらにつきましてはの解体工事に係る費用ということで、補助率は3分の1、上限額は50万円というふうになっております。

全体の総事業費でございますけれども、1から4までの事業費を合わせまして1,810万円となっております。各メニューごとの補助金の予算額は記載のとおりとなっております。予算につきましては、地方債、過疎債が一部入りますけれども、基本的には一般財源というふうになっております。

ご審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。

2目住宅対策費に入ります。質疑はありませんか。

10番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） 今聞いて、この新規事業にも関連あるのですが、最近テレビ等でも、市町村等でもかなりこれに問題が起きているようでございます。ということで、私のほうの関係がある家もあるのですけれども、岩泉のうれいら通りに係るかなと思うのですが、そこに私の関係あるところの空き家があるのです。それで、今説明すると、いろいろ補助等もある。解体の関係なものですから、ただ親戚はいると思うのですけれども、そこから出た人たちがもう県外に行っているものですから、これでいろいろまだ直接私も話はしていないのですが、何とかしないと隣のところに影響があるような空き家なものですから、そこを何とか、今聞くと補助率もあるということで、あとはその解体した後の土地の関係、こちら辺は、これもまだ全然話もしていませんので、今聞くとそこら辺の条件つきでやれば何とかなるかなということを今認識しました。

そういうことで、それを進めていきますので、まず何とかそこら辺を、今このとおりなものですから、今ここで私も何ぼかは理解したつもりなのですが、今後相談に行きたいと思っておりますので、よろしく願いして、これは要望にしておきますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 要望でございます。

6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） どちらの事業も大変考えていただいて、いい方向に進んだなと思っていました。

それで、ホームページだと検索していかないとなかなか町外に住んでいる人たちが見られない。例えばラインで、さっきも言ったラインなんかで情報発信して、登録者がいっぱいになってくれば、こんなこともあるよだよという情報をもっと拡散していってくれるのではないかなと思うのです。ここも含めて、せっかくいいものをつくったのに情報の発信がうまくいかないと、なかなか利用につながらないと思うので、そこを今度はいま研究してもらって、発信してほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 答弁させます。

○地域整備課長（日吉 理君） 相沢住宅対策室長。

○委員長（坂本 昇君） 相沢光栄住宅対策室長、答弁。

○住宅対策室長（相沢光栄君） お答えいたします。

まさに委員のおっしゃるとおり、やはり情報発信については町の課題の一つだと捉えています。ホームページにも掲載予定ですけれども、ラインでも併せて発信をして、ラインから町のホームページにリンクが飛ぶように対応したり、今後情報発信の仕方のほうは研究していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） ぜひよろしく願います。

岩泉町のライン見ていると、ホームページのものをそのまま転載、ラインのほうに転載になっていたりして、文字ベースなのです。あれでは誰も見ないなど。もう少し絵を使ったり、写真を使ったり、ぱっと見て認識できるようなもの、そういったものにしていかないと、「ああ、どれ、じゃ、入って行ってちょっと見てみようか」というふうにならないのではないかなと思うので、そこも含めて研究して、よりよい情報発信にしたいのですが、やっていただけますか。

○委員長（坂本 昇君） 答弁させます。

○地域整備課長（日吉 理君） 相沢室長。

○委員長（坂本 昇君） 相沢室長、答弁。

○住宅対策室長（相沢光栄君） お答えいたします。

絵とか写真を使って見やすいものになるように改善していきたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。

3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） この住まいづくり事業についてちょっと確認ですけれども、例えば今現在空き家になっているところで、お盆とか正月には帰ってきます。だから、空き家になっていますということは入居者がいないような状況だと思うのですが、そういったところもこれの対象、リフォームできるのでしょうか。まず1点、それ。

○地域整備課長（日吉 理君） 相沢室長。

○委員長（坂本 昇君） 相沢住宅対策室長、答弁。

○住宅対策室長（相沢光栄君） お答えいたします。

ちょっとケース・バイ・ケースの対応になると思いますけれども、まず前提といたしましては、町民に対しての補助ということなので、住所をその空き家に持ってきていただくということが前提となります。ですので、例えば別荘としての活用といいますか、年に数回しか戻ってこない方の補助というのは、ちょっと対象のほうにはならないと思われると思います。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） では、もう一点。すばらしいというか、いい事業だと思います。

手を挙げる方がたくさん出てくるのではないかなというふうなことを想定しますけれども、早い者勝ちというふうな感じになるのでしょうか。

○地域整備課長（日吉 理君） 相沢室長。

○委員長（坂本 昇君） 相沢室長、どうぞ。

○住宅対策室長（相沢光栄君） お答えいたします。

まず、予算の範囲内ということ、申請順に審査をさせていただいて、交付決定のほうを進めさせていただきたいと思います。それで、今回新年度予算をお認めいただいた際は、その後に町のホームページとかラインとか、あとは4月1日の町広報に周知をしまして、その周知期間、大体4月半ばくらいまではその周知期間を取りまして、実際

申込み、受付開始は4月の半ば以降を今検討しているところです。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） ありがとうございます。

そして、これ関連してちょっとお伺いしたいのですけれども、担当課が違うとは思いますが、例えば公民館とか地域で抱えているもの、もう使っていない公民館とか、公共的な建物で、その地区、部落ではどうしようもできないようなものが何件かあるかと思うのですけれども、そういったものの解体は、これとはまた別になると思うのですけれども、併せて空き地活用するという観点から、そういったものの相談があった場合はどういうふうな対応をするのかをお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 検討の対象。

日吉課長、答弁。

○地域整備課長（日吉 理君） まず、空き家の解体補助につきましては、主たるものは住宅用途というふうなものに使われているものを考えております。また、不良度があって、店舗兼住宅といったものも対象にしなければならないかなというふうには思っていますけれども、基本的には今私が説明したとおり、戸建ての住宅というふうなことで、公民館等は対象外、想定はしていないというふうな考え方になります。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。

どうぞ、3番。

○委員（畠山昌典君） それでは、先ほど言った公民館とかの件はいかがですか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木真政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今地域整備課のほうで答弁したように、これは住宅に対する事業ということになります。公民館等につきましても、私のほうにも幾つかそういった話は来ておりまして、やはり老朽化してちょっと危ないとか、もうどうしようもできないという話がございます。基本的には、ただこれは物はやっぱり所有者が維持管理をして最後まで面倒を見るというのが、これは基本でございますので、この問題は岩泉だけではなくて全国的な話題になっています。今朝の新聞にもちょっと廃校舎の話題がありましたが、廃校舎についても解体撤去しなければならない老朽化したのがあって、これは今の国会の中でその財源について議論されていると聞いています。こういった公

民館もそういった同様のようないく問題になってきていると思いますので、国の制度も確認しながら、あとはケースとしていろいろご相談があれば、できるかできないかというところになれば、実際簡単に、容易にできるというわけにはいかないのですけれども、ご相談があればその辺はいろいろ考えてみたいと思います。これは、継続していろいろ検討したいと思います。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。

1 番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 空き家・空き地バンクについてお伺いします。民間にその業務を委ねるといったようなお考えがあるかどうか。もしある場合には、ご検討の状況を回答ください。

○地域整備課長（日吉 理君） 相沢室長。

○委員長（坂本 昇君） 相沢室長、答弁。

○住宅対策室長（相沢光栄君） お答えいたします。

実は、この空き家バンクを立ち上げしました六、七年くらい前にそういった話題がでて、当時町内の団体なのですけれども、平成29年、30年度に空き家の実態調査を委託でやったことがある委託業者なのですけれども、その実態調査は全域調査ではなくて、空き家を活用するために絞った実態調査をしたわけなのですけれども、そちらの業者に確認をしたところ、ちょっと人手不足で空き家バンクの運営のほうまではその当時は手が回らないという回答を得ていて、そこからは町の業務の範囲内で登録のほうが出ていましたので、町対応としていましたが、ただ来年度実態調査をやれば、恐らく登録件数が増えてくると思います。町のほうから空き家の利活用の促しの情報提供といたしますので、そういったときにちょっと業務が手が回らなくなる可能性もあるので、今後委託のほうも検討していきたいと思っています。

○委員長（坂本 昇君） 1 番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 状況については承知しました。

この空き家・空き地バンク自体、今執行部でやっている業務のどこからどこまでを出すのかということも検討の余地があるかなというふうに思うことが1つと、あとは例えば施工業者が持つというような、空き家・空き地バンク単独で見るとした場合と、移住、

定住にひもづけるといったような考え方もあろうかなというふうに思います。先ほど情報発信についてもこちら側からお話あったわけですけれども、やはり空き家・空き地バンク単独というよりも、全庁的に位置づけですとか足並みをそろえるといったことに配慮してご検討いただきたいというふうなお願いをして終わります。

○委員長（坂本 昇君） 要望でございます。

そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

8款1項5目災害対策費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

10番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） 昨日から同じようなものばかり質問するわけですが、6節の滞納について、これは前年度の滞納繰越分か、あとは固定化なのか、ここら辺の答弁をお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 滞納について。

○地域整備課長（日吉 理君） 相沢室長。

○委員長（坂本 昇君） 相沢住宅対策室長、どうぞ。

○住宅対策室長（相沢光栄君） お答えいたします。

こちらの滞納分につきましては、平成30年度以前の滞納分になっております。対象者の状況といたしましては、3名いらっしゃいまして、生活保護受給者であったり、あとはそれに近い生活状況の方が対象となっております。3人の中には、少しずつですけれども、返還していただいているような状況で、町といたしましてもちょっと納付のほう、相談対応をしたり、できる範囲での督促のほうをしているような状況です。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 驚きました。平成30年からということで、まずあとは少しずつでも納めていけば、まずあれだと思うのですが、総体的には3名で、3名のうちの中の少しずつ納めている人もあるという意味なのですか。

○委員長（坂本 昇君） 少々お待ちください。

○地域整備課長（日吉 理君） 相沢室長から。

○委員長（坂本 昇君） 相沢室長、答弁。

○住宅対策室長（相沢光栄君） お答えいたします。

その滞納者3名のうち少しずつ返還していただいている方は1名となります。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地和彦君） 昔はあれだったのです。俺も監査委員やっていたものですから、強く言った面もあるのです。やはり真面目に払っている人、内容はいろいろ、これはまず分かりませんが、そういうことで延滞についてはやっぱり厳しく、ある程度厳しくやっていくのがあれだかなと思いますので、これは要望にしておきますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 要望です。

13款、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

14款国庫支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

15款県支出金、質疑はありませんか。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） これは2節だな。八百何がしが減額になっているのだが、今年のは。この理由は何ですか。

○委員長（坂本 昇君） 分かりますか、3ページです。

○地域整備課長（日吉 理君） 吉田室長から。

○委員長（坂本 昇君） 吉田地域整備室長、答弁。

○地域整備室長（吉田純也君） お答えいたします。

令和6年度は林道泉沢と林道松橋線の橋梁補修工事を実施しておりまして、そちらの工事があったために7年度橋梁補修工事がなくなりまして、減額となったものでございます。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで県支出金を終わります。

次に、16款財産収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

20款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

歳入を終わります。

これで地域整備課所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

なお、換気のため午前11時まで休憩します。

休憩（午前10時50分）

再開（午前11時00分）

○委員長（坂本 昇君） 休憩前に引き続き新年度予算審査特別委員会を再開します。

上下水道課所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー11の3ページを御覧ください。4款1項1目保健衛生総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

6目環境衛生費、質疑はありませんか。

6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 水道管の埋設されていて、古いのというのはもう完全になくなっていますか。例えば穴が空いて道路がまた陥没するというようなことになったら大変だと思うのですが、いつだったか、済生会近辺のところ工事はしていて、あれで終わりがかなんて思っているのですが、どうでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 少しお待ちください。

○上下水道課長（山岸知成君） 中島総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 中島康光総括室長兼水道室長、答弁。

○上下水道課総括室長（中島康光君） お答えいたします。

町の町管理水道施設の部分になりますけれども、耐用年数、配水管は40年というふう
に法定で決められておりまして、その40年を超えた配管の率なのですけれども、約25%
が40年を超えた水道管となっております。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 結構な率であるものだと思っているのですが、徐々にこれは
何とか計画を将来的なものは立てていらっしゃるものなののでしょうか。

○上下水道課長（山岸知成君） 中島総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 中島総括室長、どうぞ。

○上下水道課総括室長（中島康光君） お答えいたします。

更新計画は立てておりますけれども、今現在予算のほうもそうなのですけれども、河
川改修等の事業を優先して進めてきておりまして、この事業が完了し次第更新事業に着
手していく予定としております。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。そのほか6目ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

7款4項2目公共下水道費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 14款国庫支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

15款県支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

歳入を終わります。

これで上下水道課所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。署長、よろしいですか。

○消防防災課長（山崎幸助君） はい。

○委員長（坂本 昇君） 消防防災課所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー12の3ページを御覧ください。8款1項1目常備消防費、質疑はありませんか。常備消防です。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2目非常備消防費、質疑はありませんか。

6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 極めて質問するのが申し訳ないようなことを聞くのですが、火災が発生したというときに消防団員を招集する連絡方法というのは、どんな方法で現在はやっていたらっしゃるものなのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 山崎幸助消防防災課長、答弁。

○消防防災課長（山崎幸助君） お答え申し上げます。

現在消防団の招集方法ということでございますけれども、まず防災行政無線を1回目鳴らします。あと、各屯所にございます非常サイレン、これも非常サイレンというのがついている箇所がございます。これも余裕があれば鳴らしていただきます。そのほかには電話連絡になります。各分団の分団長さんから部長さんまで1件1件電話で連絡する

という方法でございます。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） さっきからラインの話ばかりしているのですが、招集についても一発でグループラインなり何なり分団ごとに例えばやるとか、班ごとにグループライン構成していれば、来たところですぐに連絡が行くはずなので、そういう方法に切り替えるようなことというのはできないものなのですか。ここは公式ラインを使わなくても、誰かがグループラインの親分になって入ってもらえれば全部行くことになっていますから、そして見たかどうか、既読が何人になったかというのは誰が、それも返信をすることにすれば、行きますとか無理ですとかということになれば、もっとスムーズに。電話を一々出ない、では次に、出ない、次に、こういうことよりも、そういうふうに時代のツールを活用したほうが私はいいのではないかなと提案なのですが、いかがでしょう。

○委員長（坂本 昇君） 山崎消防防災課長、答弁。

○消防防災課長（山崎幸助君） お答え申し上げます。

確かに今委員のおっしゃったとおり、ラインで連絡を取り合えば負担も少なくなりま
すし、その便利性というのは私どもも認識しておるところでございます。実際全国を見
渡せば、ラインで分団間で連絡を取り合っていると、そういう組織もございます。今我
々にとってそれが必要なのかどうかと、これから分団の方々ともちょっと意見をお聞き
しながら参考にいたしまして、研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 防災行政無線、ここから発信になっても、町内は聞こえるところ、聞こえないところ、直下は聞こえないとか、いろんなことがあるのです。だから、別に、はて、どうかなと思いつながら聞くのですが、それも大事だけれども、さらに先ほどから言っている公式ラインで、ただいまの行政無線での放送はどこそこの何地内で火災が発生しましたというような情報もやってくれば、一々今のサイレンはどこのだとかと消防署に電話することもないだろうし、言っても電話で出られないでしょうから、そういう住民に身近なことというのはやはりどこで火災が、ああ、そうなのだ、今のサ

イレンはそうなのだなというふうなことが分かれば少し安心するし、次の行動も、ではどうすればいいのかなというのを住民が分かると思うので、大変だろうけれども、何とかそういう情報も発信してほしいのですが、お考えはどうでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 山崎消防防災課長、どうぞ。

○消防防災課長（山崎幸助君） お答え申し上げます。

防災行政無線というものは、一番最初に火災を知らせるとか重要な役割を果たしております。それからあと、災害に関する情報ですとか、そういったものをいち早く伝えるのも今のところは防災行政無線でございます。やはり防災行政無線は、その日の気象状況によって風向きが変わったり、そういった状況で、雨が降ったりとか、聞き取れないという方もいらっしゃると思います、確かに。ですので、ほかの市では、今の放送が何を放送したのかというのを確認できるシステムもございます。また、防災行政無線とセットでこういったものが町民の皆さんに対して確実に情報が伝わるのかというのは町の関係課ともちょっと協議をさせていただきまして、研究をしてみたいと考えております。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。

3番、畠山昌典委員、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） ちょっと関連でお伺いしますけれども、岩泉町防災メールというのがありますよね。これは、発信元はどこになりますか。危機管理課なのか、そこをまず。

○委員長（坂本 昇君） 山崎消防防災課長、どうぞ。

○消防防災課長（山崎幸助君） 発信元は危機管理課でございます。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） いろんな情報がこれは来るようにすれば来るわけなのですが、今6番委員がおっしゃったとおり、私も消防団に入っていますけれども、我々の部ではラインを活用しています。そうすると、すぐ見られるというか、電話のやり取りやらなくても、どこどこで火事だから出てくれみたいな感じですぐ部長から入るのですが、難しくなくて、消防署でラインの管理をして、例えば幹部、部長までのラインのグループメールをつくれればすぐにできるのではないかなというふうに思うのですけれど

ども、あまり難しく考えないで、ぜひ実施してほしいので、お願いして終わります。

○委員長（坂本 昇君） お願いでいいですか。

13番、八重樫委員、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） 報酬の支払いについてちょっとお伺いいたします。団員に直接の支払いとなりました。これで年額報酬も一人一人、そして出動報酬も一人一人個人に支払われているのか、もしくは分団に、団によってはまとめて払うこともあるのか、その違いがあったらばお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 支払い方法について、山崎消防防災課長、どうぞ。

○消防防災課長（山崎幸助君） お答え申し上げます。

消防団の報酬につきましては、それぞれ年額報酬と都度報酬とございまして、これは分団個人の口座に入金ということで、直接お支払いをしております。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。

7番、林崎委員、どうぞ。

○委員（林崎竟次郎君） 消防演習が3か月後になりました。前から課題の放水訓練の場所なのですが、土木センターとの協議はどこまで今進んでいるのか、そのところをお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 山崎消防防災課長、どうぞ。

○消防防災課長（山崎幸助君） お答え申し上げます。

消防演習の放水訓練の実施場所でございますが、先月、7月の17日でしたか、土木センターの担当者と河川敷を調査してまいりました。それで、今の工事の進捗状況と将来できる計画図を比べまして現場を確認しまして、ポンプ車8台ぐらいは河川敷に下ろして吸管を2つつなげば、結局高さがありますので、それでも届く距離ではないかなということ、恐らくできるのではないかなという見込みで現在そのような考えでおります。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 7番、林崎委員、どうぞ。

○委員（林崎竟次郎君） 頑張ってくれたことに感謝します。まず、これから準備に入っていくわけなのですが、そのところをしっかりとやるようにお願いします。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 要望でいいですか。

12番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 消防演習について、再三同僚委員が質問されているのですが、私はあの場所に、演習場所に何でこだわるのかという、そういう疑問を持っています。いわゆる駅前、放水の場所だが。何も団員が演習の場所に、あそこでなくてもいいような気がするの。そして、むやみにあそこに場所をこだわってやり取りしているように聞こえるのですが、担当署長にすれば、あそこでなければ駄目なわけですか。そこら辺の考えというか、ほかの場所でもいいのかどうかご見解をお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 山崎幸助消防防災課長、どうぞ。

○消防防災課長（山崎幸助君） お答え申し上げます。

消防演習の会場でございますが、これまでやはり放水訓練の関係ですとか、あとパレードの関係ですとか、やはりいろいろな条件を考えますと、やはり今の駅前のところが一番放水訓練ができて、見栄えがいい場所であるということで、皆さんそういう認識ではおるのですが、ほかにも、例えばほかのところもいろいろと、例えば龍泉洞のグラウンドとか過去にやった経緯があるとか、そういったお話もいろいろと聞いて、団長さん、分団関係者の方々ともいろいろと協議をしたのですが、やはり今のところですとまずできるようになれば、そこがいいのではないかなというような、そういうような見解で一致しているということでございます。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。そのほか2目ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3目消防施設費、質疑はありませんか。

2番、佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤安美君） ここで、17節の備品購入費、消防ポンプ自動車の購入3,200万円弱でございますけれども、性能が衰えてくれば更新するのは当然でございますが、町内には8個分団、分団が8分団までありますけれども、その中で各部がありまして、各部はどのくらいあるか分かりませんが、その分団の中で大分人員、消防団員の人員が

減りまして、その部の、各部の活動が非常に厳しくなってきた分団もあろうかと思えます。そういった中で、今後分団は統合というわけにも多分いかないかなと思ってございますけれども、部の編成といたしますか、統合といたしますか、そういったことは今後考えているのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） それでは、山崎消防防災課長、答弁。

○消防防災課長（山崎幸助君） お答え申し上げます。

現実、委員のおっしゃるとおり、分団員の数が減少して、着実に減少しているということは事実でございます。それで、各分団の班は一緒になって活動してくださいということでお願いはしているところなのですが、部までの統合となりますと、今度は町全体の消防力からいろいろと算定していかなければならないこととなります。そうしますと、やはり今の現状から、あと何年か後には必ずこれは統合、部の統合というのはやらなければならないというふうには考えております。それが今やるのか、あと数年後に人口の減少も考えて、そこに的を当てて、そこまでに一緒にするのか、そういったのは必ずやらなければならないときが来ると思いますので、その準備を今から進めなければならないというふうには考えております。

○委員長（坂本 昇君） 2番、佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤安美君） ぜひその方向で進めていかなければならないことではなかろうかなと思っております。先ほど以来、消防演習の話も出ておりますけれども、消防演習、出初め式、うれいら通りを分列行進をして、町民に消防団員の活動をアピールする分列行進だと思っておりますけれども、そういった中で自分たちも拝見させていただくわけですが、ある分団は何名とかと出動人員を報告しますよね。そういった中で、その分列行進している分団もそうでしょうけれども、やはり町民から見た目が、このくらいしかいないのかと思われがちだと思うのです。そういった中で、やはりこれは必ず、あまり遠くないうちに部の編成はしていったほうがいいと思っておりますので、よろしく願いまして、終わります。

○委員長（坂本 昇君） 答弁はよろしいですか。

○委員（佐藤安美君） はい。

○委員長（坂本 昇君） それでは、10番、三田地和彦委員。どうぞ、お願いします。

○委員（三田地和彦君） これは前にも質問したのですけれども、前の署長さんは、今は器具等がそろって、少量の水でも上がれる器具があるということの答弁で、水利に関してはなかなかいい返事をもらえなかったのです。というのは、大牛内地区の消防団から何とか水源を確保していただきたいということの要望をお願いしたつもりでございます。ただ、それが厳しくて、今そのままになっているものですから、今度の大船渡地区の火災を見て、あそこの地域は私もしょっちゅうは行きませんが、行ってはみているのですけれども、ポンプを何ぼ整備しても、ポンプがつくような沢は少ないのです、あそこは。本当にちょろちょろなものですから。

ただ、大牛内の場合は、ある程度昔農業とか、それから畜産等をやって、ため池を造っているところがあるのです。そこら辺を整備していただいて、それからあとは、45号線のすぐそばにも沢があるのですが、今年は大変でした。雨が降らないものですから、なかなか水利確保にも、私は青葉がなくなってからも行って見て確認しています。大変だなと思ったのですけれども、それでも若干やっぱり吸管を入れる場所なんかの整備してもらえば、いつ火災が起きても大丈夫、十分ではないと思うのですけれども、消防団の方たちがお願いしたとおりのことができるのではないかなと思って今質問しているのですけれども、そういう整備の考えがないかご答弁をお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。山崎消防防災課長、答弁。

○消防防災課長（山崎幸助君） お答え申し上げます。

大牛内の消防水利でございますが、以前委員からご指摘いただいて、現地調査をさせた資料も頂きまして、それでそのときに沢ですか、1か所は整備をしております。そして、来年度大牛内地内には防火水槽が築造予定でございます。それで、ある程度は、今までよりは少しは水利は確保できるのではないかというふうには考えてございますけれども、やはり大船渡地区のような、今の林野火災が発生すれば、水利は本当になくはならないもので、少しでもあればよいという考えは同じでございますので、町内を見渡して、やはり水利が少ない場所とか、そういったところをちょっとまた調査をいたしまして、計画的に整備のほうを進めてまいりたいと考えております。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地和彦君） 水槽も1つ設けてくれるということで、本当にありがとうございます

いました。あとは個人個人で持っているため池があるものですから、そこはもう水槽だとほとんど15分か20分で使用できなくなると思うのです、水がなくて。ですから、そこに補給できるような何とかため池を、やはり地主に、この間お願いする前には、地主さんたちには回って、取りあえず何とか万が一の火災等があった場合は水源として使わせてけるということは全部お願いして回っておりますので、我々がやるか、今度新たにそういうものを消防団の方たちでも、あとは一緒に町のほうでも行ってお願いしてもらえばいいかなと思います。

あとは、取りあえずそういうことをお願いしておきますので、よろしく。あとは、消防団のほうにもこういう考えだということを書いてもらえばいいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で終わります。

○委員長（坂本 昇君） 答弁はよろしいですか。

○委員（三田地和彦君） はい。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地泰正委員、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 台風によって今河川の改修が進められているわけだ。それで、その護岸工事というか、道路から川までの擁壁の高さ、これを見たときに、有事の際に、この小本川流域ですが、それぞれの地域にも火災が起きた場合に、消防ポンプの吸管が届くのかなという心配があるのですが、ここら辺については大丈夫だという対応というか、そこら辺はどのように訓練というか、対応しているのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） どうぞ。山崎消防防災課長、答弁。

○消防防災課長（山崎幸助君） お答え申し上げます。

おっしゃるとおり、堤防が高くなったことによりまして、ポンプ車からの吸管が届かないというところがかかりございます。それで、やはり完全に堤防が出来上がって、その後やはりどこにつけるのかどうか、それを確認する必要があると考えております。分団の皆さんは、地元で地理の詳しい分団員さんですので、その方々と一緒になって現場を確認して、どこにポンプがつけるのかどうかというのを調査をしてみたいと考えております。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。そのほか3目ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

5目災害対策費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

歳入を終わります。

これで消防防災課所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。よろしいですか。

危機管理課所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー13の4ページを御覧ください。2款1項9目交通安全対策費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

10目諸費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3款1項1目社会福祉総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2項1目児童福祉総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

8款1項4目水防費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

5目に入りますが、ここで新規事業の説明をお願いします。2件ございます。新規事業概要11ページ、12ページです。

佐々木章危機管理課長、どうぞ。

○危機管理課長（佐々木 章君） それでは、11ページを御覧願います。8款1項5目防災マップ更新及びWEB版ハザードマップ構築事業でございます。今ある防災マップを更新するとともに、町民の皆さんが防災マップの情報を容易に確認できるようWEB版のマップも構築するものです。

事業の内容ですが、紙版につきましては、平成31年に作成しているマップをベースに洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域等を最新情報を更新しまして、全戸に配布を考えております。

次に、WEB版マップでございますが、紙版をWEBでも確認できるというものです。メリットが記載しております。まず、町民の皆さんが自らパソコンやスマートフォンで確認することができる。職員が随時最新情報に更新できる。それから、住宅地図の出版サイクルに応じて最新の情報を閲覧できる。河川情報、道路情報もリアルタイムで確認できる。それから、サーバー増設も必要なく、維持管理の負担が軽減できる。

次に、事業費ですけれども、合わせて1,165万2,000円。こちらは、委託料をお願いをしたいと思っております。なお、紙版につきましては、今私が持っておりますこちらA3判を5,000部作成したいと考えております。

特記事項にあります財源につきましては、社会資本整備総合交付金を充当したいというところでございます。

財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、12ページをお開き願います。次に、津波避難誘導標識設置事業でございます。

事業の目的、3行目からですみません。新たに津波浸水想定区域に含まれた中島、岸、卒郡地区などに指定緊急避難場所までの避難誘導看板あるいは標識を設置するものであります。

事業の内容ですが、設置予定箇所数は中島八坂神社付近から中野地区墓所周辺までの

26か所を予定しております。

次に、製作仕様につきましては、全面蓄光式などで、耐候性試験10年クリアしたものを整備したいというところがございます。

次に、事業費につきましては、労務費から諸経費までの合計775万3,000円、こちらも委託料をお願いしたいというふうに考えております。

財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。

5目災害対策費に入ります。質疑はありませんか。

1番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 防災マップ更新及びWEB版ハザードマップ構築事業についてお尋ねします。

WEB版のほうで、(4)、河川情報や道路状況を確認できるということですが、これは例えば岩手県の河川情報システムですとか、既存のものもあるかとは思いますが、そういったことがリアルタイムで確認できるという理解でよろしいかお伺いします。

○危機管理課長（佐々木 章君） 総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 菊池修二総括室長、答弁。

○危機管理課総括室長（菊池修二君） お答えいたします。

まさにお見込みのとおりでございます。マップ上に、この場所に例えば水位計が設置されています。ここに雨量計が設置されています。そのボタンをクリックしていただくと、今の雨量ですとか水位が確認できるというものになってございます。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。

6番、三田地久志委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） その下の防災すまっぼん、これはどういうものなのかお尋ねします。

○危機管理課長（佐々木 章君） 総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 菊池総括室長、どうぞ。

○危機管理課総括室長（菊池修二君） お答えいたします。

この防災すまっぼん制作委託料につきましては、先ほど来6番委員からラインのお話が出ておりましたけれども、防災情報を得る際に、まとまったアプリのようなものが必要だなと感じておりました、例えば避難所を確認するには町のホームページを検索して、町のホームページから確認をする。先ほど申し上げた雨量を確認したいときには、県のホームページに飛んで県のホームページから見ると。その都度いろんなところを検索しないと必要な情報が得られないと、時間がかかるということで、アプリのようなものに9つから12ぐらいの情報を集約したものになりまして、例えばそこからボタン1つ押すと避難所の一覧が見られるとか、例えば戻って、またボタンを押すと水位情報が見られると、そういった情報を集約したような形のアプリケーションのようなものになります。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） そうすると、町の公式ラインとは別に新たに例えば我々がそういうものをダウンロードして使用するということになるのでしょうか。

○危機管理課長（佐々木 章君） 総括室長。

○委員長（坂本 昇君） どうぞ、菊池総括室長。

○危機管理課総括室長（菊池修二君） ラインとは別に防災に特化したものとして今回これをつくりたいなと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 避難所に、では今度行ったときに、運営はまた別にしても、誰が逃げてきたかと一々昔は紙ベースでやっていたけれども、こういうことでピッとやれば紙で書かなくてもいいというようなものまでは進化できないものなのでしょうか、どうでしょうか。

○危機管理課長（佐々木 章君） 総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 菊池総括室長、どうぞ。

○危機管理課総括室長（菊池修二君） 今まさに6番委員が申し上げた避難所運営の受付の部分でございますけれども、まさに今年度、令和6年度に岩手県が実証実験ということで久慈市と遠野市でこれ実験をしております。私も遠野市で行われた県の総合防災訓練に参加して、それはラインなのですけれども、ラインを使った避難所の受付というのを見てまいりました。非常にスムーズに受付をされていて、事前準備というのは当然

必要にはなってくるのですけれども、非常にスムーズに受付が行われていて、これはとてもいいなと感じてきました。県でも今回の実証が実にうまくいったという感触を得ているとのことでしたので、これを岩手型の避難所の受付の仕方ということで全県に広げていくというようなお考えをお持ちのようですので、ぜひそれに便乗した形で我々もやっていきたいなと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） だんだんにいわゆるDXに進んでいって、いいことだなと思うのですが、どうやって、ではその告知をしていくか、こういうことがあるのですよということをもっと住民あるいはよそから来て滞在している人たちも含めて、受入先がすぐここですよとかというふうなことが分かるようなもの、そしてすぐ皆さんが、やっぱり情報を受ける側がぱっと見て分かるようなものにしてほしいなと思うのですが、その構築は外部でやるのでしょうか、絵とかなんとか、文字を読まなくてもいいようなものというのができたら年寄りには楽だなと思うのですけれども、どんなものでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木章危機管理課長、答弁。

○危機管理課長（佐々木 章君） お答えいたします。

委員のお気持ちも、言っている意味も分からないわけではないのですが、やはり文字でないと伝わらない部分というのはあると思います。先ほども絵とか写真とかということもありましたけれども、やはり基本は文字で伝えると。一番いいのは音声も出ればいいのですけれども、そこはこれからのということで、まずこのアプリができましたらば、まず町民の皆さんにこれを使っていただく、慣れていただくという点では、様々な会議の場所に行って登録しましょう。それから、観光客の皆さんのところには、龍泉洞や道の駅にも写真を撮ればダウンロードできるとかということで、皆さんが手軽に入手できるように、それは構築してから努めていかなければならないと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） よく分かりました。例えば防災の日とか避難訓練のときに地域振興協議会ごとにこの訓練をやるとか、せっかくやるのだから、9月にそういう訓練も想定して、各地域振興協議会に案内をしてダウンロードしてもらって、どの程度皆さん

が利用してよかったか悪かったかという評価まで含めたものもやっていくべきで、ブラッシュアップも当然していかなければならないので、そういう使い方をしながら、とにかく使ってもらって訓練して、では次はどうするのだというところをやってほしいのですが、どうでしょう。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木危機管理課長、どうぞ。

○危機管理課長（佐々木 章君） これは、もう皆さんにまずは登録してもらって、訓練で使う。訓練の際、入手していない方はこれを必ずダウンロードしてもらおうということで、全町民になるべく広めるようにしていかないとつくった意味がないと思いますので、こちらはあらゆるところで、例えば百歳体操の場でもいいと思いますし、様々な講習会、人が集まる場で時間を設けていただいて、この内容の事業を周知徹底してまいりたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） それこそささやかな質問ですが、こういう災害が起きたときに、住民にこの情報を知らせるといって今度つくるわけですが、問題はWEB版の（1）だが、いわゆる町民にこれ知らせるためにパソコンやスマートフォンで容易に情報を知らせるといふようなことをうたっているのですが、これの普及はどのように考えていましたか。町民がこれだけのスマートフォンなりパソコンをみんなが持っているとは限らないと思うのだよね。ない人はどのような、これにいわゆる持っていない方にはどのような情報を発信するのかお伺いします。

○危機管理課長（佐々木 章君） 総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 菊池総括室長、答弁。

○危機管理課総括室長（菊池修二君） まず、WEB版の普及につきましては、もちろんあらゆる媒体で告知をして町民の皆様にお知らせをするということになります。パソコン、スマートフォンをお持ちでない方につきましては、今回は同時に、先ほど課長が紹介しましたが、防災マップ、紙版も作成して全戸に配布いたしますので、スマートフォン等をお持ちでない方は紙のほうで確認をしていただくと。まず、紙は備え付けていただいて、家で確認できると。スマートフォン等をお持ちの方は、外出先でもいろんなと

ころで、むしろ町民でない方でいらっしゃっても、WEB版は東京にいる方でも外国にいる方でも確認できますので、そういったいろんな幅広い使い方ができるかなと思って
おります。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。

1番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 地区自主防災協議会についてお尋ねします。現在政策推進課を中心として、地域振興協議会はどうあるべきかという議論がなされているというふうに認識しています。地域振興協議会と地区自主防は組織体が同一かなというふうに思うのですが、併せて協議を一緒に進めることが必要ではないかと思いますが、お考えを回答ください。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木課長、どうぞ。

○危機管理課長（佐々木 章君） そのとおりであると私も思っております。これまで地域振興協議会の在り方というのは、やっぱり様々発足当時から変わってきていると思います。その中で、地域振興協議会ができることが防災をまず入れてきているのです。やっぱりこれからはそういった福祉だったり、防災だったりというのに力を入れていただくのも自主防、振興協議会の役割でもあるでしょうし、たまたまといいますか、同じメンバーで自主防組織を組織していただいておりますので、この関係性というのはやっぱり離せないものだと私は思っております。なので、今後も担当課と、政策推進課と一緒にになりまして、振興協議会、自主防の在り方というものは研究といいますか、ブラッシュアップはしていかなければならないと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 一方で、支所たるべきか、出張所たるべきかといったような議論もあろうかなというふうに思っています。なので、政策が地域振興協議会の所管ではあると思いますけれども、支所長さんの業務の過半が地域振興協議会の事務だということ踏まえれば、支所の定員の増減で地域振興協議会の実働及び地区自主防の実働に影響があるものというふうに思っていますので、視野を広く持っていて、先ほどの答弁にのっとなってご検討をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 要望でよろしいですか。お願いします。

1番、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 様々防災に関わる普及啓発の質問をさせていただいていましたが、先般K I Z U K Iプロジェクトの中でジオラマ防災というのですか、ジオラマ教室ですか、地域の模型を段ボールでこしらえて、高校生がですね。それを岩泉小学校に行っ、防災学習の際にそれを教材にしてやったといったような事例がありました。例えば私も防災士になっていますが、防災士になりますと、地区の小中学校に行っ防災の講話をするといったような機会があったりですとか、防災士自体も年に何度か総会があっ集まる機会があるのかなというふうに思っていますけれども、防災の普及啓発の道具の一つとして、岩泉高校さんがおやりになったものを参考にしてやっていくといったようなお考えがあるかどうかお答えください。

○委員長（坂本 昇君） 分かりますか。佐々木危機管理課長、どうぞ。

○危機管理課長（佐々木 章君） 岩泉高校さんが昨年やられた活動というのは、本当にすばらしいものだと思っております。これをやはり私たちも、大人たちも見習うべきだと思っております。その中では、やっぱり防災士の人たちにそういった活動をまねてもらおうといひますか、参考にしてもらって、防災士、何やったらいいかという、そういう声も出ていますけれども、やっぱり自ら考えていただくという点では、今後防災士協議会のメンバーとも相談して、今高校生がいい活動をしていらっしやいますので、これを1回で途絶えることなく次につなげるよう努めてまいりたいと思ひます。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 生徒の皆さんがいろいろ考えてくださったことを町の政策に反映するというのが一番の応援なのかというふうに認識しています。実現した暁には、やはり岩泉高校の生徒さんのお考えを基に事業立てをしたということも世間に広くお伝えすることが重要かなとも思ひますので、引き続きご検討をお願いします。

もう一つよろしいですか。

○委員長（坂本 昇君） どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 避難所に来た方をどう受け入れるのかということと、一方で避難所に来ない方の把握をどのようにするかというのも課題かなというふうに思ひます。能登半島地震では、石川県庁がラインを使っ呼びかけをしました。大船渡では、電話を

使って、電話してきてくださいという呼びかけをしています。電話でやるというのは、担当者ですとか部署の負担が非常に大きいなというふうに思うのですが、当町の場合は指定避難所以外の方の把握、今後災害が起きたときにどのようにお考えかお答えください。

○委員長（坂本 昇君） いいですか。佐々木危機管理課長、答弁。

○危機管理課長（佐々木 章君） 避難所に避難されていない方の人数の把握と、人数だけではなくてお名前の把握。こちらにつきましては、昨年の8月台風のときだったのですけれども、やっぱり自主防の皆さんに頑張ってもらって把握をしました。名前までは駄目だったのですけれども、人数。やはり自主防が当町では100%完備されているというところの成果が出た8月だったなと思っております。本当に感謝を申し上げたい。やっぱりそういった意味では当町では、様々やり方はあるかと思えますけれども、自主防がやはり自助、共助、そして近助、大事な近助を網羅しているといった点では、これからも自主防の皆さんにその点はお手伝いをいただくのが確実なのではないかなと思っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 何でもデジタル化すればいいというふうにも思いませんので、一方で要配慮者、避難行動要配慮者と言うのですか、との名簿との照合ですとか、そういったことも今後出てくるのかなというふうに思います。引き続きブラッシュアップをしていただきたいというお願いです。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 要望です。

2番、佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤安美君） この自主防で……。すみません、13節の使用料で、衛星携帯電話の借上料230万円ですけれども、これは自主防で配備している衛星携帯だと思うのですけれども、これを避難訓練等で通話試験等をやっているかとは思っているのですけれども、その辺の確認をお願いします。

○危機管理課長（佐々木 章君） 総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 菊池総括室長、どうぞ。

○危機管理課総括室長（菊池修二君） 衛星携帯電話の使用訓練についてのご質問だったかと思います。この衛星携帯電話につきましては、防災無線も同様でございますけれども、月に1度必ず試験を各支所とやっております。その中で、防災無線、あとこの衛星携帯電話につきましては月に1回確認を、通話試験をさせていただいているところでございます。ただ、支所ごとに複数台の衛星携帯を設置しておりますので、あとは複数台一斉にやるのか、取りあえず今回は1台だけなのかは、それは支所にお任せしておりますけれども、必ず月1回の点検、訓練はやっております。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。そのほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 14款国庫支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

15款県支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

20款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

歳入を終わります。

これで危機管理課所管の審査を終わります。

昼食のため午後1時まで休憩します。

休憩（午前11時55分）

再開（午後 1時00分）

○委員長（坂本 昇君） 休憩前に引き続き新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

教育委員会事務局、学校給食共同調理場の所管審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー14の5ページを御覧ください。2款1項6目企画費、ありませんか。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

9款1項1目教育委員会費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2目事務局費に入ります。質疑はありませんか。

10番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） ここでお伺いします。12節の関係なのですが、旧校舎の管理費、管理費等の金額には何も言いませんけれども、旧小本小中学校は業者に貸しているわけなのですが、その管理というのはどのような関係になっているのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。貸付けしてある校舎の管理ですが。

それでは、佐々木章危機管理課長、答弁。

○危機管理課長（佐々木 章君） 旧小本小学校につきましては、今は町内の企業にお貸しして、管理費というものは支出はしておりません。それから、旧中学校につきましては町内の事業者にお貸しして、使用貸借ということで無償でお貸しをして、係る経費についてはご自分たちで捻出しているという状況にあります。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地和彦君） 管理、中に入って見たことはございませんけれども、周りの環境整備が俺はちょっと悪いと思います。ということは、小学校はしょっちゅう俺は見ているのですけれども、ストーブの煙突みたいなものから垂れ流しとかというものもありますので、前もこれは言って、それは少しは直したのですが、まだ変わりがないような、

そののあれを何も清掃した跡もないし、あとは周りの草刈りもそんなにやっていないものですから、これは中学校のほうも同じです。前はあそこで乾燥機から出る粉末が飛んだのです。それが今は、その粉末は今はなくなりましたけれども、そういうふうにやっぱり貸しても、それなりに管理費をかけなくても、周りのことは見て気をつけてもらわなければ、しゃべれば私が悪い人になって、黙っていればいい人なのですけれども、そういうことのないように管理をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 答弁はよろしいですか。

○委員（三田地和彦君） 今手を挙げたから、何とかお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木真政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 旧小本小学校、それから中学校もですけれども、お貸しして、事業者の方に維持管理していただいております。委員のほうからも以前ございまして、旧小学校のほうにつきましては、誘致企業ということで使っていただいておりますが、お話はいたしました。その後やっていたかとは思っておりますが、再度もう一度事業者のほうにはお話をし、校舎、それからあと周り、そういった管理についてはまた再度お話をしたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） よろしいでしょうか。

4番、畠山和英委員、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 岩泉の学校教育の体制というか、ボリューム感というか、これについてお聞きします。

次年度の体制がどうなるかなということなわけですけれども、その前に現状を、学校教育、教職員含めた人数と申しましょか、体制についてはどのようになっているのかお答えください。

○委員長（坂本 昇君） 答弁できますか。

○教育次長（三上訓一君） 根木地教育指導室長。

○委員長（坂本 昇君） 根木地智和教育指導室長、答弁。

○教育指導室長（根木地智和君） それでは、お答えいたします。

今年度の県費、町費の正規、臨時職員の人数についてでございますけれども、小学校

については県費の正規職員が44名、臨時が3名、あと町費ということで臨時で会計年度任用職員が20名という形となっております。小学校は、県費、町費合わせて67名の体制となっております。

次に、中学校についてです。県費の正職員が今33名、臨時講師等が6人、町費の会計年度任用職員7名ということで、県費の合計が39人、町費が7名ということで、合計46人の体制となっております、小中合わせて合計113人という形で学校運営のほうを行っているところです。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 県費の教職員、そうしますと岩泉の教育の中にもあったのですけれども、確認の意味で聞きました。77人かな、県費職員足しますと、そうですね。そして、臨時も一部、県費もありますけれども……臨時ではないや、会計年度任用職員ですか、ありますけれども、町費の職員が大部分で多いです。まずは、会計年度職員の用務員とかスクールバス、これは除いて、何か岩泉は特別支援教育学習支援員とかつけた名前があるのですが、特別支援教育支援員とか、これの人数は何人ぐらいでしょうか。

○教育次長（三上訓一君） 根木地室長。

○委員長（坂本 昇君） 根木地室長、答弁。

○教育指導室長（根木地智和君） お答えいたします。

特別支援教育支援員ということで、フォローアップ支援員ということで、こちらについては資格要件ございませんけれども、こちらが小中合わせて11名おります。そのほか教員免許保有者ということで、こちらを学習支援員ということで3名配置しております。合計14人の支援員を配置しているところです。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） それで、前も質問、お聞きしましたけれども、この教育に関わる学習支援員とか、そういうものは必要があれば県教委あるいは教育事務所と協議して、人事協議で、やっぱり県のほうから出してもらいたいということで前にお聞きしました。そして、それについては人事協議等でやって、これはやっぱり県のほうからも必要であれば出してもらいたいというふうなことで答弁もらっていたような気がします。でありますので、町費で14人を出して、前はこういうものはなかったのですけれども、今はど

んどん必要性があって、いっぱいいいればいいですよ、それは。必要性があってやっているかと思いますが、これのまず最初にお聞きした町費、県から職員が来ないから、町費でやるのではなくて、やっぱり必要があれば県のほうに、教育事務所なりにやっぱり協議して、人事協議してやるべきだということで、その状況はどうか、どうなりましたか。

○委員長（坂本 昇君） 三上訓一教育次長、どうぞ。

○教育次長（三上訓一君） 今教職員の配置の関係だと思えますけれども、基本的な考え方とすれば、学級数に応じた定数というところでまず教職員の配置があると。そのほかにそれぞれ学校の現状に与えられた課題に取り組むべき職員として、例えば教育格差解消とか小規模人数解消とかということで、県費の職員を加配配分ということで配属もできるようになっておまして、それらは町教委も学校の状況を踏まえながら要望して、必要な学校には現状配置されているというふうな状況でございます。

また、それ以外の特例として、まず町の予算をもって先ほど言いました学習支援員、フォローアップ支援員を配置しているわけですが、どうしても一つの学級の中で落ち着きがない子がいるとか、さらにどうしても同じ学習をしてもなかなか追いつけない子がいるとか、そういうところはやっぱり岩泉町、きめ細かな体制を取っているということで、町費をもって対応しているというふうな現状がありますので、全てが全て町費で不足分はやっているということではなくて、必要な分は町教委も県を通じて加配、職員の配置もお願いしておりますし、状況に応じては町費の経費をもって支援員を配置しているという現状でございます。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 加配とかそういうことを質問したわけではなくて、今言う町費で会計年度職員を任用している14名、現在14名とお答えになりましたが、これについて必要性があるのであれば、やっぱりこれについても県に話をしてお出してもらうべきだという前は質問とかしていたわけですが、もう一回こっちの分について、特別支援の学習支援員、これも町が任意でやるためにやっぱりこれは置いているということですか。

○委員長（坂本 昇君） 三上教育次長、答弁。

○教育次長（三上訓一君） 先ほどの質問のとおり、フォローアップ、あと学習支援員に

つきましては、あくまでも町単独で必要な、支援体制が必要だということで配置しております。

なお、ちょっと先ほど答弁しましたとおり、当然必要な、例えば支援学級の子が新たに追加になるとかとなれば、新たに学級を設けますので、そこには県費の正規の職員が入るということで、ここは随時県にも状況を説明しながら必要な職員数は配置しているという状況でございます。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） これ以上やってもあれですから、次の、では新年度の体制はもう人事協議等進めているかと思しますので、新年度の体制、学級数で決まるかと思ですが、新年度の体制は今、現段階でいいですので、大体どのような。釜津田小学校が統合でなくなります。全部で8校かな、それがまた1校減りますというふうなことを含めると何人ぐらいになりますか。今の会計年度任用職員含めてどのようになるかお答えください。

○教育次長（三上訓一君） 根木地教育指導室長。

○委員長（坂本 昇君） 根木地教育指導室長、答弁。

○教育指導室長（根木地智和君） お答えいたします。

来年度の見込みでございます。今日段階ですので、県費の講師配置等についてはまだ決定がされておりませんので、現時点で分かっている体制についてお答えしたいと思います。

来年度小学校については県費正規職員が41名、臨時が4名、町費の会計年度が13名で、県費45名、町費13名の58名の予定です。中学校におきましては、県費の正規が32名、臨時が5名、町費7名で、県費職員が37人、町費が7名の合計44人という状況でございます。小中合計いたしまして、102名を現時点で想定しているところです。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 教職員を見ますと、小中であまり減らないですね。大体同じ体制ですか、学校がなくなりますけれども。

そして、町が特別にやっている教育支援員、町費でやっている教育支援員、これほどのお考えでしょうか。

○教育次長（三上訓一君） 根木地室長。

○委員長（坂本 昇君） 根木地室長、どうぞ。

○教育指導室長（根木地智和君） お答えいたします。

現時点でフォローアップ、学習支援員の状況でございますけれども、フォローアップ支援員についてが8名、学習支援員が2名という状況になっております。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。

○委員（畠山和英君） いいです。

○委員長（坂本 昇君） 関連、6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 先生方の担任の持ち方で、以前教員として採用になった講師の方が担任をなさっていたということがあったような気がするのですが、いまだにそれは継続しているのでしょうか。そこに問題は何かないものなのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 講師の先生の担任について、巖岩教育長、答弁。

○教育長（巖岩千裕君） お答えします。

講師といっても教員免許は持って、そして一応授業もやれる。

それで、今新聞でも出ていますとおり、教員が不足している、教員の成り手がいないという状態が国でもあり、県でもあり、そして沿岸市町村でもあるということで、きちんとした正規の職員が入ってこない場合もあります。そのときは、やっぱり臨時の講師、そしてまた産休、育休、あと病休ですか、そういう部分のときもやっぱり担任は、申し訳ないのですが、そういうことがあり得るということです。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） いいですか。2目、あとはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3目教員住宅管理費。

4番、畠山委員。

4番、指名しましたが、譲ります。まあ、指名したので。

○委員（畠山和英君） では、先にやらせていただきます。教員住宅の管理費、今町民課の質疑でもちょっと聞きましたけれども、つまり学校、県費職員、学校の先生方がどこ

にどう暮らしているのかなということを含めての今質問をさせていただきます。

今教員住宅は何戸あって、来年まだ分かりませんが、新年度分かりませんので、現状でいいですが、6年度は今どういう状況、どのぐらい入居していて、どのぐらい空いていて、これについてお答えください。

○委員長（坂本 昇君） 教員住宅の入居状況をお願いします。

○教育次長（三上訓一君） 佐藤学校教育室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐藤育男副主幹兼学校教育室長、どうぞ。

○教育委員会事務局副主幹（佐藤育男君） お答えします。

今現在教員住宅70戸分ございまして、教員が19戸、目的外が16戸の合計で35戸利用されている状況です。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 入居状況はそのようですが、よろしいですか。

4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 70から36引けば、今残っているのは空いているのか。そうしますと、ほかの先ほどの教職員が77人いますけれども、県費職員、そのほかもあるかもしれません。36戸ですけれども、そうしますと教員住宅以外はアパートとかいろいろあるかと思いますが、あるいは通っている方もあるかと思いますが。そこもお分かりでしたらお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 先生方の入居状況、分かりますか。三上教育次長。

○教育次長（三上訓一君） 教職員の居住状況ということですがけれども、基本町費の方はほぼ町内の方ですので、町内の方が通っている。あとは、場合によれば隣接市町から通っているということで、岩泉に住んでいない、町費負担の岩泉に住んでいない方というのはまずいないのかなとは思っております。

また、先ほど教員住宅の入居者が先生方で19戸、19人ということで話しされましたけれども、実態としますと、今年度町内の居住者52人ということで我々把握しております。当然宮古辺りは三浴道が出た関係で通える先生方も増えているわけですがけれども、教員住宅というよりは、今若い先生を中心に民間アパートのほうの入居というのが増えているのかなというふうに思っております。その中でも校長、副校長の管理職につきまして

は、当然近くで、任地での居住ということで要請して住まいの確保をお願いしているという状況でございます。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） そうしますと、19人が住宅に入って、52人がアパートなり住家なり借りているということ、52人。聞きづらいのですけれども、当然教員住宅に入っている方はこの住所で、ここに町民になっていますよね。

それから、あてこの52人についてはどうですか。分かる範囲でお答えください。

○委員長（坂本 昇君） 教員の住民票届出、三上教育次長、どうぞ。

○教育次長（三上訓一君） まず、先ほど52人の先生方が町内に住んでいますよということなのですけれども、我々としてもできるだけ遠くから通うとか、そういうことがないようにできるだけ町内、近くから、住んで学校に通ってもらいたいという思いはありますが、住所要件までとなりますと、なかなかそこを強く言えないのが実態です。当然家族の関係もあったり、金融機関上の関係等もあって住所をなかなか移せない方もいるのかなと思いますので、我々とすれば住民基本台帳を移してまでの転居というのはなかなか強く言えないというふうな状況があります。

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） そうなのでしょうけれども、できればやっぱりここで住んでもらって税金も納めてもらって、やっぱりここで安心して子供の教育をやらしてもらえば。ただ、今言う家庭の事情とかいろいろあるかと思えますけれども、やっぱり教育委員会、教育長、あるいは教育委員会事務局としては、できるだけ話すべきです。今そのとおりで、これ強制も何もできない、そのとおりですが、ぜひこれらは指導ではない、何と云うのかな、ぜひそういうことで岩泉町のために、やっぱりぜひそういう点も考慮してやって頑張っていたいただければなというようなことは話すべきだなと思います。それについてはいかがですか。

○委員長（坂本 昇君） 三上教育次長、どうぞ。

○教育次長（三上訓一君） ちょうど教職員の人事異動調整の今時期です。今度近々に内示等も行うというタイミングですので、もちろん委員が言ったとおり岩泉町に来て、岩泉町に住所を置いてもらって、できれば町に税金を納めてもらうというのは思いは同じ

ですので、当然先ほどの委員も同じ思いになっていただいたと思いますが、強制的ではなくて要請という形で校長会議等でそこは周知させていきながら、できるだけ町民になってもらえるように進めていければなというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） いいですか。

では、10番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） ここで、14節の教員住宅のリフォームとかあるのですが、小本地区にも、私のいるところの隣にもあります、教員住宅が。それで、今も答弁にもあったのですが、民間アパートということであれなのですけれども、小本の教員住宅なのですけれども、建物がみすぼらしいのです、外観そのものが。それに空いているところが見た目が、外から見て、いやあ、これはちょっと教員住宅だべかなというような格好のところがあります。そこら辺を、というのは何でこれを俺がしゃべるのかというのは、耳に聞こえたのが、子供がそこにいて、今中学校かな。その人が去年だか今年だか中学校に上がって、3年生まではいてもらえるというような格好のように聞こえてきました。ということは、そうなると人口がまた減ります。やっぱりそこら辺を考えて、もっと教員住宅を立派にしていきたい。

それから、あそこの位置が防災マップでも、津波とか、河川の増水等でも下手すると影響がある場所だと私は考えておりますが、その2点についてご答弁をお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 三上教育次長、答弁。

○教育次長（三上訓一君） 小本地区から国道45号を挟んでの鉄筋コンクリート造の、はい。4戸と、あと木造平家建てのほうの今の住宅の関係だと思えます。まず、あそこにも先生が入っていただいて、今は木造のほうに入ってもらっているわけですが、確かに町内各校に鉄筋コンクリート造の2階建ての建物が外壁等も直さないまま入居してもらっているということで、まさに今民間住宅が増えている中で、その見た目の差というものもあるのも確かなのかなというふうに思っております。もちろん入居上必要な改修、今回もリフォームの予算もお願いしているわけですが、ここは基本的には風呂回りであったりとか、水回りなどで、使う先生方が中の部分を優先するものですから、そっちを強化してここ数年やっているということで、教員住宅を新しいものを建て

るといふことになりますと、小本の場合も今の小中学校のほうにも新しい木造の教員住宅4戸ありますけれども、特に小本のほう今すごく便利がよくなって通う先生が多くなっているという状況もありますので、実際のところやっぱりそういう利用者、利用できる状況も踏まえながら、新しい住宅の整備というのはちょっと相談させていただければなというふうに思っております。

今の住宅が危険地域というご指摘ですけれども、あのエリアは確かに小本川が増水すると、以前やはり流入された地域ということで非常に危険な地域だと私のほうも思っておりますし、その災害があった関係で、小本川の河川側が擁壁で盛土しているというふうな状況もあります。今後入居者の状況も踏まえながら、先ほど前段であった新しい住宅の整備というのは、やっぱり立地場所というのは基本的に安全な場所というところが必要になると思いますので、今後の整備に当たってはそういうハザードマップ等もしっかり確認しながら、安全な場所での整備ということは考えていかなければならないというふうに認識しております。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 整備もするようなのですからけれども、あとは危険地帯も考えていただきたいのと、それから教員住宅は家賃は取っているのですか。そこら辺をご答弁お願いします。

○教育次長（三上訓一君） 佐藤学校教育室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐藤育男教育委員会事務局副主幹兼学校教育室長、答弁。

○教育委員会事務局副主幹兼学校教育室長（佐藤育男君） お答えします。

住宅料の料金の設定については、県の教員住宅と横並びで、県の公舎の料金の体系をそのまま準用させていただいているような状況です。それで、まず昨年度料金の規則改定を行いまして、若干全体的に値上がりしておりますが、当町で特別目的外使用の人からは町内の民間住宅との差も大きくならないようにということも勘案するために、教員住宅の教員の使用料の倍のお金をいただくことで設定しております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） ああいうようにろくにリフォームもしないようなところに置い

ているのだったら、無償でも俺はいいと思いますよ。これはゼロということはあれですが、本当に利用料をもっと安くして、そして立派にリフォームして、ここだったらいられるような、よその民間アパートにも負けないようなものでなければ人はいなくなりますよ。そういうことを考えて、もっと立派に造って、そして教員の人たちも岩泉町がいい場所だからというようなこともロコミで言っていれば来ると思います。特に小本はいいところでございますから、そこら辺はリフォームをよろしく願います。頑張ってください。よろしく願います。

○委員長（坂本 昇君） 要望です。いいですか。

11番、合砂委員、どうぞ。

○委員（合砂丈司君） すみません、管轄が違ったらごめんなさい。教員住宅ですが、旧安家中学校の教員住宅がもう使われなくなってから何年かたつのですけれども、使われもしないし、解体も進んでいないような気がするのですが、この考えについて。

○委員長（坂本 昇君） いいですか。

それでは、三上総務課長、答弁。

○総務課長（三上義重君） あそこの教員住宅は、総務課のほうで普通財産ということで管理してございまして、一応今年度予算の中でも解体分を見込んでおりまして、今までちょっときのこ産業のほうに貸したケースもございましたし、今は解体のほうはそれこそご案内のとおり、ほとんど単費になりますので、そこは計画的に予算を見ながら進めてまいりたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 11番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 1棟はちょっと内職で使っているような気がするのですが、結構数があるのです。そして、寄宿舍、2階建てか3階建ても、あの建物も古びたというか、鉄筋コンクリートのために残っているのですが、やはり民家から離れているために見えないけれども、暗いようなところなためにあれだけれども、少しでも使われなくなったら解体を進めていくべきではないかと思うのですが、その考え。

○委員長（坂本 昇君） 三上総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） 委員おっしゃるとおりでございまして、本当に解体分で危険な建物でもあったりするのですが、先ほども申し上げましたように大体みんな単費にな

りますので、金額のほうも上がってございますので、その辺はやはり計画的に我々のほうでも、このまま、そのまま捨て置いていいものだと思っておりますので、そこは計画的に進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。3目、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4目に入りますが、ここで新規事業の説明を求めます。新規事業の13ページです。

三上訓一教育次長、どうぞ。

○教育次長（三上訓一君） それでは、新規事業の説明をいたします。

事業名が地域連携コーディネーター配置事業となります。事業実施主体は岩泉町。

事業の目的です。教育振興運動を基盤とした地域学校協働活動を推進するため、学校、地域間の連携と調整を担う地域連携コーディネーターを新たに配置し、地域資源を活用した子供たちの多様な体験活動を推進することにより、地域の活性化を図りたいとするものです。

事業の内容につきましては、概要としては、地域の人材、資源等を生かした学校教育活動を推進するため、地域住民等の中から、学校と地域の橋渡し役として活動する地域連携コーディネーターを配置するものです。

配置場所は、町内の小学校、中学校と予定しております。

コーディネーターの役割、業務ですけれども、学校、地域の実情に応じた協働活動の企画・立案。そして、学校、地域住民、企業・団体等の関係者との連絡・調整。そして、その事業実施に関わる事務処理等というふうな3つの大きな役割をお願いしたいものです。

事業費としましては、報償費177万6,000円、旅費5万6,000円、消耗品20万円、計203万2,000円。すみません、事業費のところに「千円」が漏れておりました。訂正のほどお願いいたします。申し訳ございません。

特記事項は、記載のとおりで、事業費203万2,000円のうち県補助ということで、学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金3分の2以内を活用し、135万4,000円を活用し、事業を進めていきたいものでございます。

以上の説明となります。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。

途中ではございますが、換気のために1時50分まで休憩します。

休憩（午後 1時35分）

再開（午後 1時50分）

○委員長（坂本 昇君） 休憩前に引き続き新年度予算審査特別委員会を再開します。

4目へき地教育支援センター運営費に入ります。質疑はありませんか。4目でございます。7、8、新規説明は終わりましたので。

6番、三田地久志委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 新規事業についてお尋ねしますが、これは各学校全部ということなのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） そこからお願いをします。

巖岩教育長、答弁。

○教育長（巖岩千裕君） お答えいたします。

学校運営協議会が岩泉小学校と岩泉中学校、そして小本小中学校、そして小川小中学校での4つになります。前からの流れで、有芸小学校は学校運営協議会になっていないのです。そこにちょっと入れなかったのが、今年、今回。その4つの学校に、4つの学校運営協議会、コミュニティスクールに、岩泉小学校には2人、岩泉中学校も2人、そして小本小中学校に1人、小川小中学校に1人……。あれっ、私さっき小本と言いました、小川と言いましたか。

〔何事か言う人あり〕

○教育長（巖岩千裕君） 取りあえずその2つ、1人ずつという形になっております。

今人数だけですものね。

〔「はい」と言う人あり〕

○教育長（巖岩千裕君） では、人数だけは、そういうことになっております。

○委員長（坂本 昇君） どうぞ、6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） それで、その中身がよく想像できないというか、見えないとい

うか、具体的にどういうことをしていくのか。地区によっても違うというふうな書き方なのかなと思ってはいるのですが、そのところを教えてほしいのですが。

○委員長（坂本 昇君） 業務内容。褒岩教育長、どうぞ。

○教育長（褒岩千裕君） お答えします。

学校運営協議会を立ち上げて、地域の方々が学校のために、そして学校はやっぱり地域のためにという形でやっていたんですが、なかなかそこをつなぐというか、部分がなかなかできなくて、その話合いが行われるけれども、それがなかなか実現に至らなかったりという部分が、やっている学校もあるのですが、やれないところもあって、そこをつなぐコーディネートの役目があったらいいだろうということで、例えば岩泉中学校でも小学校でもそうなのですが、学校の先生が地域の方を頼みたいといったときに、どうやったらいいかというのがなかなか分からなかったりしたので、その部分で学校運営協議会の人たちにつなげる立場もあるし、その人がいればいいけれども、いない方々のお店のほうにもお願いして見学に行きたい。それで、見学に行きたいときに、いろんなことを、こういう勉強をしたいというのをコーディネーターの人に話すと、そのコーディネーターがその商店のほうに言ったりとか、第1次産業の畑をやっている方々とか酪農をやっている方々につなげていくという形でやっていきます。

それで、一番あれなのが、学校の先生がいなくなると、そこがぼしょっとなくなってしまう。それを学校の先生が転勤しても、そのコーディネーターがいると次に、次につないでいてくれるというよさもありますので、そういうのをぜひつくっていきいたいなど。そうすると、学校のいい教育が長続きしていこうという考えもありますし、様々ほかにも地域おこし協力隊を卒業した方が多くいるのです。あと、地域おこし協力隊になった方も。地域おこし協力隊になって、地域をやっぱり知らない方もいる。そこに行つて地域の方を知って、例えば空き家があるよとか、あと補助もあるよとか、あなたの望んでいるのはこういうあれがあるよということの情報ももらいながら、ウィン・ウインの関係が出来上がるかなということで、この活動も起こしていています。

ですから、地域おこしの方々もそうだし、学校も、そして地域も。地域のお祭りとかあったときに、やっぱり地域おこし協力隊の人たちがそこに入って行く。自分が作ったものを物産展なりに出していったり、あとその準備とかをお手伝いしたりして地域の

方々と交流していくというのもできればということで、この事業を起こして地域活性化につなげようという案でございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 要は、学校運営協議会の委員の方々は年に数回の会合しかない。いざといったときに学校の先生たちがこういう教育をしたい、あるいはこういう見学をしたい。小本の魚はどんなのが取れているか組合長に聞きたいけれども、誰か行って聞いてくれないかというようなときに、そのコーディネーターの方がやってくれるというふうに解釈していいのですか。

○委員長（坂本 昇君） 褒岩教育長、どうぞ。

○教育長（褒岩千裕君） そのとおりで、それがただ言っただけではなくて、学校の本当の狙いとか、様々というのをお話する。それが学校の先生がやると、電話で忙しくやってしまう。そうすると、えっ、これ何のために行くのだけ。狙いが分からないじゃないかと。あと、この子たちに俺は何を言えばいいのだというのが分からない部分があるという困り感もあったので、そこを何とか払拭していきたいなと思ってコーディネーターがそれをうまくつなげることで、どちらにもいい形でつなげていきたいなと思っての事業です。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） そうすると、コーディネーターの方は、先生や校長先生はじめ、先生方との密な連携がないと、どういう人材を欲しがっているのか、あるいはどういうところを見学したくて、そこの見学先で誰がでは講師になればいいのかということになりますよね、多分。しなくても大丈夫なのですか。ただ、つなぐとなると、目的が何なのか、どういう成果を求めているのかによって、つなぐ方が変わってくると思うのです。そのときに、7人でこの金額ではちょっと安いというのが正直なところで、思いは分かるのですが、動いてみないと分からないということですね。もし答弁あったら。

○委員長（坂本 昇君） 答弁ありますか。褒岩教育長、どうぞ。

○教育長（褒岩千裕君） お答えします。

まだお金は当然出ていないのですが、モデル的な形でちょっとやってみようということで、岩泉中学校で1つに2つ交ぜて、酪農と畑わさびの体験学習を1年生にやっております。そのときにもいろんないい面が、さっき言ったいつもだと見学に行きます。はい、何を見学したらいいかよく分からないままに終わるときもあったが、それが狙いか、この子たちにこういうのを教えてくださいというのをコーディネーターが伝えて、そして、ではそれに向けてということでやると、とてもよかったのが、1つ学校に来られなかった子供が、それにふと入って、それ以来学校に来られるようになったと。そういうやっぱり地域教育力というか、地域の人の教育力というのは、学校のいつもの先生が教える学校教育力より、よりいいとは言いませんが、いい場面があるということで、岩泉中学校の校長先生は「すごいですよね、こういう地域の人の力というのは」ということで認めてもらって、ではこれやっていけるよねということで来年度のスタートに持っていこうということになりました。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 今のでよく分かりました。要は、子供たちが地域をよく知るための、名前はちょっと漢字と片仮名ではございますが、子供たちを地域の中に出してやって、先生も出してやって一緒に勉強しなさいよと。地域の力をちゃんと勉強しなさいということで解釈してよろしいのですね。

○委員長（坂本 昇君） 褒岩教育長。

○教育長（褒岩千裕君） すみません、私の説明よりよく分かりました。本当にそういう形で地域教育力を子供たちにとすると、本当に学校教育力、家庭教育力だけではなくて、いっぱいいろんな力をつけられるだろうという考えの下でこの事業を起こしております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。

3番、畠山昌典委員、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） 関連してお伺いしますけれども、そうするとこのコーディネーターの方は各地にいるわけで、非常に大きな役割を担わなければいけない方になってくると思います。そうすると、対象というか、このコーディネーターになる方というのも、

その地域のことをしっかり分かっていて、人も分かっていて、そういった方でないとコーディネートできないと思うのですけれども、どういった方がこれに携わることになるのか、そういったところはどいった方なのでしょう。

○委員長（坂本 昇君） 褒岩教育長、どうぞ。

○教育長（褒岩千裕君） それは、地域をよく分かっていなくても、学校運営協議会の方々が分かってくださっていますよね。その方々とのつながりをつくって、そして学校とつなげていくという形がありますので、ごめんなさい、地域をよく分かっている方を雇いたい気持ちはあったのですが、そういう方が「やるよ」とはなかなか言ってくれなかった部分もあり、そして地域おこし協力隊の方だったら、自分たちにもメリットがあり、そしてつなげていける。

あと、さっき言ったのは一つの学校のパターンですが、もう一つの学校のパターンだと、小川中学校であれば地域の人たちをお招きして茶話会をやって、そしていろんなこととお話しして、地域の方々のサロンをつくりたいと。サロンをつくって、交流を図りたい。そして、いろんなお話をしながら、子供たちとも交流できたりということも考えているということでしたので、それだったら今度この方がいいよとか、そういうことでコーディネーターを選んでいこうと思っていました。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） そうすると、何か今のご回答だと、地域おこし協力隊の方なのだよというような受け止めになるのですけれども、そうなのでしょう。

○委員長（坂本 昇君） 褒岩教育長、どうぞ。

○教育長（褒岩千裕君） 地域おこし協力隊が多いことは確かです、全部ではないですが。一般の地域の方もいらっしゃいますし、地域おこし協力隊の方々もいらっしゃるという捉えで。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） 分かりました。そうすると、地域おこし協力隊の方々も3年でしっかりと自分の、3年後にはその事業をしっかりしなければいけないという中で、このコーディネーターも任せてしまうと、そっちのほうがおろそかになったりとか、そ

ういった懸念もあるのですけれども、その辺はいかがお考えですか。

○委員長（坂本 昇君） 褒岩教育長、どうぞ。

○教育長（褒岩千裕君） 活動日以外で、そして自分のやれるところでやってもらうということでは了解は得ながらやっております。また、活動日のときにそれをやると二重取りになってしまう危険性もありますので、それは避けたいということで、活動日は活動日として、そしてこれのコーディネーターの時間はそれ以外のところでとやっております。そこは地域との連携とか、交流とか、そして地域とよりよくい関係をつくるための場と捉えておりますので、そういう形でやろうと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 先ほど申したことになるように、ぜひしっかり自分がやるべきことはやりながら、そういったできるかできないか、今のところではちょっと私は難しい部分もあるかと思っておりますけれども、そういったそのコーディネートもぜひしっかりとお願いして、終わります。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 非常にいいような雰囲気の話をついたので、大いに期待しますが、そこでこのコーディネーターになる方は、それこそ想像以上に広い視野と識見を持った人になるだろうなというような感じはしております。そこで、コーディネーターはどなたが任命なり委嘱するのですか。

○委員長（坂本 昇君） コーディネーターの任命権者についてお願いします。

褒岩教育長、どうぞ。

○教育長（褒岩千裕君） 教育委員会のほうで任命したいと思っておりました。地域おこし協力隊とか地域の方々、この方々でいいのかなという人選をして、そして教育委員会のほうでこの人に依頼しようという形で持っていこうと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） それなら、ひとつ結果がいい方向に行くように期待しております。

そこで、私は今度、これは18節だな、教育振興運動について伺います。ご案内のように、教育振興運動は非常に古くて新しいといえますか、ずっと今日までこの振興運動な

るものが続いているのですが、当時は恐らく何か教育振興するための目的なり動機があったと思うのです。たしか隣ですか、何か生活が苦しくてどうのというようなことも、林道の話も聞いたような気がするのですが、今の時代これだけの物資が豊富で、教育環境も整っている中で、毎年教育振興に取り組む必要性というのは教育長は何だと感じていますか。

○委員長（坂本 昇君） 褒岩教育長、どうぞ。

○教育長（褒岩千裕君） 教育振興運動、出だしは学力向上からなのです。そうやってあと健康安全、そして健全育成という3本柱でやっていましたが、今でもそれは不変のものであると思います。教育振興運動、それを軸として子供たちに、先ほど言った3本柱を教え込み、そして育てていくのは変わらない。それをやろうとしているのが今度学校運営協議会とかで今やるコーディネーターとか、様々なことでいろんなことをやっているかなと思っております。

地域のお祭りとか今なくなっている、学校がなくなっているのですが、大川だとか、浅内だとか、小川のほうにも、中沢、そして国見とかという形になりますが、学校はないですけども、子供たちはいますので、その子供たちが地域で遊ぶときにいろんな形でフォローしていく、それが教育振興運動だと私は思っております。

学校が時々でも、なかなか関わりができないのですが、子供たちに「今度お祭りだったね、頑張ってきてね」とか、そしてあと収穫、「地域でおじいちゃん、おばあちゃんたちと収穫祭だったね、頑張つてね」ということで励ましてやって、そして子供たちも「昨日こんなことあったよ」という学校の先生にも報告できるような形を地域と一緒にやったりつくってあげれば良いなと思っていましたので、そこをコーディネートする部分もあるのですが、さっき言ったように地域おこし協力隊であれば、さっき言ったお祭りに一緒に出て、子供たちと触れ合ってくればという形もありますし、様々地域の教育振興を盛り上げてあげればと思っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） そこで、それぞれの学校で何か今言ったように地域のテーマを決めて、いわゆる学校運営協議会なり評議員の人たちがいろいろな意見を出し合っ

向づけはすると思うのですが、例えば今年の7年度の教育振興、そして集約運動というものも発表会もやられるような気がするのですが、そういう今年のテーマというか、目的というか、それはそれぞれの学校の校長先生の判断で決められるのか、教育委員会が今年はこれについていきましょうというような判断をされるのか、ここら辺のご見解をお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 褒岩教育長、どうぞ。

○教育長（褒岩千裕君） 教育振興運動の共通テーマと目当てというか、目標は、県のほうから出されます。やっぱり県の実態に照らし合わせながら、岩手県で今これが必要ということが出てきますので、そういう目標は各学校に持たせ、そしてそれも地域のほうにもお話ししながらいきますが、今集約集会は持っていません、教育振興運動としては。あとは報告書とかというの、それもなくして、学校運営協議会としての活動に一本化しております。学校の働き方改革もありますし、副校長先生方の負担軽減、去年までは教育振興運動の報告書があり、学校運営協議会の報告書がありで、2つ同じようなのを違うスタイルで書かなければならないというのがあったのを、またそこを一本化していくということにして働き方改革も応援していこうかなと思っております。

○委員長（坂本 昇君） いいですか。

4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 今の件でコーディネーターの確認をさせてください。地域おこし協力隊は、町から、町長から委嘱を受けてやっているかと思うのですが、今度これのコーディネーターも何か出してやるかと思うのですが、これはダブっても大丈夫ですか。そこらのところご説明ください。いいのかどうか。

○委員長（坂本 昇君） 三上訓一教育次長、どうぞ。

○教育次長（三上訓一君） 地域おこし協力隊は、そのとおり隊員とすれば町のほうが、今回のコーディネーターは教育委員会のほうでお願いし、必要な謝金等を支払いするという形になります。

先ほど来地域おこし協力隊の現職の場合で、自分の活動以外のところで対応していたくということになっておりますので、そこは業務時間が、そしてそれぞれが活動することはないですけれども、全員が現職の協力隊員ではなくて、ちょうど今年度終

わる方も想定しておりますし、また地域で第1次産業に従事している方もおりますので、そういう方を中心に今人選のほうは進め、そういう国費の二重取りがないような形では進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） 4番。

○委員（畠山和英君） まず1つは、町長と教育委員会だからいいというご答弁でした。それから、もう一つはコーディネーターが、地域おこし協力隊がやるというふうに先ほどご説明があったのですけれども、具体的にはそうしたらどなたがやるのですか、コーディネーターは。地域おこし協力隊のOBとか、誰を想定しています。想定というか、依頼しようとしていますか。この何人だっけ、6人でしたか……

〔「7人」と言う人あり〕

○委員（畠山和英君） 7人かな。

○委員長（坂本 昇君） 巖倉教育長、どうぞ。

○教育長（巖倉千裕君） すみません、まだ名前は出せないのですが。ということでもいいでしょうか。

○委員（畠山和英君） いいですとは、すみません、私も分からないのですが、その名前……

○委員長（坂本 昇君） 4番、畠山委員、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 委員長、すみません。名前まで出さなくていいです。今地域おこし協力隊をどんどんやるやるというご説明でありました。その方々がやるのかなと思って、大丈夫かなと思ったのですが、しからばどういう方を地域おこし協力隊あるいはOBあるいはこれ以外の人もという次長の説明でしたが、大体どなたを7名やろうとしておりますでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 三上訓一教育次長、今4番委員が言っているように、想定ですから、まだ予算を通っていないので、もうこの人が決まっています的ではまだ早いと思いますから、4番委員の意見を尊重していただいて、お願いします。

三上教育次長、どうぞ。

○教育次長（三上訓一君） 先ほど来教育長がコーディネーター業務ということで、学校、あと児童生徒が地域の産業、人を覚えてもらうというふうな視点で、できれば地域の産

業に従事している方を基本に。ですので、先ほど教育長もモデル事業からスタートするということですので、今は一つの学校のエリアが統合等で広がっておりますので、全て1年目から全産業を全部クリアできるというふうには我々も思っておりません。今1つ想定しているのが、今地域おこし協力隊の皆様の畑わさびのほうで来てもらっている方が大いに現場で活躍しておりますので、地域の産業としてそういう産業に携わる人が、こういう方がいるのだよという方を、できればそういう方に、実践事例の現場経験もありますので、そういう方にそういう調整役に入ってもらって具体的な産業のことを一步一步広げていければいいかなというふうに考えております。

○委員長（坂本 昇君） そのほか4目ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2項1目学校管理費に入ります。質疑はありませんか。9ページ、10ページです。

3番、畠山昌典委員、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） 14節の工事請負費の小川小学校バリアフリー化工事、この内容をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 工事費についてお願いします。

○教育次長（三上訓一君） 佐藤学校教育室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐藤育男副主幹、どうぞ。

○教育委員会事務局副主幹（佐藤育男君） お答えします。

まず、何項目かありまして、1つが1階から3階までの車椅子を乗せて階段伝いに上がっていく自動昇降機の設置、そしてこれの設置に伴いまして、支障になります防火扉、1階、3階の防火扉を防火シャッターに替えるという工事、あと2階の東側の今男女トイレの区画がありますが、これのところに新たに多目的トイレを設置しまして、そしてその影響に伴いまして、男子トイレ、女子トイレの模様替えも行いまして、併せてトイレの便器の洋式化も図っていくような状況になります。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） ありがとうございます。今小川小学校の1年生にいる車椅子を使用している児童が今後上の教室に行ったり特別教室に行ったりするための工事というふ

うに受け止めていますけれども、例えばその児童が6年生まで1階で授業を受ける。ですから、上に上がらなくてもいい体制の構築というのは、その考えは検討されなかったのか。それはいかがですか。

○委員長（坂本 昇君） 三上教育次長、どうぞ。

○教育次長（三上訓一君） 現状小川小学校は1、2年生の低学年は1階で、そして中学年になれば2階、3階というふうな集団教育しております。今年、来年度は1階でそういう学校生活には支障がない状況なのですけれども、やはり地域でどんな児童生徒も同じ環境で授業を受けさせたい、学びを保障したいということで、中学年になったときにやはりそういう事情で1階のままというのは新1年生、2年生が来たとき、やはりそこで思いが違くなるのかなというふうに思いまして、今回ご提案、予算をお願いしておりますけれども、どういう方もそういう同じ学年同士での教育活動を進めていければなどということで提案させていただいております。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） 検討はいただいたというか、今の次長の説明でよく分かりました。

1つ懸念されるのは、上に上がっていく、来年度になるのですか、そうなってくると毎日のことですし、あと上まで行くエスカレーターのようなのがどういう形になるかはちょっと私も分からないのですけれども、事故のないような対応というの、これも非常に大事だと思います。そこら辺はどんな対応をされるのでしょうか。

○教育次長（三上訓一君） 佐藤副主幹。

○委員長（坂本 昇君） 安全体制について、佐藤副主幹、どうぞ。

○教育委員会事務局副主幹（佐藤育男君） お答えします。

これは、あくまでも対象者が小学生でありますので、必ず大人がついて操作をしながら一緒に上がっていかなければならないものだと思います。この機械、ちょっと毎分6メートル程度の速度で進んでいくようなことで、1階から3階までですと約18メートルぐらいでありまして、ですので1階から3階まで3分で上がるような機械です。ですので、1階から2階までですと1分というようなところで、そんなに駆け足するような速いものでもありませんし、いずれ先生がリモコンを持って操作しながら上がりますし、あと避難所ということを考えますと、これは大人であれば機械本体にもジョ

イスティック的なものがついておりまして、自分でも操作できますし、どちらでも操作できるような造りになっておりますので、あくまでも今回の学校の生徒を対象としたところでは、先生がついて、先生なりサポートの方がついて運用するような形に考えております。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） いずれにいたしましても、安全面にはしっかりと気をつけて、そして児童、それから職員もストレスのないような環境づくりというのも大事だと思いますので、お願いして終わります。

○委員長（坂本 昇君） そのほかありませんか。学校管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2目教育振興費、質疑はありませんか。

2番、佐藤安美委員、どうぞ。

○委員（佐藤安美君） 12節のスクールバス運行についてお伺いいたします。

さきの一般質問でも釜津田小学校の統合問題、質問させていただきました。そこで、小学校が1時間かけて岩泉小学校まで通学することになりますけれども、そのスクールバス……。その前に、釜津田小学校閉校記念事業実行委員会のほうで各部会があって、そこでいろんな要望書等出されたかと思えます。そこで、スクールバスの運行につきまして、まず初めに、どのコースを通行するのか、まずお伺いいたします。

○教育次長（三上訓一君） 根木地教育指導室長。

○委員長（坂本 昇君） 根木地智和教育指導室長、どうぞ。

○教育指導室長（根木地智和君） お答えいたします。

釜津田小学校の保護者の方とお話をさせていただきながら、要望書のところで確認をさせていただいております。夏については、林道八戸川内線ということで田山経路を4月から10月、冬の期間11月から3月については県道171号線から国道340号の大川浅内経路でお願いしたいということで、こちら要望書にありましたので、そのとおり運行したいというふうに考えております。

○委員長（坂本 昇君） 2番、佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤安美君） まず、要望したとおりに受けてくださいます。ありがとうございます。これも県道並びに国道340号がスクールバス、小学校のまだ1年生も、来年度から1年生になる人もいますし、これから1年生になろうとする方もいます。そういった子供がいる中で、やはり県道、ああいう道路では非常に危険性が伴っての教育長のご配慮かなとも思っています。

そこで、中学校の統合のときにも、今度はトイレ問題がありまして、浅内公園のトイレをきれいにしてもらって、そこを使わせてもらうことにしましたが、今度トイレ問題があるかと思えますけれども、その辺について伺います。

○教育次長（三上訓一君） 根木地教育指導室長。

○委員長（坂本 昇君） 根木地室長、どうぞ。

○教育指導室長（根木地智和君） お答えいたします。

こちらについても、やはり地域の方とお話しする中でトイレ問題ということでお話がありました。そこで、夏場であれば田山経由ですので、旧小川小学校、今の歴史民俗資料館にトイレがございますので、こちらにスペアキーを、すぐ入れるようにということでスペアキーをスクールバス内に配備しようということになります。そうすることで、横づけしてすぐ玄関から入ってトイレに行けるというような状況となります。また、冬については中学生と同様に浅内公園内のトイレを使用できるようにということで、自治会にまた管理運営のほうについても継続でお願いする形を予定しております。

○委員長（坂本 昇君） 2番、佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤安美君） ありがとうございます。中学生とは違って児童になれば、中学校であれば我慢できるのもできない場合もあるかと思えますけれども、緊急性が発生した場合、その辺についても考えているのかお願いいたします。

○教育次長（三上訓一君） 根木地教育指導室長。

○委員長（坂本 昇君） 根木地室長、どうぞ。

○教育指導室長（根木地智和君） お答えいたします。

こちらについても緊急時どうするのかということでお話を、意見交換させていただいておりました。まず、釜津田を夏場の部分については、種倉のところに公民館がありますので、まずこちらをすぐ使えるようにということで、地域の方がそこについては準備

をしていただけるということで確認を取っております。また、そのほかについて、田山から下りてきた分については、一番近いところが先ほど申し上げた資料館の部分になりますし、そのほかについてはよってけ市場という形もあったのですけれども、こちらについては外にある簡易の部分もありますので、本当の緊急時はそちらを使う形になるのかとは思いますが、基本的には民俗資料館のところをまずやるということ。あと、エチケット袋とかトイレトペーパーとか、そういった部分について、本当の緊急時は戸外に出てという形にはなりますけれども、そういった部分で常備をしようということで、こちらも教育委員会のほうで準備をするということで予算のほうも要求、要望しておりましたので、こちらについてもよろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。

6番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） ここで聞いていいのかなとは思うのですが、過日岩手日報で、学力テストで岩手県の平均は全国より下だったというような報道を見たのですが、岩泉の子供たちというのはどうなのかなと思っているのですが、いかがでしょうか。

○教育次長（三上訓一君） 永沼指導主事。

○委員長（坂本 昇君） 永沼竜次指導主事、答弁。

○教育指導室指導主事（永沼竜次君） お答えいたします。

今委員がお話しされた内容については、全国学調の結果の部分なのかなと捉えております。全国学調については、小学校のほうではおおむね全国並みの数値で来ているところでした。中学校では、若干下がるところはありますけれども、大きく特に顕著に下がっているというところはありません。

今年度岩手県内でということになってきますと、岩手県の中の状況としても、今年度10月に実施した岩手県学習定着度状況調査の結果は、小学校では県平均をどちらも超えているような状況です。中学校のほうは、数学と英語になるのですが、こちらについてもおおむね県と同程度、大きな落ち込みは見られていないという状況です。ただ、こちらについては、あくまで小問正答率という全体の正答率の問題なので、例えば領域ではどうかとか、あと個ではどうかとなると、またそのところは各学校で結果に応じて対応しているというような状況でございます。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） そうすると、先生も頑張っていて、生徒たちも頑張っていて勉強しているというのがよく分かりました。秋田のようにはいかないけれども、一生懸命頑張ってもらおう。学力を上げてもらって、そのことが世の中を広く知ることになると思うので、教育長を先頭に、子供たちの教育のために一生懸命頑張ってもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（坂本 昇君） いいですか。よろしくをお願いします。

2目、よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3項1目学校管理費、11ページから13ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2目教育振興費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4項1目社会教育総務費、質疑はありませんか。14ページ、15ページです。社会教育総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2目図書館費、質疑はありませんか。

6番、三田地久志委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 図書館のところなのですが、どうでしょう。入館者あるいは貸出冊数等々は増えていけばいいなと思いながらお尋ねしますが、いかがですか。

○教育次長（三上訓一君） 八重樫社会教育室長。

○委員長（坂本 昇君） 八重樫室長、どうぞ。

○社会教育室長（八重樫昌治君） お答えいたします。

まず、令和6年度実績ですが、速報値となりますことをご了承いただきたく存じます。

蔵書数が8万2,743冊。入館者数ですが、9,570人。1月末時点ですが、令和5年度末が1万1,614人でしたので、ほぼ昨年並みの入館者となっております。貸出者が6,409人。これが令和5年度末で4,992人でしたので、やはりほぼ同レベルで移行しているところがございます。貸出数ですが、2万4,426冊。令和5年度末実績が2万6,577冊でしたので、これもやや微増のレベルで推移しているところがございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 蔵書のやつ、これ閉架の分も含めてですか。8万2,000蔵書数があるというのは、閉じている、貸出フロアに入っていない部分も含めて、それともあのフロアに入っている分だけでこの冊数があるということですか。閉架書庫の分も含めているのかというところです。

○教育次長（三上訓一君） 八重樫社会教育室長。

○委員長（坂本 昇君） 八重樫社会教育室長、答弁。

○社会教育室長（八重樫昌治君） お答えいたします。

閉架書庫及びかもしか号、移動図書館車、こちらに搭載しているものも含めての冊数でございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） いつも、この間まで200万円超えぐらいで購入費があったのだけれども、200万円切ってきたなど。もう少し予算的に措置してもらって、いろんなジャンルの本をもう少しやってほしいなというのと、それから図書館司書は現在は配置になっていますか。どうでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 1つ目の予算について、まずお願いをします。

○教育次長（三上訓一君） 八重樫室長。

○委員長（坂本 昇君） 八重樫室長、どうぞ。

○社会教育室長（八重樫昌治君） では、まず1点目、図書購入費の予算についてでございます。令和6年度も193万4,000円、令和7年度も同額でお願いしているところがございます。購入のみならず、寄贈図書というものもございますので、そういったものの状

況を見ながら、昨今書籍の印刷に係る費用が上がり続けておりますので、そこら辺の要因も勘案しながら、予約あるいはリクエスト、そういったものを状況により配架、配置を行っているところでございます。しかるべきときが来たら、状況に応じてこちら見直しをさせていただきたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） それから、資格者、図書のこと。

○社会教育室長（八重樫昌治君） 司書の配置状況でございますが、現在指定管理者に司書補が1名おまして、そちらが配置されているところでございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） いいですか。2目、そのほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、質疑なしと認めます。

3目芸術文化費、15ページから17ページです。質疑はありませんか。

10番、三田地和彦委員、どうぞ。

○委員（三田地和彦君） 16ページ、17ページの12節と14節に民俗資料館の件があるわけですが、去年の4月からなっているわけですが、その入館数というのですか、そこら辺をまず、それからお願いしたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） では、入館者数についてお願いします。

○教育次長（三上訓一君） 田鎖総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖康之総括室長、どうぞ。

○教育委員会事務局総括室長（田鎖康之君） お答えいたします。

4月から2月末現在の数字でございますが、1,751人でございます。こちらは、旧資料館の入館者数は493人でしたので、大幅に増えているという状況でございます。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地和彦君） というのは、今の答弁を聞くと予定どおりかなと思うのですが、通ってみて何か感じませんか、皆さん。町内の方とか関係者は分かると思うのです。車で通っても、ナビをつけている人にはもう入っているのかな、ここは岩泉町の歴史民俗資料館ですよというのが、何だかその場所の近くでもっと何か、秋になれば木がきれいで注目を浴びるのですが、今だとほとんど素通りするのではないかなと個人的

には考えるのですが、その対応を考えていただきたいと思うのですが、その考えはないかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 施設案内について、三上訓一教育次長、どうぞ。

○教育次長（三上訓一君） 我々もできるだけ、新しい施設ですので、分かるような文字標示ということで、そうはいえ、ちょうど紅葉がある前の立て看板、そして学校校庭のフェンスを利用した名称標示ということで、できるだけ我々も遠くから見える形を取っていたつもりです。ただ、今ご意見、ご指摘があったとおり、いろんな場所の周知方法というのはあるのかなというのを改めて感じましたので、そういうハード的なものなのか、先ほど来話題が出ているSNS等を使った標示なのか、これはちょっとすみません、我々も勉強不足の点もありましたが、これから研究のほうをしてまいりたいなというふうに思います。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地和彦君） これからやるということでございますので、まず西側であれば三田貝分校のところに、ここから何キロで資料館がありますよとか、あとはよってけ市場みたいなようなところに、あそこは近くになるのですが、ここからやっぱり、あそこは1キロないのかな。そういうような格好で、国道のそばは下手には立てられませんが、そういうことで何とか対応して明るく見やすいカラー標示をしてもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。要望にしておきますので、よろしくをお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 案内標示の要望です。

3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 12節の委託料でちょっとお伺いします。ここに歴史民俗資料館の清掃委託料が入っています。これは、職員の清掃では間に合わないのか。そして、そうであった場合に、この委託先はどこになるのか、それをお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 清掃委託料についてお願いします。

○教育次長（三上訓一君） 田鎖総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖総括室長、どうぞ。

○教育委員会事務局総括室長（田鎖康之君） お答えいたします。

こちらのほうについては、現在職員のほうについては週3日の清掃をしておりますが、

こちらのほうを委託料として、委託先では想定しておりますが、シルバー人材センター、こちらのほうに週4日の3時間で充実した環境のほうをしていきたいなと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 前段でお伺いした職員では対応し切れないというふうな判断で委託するのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖総括室長、どうぞ。

○教育委員会事務局総括室長（田鎖康之君） 職員のほうでは、ちょっと手が回らないというところもございまして、こちらのほう委託にしたところがございます。

○委員長（坂本 昇君） そのほか3目ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、質疑なしと認め、4目生涯学習費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、5項1目に入ります。

ここで新規事業の説明を求めます。

三上教育次長、どうぞ。

○教育次長（三上訓一君） それでは、新規事業概要の説明資料14ページ、お開きいただきたいと思います。事業名が地域クラブ活動運営費補助事業となります。事業実施主体は地域クラブ活動団体。

事業の目的です。中学校休日部活動の地域連携・地域移行を推進するため、受皿となる地域クラブ活動団体に対し、活動費の一部を補助することにより、持続可能な運営体制を整備したいものでございます。

事業の概要です。中学校休日部活動を担う団体が持続可能な運営ができるよう、同団体が行う活動運営費の一部を補助するものです。

対象予定団体としては、岩泉サッカークラブU-15ということで、こちらは本年度休日部活動のサッカー一部で地域移行しました受入れ団体の名称となります。

補助額は定額とし、1団体当たり20万円を予定しており、そしてその事業団体の事業

費としましては、今年度の想定額から100万円を見込んでおるところでございます。

特記事項につきましては、記載のとおりで、事業費20万円は一般財源からの支出ということをご想定しております。

以上です。ご審議お願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。

5項1目保健体育総務費に入ります。質疑はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） それでは、次に2目に入りますが、ここで新規事業15ページをお開きください。事業の説明を求めます。

三上教育次長、お願いします。

○教育次長（三上訓一君） それでは、新規事業概要説明、15ページを御覧いただきたいと思っております。事業名がレクリエーション広場遊具整備事業。事業実施主体は岩泉町となります。

事業の目的は、町民の憩いの場として芝生整備したレクリエーション広場をさらに親しみやすく親子が楽しめるスポットとするため、新たに遊具整備し、子育て環境の充実を図ろうとするものです。

事業概要は、芝生部分に隣接する駐車場に幼児から小学校までを対象とした遊具を整備したいものです。

整備内容としましては、遊具、路盤整備一式となります。

整備計画する遊具でございますが、滑り台とアスレチック、ジャングルジムの組合せの複合遊具1基、2人用ブランコ1基、幼児用乗り物ということで、ばね式で揺れ動く遊具なのですけれども、リンクと言っておりますけれども、こちら3基整備したいというふうに考えております。

事業費は1,373万6,000円ということと予定しております。

特記事項は掲載のとおりで、事業費1,373万6,000円のうち、その他特財ということで、ふるさとづくり基金から900万円、地方債として470万円を充当する事業を想定しております。

以上の説明となります。ご審査お願いします。

○委員長（坂本 昇君） ありがとうございます。説明が終わりました。

2目体育施設費に入ります。質疑はありませんか。体育施設費。

3番、畠山委員、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） ただいまのレクリエーション広場の遊具整備について伺いますけれども、この遊具については例えばこども園の保育士さんとか、あるいは小さい子供、お子さんをお持ちの親御さんとか、そういった方にアンケートなり相談なりしたのか、まずそこを伺います。

○教育次長（三上訓一君） 田鎖総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖総括室長、答弁。

○教育委員会事務局総括室長（田鎖康之君） お答えいたします。

こちらの遊具につきましては、岩泉こども園の保護者69人にアンケートでいただいております。一番多いのが複合遊具という形で、1人3個までということをお願いしたのですが、複合遊具が62人からの希望がございました。そして、2番目に多いのが43人でブランコという形になってございまして、こちらの1番目、2番目を採用したいということと、それから幼児が遊べる遊具ということで、こちらのほうがリンクが6位で9人でしたけれども、こちらのほうを採用していきたいなと思っております。4位、5位につきましては、クライム、ジャングルジムとあったのでございますが、小さい子供たちにはちょっと危険ということで判断してございます。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） ありがとうございます。

そして、ここに整備内容で路盤整備等とありますけれども、まず整備する場所というのが芝生上ではなくて、今砂利が敷いてあるところだと思うのですが、あそこの路盤はどういった形になるのか、現在の計画をお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 路盤について。

○教育次長（三上訓一君） 田鎖総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖総括室長、答弁。

○教育委員会事務局総括室長（田鎖康之君） お答えいたします。

今現在の砂利の駐車場につきましては、砂利を撤去しまして、子供たちが落下しても

危険がないような形でということで、砂の基盤にしたいなと思ってございます。宮古市等でありますと、ゴム等の立派な下地があるのでございますが、かなりの経費がかかるところでございます。砂で子供たちのけがを軽減するという形での砂の基盤という形で考えてございます。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） ぜひけがをしないような、そういった整備というのが必要だと思いますので、よろしく願いいたします。

そして、併せてあそこのレクリエーション広場、きれいな芝で、皆様、遊ぶお子さんとか親御さんとかにすごく評判がいいというふうな話も聞いております。あそこの整備もしっかりした整備が必要だとこれからも思うのですけれども、今後の芝の整備ではどういったお考えでしょうか。

○教育次長（三上訓一君） 田鎖総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖総括室長、どうぞ。

○教育委員会事務局総括室長（田鎖康之君） お答えいたします。

今年度については、専門業者のほうに委託しているところでございました。ただ、子供たちが遊んで危険がないような形ということで、岩泉球場のような競技性とかそういったのはございませんので、こちらにつきましては専門業者に指導を仰ぎながら、指定管理料の中で人件費のほうを取りまして、そちらのほうでの対応をしていきたいなと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） とにかくせっかくきれいな施設ですので、それを維持していくことも大事だと思います。今ご答弁ありました専門の方とも連携を取りながら、しっかりした管理をお願いいたします。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） ありがとうございます。

2目体育施設費、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3目学校給食費に入ります。質疑はありませんか。

6番、三田地久志委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） 去年、おとし聞いたときには、地元の食材をかなりの率で使っているということでした。7年度についても同じようにできるだけ地元の食材、本当は100%でいきたいのですが、そうもいかないだろうから、できる限り地元のものということで、どの程度のものを計画しているのかお尋ねします。

○教育次長（三上訓一君） 佐々木総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木隆幸総括室長兼学校給食共同調理場所長、答弁。

○教育委員会事務局総括室長兼学校給食共同調理場所長（佐々木隆幸君） それでは、給食センターでの地場食材の使用についてお答えいたします。

金額ベースと重量ベースと2つ捉えておりまして、まず最初に金額ベースですと、利用率で34.32%です。これは、1月末の数値になっています。去年は33.48と、若干去年のほうが低い。今年が高い状況になっています。

次に、重量ベースですが、令和6年度1月末現在で53.06%になっております。こちらは、令和5年度ですと57.5%でしたので、若干6年度のほうが低く出てはおります。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地久志委員、どうぞ。

○委員（三田地久志君） それこそ重量ベースだと米だと思うのですが、高かったから金額ベースもちょっと上がったのかなとか、ただ契約してやっているのでしょうかから、生徒数が減ったことにもよるのかなとか、できるだけ金額ベースでも5割を超えるような仕組みというのをお願いしたいなど。

先ほど2目でちょっと聞き忘れたことがあります、食べ物に関連するというところで。

○委員長（坂本 昇君） どうぞ。

○委員（三田地久志君） 昨年小学校に行ってロードレース、校内マラソン大会というのを見学、孫がいるので……要らない話だ。見に行ったのですが、ちょっと肥満の子かなという子が見えたのです。前にもたしか学校の報告書の中には、肥満傾向が若干あるよというような報告書を読んだ記憶があるし、質問もしたことがあります。どうでしょう、改善されていく方向になっているのかどうなのか。その辺については、教育委員会とし

てはどのような関わりを持っているのかというのをお尋ねしたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 給食にも絡めながら、どうぞ。

三上教育次長、答弁。

○教育次長（三上訓一君） 子供たちの肥満傾向というのは、別に岩泉町以外も全国でも課題になっているということで、岩泉町も県の指針に基づいて、そういう体型のことは運動だけではなくて、日頃の食生活、あとは食べ方、あとは生活リズム、こういうのが大切だということで、運動プラスという形で指導しております。もちろん子供たちだけではなくて、保護者の皆さん集まったときのPTAの集まり等でも指導しているということで、ここはもうまさに小学校に入ってからではなくて、就学前のときからやっぱりそういう規則正しい生活、食べる内容、必要な食べ物、こういう指導を継続していくことによって改善傾向が見えてくるかなということで、今現在も前段で言った取組をしているのですけれども、すぐすぐ変わっているということではございません。ただし、やはり中学校に行きますと部活動もあるために、大分改善になってくるということなのですけれども、それに甘えることなく、常にやっぱり健康を意識した体の維持ということは、先ほど言ったような指導もしながら、やっぱり家庭からも理解をいただいて、一緒になって取り組んでいくという形をこれからも取っていければなというふうに思っていました。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） それでは、学校給食費を終わりますと歳出の質疑が終わります。

これで歳出の質疑を終わります。

換気のために3時5分まで休憩します。

休憩（午後 2時54分）

再開（午後 3時05分）

○委員長（坂本 昇君） 休憩前に引き続き新年度予算審査特別委員会を再開します。

歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

14款国庫支出金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

15款県支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

16款財産収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

18款繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

20款諸収入、質疑はありませんか。

10番、三田地和彦委員、どうぞ。

○委員（三田地和彦君） 残念ながら貸付金元利収入で繰越分の1万2,000円あるのですが、ほとんど順調にやっているようなのですけれども、この内容をご説明願います。

○委員長（坂本 昇君） 繰越金の内容についてお願いします。

○教育次長（三上訓一君） 根木地室長。

○委員長（坂本 昇君） 根木地室長、どうぞ。

○教育指導室長（根木地智和君） お答えいたします。

こちらについては、滞納繰越しということで1名分の滞納に対して繰り越すものでございまして、こちらについては決算議会でもお話をさせていただいているのですけれども、他市町村で生活保護を受給されている方ということで、こちらについては分納ということでどうにかお話をさせていただきながら、滞納繰越分についてを少しずつでも分納いただけるようにということでご相談していきたいなという中身になっております。

○委員長（坂本 昇君） オークーですか。

○委員（三田地和彦君） ありがとうございます。終わります。

○委員長（坂本 昇君） そのほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳入を終わります。

これで教育委員会事務局、学校給食共同調理場所管の審査を終わります。

そのままお願いします。席は。

引き続き令和7年度一般会計予算書、第2表、債務負担行為に入ります。議案第16号、一般会計予算書8ページをお開きください。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで債務負担行為を終わります。

第3表、地方債に入ります。9ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで第3表、地方債を終わります。

一時借入金に入ります。予算書1ページを御覧ください。議案第16号、第4条、一時借入金です。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで第4条、一時借入金を終わります。

歳出予算の流用に入ります。議案第16号、第5条、歳出予算の流用です。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで第5条、歳出予算の流用を終わります。

ここで総括質疑を受けます。冒頭申し上げましたが、個人ごとに受けます。かつ一問一答でお願いいたします。総括質疑はありませんか。

1番、千葉泰彦委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 組織運営についてお伺いします。

会計年度任用職員の方も含めて、皆さんが日々業務に取り組んでいただいているのか

なというふうに認識しているところですが、役場のやらなければいけないことは劇的に増えているというのが特別委員会を通しての所感です。一方で、中途退職者ですとか長期でお休みなさる方、採用も思うようにできないということで、働く環境はより一層厳しい状況になっているというふうに思います。結構組織運営上、危険水域かなというふうに思っていますが、こういった危機的な状況にあっては、町長自らが現場に行って職員に声をかけるといったようなことが必要かなと。ねぎらいの言葉をかけるといったようなことが必要ではないかと思いますが、お考えをお答えください。

○委員長（坂本 昇君） 答弁をお願いします。

中居健一町長、どうぞ。

○町長（中居健一君） 岩泉町、これまでのいろんな議論の中でも正規の職員は百八十何人程度、それから会計年度任用職員は250人を超えるような大所帯なわけではありますが、ねぎらいをかける、かけない、これはお互い目と目を見れば分かるので、やはり私も1年に1回年始の場合には職員の皆さんと一堂に会しながら私の思いなり、そしてまた岩泉町の様々な課題について職員の皆さんにお伝えをしながら、共に町民の、まさに福祉向上のために頑張っていきたいと思います、そういうふうなこともお話をしているわけであります。

今のご発言は、各課に行って何かごにやごにやごにやとやれというようなことも含めてのお話なのかと思っておりませんが、そういうことはあえてするまでもないわけであります。しっかりと私のほうにもいろんなそれぞれの課長もおいでになりますし、協議なんかもしょっちゅうやっているわけであります。また、政策推進会議等という冠をつけながら、そういういろいろ協議を常日頃やっているわけでありますから、しっかりと私の思いを伝えながら、そしてまた職員の皆さんも町民の負託に応えるように共に頑張りたいということ、そういう私は思いを皆さんに伝えておいておきます。ただ、千葉委員のほうからそういう不足がしているのではないかというふうな意味も含めてのご発言だと思いますが、ここはちょっと見解の相違もございまして、私は私なりにしっかりとそういう部分ではやっていると思っておりますので、足りないという職員がおりであれば、どんどん、どんどん私のほうに来て、「町長、全然触れ合いがないのではないか」ということを担当率直に言ってもらえれば、私も反省すべき点があれば反

省をしながら、共に一緒になって頑張ってもらいたい、そんな思いであります。

○委員長（坂本 昇君） 1番、次の質問はありますか。いいですか。

3番、畠山昌典委員、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） 総括質問、1点お伺いたします。

町長は、所信表明のところで、限られた予算での最大の効果を発揮すべく重要度と実効性を見極めながら今回の予算編成をしたというふうにおっしゃっております。これを捉えながら、例えば7年度は災害からの復旧、復興というところで最終盤に入ってきて、そういった土木工事が終わる予定になっております。そして、町民の皆さんの懸念でありましたふれあいランドがまさに年度当初にオープンを迎えます。そして、大きな工事と言えば、小川の複合施設が本格的な建設、建築に入っていくと、そういうふうな7年度であるのかなというふうに思っております。そして、この復旧、復興を超えて、そういった新しい事業もしていきながら、今後岩泉町を持続可能な町を目指すために何が課題であるのか、これを1点お伺いたします。

○委員長（坂本 昇君） 中居健一町長、どうぞ。

○町長（中居健一君） まさに今のおっしゃるとおりであるわけでありまして。翻ってみますと、3.11から本年で14年、そしてまた平成28年の台風災害、元年もありました。いろいろこれまでこの14年間、本当にまさに町民の生命、財産を守るための復旧、復興を、これは第一優先でやってきたわけでありまして。それがある程度落ち着いたならば、何とか次のまたステップを踏むという、そういう思いの中で取り組んでまいりましたが、その後残念ながら3年間ぐらいコロナの問題もあって、非常に職員の皆さんからも頑張ってもらいながら、こういう難局を乗り越えてきたということなわけでありまして。

今おっしゃったように、大きな懸案だったふれあいランドも何とかこの春には大体めどが出て、これからの交流人口拡大のためにも、一つの龍泉洞と、このふれあいランドは大きな柱がしっかりと整備をされてきたなど、そういう思いがあるわけでありまして。

それからまた、あの災害のあった小本川、安家川の河川改修もほぼ今年度でめどがついてくるということであるわけでありましてから、しっかりとこれまではそういう対策を重点的に職員の皆さんとともに力を合わせながら頑張ってきたという、そういう中で今いろんな町内の情勢を見ますと、燃油の高騰、物価の上昇、そしてまたその他様々な

後継者の問題、様々な課題がさらに浮き彫りになってきている。そしてまた、人口が減ってきている。少子化、高齢化、非常にこれからの将来、私も基本コンセプトは持続可能なまちづくりを本当に取り組んでいきたいということで頑張ってきたわけであります。

そういう中でも、なかなかいろんな難題、課題は毎年つきものであるわけですが、しっかりと今年はそういう意味におきましても、新年度の予算については一つ一つ種をまくような、そして次の時代にそれが育つような、そういう予算編成をしたな、このように思っているところであります。ただ、いろんな種をまいても、それが順調に育って花が咲くかどうかということは、なかなかこれもまた難しい問題であるわけでありますから、しっかりとこれは我々執行部と議会と連携をしながら、お互い切磋琢磨をしながら、あるときには厳しいご意見も賜りながら、我々を鼓舞するような、そういう発言をどんどんいただきながら、共に頑張って少しでも将来に向かって町民の皆さんが本当にこの地域で生まれて育って生きてよかったなど、そのように思ってもらえるように、道は険しいわけではありますが、一步一步頑張っていきたい、そんな思いであります。

1回挑戦したものについては、やはり「なせば成る」という、そういう強い気持ちを持って、皆さんのお力も借りながら、この岩泉町、先人、諸先輩が本当に築いてくれた大変すばらしい町であるわけでありますから、しっかりとこれからも頑張ってまいりたい、そんな思いでの本年度の予算編成でございますので、何分ご理解を賜りますようお願いを申し上げます、このように思っております。

○委員長（坂本 昇君） ほかに総括質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで総括質疑を終わります。

これで議案第16号の質疑を終わります。

これから議案第16号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 討論なしと認めます。

これから議案第16号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎散会の宣告

○委員長（坂本 昇君） 本日はこれにて散会します。

なお、明日3月7日金曜日、午前10時から再開しますので、定刻までに参集願います。

（午後 3時18分）

令和7年第1回岩泉町議会定例会新年度予算審査特別委員会記録（第4号）						
招 集 年 月 日	令 和 7 年 1 月 3 0 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開 議	令 和 7 年 3 月 7 日 午 前 1 0 時 0 0 分				
	閉 会	令 和 7 年 3 月 7 日 午 後 2 時 0 9 分				
出席及び欠席委員 出席12人 欠席0人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	千 葉 泰 彦	○	9	早 川 ケン子	○
	2	佐 藤 安 美	○	10	三田地 和 彦	○
	3	畠 山 昌 典	○	11	合 砂 丈 司	○
	4	畠 山 和 英	○	12	三田地 泰 正	○
	5	(欠 番)		13	八重樫 龍 介	○
	6	三田地 久 志	○			
	7	林 崎 竟次郎	○			
	8	坂 本 昇	○			

正副委員長氏名	委員長	坂本 昇	副委員長	早川 ケン子
委員会に出席した事務職員	事務局長	中川原 克彦	主幹兼事務局長補佐	佐々木 剛
	主査	石垣 直美		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町長	中居 健一	副町長	三浦 英二
	教育長	巖 千裕	総務課長	三上 義重
	政策推進課長	佐々木 真	会計管理者兼 税務出納課長	應家 義政
	町民課長	佐藤 哲也	健康推進課長	三浦 政宏
	経済観光交流課 総括室長	小成 健	農林水産課長	佐々木 忠明
	地域整備課長	日吉 理	上下水道課長	山岸 知成
	消防防災課長	山崎 幸助	危機管理課長	佐々木 章
	教育次長	三上 訓一		
その他の関係職員				
委員会日程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別紙のとおり			
議事の経過	別紙のとおり			

令和7年第1回岩泉町議会定例会
新年度予算審査特別委員会

委員会日程(第4号)

令和7年3月7日(金曜日)午前10時00分開議

1. 開 議

2. 付議事件

- (1) 議案第17号 令和7年度岩泉町国民健康保険特別会計予算
- (2) 議案第18号 令和7年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算
- (3) 議案第19号 令和7年度岩泉町介護保険特別会計予算
- (4) 議案第20号 令和7年度岩泉町観光事業特別会計予算
- (5) 議案第21号 令和7年度岩泉町大川財産区特別会計予算
- (6) 議案第22号 令和7年度岩泉町水道事業会計予算
- (7) 議案第23号 令和7年度岩泉町下水道事業会計予算

3. 閉 会

◎開議の宣告

○委員長（坂本 昇君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を再開します。最終日でございます。今日は、特別会計7件を審査していただきますので、慎重審議よろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

◎議案第17号 令和7年度岩泉町国民健康保険特別会計予算

○委員長（坂本 昇君） これより審査に入ります。

議案第17号 令和7年度岩泉町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上義重総務課長。

○総務課長（三上義重君） おはようございます。4日にわたるご審査ありがとうございます。いよいよ本日最終日になります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第17号 令和7年度岩泉町国民健康保険特別会計予算の概要につきましてご説明させていただきます。

まずは、事業勘定の歳出からご説明申し上げます。予算書の11ページを御覧いただきたいと存じます。11ページ、1款1項1目一般管理費では、目の本年度の予算額が総額で2,382万円でございます。前年度比474万8,000円の減額となります。これは、職員の人件費の減が主な要因となっております。

続きまして、13ページを御覧願います。13ページ、2款1項1目一般被保険者療養給付費6億3,615万6,000円でございます。前年度比909万5,000円の減となっております。これは、国民健康保険の被保険者数が減少していることが主な要因となっております。

次に、15ページになります。15ページ、3款1項医療給付費分から、次のページ上段でございます3項介護納付金分までにおきまして、国民健康保険事業費納付金を計上してございます。

続きまして、歳入でございます。7ページにお戻り願います。7ページです。1款1

項1目一般被保険者国民健康保険税でございます。賦課の動向を踏まえまして、本年度1億4,169万円を計上してございます。

下のページの下段、5款1項1目一般会計繰入金ですが、総額で1億2,451万7,000円の繰入れを予定しているところでございます。

続きまして、診療施設勘定の説明に入ります。歳出から申し上げます。飛びますが、36ページ、37ページを御覧願います。36ページから37ページにわたりまして、1款1項1目一般管理費、目の総額で3,387万8,000円を計上してございます。

次のページ、2款1項歯科医業費では、項の総額で402万2,000円を計上しております。

続きまして、歳入になりますが、33ページにお戻り願います。33ページ、1款1項の歯科外来収入では、項の総額で1,607万6,000円を計上しております。

以上が岩泉町国民健康保険特別会計予算の概要でございます。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） ありがとうございます。提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。審査の方法については、事業勘定、診療施設勘定とも歳出より項ごとに、その後歳入を款ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。したがって、事業勘定、診療施設勘定とも歳出より項ごとに、その後歳入を款ごとに審査することに決定しました。

これから事業勘定、歳出の質疑を行います。予算書11ページを御覧ください。1款1項総務管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2項徴税費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3項運営協議会費、13ページですが、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2 款 1 項療養諸費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2 項高額療養費、質疑はありませんか。

12 番、三田地泰正委員、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 今テレビで、国会でも様々これの話題があるのですが、ちなみに当町の場合、高額療養費を該当というか、受けている方々は近年どういう傾向にあるのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 傾向についてお願いをします。

佐藤哲也町民課長、答弁。

○町民課長（佐藤哲也君） おはようございます。ご質問のほうにお答えさせていただきます。

高額療養費、こちらのほうを現在利用されている被保険者数につきましては140名という状況でございます。補正予算等の中でもご説明してきているとおりなのですが、高額療養費につきましては窓口での一定の負担額を超えた分をこちらのほうで高額療養費として対応させていただくという内容でございますが、最近においては1件当たり非常に高額な治療と申しますか、そういうものに要するような内容も当町においても生じてきていることではございますが、多くの皆様はやはり長期入院、精神病院のほうに長期入院というような方々について高額療養費の割合が多いというような状況になってございます。

○委員長（坂本 昇君） 12 番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 制度的に年 4 回目以降は何か負担が減るような制度のように伺ったのですが、長期入院している場合は納めるあれが減るといふのには該当しないわけですか、そこら辺をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐藤課長、どうぞ。

○町民課長（佐藤哲也君） お答えいたします。

多数回、4 回以上の高額療養費を年間ご利用される方につきましては、今国のほうでもその制度について議論しているところでございます。来年度以降、高額療養費のその

窓口での負担額、こちらのほうは国の方針としても引き上げていくというようなことがまず示されておりますが、長期的な入院において高額療養費が4回以上該当する方々、この方々については、今の制度は4回目から限度額が下がるというような制度になっておりますが、それを下げない形というのが国の一つ提案ではあったのですが、その部分については現在保留という形に国においてもなっているようでございますので、今のところでは従来どおり長期入院であっても高額療養費の限度額においては、新たな限度額の上限額は変わってきますけれども、減額される扱いになろうかなというふうに捉えております。なお、本町においてはそのような方が30件程度あるのかなというふうに捉えておるところでございます。

○委員長（坂本 昇君） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 次に、3項移送費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4項出産育児諸費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

5項葬祭諸費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

6項傷病手当金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3款1項医療給付費分、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2項後期高齢者支援金等分、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3 項介護納付金分、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4 款 1 項特定健康診査等事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2 項保健事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

5 款 1 項基金積立金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

6 款 1 項公債費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

7 款 1 項償還金及び還付加算金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2 項繰出金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

8 款 1 項予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで事業勘定、歳出の質疑を終わります。

次に、事業勘定、歳入の質疑を行います。予算書 7 ページを御覧ください。1 款国民健康保険税、質疑はありませんか。

7番、林崎委員、どうぞ。

○委員（林崎竟次郎君） 国保税について伺います。

私は、今町民アンケートとしてアンケートを取っているのですが、その中で国保税に関するところなのですが、昨日現在で返ってきたのが116でした。そして、その中で国保税について高過ぎると感じている方が61人、それから高過ぎて払えないという方が8人おりました。今回まず国保税の値上げというか、引上げはやっていないわけなのですが、国庫補助というか、国からの1兆円の支援ということを全国知事会などが要望しているのですが、こういうふうな形になれば大きく改善してくると思います。

それで、見通しなのですが、先ほどの説明でも被保険者数が減ってきていると。私は、昭和24年4月から25年3月までが同級生で、岩泉中学校で見ると、ここの中学のときが生徒数が一番余計でした。たしか255人でした。この世代、同級生の代が後期高齢者に移っていくのです。私も3月21日から後期高齢者に移るのですが、この被保険者数が減ってくるということは全体にとってどうなのか、そこのところは説明をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐藤哲也町民課長、答弁。

○町民課長（佐藤哲也君） そうですね、被保険者が減少してきていると。この傾向につきましても、今後も国保においては予想されるところであります。

また、社会保険ございますけれども、社保のほうへも可能な限り国のほうも被保険者を移行したいということもあわせて、社保の適用の緩和といいますか、そういうのも進められて、より国保の被保険者減少のほうに走り出しているのかなという状況がございます。そういった全国的な状況を踏まえて、国におきましてもこの保険税の在り方というものは非常に議論されている状況でございます。そういった中であって、国の方針を受けて、岩手県においても今は国保は基本的には県が保険者となり、平成30年以降そのような形にはなって進んできているところなのですが、まだまだ国保税の算定については、それぞれ市町村の給付なりの状況、被保険者の状況を見て、県のほうでは方針は示すのですが、そこに近づけるような税率改正に向けて検討していかなければならないというのが現在における仕組みであります。

税率改正の方向性につきましては、委員がおっしゃったような国への知事会の要望というのもございますけれども、制度としては令和……今国保税のほう当町においては

課税方式が4方式とあって固定資産割、こちらのほうの税率を算定する割において加味される形となっておりますが、岩手県においてはこの4方式をまず各市町村3方式に統一していきたいというようなことが示されておりますし、さらには来年度以降国のほうで国保税に新たに子ども・子育て支援納付金というものを被保険者の皆さんのほうにお願いする形、これが国の方針として定められておりますので、そういった部分を踏まえていきますと、町民の皆さんは確かにそのような実情にあるのかなというところを踏まえますが、項目としては新たに子ども・子育て支援納付金については1世帯当たり200円から300円程度かなと思いますけれども、そういったお願いをしていかなければならないところと、あと算定の方式も来年度から町のほうでも試算に入ってまいりますけれども、見直しを図っていききたいというようなことが現実の状況でございます。

結果として、試算した上でどのような状況になるかまでは現在お話は申し上げる段階にはございませんけれども、いずれ被保険者の皆様のそれぞれの経済事情、そこら辺は当然そのとおり、委員がおっしゃるとおりかなと思います。しかし、これも国保事業という中で、皆さんでこれは支え合う仕組み、簡単に言えばそういうところもございませうことから、国保税のほうは今の段階ではそのような考え。将来的には県のほうで統一化され、県内が統一の国保税、国保料になっていくということを県のほうでも令和11年度以降……11年までには方式を統一化させ、料金も統一的にしていきたいというのが12年度以降という目標立てを持って県のほうも進めておりますので、そういったところ、委員がおっしゃられるような町民の皆様の実情を踏まえながら、そこら辺は配慮しながら私どもでも検討させていただくしかまずないのかなと、現状でご理解をいただければなと思います。

○委員長（坂本 昇君） 7番、林崎委員、どうぞ。

○委員（林崎竟次郎君） 国保会計は、ここ数年黒字が続いています。そして、その中で、基金積立金も県の目標として示している5%は突破しました。だから、厳しい中であっても、やっぱり被保険者が求めている保険者側に立てば、国保税の値上げをしないで続けていってほしいと、そういうふうに考えます。基金積立金についても、まず基準とされているところは超したので、そのところも踏まればできるのではないかと考えます。どうでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐藤哲也町民課長、どうぞ。

○町民課長（佐藤哲也君） 委員がおっしゃるとおり、財政調整基金につきましては、おかげさまをもちまして給付費の約5%、これを水準として捉えろという部分では、やっとその水準は超えることができる状況になってきているのかなというふうには捉えておりますが、ただこれは国保税、そして県のほうに対しましては、今のこの会計の仕組み上も県のほうに納付金をあげなければならないという部分がございます。そういった制度の枠組みの中で考えていきますと、現在3か年財政調整基金のほうも積み立てる形、結果とはなっておりませんが、毎年この後もこれが約束されるものでもありませんし、それは給付の状況なり、県への納付金、そちらのほうの状況によっては来年度以降は積み立てることができないかもしれませんし、逆に取り崩す必要性も考えられるのかなと思っております。

そういった基金の状況を見ながら、やはり税率の改正に当たっては慎重な算定をしていきたいというふうには思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地和彦委員、どうぞ。

○委員（三田地和彦君） 昨日とも同じような質問になりますけれども、4節、5節、6節の回収率が18%、20.5%、14.6%、厳しいようなのですが、ここら辺の内容のご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（坂本 昇君） 答弁させます。

熊谷収納対策室長、どうぞ。

○収納対策室長（熊谷 誠君） お答えいたします。

こちらの収納率ですけれども、一般会計の町税のほうでも少し触れさせていただきましたけれども、こちらの収納率につきましてはここ過去3年の実績を見て、そちらを参考に設定させていただいております。まず、予算としてはこういう形で計上させていただいておりますけれども、収納確保に当たりましてはさらに高い目標を持って取り組んでまいりたいと思ひますし、まずはこの滞納繰越額が減少していく形で収納対策に取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地和彦君） 請求の方法は、書類だけの請求なのか、直接伺って請求もして

いるのか、ご答弁をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 熊谷室長、どうぞ。

○収納対策室長（熊谷 誠君） 書類でのやり取りもありますし、町のほうで徴収嘱託員を雇っておりますので、そちらのほうで家庭のほうに訪問して収納確保を図っているという部分もございます。

○委員長（坂本 昇君） 1 款、そのほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2 款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3 款県支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4 款財産収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

5 款繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

次に、6 款繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

7 款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで事業勘定、歳入の質疑を終わります。

これから診療施設勘定、歳出の質疑を行います。予算書36ページを御覧ください。 1

款1項歯科施設管理費、質疑はありませんか。

12番、三田地泰正委員、どうぞ。

○委員（三田地泰正君）　ここで伺いますが、歯科診療車が巡回をして診療に当たっているのですが、7年度は6年度と比較して、それこそ今盛んに統廃合が言われているのですが、診療箇所は現状のままなのか、増えるのか、この点について伺います。

○委員長（坂本 昇君）　診療箇所について答弁をお願いします。

佐藤哲也町民課長、どうぞ。

○町民課長（佐藤哲也君）　現時点においての巡回の計画は、今年度と同様の計画とはなっております。しかしながら、私たちのほうもいろいろ検討させていただいている中にはございますけれども、ご利用していただいている患者さん、こちらのほうに対しましていろいろアンケートを取りながら、今後の巡回の場所ですとか、そして曜日等についても検討していきたいというふうには捉えておりました。よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君）　12番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地泰正君）　前にも話題として話をしたことがあると思うのですが、ご案内のように個人の開業医が非常に減ったわけ、当時とは違って。

そこで、今個人でやっている開業医、患者が当然殺到まではいかなくても、混雑しているような状況が見られるわけ。そこで、何か開業医と診療車の決まりというか、あるやに聞いているのですが、できればその決まりを外れた地域においてやってもらえれば、アンケートの結果を見ながらでもいいですが、何とか患者のためにスムーズにというか、あまり期間を置かないで治療ができるような、そういう診療箇所の増設というか、箇所も検討していただきたいというような話がありますので、前向きにひとつご検討をしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君）　答弁、佐藤哲也町民課長、どうぞ。

○町民課長（佐藤哲也君）　お答えいたします。

そうですね、開業している歯医者さん、歯科医師さんのほうとの関係と伺いますか、昔からのルール、取決めと伺いますか、そういうものがある中で、6キロ以内には巡回しないというような約束があつての現在という形にはなっております。しかしながら、開業医さんの状況も当時とも変わってきているところもございます。繰り返しになりま

すが、私も患者さんのニーズも踏まえながら、改善できるところは改善していきたいと思ひますし、先生もこれは一生懸命やっけてもらっていることすし、住民の診療サービスという部分もごさいますことから、今いただいたご意見は開業医さんのほうともご相談をしながら調整できればなというふうには思っけておるところでござひます。

○委員長（坂本 昇君） そのほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2 款 1 項 歯科医業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3 款 1 項 予備費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで診療施設勘定、歳出の質疑を終わります。

次に、診療施設勘定、歳入の質疑を行います。予算書33ページを御覧ください。1 款 診療収入、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2 款 使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3 款 繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4 款 繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

5 款 諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで診療施設勘定、歳入の質疑を終わります。

次に、一時借入金に入ります。予算書 1 ページを御覧ください。議案第17号、第 2 条、一時借入金です。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで第 2 条、一時借入金を終わります。

歳出予算の流用に入ります。議案第17号、第 3 条、歳出予算の流用です。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで第 3 条、歳出予算の流用を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで総括質疑を終わります。

これで議案第17号の質疑を終わります。

これから議案第17号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 討論なしと認めます。

これから議案第17号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。ありがとうございました。

席替えはいいですね。

◎議案第18号 令和7年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算

○委員長（坂本 昇君） 議案第18号 令和7年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上義重総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） それでは、議案第18号 令和7年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算の概要につきましてご説明申し上げます。

歳出からご説明申いたします。8ページを御覧いただきたいと存じます。8ページ、下段になりますが、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金で1億4,109万2,000円を計上してございます。

続きまして、歳入でございますが、6ページにお戻りいただきたいと存じます。6ページ、1款1項後期高齢者医療保険料で総額9,321万6,000円を計上し、2款1項一般会計繰入金では総額5,454万1,000円を計上しております。

以上が岩泉町後期高齢者医療特別会計予算の概要でございます。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。審査の方法については歳出から項ごとに、その後歳入を款ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。したがって、歳出から項ごとに、その後歳入を款ごとに審査することに決定しました。

これから歳出の質疑を行います。予算書8ページを御覧ください。1款1項総務管理費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2項徴収費、質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2 款 1 項後期高齢者医療広域連合納付金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3 款 1 項償還金及び還付加算金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2 項繰出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4 款 1 項予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。予算書 6 ページを御覧ください。1 款後期高齢者医療保険料、質疑はありませんか。

7 番、林崎委員、どうぞ。

○委員（林崎寛次郎君） 後期高齢と、それから国保の被保険者数が逆転したという話を聞いて、うんと強いショックを受けました。それで、逆転したのはいつですか。お願いします。

○委員長（坂本 昇君） 分かりますか、後期高齢者と国保の加入者の。

佐藤哲也町民課長、どうぞ。

○町民課長（佐藤哲也君） ちょっと数字申し上げますけれども、国保につきましては令和 4 年度が 2,107 人、そして後期はその時点では 2,098 人、令和 4 年度においてやや国保のほうが多い状況でございました。そして、令和 5 年度になりまして、国保が 2,006 人、そして後期のほうが 2,079 人ということで、令和 5 年度から後期高齢者の被保険者のほうが国保よりも多いという状況に入ってきております。

○委員長（坂本 昇君） 7 番、林崎委員、どうぞ。

○委員（林崎寛次郎君） 後期高齢のほうも国保のようにここ数年は黒字会計、それから

後期高齢のほうでも赤字会計ということもあるのですか、そののちををお願いします。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。佐藤哲也町民課長、どうぞ。

○町民課長（佐藤哲也君） 後期高齢者医療制度、こちらのほうにつきましては広域連合さんのほうが保険者という形になりますから、給付の支払い、財政管理は行っております。そういった部分も踏まえて、保険料率等につきましても私どもに示しがあって、それに従って岩泉町においても被保険者の皆様へ保険料の通知等を差し上げるという仕組みでございます。その保険料をもって県のほうに納付するという形を特別会計の中で行う仕組みとなっておりますことから、基本的に黒字か赤字かということ……はい。この状況でありますと、赤字ではないという言い方が適当なのか分かりませんが、そういう状況にはございます。

そして、全体的な広域連合のほうでこの2年間を通じ、財政の均衡を保つようにしなければならぬという基本的な考えで保険料率を改定して後期全体としての収支というものは考えていくという形になっておりますので、我々のほうで保険料率を操作して特別会計をどうにかしよう、財政状況を変えていこうというような状況にはちょっとないので、ご理解をいただければなというふうに思います。

○委員長（坂本 昇君） そのほか1款ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2 款繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3 款繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4 款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで総括質疑を終わります。

これで議案第18号の質疑を終わります。

これから議案第18号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 討論なしと認めます。

これから議案第18号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決するものと決定しました。

席替えはよろしいですか。お願いをします。

◎議案第19号 令和7年度岩泉町介護保険特別会計予算

○委員長（坂本 昇君） 議案第19号 令和7年度岩泉町介護保険特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上義重総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） それでは、議案第19号 令和7年度岩泉町介護保険特別会計予算の概要につきましてご説明させていただきます。

まずは、事業勘定の歳出から説明申し上げます。13ページになります。13ページ下段から14ページ上段を御覧願います。2款1項1目介護サービス等諸費で12億884万9,000円を計上してございます。

続きまして、16ページを御覧願います。16ページ、3款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費で4,390万円を計上しています。

次に、18ページになります。18ページ、3款3項2目特定事業費で1,181万円を計上し

ております。

続きまして、歳入でございますが、8ページにお戻り願います。8ページ、1款1項1目第1号被保険者保険料では2億4,405万円を計上してございます。

次に、10ページでございますが、10ページ、6款1項1目一般会計繰入金で2億2,216万1,000円を計上してございます。

続いて、サービス事業勘定の説明に入ります。歳出からご説明申し上げます。飛びまして、28ページを御覧願います。28ページ、1款1項1目一般管理費では、業務支援システムに係る予算のほか、職員の人件費などで総額1,200万円を計上しております。

次に、歳入になりますが、前のページ、27ページにお戻り願います。1款1項1目介護予防サービス計画費収入で235万9,000円を計上しております。

以上が岩泉町介護保険特別会計予算の概要でございます。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） ありがとうございます。提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。審査の方法については、事業勘定、サービス事業勘定とも歳出から項ごとに、その後歳入を款ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。したがって、事業勘定、サービス事業勘定とも歳出から項ごとに、その後歳入を款ごとに審査することに決定しました。

これから事業勘定の歳出の質疑を行います。予算書12ページを御覧ください。1款1項総務管理費、質疑はありませんか。

12番、三田地泰正委員、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） ここで伺いますが、ますますと申しますか、高齢化社会を迎えて、こういう需要のほうが多くなってきているように見受けられます。特にも集落のほうに介護の送迎が、車がしょっちゅう見えるようになったわけですが、そこで今の実態ですが、訪問介護なり通所介護なり、そういう介護に当たる職員は現状として足りているのか、この見通しについて伺います。

○委員長（坂本 昇君） 介護職員の見通しについて答弁をお願いします。

三浦政宏健康推進課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

委員が今おっしゃられた件につきましては、いろいろな方面でいろいろな状況があります。町民の方々も多少不安に思っているのではないかなというところでは認識しております。今年度いろいろな諸事情がありましたことから、改めまして私どもの持つております地域の介護の関係者を集めた会議等で、庁内では事業所の職員の状況というのを情報共有しないかということで共有しているものの、ちょっと数値をご報告させていただきたいと思いますが、令和7年2月現在というところになっておりまして、トータルで申しますと介護事業所の状況で、今求人を出しておきながら求人に応えられていないというふうな状況は、現在15名ほど不足しているというふうな状況は伺っておりました。ただ、施設の職員、あと現場に出る職員という分類で申しますと、現場に出る職員よりは若干施設内での職員のほうが不足しているという求人での情報は各施設から伺っております。

こういう現状がありますことから、今のところは各施設でも職員のやりくりはできているという認識は持っております。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 7番、林崎委員、どうぞ。

○委員（林崎寛次郎君） 関連ですが、介護報酬の引下げによって、本町では事業所が2つ減って1つになったのかな、残って頑張っているところは会計的には黒字なのですか、そのところはどのようなのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 三浦政宏健康推進課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

大変申し訳ございません。会計状況はちょっと存じ上げてございません。

○委員長（坂本 昇君） 7番、林崎委員、どうぞ。

○委員（林崎寛次郎君） 分かりました。それで、介護報酬によって事業所が減ったというのは、事業として成り立たなかったから減ったというふうに捉えますが、そのところはどうか受けますか。

○委員長（坂本 昇君） 発言がありますので、三浦副町長、どうぞ。

○副町長（三浦英二君） 委員のご心配はもっともでございます。現に事業所が閉鎖とい

うか、廃止をされましたので、私どもも非常に危惧している状況でございます。

さらに、健康推進課長が答弁をいたしました募集をしても人が来ないという町内の介護事業所の状況もでございます。ただ、これにつきましては委員ご指摘の介護報酬の引下げだけが原因かということになれば、それも一つの原因であることは確かだというふうには私どもも捉えておりますけれども、それに附随して昨今の物価高、いわゆる経費の状況でございます。それと、やはり利用者そのものも絶対数が本町においても少々減少傾向になっていると。もともとご案内のとおり、本町は介護サービスを提供するに当たっては、決して効率のよい地域ではないわけでございます。経費率が結構高いほうに位置づけられるということでございますれば、そんなこんなで非常に皆さん苦慮されているということは私どもも承知しております。ただ、やはりこういった人口減少の下におきましては、そういった介護、本町におけるサービス提供もだんだん集約をされていって、そして適正なサービス提供量を確実に確保していくと。私どもは、それに対する町内の体制整備に尽力をしていると、サービス維持、不足にならないように運営を持っていくということに今後は注力をしていくことになると思っております。

したがって、介護サービスが不足をするというようなことにはならないように私どもも努めてまいりますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（坂本 昇君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2項徴収費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3項介護認定審査会費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4項趣旨普及費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2款介護サービス等諸費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2 項介護予防サービス等諸費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3 項その他諸費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4 項高額介護サービス等費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

5 項特定入所者介護サービス等費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3 款 1 項介護予防・生活支援サービス事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2 項一般介護予防事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3 項包括的支援事業・特定事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4 項その他諸費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4 款 1 項基金積立金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

5 款 1 項償還金及び還付加算金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2 項繰出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

6 款 1 項予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで事業勘定、歳出の質疑を終わります。

次に、事業勘定、歳入の質疑を行います。予算書 8 ページを御覧ください。1 款保険料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2 款国庫支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3 款支払基金交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4 款県支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

5 款財産収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

6 款繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

次に、7款繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

8款諸収入、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで事業勘定、歳入の質疑を終わります。

これからサービス事業勘定、歳出の質疑を行います。予算書28ページを御覧ください。

1款1項総務管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2款1項予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これでサービス事業勘定、歳出の質疑を終わります。

次に、サービス事業勘定、歳入の質疑を行います。予算書27ページを御覧ください。

1款サービス収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2款繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3款1項繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これでサービス事業勘定、歳入の質疑を終わります。

次に、一時借入金に入ります。予算書1ページを御覧ください。議案第19号、第2条、一時借入金です。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで第2条、一時借入金を終わります。

歳出予算の流用に入ります。議案第19号、第3条、歳出予算の流用です。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで第3条、歳出予算の流用を終わります。

ここで総括質疑を受けます。総括質疑はありませんか。

12番、三田地泰正委員、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） ここで発言をさせていただきますが、町の介護の実態は、今質問があったり、答弁があったりした中で、介護の利用者も少ない方向であると。それから、一方では施設がやむを得ない状況によって、縮小なり、なくなるというような方向にあるように伺っておるのですが、そこでやっぱり福祉行政全般はもともと町がやらなければならないわけですが、その代替として社会福祉協議会が主に担っているわけです。

それで、こういう介護の実態を見るときに、事業所が減るということは将来非常に寂しいような方向になるわけで、言ってみれば社会福祉協議会なるものが今後ますますこの需要に応えなければならないような、町民ニーズに応えなければならないような方向になるかと思うので、社協の体制の強化について今以上に私は取り組むべきと思うのですが、町のお考えをお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 総括質疑ですが、副町長に答弁させます。

三浦副町長、どうぞ。

○副町長（三浦英二君） 岩泉町社会福祉協議会でございますけれども、これは委員ご案内のとおり、社会福祉協議会には社会福祉協議会本来の役割、責務、義務というのがあるわけでございます。これは、言ってみれば介護サービスの提供というのは、社会福祉協議会の設置上は本務ではないわけでございます。あくまでも社会福祉協議会は社会福祉事業法に基づく業務を行うのが社会福祉協議会。

ただ、社会福祉法人でありますから、これは一方ではその地域、地域によって介護サービスの提供事業者にもなり得ると。本町の場合ですと、介護保険サービスがご案内のとおり開始になるときはほかに民間事業者があまりなかったものですから、社会福祉協議会から担っていただいで今日に至っているという事実がございます。

したがいまして、社会福祉協議会にはある意味採算をある程度度外視をしてまでも本町の現在は介護サービスに努めていただいているという実態もでございます。また、さきの買物支援に代表をされるような、ある意味社会福祉協議会本来の業務も一生懸命やっただいただいているということでございます。

私どもといたしましては、これまでも、現在も7年度予算にも計上させていただいておりますが、社会福祉協議会に対する補助をご支援申し上げていると。これは、毎年協議をじっくり重ねた上でのそれぞれの予算調製をさせていただいているという実態がございます。

したがいまして、本町におきましては、社会福祉協議会は福祉サービス、介護保険も含めたことで、これは担い手の中心、主たる存在でございますので、社会福祉協議会は町と一体となって岩泉町の福祉を担っていくという存在というふうに我々もしっかりと認識をしておりますので、必要をご支援を申し上げて、町に必要な福祉サービスを担っていただくという原理原則ということで、今後もしっかりと協議会と一緒に福祉のほうは進めていきたいというふうに思っておりますので、また今後ともよろしくお願いたします。

○委員長（坂本 昇君） そのほかに総括質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、総括質疑を終わります。

これで議案第19号の質疑を終わります。

これから議案第19号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 討論なしと認めます。

これから議案第19号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

換気のため、午前11時15分まで休憩します。

休憩（午前11時03分）

再開（午前11時15分）

○委員長（坂本 昇君） 休憩前に引き続き新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

◎議案第20号 令和7年度岩泉町観光事業特別会計予算

○委員長（坂本 昇君） それでは、議案第20号 令和7年度岩泉町観光事業特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上義重総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） それでは、議案第20号 令和7年度岩泉町観光事業特別会計予算の概要につきましてご説明させていただきます。

歳出からご説明申し上げます。9ページから11ページにかけてになりますが、1款1項1目一般管理費で、目の総額4,579万2,000円を計上しております。前年度比で1,973万円の減額となっております。これは、龍泉洞温泉ホテル厨房改修工事の完了に伴う減が主な要因となっております。

次に、12ページから13ページにかけて、こちらが2目龍泉洞管理費でございます。総額1億1,179万2,000円を計上しております。前年度比で734万5,000円のこちらは増額となっております。

続きまして、歳入でございます。6ページにお戻り願います。6ページ、歳入、1款1項1目施設観覧料でございます。龍泉洞の入洞者数は、一般と団体とを合わせて17万人の入洞者数を見込みまして、1億7,147万円を計上しているものでございます。

以上が岩泉町観光事業特別会計予算の概要でございます。よろしくご審査のほどお願い

い申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。審査の方法については、歳出から項ごとに、その後歳入を款ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。したがって、歳出から項ごとに、その後歳入を款ごとに審査することに決定しました。

これから歳出の質疑を行います。初めに、2件の新規事業の説明を求めます。新規事業の16、17ページです。

小成健経済観光交流課総括室長、説明をお願いします。どうぞ。

○経済観光交流課総括室長（小成 健君） それでは、新規事業概要についてご説明申し上げます。

資料16ページを御覧ください。事業名ですけれども、龍泉洞デジタルコンテンツ企画等事業となります。事業実施主体は岩泉町、事業の目的でございますけれども、龍泉洞のいまだ認知されていない魅力を発信し、さらなる誘客を図るため、また悪天候時などの対応、現状の記録や保存を進めるため、デジタルコンテンツの作成に係る企画立案を行うものとなっております。事業の内容です。事業概要ですが、上記事業を達成するため、専門の事業者に業務を委託し、デジタルを活用したコンテンツ、これはVR、MR等になりますけれども、を企画するとともに各種財源についても調査いたしまして、実施可能な事業を策定してまいります。事業費でございますが、198万円となります。事業の実施期間ですが、令和7年6月から令和8年3月までとなっております。事業費の内訳ですが、本事業は一般財源となります。

続きまして、17ページを御覧ください。事業名ですが、龍泉洞・清水川溪流釣りまつり補助事業となります。本事業については、既存の事業の拡充となります。事業実施主体ですが、小本川漁業協同組合となります。事業の目的、龍泉洞園地内での観光客の滞在時間を増やし、にぎわいを創出し、園周辺のより一層の観光客満足度の向上及び活性化を図るものでございます。事業概要でございますけれども、平成22年度から龍泉洞・清水川溪流釣りまつりとして4月下旬から9月末までの期間中龍泉洞園地周辺で実施し

ております。令和6年度に「つかみどり」を試験的に実施したところ、子供のみならず大人にも好評であったことから、令和7年度は「つかみどり」を拡充して実施する釣りまつりに補助するものでございます。実施期間ですが、令和7年4月26日から同年9月30日までの実施予定の釣りまつり期間中の7月及び8月の毎週日曜日に開催する予定となっております。事業費ですが、事業費は200万円となります。釣りまつり、これは今までの釣りまつり分として150万円、「つかみどり」分として、これは拡充分ですが、50万円となります。事業費の内訳は、一般財源となります。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。

予算書9ページを御覧ください。1款1項総務管理費に入ります。質疑はありませんか。

11番、合砂委員、どうぞ。

○委員（合砂丈司君） ここで、氷渡洞についてお聞きします。

当初探検洞ということでスタートした記憶があります。地元の人が案内して、かなり好評だったのですが、順調に滑り出しはよかったのですが、数十年前になりますか、境界線とか土地問題で休止という形になりました。それ以来ずっと何もないというか、ないのですが、今後あの土地問題含めてどのように考えておるのか。

○委員長（坂本 昇君） 答弁させます、氷渡洞について。

小成総括室長、答弁。

○経済観光交流課総括室長（小成 健君） お答えします。

氷渡洞についてですけれども、委員ご案内のとおり過去の経緯もございまして、現在は休止中となっております。この再開といいますか、活用方法について当課等でも内部でも検討してございますけれども、現在さまざまな活用方法がコンテンツとしてはあるのですが、地権者との交渉とか、調整等も含めまして、今後につきましては内部で検討していきたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 11番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） スマホ等でも全国に、あの内部がすごくすばらしい動画を見れるのです。あれ見ると、やっぱりまた再開できないかという人もおると思うのです。何と

かあそこをやっぱりすばらしい資源があって、見れないということも何か気の毒な気がするのですが、そして少しでも人を集めるというか、活性化につながればと思うのですが、その考えについて。

○委員長（坂本 昇君） 再度答弁させます。

小成総括室長、どうぞ。

○経済観光交流課総括室長（小成 健君） お答えします。

委員ご案内のとおり、確かに氷渡洞の洞窟の中はかなり珍しいといえますか、貴重な状況になっているといえますか、いいものが見れるものと思っております。私どもとしても、それこそ氷渡洞だけではなくて、安家洞とか龍泉洞とかのコンテンツと併せて一体的にうまく観光資源として周知していければいいのかなと思っております、そのような考え方も検討していきたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 11番、合砂委員、どうぞ。

○委員（合砂丈司君） あそこはバンガローですか、あれもあったり、山小屋あったり、キャンプ場あったり、何でもできるような施設に整備されていたと思うのです。活用しないでそのまま置くのも何かもったいないような気がするのです。そういう観点から、あそこ土地問題を協議しながら何とか再開するような考えにさせていただきたいと思いません。

そして、山小屋ではなくて、バンガローですか、あれは年間どれぐらいの入館者がおられるのか。

○委員長（坂本 昇君） 盛山主任、どうぞ。

○観光交流室主任（盛山和幸君） お答えいたします。

氷渡交流施設に関しては、今年度は延べ25人の利用となっております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 11番、合砂委員、どうぞ。

○委員（合砂丈司君） これからのシーズン、釣り客等も訪れると思うので、ぜひ利用できるような体制に取ってですね。山小屋は地域振興でやっていますし、歳入か、歳出か、あそこは多分何日か掃除もしていると思うのです。あれ経費に入っていないのですが、それはどう見ればいいのですか。

○委員長（坂本 昇君） 小成総括室長、答弁。

○経済観光交流課総括室長（小成 健君） お答えします。

ただいまの件ですけれども、氷渡洞の経費に関しましては、現在ご審議いただいている一般管理費のうちに入っております。2節、3節の職員給料、職員手当の中の一部として含まれております。

○委員長（坂本 昇君） 11番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） あれもせつかく掃除しているのだから活用できるように、ぜひあそこを何とか考えて、皆さんが見れるようになってほしいなどの思いから質問しています。よろしくお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 1項総務管理費、10番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） 今11番委員がしゃべったとおり、我々の前もいろいろ町長も頑張ったのだけれども、まだそのままなのです。やっぱりこれは何とか、それこそ龍泉洞、氷渡洞、安家洞、この穴に関する洞穴の関係もみんなあるものですから、これを総体的に町のある、それこそ洞穴と一緒に考えたのをやっつけていかなければならないと思います。今の11番の質問で、町長も少し俺もしゃべりたいなという気持ちを私は受けたものですから、ここで町長のトップの考えをどういう方向に持っていくかということを一言でもしゃべっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 答弁させます。

中居町長、どうぞ。

○町長（中居健一君） 今おっしゃるとおりであるわけでありまして。今の安家の状況は、非常に大変な状況があるわけでありまして。1町5か村が合併した中でも今一番人口が減少する、そしてまた高齢化で大変厳しい状況があるわけでありまして。今の合砂委員、そしてまた三田地委員のご質問の趣旨は、私も十二分理解をしているわけでありまして。当時は、議会の中にも調査特別委員会を設置していただいて、あの当時の状況についていろいろご説明を申し上げ、これは閉洞やむなしということで、議会のほうからもそういう決断をしていただいたわけでありまして。

あれから大分たっておりますので、今の安家の状況を見た場合に、これからさらに安家の地域の皆さんが本当に生き生きと暮らすために、そしてまたいろんな方々と交流す

るような、そういう機会は、これは絶対やらなければならない、そんな思いでございますので、地権の問題もありますが、これらも一歩前に進むようにしながら、そしてまたそういう地域の皆さんが安家のどんぐりまんじゅうを売ったり、ヤマメや雑魚も売ったりしながら、あの地域が活性化するように、私も再度改めて担当課とも連携をしながら、未来に向かって明るい材料を町議会の皆さんにもご提供できるように、また渾身の力を込めて頑張りたいと、このように思いますので、どうぞご理解を賜りたいと、このように思います。

○委員長（坂本 昇君） 10番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地和彦君） 町長ありがとうございました。これは、やっぱり観光の町岩泉だと思うのですよ、龍泉洞というのがメインなものですから、これは全職員が一丸となって対抗していかなければならないと思います。

ただ、岩泉町には今世の中を変えようとしているトランプさんのようなのがいないのが残念だなと私は思っています。そういう気持ちの人が、やはり氷渡洞との交渉を再度やって、下がる時は下がる、1歩下がったら3歩進んでやるような格好でいかないと、これは最初から3歩進んでいっては、これは交渉は成り立ちませんので、そこら辺をうまく使った交渉をお願いしたいと思います。

要望しておきますので、よろしくをお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 前に進められるように、要望であります。

7番、林崎委員、どうぞ。

○委員（林崎竟次郎君） 南部牛追唄全国大会実行委員会負担金450万円とありますが、構想は立っているのですか。お願いします。

○委員長（坂本 昇君） 盛山和幸主任、どうぞ。

○観光交流室主任（盛山和幸君） お答えいたします。

この450万円、昨年と同じ予算要望なのですがけれども、今年度も同じく人件費とか、あと委託費ちょっと上がっている部分はあるのですがけれども、繰越金とか使いながら今年も開催していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 7番、林崎委員、どうぞ。

○委員（林崎寛次郎君） 私が前からやってほしいなと思っている2日間の開催、この点については最初から検討する気がないというふうな形なのか、その点はどのようなのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 盛山主任、どうぞ。

○観光交流室主任（盛山和幸君） お答えいたします。

委員の要望は以前から承知しておりまして、必ずしも1日開催ありきという考えではないのですけれども、昨年と同じく今年も出場者の方にアンケートを実施いたしました。回答された方が37名いらっしゃいまして、内訳としては1日開催が37名中31人、2日開催が4名、どちらでもいいが2名となっておりますので、現状としては1日開催かなという感じで考えております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 7番、林崎委員、どうぞ。

○委員（林崎寛次郎君） 実質的には、前の日は前夜祭というか、そういうふうな形でやっているわけなので、実質2日間の形なのですが、これを前夜祭だけでなく、昼間からやればできるわけなので、やっぱりこれは主催する側のほうとしてしっかり検討してほしいなと思います。これは、要望としてお願いします。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 要望です。実行委員会もあるので、ひとつ検討をお願いします。

3番、畠山昌典委員、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） 新規事業のデジタルコンテンツ企画の事業について少しお伺いしますけれども、この委託先はVRとかと書いていますけれども、制作というか、そんなサービスをしたことがあるところに委託するのでしょうか、そこを伺います、まず。

○委員長（坂本 昇君） 小成総括室長、答弁。

○経済観光交流課総括室長（小成 健君） お答えします。

この事業に関しましては、現時点では委託先を決定してはおりませんで、基本的にはそれこそデジタルコンテンツをやれるところでなければならないのではないかと考えております。たまたまなのですが、たまたまというか、NTT東日本の事業として、今年度も今の時期なのですけれども、3月ですが、それこそこのVRのお試しのコンテンツ

の動画撮影を現在しております、今週です。それを、こういうものがありますというものを成果が上がってきたら皆さんにご披露して、今後どういふのをやりたいのかとか、どこまでやれるかというのをちょっと見ていただきたいなと思っております、そのような機会はちょっと設けようかなと思います。どういふのをやっていくかというのをちょっと詰めていこうかなと思います。

NTTさんでは、今回お試しでやっていただいたやつは、NTTがいわゆるトヨタシティー的なイーシティラボというものを調布に持っております、そこの中のVRのコンテンツのところを龍泉洞をPRしていただけるということで、今回あちらの事業としてやっていただいております、こちらもPRしていただけるので、いいものかなと思っております。そこが年間4万人ぐらい関西の修学旅行の生徒たちが来る場所になっております、ちょこっとだけ見せて、龍泉洞に足を運んでいただくというようなきっかけづくりになるかなと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山委員、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） よかったですね。私もあれどういふものなのかというのがちょっと分からないような状況の中で、実は昨年軍艦島で体験したらすごいなと、思ったよりもリアリティーというか、リアルな映像を見れるなということで、非常にいいコンテンツだなと思っておりました。ぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

そして、あと1つ、モンベルフレンドエリアの登録料が13節であります。これの成果とか効果というのはどのように捉えているのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） モンベルについて、小成総括室長、答弁。

○経済観光交流課総括室長（小成 健君） お答えします。

モンベルフレンドエリア登録ですけれども、こちらに関しましては、いわゆるモンベルのフレンドエリアとして町が登録しております、そのうち、モンベルフレンドショップとして登録しているショップ、施設がモンベル会員向けのサイト及び冊子の中で紹介していただけるような事業になっております。このモンベル会員が100万人以上おりますので、その冊子にうちの施設が刺さっていくだけでも大分効果があるかと思っております。そのものでは、実際に来て会員証を見せていただいた方にはノベルティーを水だったりとか、施設ごとにやっておりますけれども、龍泉洞だけでも100本以上という

か、100人以上の提示がございますので、十分効果はあるものと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 龍泉洞デジタルコンテンツ企画についてお伺いします。

遠隔地でも楽しめるというようなお話でしたけれども、遠隔地でも料金収入が得られるということをお考えなのか、それとも足を運んでいただくプロモーションの一部で料金収入を見込まないということなのか、ご回答ください。

○委員長（坂本 昇君） 小成健総括室長、答弁。

○経済観光交流課総括室長（小成 健君） お答えします。

この答弁に関しましては、現時点での構想ということになるのですが、基本的に最終的には龍泉洞といいますか、ここに足を運んでいただけてお金を落としていただくのが筋だと思っております、なので遠隔地ではあくまでも龍泉洞のいいところの一部だけを見せるようなイメージで、料金は取らないような感じだと思っております。全部見るなら、やっぱり現地に来ていただくというような立てつけがいいのかなと思っております。

あと、今現時点で龍泉洞は、例えば身障者の方が、車椅子の方々とかの入洞があるのですが、その際にいわゆる鍾乳洞までというか、地底湖までは行けないようなつくりになっておりまして、階段があったりとか、あと上りも結構急な階段があったりしますので、そういう方々向けの無料のコンテンツとか、あとはそれこそ今はまだ未公開ゾーンとかございますけれども、そういうところを有料で見せるとかというような立てつけがいいのかなということで、ちょっと事業者の方々とは意見交換しておりますが、来年の実際の策定の中で最終的にどのようなようになるかはまだ未定です。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 特にも体の不自由な方が見れなかった部分が見れるというのは、昨今の時流から考えますと非常に有益かなと。障害をお持ちの方だけではなくて、ご高齢の方ですとか、小さなお子さんも対象になるというふうに認識しますので、いい事業かなというふうに思いました。

一方で、先ほど氷渡洞ですとか、安家洞ですとかもございましたけれども、実際入らない、観光施設としてどこまで営業するかは別にして、類似のものとしてもし商品

化できるのであれば、コンテンツに入るともっと幅が出るのかなというふう感じたところ。引き続きお願いしたいということで、ひとまず。

○委員長（坂本 昇君） 要望になります。

1 番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 龍泉洞の管理の業務が観光協会さんに委託先が変わったことに関連して質問させていただきます。

観光協会さん、昨年度ホームページを更新されたりですとか、前向きにお考えなのかなというふうに思っているのですが、観光協会さん自体は管理委託以外の全体の事業計画というものはお持ちなのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 長崎綾乃主査、どうぞ。

○観光交流室主査（長崎綾乃君） 大変お待たせいたしました。お答えいたします。

来年度の町の観光協会の運営事業の予定ですけれども、オリジナルステッカー等の販売、また岩泉観光ガイド協会との事務委託、そのほかガイドさんの養成事業等を予定しております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 1 番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） オリジナルステッカーは自主事業かなというふうに思ったのですが、自主的に財源を町に依存しない事業というのはその中にもございますか。

○委員長（坂本 昇君） 大丈夫ですか。小成総括室長、答弁。

○経済観光交流課総括室長（小成 健君） お答えします。

来年度の観光協会の事業計画ですけれども、その後の本当の真水で自主財源になるような事業というのはございません。基本的には、それこそノベルティーの先ほどの販売とかありますけれども、もともとは町が売っていたものをそのまま観光協会さんで売っていただくというような事業がメインになっておりまして、あと釣りまつりの運営の委託を受けていたりというのがメインになりますけれども、ここに関しては町でももう少し自主事業の比率を上げていきたいなといいますが、収益率を上げていきたいなと思っております。そのような事業を増やしていきたいなというような認識であります。

○委員長（坂本 昇君） 1 番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 一般会計のところでも補助金ですとか委託金の契約関係については、独自の事業計画があるのかということを確認してまいりました。もらった範囲の中で決まったことをやっていけばいいということではなくて、やっぱりより成長したい組織に対して願います、お金を払うということが理想的かなというふうに思いますので、先ほどの総括の答弁のとおりサポート、見守りといいますか、していただければなというふうに思います。

次の質問よろしいですか。

○委員長（坂本 昇君） はい、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 龍泉洞観光センター冬季営業補助金について内容をご説明ください。

○委員長（坂本 昇君） 菊地隆二龍泉洞事務所長、答弁。

○龍泉洞事務所長（菊地隆二君） お答えします。

こちらのほうは、11月から3月までの冬季のレストハウスの営業分、その人件費の3人分となっております。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 総合観光さんの人件費3人分という理解でいいのですか。

○委員長（坂本 昇君） 菊地所長、どうぞ。

○龍泉洞事務所長（菊地隆二君） お答えします。

そうですね、3人分のレストハウス、冬季の従業員さんの人件費となっております。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 総合観光さんは、全体の事業計画というのはお持ちということでよろしいのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 小成総括室長、どうぞ。

○経済観光交流課総括室長（小成 健君） お答えします。

ただいまの観光センターの冬季営業補助の関係ですけれども、この事業に関しましては昨年度までは、いわゆる園地内の清掃業務委託等と併せて実施している事業でございました。龍泉洞、いわゆる観光地ですが、冬季にこのレストハウスが開いていないと、お客さんが来たときに飲食もできずにお土産も買えないというような状況になっており

ましたので、冬季にあそこを開けていただくための助成をしていたというものになります。これが今回清掃委託が観光協会に切り替わりますので、現時点では、去年までのままのいわゆる冬季営業補助金分を切り出して予算計上しておりますが、来年度の冬季に向けましてレストハウス、温泉ホテルさんの営業のところと、わかさんの営業のところがどのような営業の予定をしているかがまだ決まっておりませんので、この予算執行に当たりましては、実際にはこのとおりになるかどうかというのはまだ現時点では見込めないかなと思っております。今後のそれこそ総合観光の運営方針というか、営業方針に関わってくるかなと思っております。ちょっとその改修といいますか、営業変更を考えているようですので、というような形になると思います。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 3年ぐらい前ですかね、特別委員会にきのこ産業の社長さんと当時の総合観光の社長さんが参考人としてお越しになるというときに町長からの要望をいただきまして、事業計画の立案を少しアドバイスさせていただきました。そのときにも思ったのですが、これまでの委託ですとか、利用料の補填といいますか、無償みたいなものがもし事業計画がなくて、ネゴでやられていたのであれば非常に問題だなというふうにも思っています。きのこ産業さんから出てきたものと総合観光さんから出てきたものは、中期の計画ということでお話ししてつくっていただきましたが、対象期間もそろっていないような状況もありましたので、町としてお金を出す場合には成長戦略があるところにその確認ができる範囲でやるということが妥当かなというふうに思います。意見です。

続いてなのですけれども、龍泉洞まつり運営事業補助金について実施状況をご説明ください。

○委員長（坂本 昇君） 菊地龍泉洞事務所長、どうぞ。

○龍泉洞事務所長（菊地隆二君） お答えします。

龍泉洞まつりは、今年から冬まつりも実施いたしまして、来年度も年4回開催したいと考えております。それで、今回の祭りの補助金なのですが、この増額分は冬まつりのほうで、またイルミネーション等いろいろ充実させていきたいと、もっと大きく園地内を飾って誘客のほうに努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 1 番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 実施主体は町ということによろしいのですか。

○委員長（坂本 昇君） 菊地所長、どうぞ。

○龍泉洞事務所長（菊地隆二君） お答えします。

祭りの実行委員会が事業主体となっております。

○委員長（坂本 昇君） 1 番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 龍泉洞旅行村についてお尋ねします。

再利用といたしますか、今後どのような活用をお考えかお答えください。

○委員長（坂本 昇君） 小成総括室長、答弁。

○経済観光交流課総括室長（小成 健君） お答えします。

青少年旅行村に関しましては、当時の補助事業の絡みがあつて、青少年旅行村として位置づけられております。現時点では、その施設も大分老朽化しておりまして、利用者も減っているような状況でございます。

ただ、この施設に関しましてどのように活用していくかというところに関しましては、町として結論が出ておりませんで、いろいろなやり方といたしますか、それこそ検討の手法があるかなと思っております、この旅行村自体を一旦廃止して、ゼロから検討するという話もあるでしょうし、このままの状態を検討するというお話もあるでしょうし、一旦龍泉洞の園地の一部として検討するというような考え方もあるでしょうし、町としてもどの方向でやっていくかというのが定まっておりませんので、そこはちょっと幅広くといたしますか、皆様のご意見を伺いながら方向を定めていきたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 1 番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） ふれあいらんの再開発の際に土地ですとか、施設の利用価値そのものを外部に診断していただいた上で進めるというやり方をなされたかなというふうに思います。言うとも渡探検洞もそうかと思いますが、町民ですので、ある資源は生かしたいということですが、どの程度の利用価値があるのかといったようなことはきちんと調査をした上で事業を実施したほうがいいのかというふうに思いますが、担当課の考えをお答えください。

○委員長（坂本 昇君） 小成総括室長、どうぞ。

○経済観光交流課総括室長（小成 健君） お答えします。

当課で所管している施設に関しましては、それこそ商業ベースに乗っていくような施設が結構あったりとかしますので、事業を構築していく際に、それこそ民間の収支の計算とか、利活用の方向性の調査が必要となった場合にはそのような調査をしていくべきものと思っております。特にも商業ベースに乗っているような施設に関しましては、必ずそういう収支の計画というのは必要なと思いますので、今後、それこそ内閣府にそのような補助事業は毎年ございますので、必要となれば活用していこうと思います。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地泰正委員、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 今話が出てきたこの旅行村です。当時私の記憶によれば、国の各省をまたがるような、文科省だとか、運輸省だとか、農水省だとか、そういう補助があって、あそこに旅行村がつくられたように聞いたのですが、そのひもつきというか、期限は切れたのかどうか伺います。

○委員長（坂本 昇君） 小成総括室長、どうぞ。

○経済観光交流課総括室長（小成 健君） お答えします。

この旅行村の施設整備のときに活用した補助金ですけれども、昭和45年から昭和50年までに実施された事業でございまして、それこそ日本の中の過疎地であってというようなひもづけがあったりとか、あと人口の要件があったりとかで、全国で80か所ぐらいで実施されている事業になっておるようです。その後、それこそ処分年限等は皆さん全部切れていますので、今後の活用については町の意向で更場でやれるような状況になっております。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 併せて伺いますが、龍泉洞のお祭りについて、年4回から5回ということで開催されているのですが、そこで盛り上げるために、私は前にも言ったのですが、それこそ大物というのだから、普通というのだから、例の龍泉洞を歌っている歌手、この方に交渉した結果、日程が合わなかったという話なのだが、続けて交渉して、やはりぜひこれは町民の方々も非常に期待していますよ、去年ですか、普代村だかどこかに来ていたが、行った人が、岩泉からも行ったのですが、すごい盛り上がりだったってね。

やっぱり内輪で計画して実行するのもいいが、せっかく時の人が現れたので、私はできれば何とか交渉して、折り合いをつけて、岩泉で大々的に、それこそ龍泉洞が狭いのであればふれあいらんどオープン記念セールでもいいし、何か思い切って人を集めて、そして岩泉を盛り上げるという、そういう発想に私は持っていくべきだと思うのですが、改めてお考えをお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 菊地龍泉洞事務所長、どうぞ。

○龍泉洞事務所長（菊地隆二君） お答えします。

水森かおりさんについては、昨年度から県のほうとも連携しまして、祭りのほうに来てくれないかなということでご相談はしております。直接マネージャーさんともお話をしています。今回また再度今年度の秋まつりで来れないかということで、9月、10月、11月の中で水森さんが日程を取れる日で何とか調整できませんかということで今交渉中でございます。反応のほうは、水森さんのほうも前向きに今考えていただいております。昨年は、新曲が出たばかりで、イベントであれば旅費だけでまず来れるということだったのですが、今年からはギャラが発生すると、まずコンサートのような公演になってしまうということだったのですけれども、またさらに再度交渉を進めまして、何とか今年もお祭りのほうで、旅費だけで来ていただいて、3曲ぐらいは歌っていただけるのかなというところまでは話が進んでおります。ただ、本当に忙しい方なので、まだ確定ではございませんが、何とか町民の方、まず近隣の市町村もお客さんがいっぱい来られるかと思えます。そして、龍泉洞も盛り上がると思いますので、こちらのほうはこれからも交渉を進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） そのほかに総務管理費、いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2款1項公債費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3款1項予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。予算書6ページを御覧ください。1款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2款県支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3款財産収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4款寄附金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

5款繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

6款繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

7款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

一時借入金に入ります。予算書1ページを御覧ください。予算書1ページです。議案第20号、第2条、一時借入金です。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで第2条、一時借入金を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 委託ですとか補助といった内容が観光の事業特別会計の中で何件かございました。一般質問の中でもその状況についてはできる限り確認したところですが、民間に対して事業をお願いする際の基本的な考え方についてお伺いします。

まず、事業計画があって、きちんと自分たちの成長戦略があるということが前提かなというふうに思っているということと、あとは施設ですとか、場所の利用価値の評価自体を事前にしておくということが肝要かなというふうに思っているところです。ふれあいらんどでやったようにサウンディング調査をして、場所の可能性を確認した上でDBOで進めるというのが理想的ではあるかなとは思いますが、もう既に出来上がっている施設についても改めて必要に応じてサウンディング調査をして、場所、施設の利用価値を確定させた上で次に進んでいくというような事業の流れが必要かなというふうに思いますが、町長の考えをお答えください。

○委員長（坂本 昇君） 1番に申し上げますが、ここは観光特別会計での総括質疑なので、その件についての答弁になりますが、よろしいですか。

○委員（千葉泰彦君） はい。

○委員長（坂本 昇君） その前にどなたか答弁ありますか。いいですか。

中居町長、答弁。

○町長（中居健一君） 今貴重なご提言をいただきましたので、それも含めまして総合的に検討してまいりたいと、このように思います。

○委員長（坂本 昇君） そのほか総括質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで総括質疑を終わります。

これで議案第20号の質疑を終わります。

ここで議案第20号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 討論なしと認めます。

これから議案第20号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

昼食のため午後1時半まで休憩します。

休憩（午後 零時00分）

再開（午後 1時30分）

○委員長（坂本 昇君） 休憩前に引き続き新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

◎議案第21号 令和7年度岩泉町大川財産区特別会計予算

○委員長（坂本 昇君） 議案第21号 令和7年度岩泉町大川財産区特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上義重総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） それでは、議案第21号 令和7年度岩泉町大川財産区特別会計予算の概要につきましてご説明させていただきます。

歳出からご説明申し上げます。まず、8ページを御覧願います。8ページ、1款1項2目財産管理及び造成費ですが、本年度予算額が目の総額で443万円でございます、前年度比40万円の増額となります。

続きまして、歳入でございますが、6ページにお戻り願います。6ページ、2款1項1目繰入金では、財政調整基金繰入金で478万8,000円を計上してございます。

以上が岩泉町大川財産区特別会計予算の概要でございます。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。審査の方法については、歳出から項ごとに、その後歳入を款ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。したがって、歳出から項ごとに、その後歳入を款ごとに審査することに決定しました。

これから歳出の質疑を行います。予算書8ページを御覧ください。1款1項総務管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2款1項予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。予算書6ページを御覧ください。1款財産収入、質疑はありませんか。財産収入です、売払いも入ります。

12番、三田地泰正委員、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） たしか前年度も立木を売払いしなかったわけ。今回も売払いの予定はないようだ。そういう予算書と理解してよろしいでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木忠明農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 今予算としては1,000円のせてございます。これからこの財産区の売払いについては、財産区の寄附条項等によりまして、釜津田地域の皆さんのほうに優先的に販売することになっております。そういった方たちにこれからご案内を差し上げて、売払いのご希望をいただきながら今後取り進めていきたいと考えてございます。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） たしか理由として、何か協力隊が関わっていたように前回の説明で、そう承ったのだが、協力隊が炭焼きをやる気でいたが、体調が悪かったのか、そ

れとも木の入手ができなかったのか、あるいはまた、窯の状態が駄目だったのか、そこから辺を分かっていたら教えていただきたい。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木忠明課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 昨年から地域おこし協力隊で釜津田に炭焼き職人をやりたくて、弟子、炭焼きの方のところに来ている方がございます。その人、今までも財産区の立木を売り払ったりしていたのですけれども、その後自分のところでそういった炭焼きをする材というものを手配できるようになっていたために、財産区のほうからは買取りはしていません。ただ、今回新たに地域おこし協力隊の方がお見えになって、いろんな使う材も多くなってきたものですから、今後大川財産区のほうの立木のほうを買取りたいというお話は何ってございますが、まだ具体的な話にはなってございませんので、これから要望を取りまとめて売払いをしてまいりたいと思っています。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） そうすれば協力隊の方は、財産区の木でなくても炭になる木は調達して、実際炭焼きをやっているというように認識してよろしいでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木忠明農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 説明が不足で申し訳ございません。

今炭焼きをしている職人さんが釜津田においでになって、そこで弟子入りをして、今炭焼きのほうを勉強されております。釜津田にずっとおいでになった炭焼きの方は、大川財産区から材を購入して炭焼きをしていたりもしたのですけれども、その後財産区でなくても自分の範囲で手配が可能になって、材を手配して炭焼きをしておりました。ただ、今回その職人さんのところに地域おこし協力隊が入ったために、使う材が今度多くなってきたために、大川財産区のほうの木材も使いたいよというお話を聞いてございまして、そういう形で今後事務は取り進めてまいりたいというところでございます。

○委員長（坂本 昇君） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

2 款繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3 款繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

4 款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を受けます。総括質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで総括質疑を終わります。

これで議案第21号の質疑を終わります。

これから議案第21号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 討論なしと認めます。

これから議案第21号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは、席替えをお願いします。よろしいですか。

◎議案第22号 令和7年度岩泉町水道事業会計予算

○委員長（坂本 昇君） 議案第22号 令和7年度岩泉町水道事業会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

山岸知成上下水道課長、どうぞ。

○上下水道課長（山岸知成君） それでは、議案第22号 令和7年度岩泉町水道事業会計

予算の概要について説明させていただきます。

水道事業は、町民生活に密接なライフラインであり、安心、安全な水を安定的に供給することを念頭に毎年度の予算を計上してまいりました。

令和2年度から公営企業に移行し5年間が経過しようとしておりますが、これまで取り組んできた県の河川災害復旧事業が令和7年度まで延長され、最終の清水川の大橋、下の橋付近の配水管替え工事を残す中、令和6年台風第5号により被害を受けた2つの水源にも今回は大きな経費は計上していませんけれども、工夫を加えながら取り組むこととしております。

令和7年度の予算につきましては、給水戸数の減少傾向は続いており、水道料金収入が減少する厳しい経営状況の中編成しておりますが、収益的収支については漏水対策を進めるとともに、資本的収支につきましては県の河川災害復旧関連事業のほか、浅内地区や大川地区の国道改良工事にも対応していくこととしています。

それでは、8ページからの予算事項別明細書の収益的収支と資本的収支について、それぞれ支出、収入の順で主な内容について説明させていただきます。9ページをお開きください。収益的収支の主な支出についてです。1款1項1目12節の委託料に合計4,510万円を計上しております。内容としましては、法令の義務づけによる水質検査を行う委託料として1,407万2,000円、水道施設維持管理業務委託料として2,967万8,000円などとなっております。

次に、2目12節委託料に合計650万1,000円を計上しております。水道施設区域別に順次実施している配水管の漏水調査委託料で342万1,000円などとなっております。

11ページをお開きください。1款1項6目1節固定資産除却費222万円を計上しております。前年度と比較して大幅に減額しておりますが、県の河川改修事業等がおおむね完了することが要因となっております。

8ページをお開きください。収益的収支の主な収入についてです。1款1項1目1節の給水収益で、水道料金として1億4,341万9,000円を計上しております。給水戸数の減少を鑑み、対前年度マイナス272万2,000円、約1.8%減としております。

14ページをお開きください。資本的収支の主な支出についてです。1款1項1目12節の測量設計委託料660万円ですが、二升石水道施設の浅内地区の国道改良工事に伴う配水

管移設工事に向けて実施するものとなっております。同じく15節工事請負費で合計1億153万円を計上しております。県で行う清水川河川災害復旧事業に関連するもののほか、大川大広地区の県道改良事業に関連した配水管布設工事を予定しております。2目1節では、漏水探知機及び仮設水槽購入費として137万9,000円を計上しております。

13ページをお開きください。資本的収支の主な収入についてです。1款1項1目1節企業債では6,630万円を計上しております。先ほどご説明いたしました建設改良費における工事請負費の財源などとして記載による収入を予定しております。

次に、2項1目1節の出資金ですが、1億314万円を計上しており、こちらは起債償還元金分を繰り出し基準に基づき一般会計から繰出金として収入するものです。

続いて、3項1目1節のその他補助金30万円ですが、仮設水槽購入の財源として日本水道協会岩手県支部の助成を頂くことを予定しております。

続いて、4項1目1節の物件移転補償費ですが、4,180万円を計上しております。こちらは、県の河川災害復旧事業などによる物件移転補償費の見込額を計上しているものです。

2ページにお戻りください。総額についてご説明いたします。第3条収益的収支では、収入総額が3億1,162万5,000円に対し、支出の総額は4億2,339万8,000円となります。

3ページをお開きください。第4条、資本的収入では、収入総額が2億1,154万円に対し、支出の総額は2億7,092万8,000円で、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5,938万8,000円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額と引継金、過年度損益勘定留保資金で補填することとしております。

少し飛びますが、15ページをお開きいただきたいと思います。こちらは、令和7年4月1日から令和8年3月31日までににおける予定キャッシュ・フロー計算書です。業務、投資、財務、それぞれの項目の合計による資金減少額は5,745万6,000円で、資金期末残高は2億3,267万2,000円を予定しております。

16、17ページをお開きください。16ページは、6年度末の予定貸借対照表、17ページは令和7年度末の予定貸借対照表となっておりますので、併せてご確認をお願いします。

18ページをお開きください。こちらは、令和6年度末の予定損益計算書となっております。表の下部、当年度純損失を4,721万8,000円と予定しており、令和5年度末の繰

越欠損金 1 億8,684万8,000円を合計し、2 億3,406万6,000円を令和 7 年度へ引き継ぐものです。

19ページ以降には予算注記、給与費明細書を添付しておりますので、それぞれご確認をいただきたいと思います。

以上が水道事業会計予算の概要となります。ご審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。審査の方法については、第 2 条から第10条までを一括で審査することとし、事項別明細書及び財務諸表については、審査に併せて質疑の対象としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。したがって、第 2 条から第10条までを一括で審査することにし、事項別明細書及び財務諸表については審査に併せて質疑の対象とすることに決定いたしました。

これから質疑を行います。予算書 2 ページを御覧ください。第 2 条、業務の予定量の補正から第10条、たな卸資産購入限度額までの審査を一括行います。なお、8 ページから14ページまでの事項別明細書と15ページから18ページまでの財務諸表についても質疑の対象といたします。また、質問する場合は一括なものですから、ページ数を言ってから質問していただくと分かりやすいと思いますので、ご協力をお願いいたします。質疑を受け付けます。質疑はありませんか。

1 番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 何ページでお話ししたらいいのかあれなのですが、水道料金についてお伺いしたいのですが、当期欠損額を見ると幾ばくか計上されているようなので、料金の見直しは今後必要になるかなというふうに認識しているところなのですが、もし何がしか試算をなさっているのであれば、どの程度上げることが必要になりそうかといった見通しだけでも教えていただければなと思います。

○委員長（坂本 昇君） 山岸知成上下水道課長、どうぞ。

○上下水道課長（山岸知成君） お答えします。

まず、分かりやすい話からいきまして、年々人口減少が進んでおります。最近であれ

ば物価であるとか、人件費であるとか、そういったような高騰を見せておまして、将来的には水道料金も上げていかなければならないというふうに考えているところです。水道料金を上げていかなければならないとは言いましたものの、具体的に細やかな算定というのは現段階ではしておりませんが、試験的な試算といたしますか、そういった意味で聞いてほしいのですけれども、そういったものをかけたことがありますけれども、そのときの結果では、ちょっと幅がありますけれども、大体1.3倍から1.7倍程度ではありましたが、先ほど申し上げたとおり、様々な細かい点を加味してやったものではないです、その辺をうまく聞いていただければと思います。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 状況として承知いたしました。こういう状況で、料金を見直さなければいけないと同時に、何か料金を少しでも据え置くような技術的な研究ですとか、調査といったようなことをもしなさっている部分があればご紹介いただければなと思います。

○委員長（坂本 昇君） 山岸上下水道課長、どうぞ。

○上下水道課長（山岸知成君） お答えします。

目立つようなところをしゃべりたいところではありますが、水道の場合はそういった目立つような形でお話しできないのですけれども、現状維持するためという意味合いが強いのかもかもしれませんけれども、漏水対策については常に力を入れております。漏水の場合、ちょっと気を抜いていると、特に個人の給水管であるとか、そういったところの老朽化で漏水が進むということはよくありますので、そういったところには常日頃神経をとがらせているところです。また、電気料金が上がっておりまして、上下水道課の中でもポンプ稼働とかうまくやれないものかというような話題もあったのですけれども、なかなかそういったところで、ここで言えるような成果は今のところはないところです。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） そのほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

ここで総括質疑を受けます。総括質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 総括質疑なしと認めます。

これで議案第22号の質疑を終わります。

これから議案第22号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 討論なしと認めます。

これから議案第22号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第23号 令和7年度岩泉町下水道事業会計予算

○委員長（坂本 昇君） 次に、議案第23号 令和7年度岩泉町下水道事業会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明と新規事業の説明を求めます。

山岸知成上下水道課長、新規事業については18ページです。どうぞ。

○上下水道課長（山岸知成君） それでは、議案第23号 令和7年度岩泉町下水道事業会計予算の概要について説明させていただきます。

下水道事業につきましては、令和6年度から地方公営企業法を適用しておりまして、令和7年度が2年目の公営企業会計予算書となります。収益的収支につきましては、令和6年度と比較して若干の増額となっておりますが、資本的収支におきましては1億円強の減額となっております。これにつきましては、岩手県の河川改修事業に伴う管渠移設工事の計上がないことが大きな要因となっております。

それでは、8ページから載せております令和7年度岩泉町下水道事業会計予算事項別明細書の収益的収支と資本的収支をそれぞれ支出、収入の順に主な内容について説明いたします。

9ページをお開きください。収益的収支の主な支出についてです。1款1項1目管渠費の18節委託料に公共下水道管路点検調査委託料232万1,000円を計上しております。新年度には185か所の点検を計画しております。埼玉県八潮市の事故により、下水道の管路が注目されておりますけれども、当町においては国のガイドラインに基づき5年スパンで全管路を点検しており、これまでのところ問題は生じていないところです。

次に、2目処理場費の18節委託料に合計で3,002万5,000円を計上しております。内容といたしましては、岩泉浄化センターの運転委託料として2,797万7,000円、また浄化センターから発生する汚泥の運搬委託料181万5,000円などとなっております。

10ページを御覧ください。3目総係費の18節委託料に合計1,024万4,000円を計上しております。令和8年度に浄化センターの脱水設備の更新を予定しておりますが、そのための事業計画変更設計業務委託料として800万3,000円を計上しております。

11ページを御覧ください。33節会議負担金等に自家用汚水ポンプ設備設置事業費補助金120万円を新規事業として計上しております。これにつきましては、予算概要説明後に別冊の令和7年度予算新規事業等概要で説明させていただきます。

8ページにお戻りください。収益的収支の主な収入についてです。1款1項1目1節に下水道使用料を3,804万3,000円計上しております。人口減少による接続戸数の減少を踏まえ、対前年度マイナス51万3,000円、約1.3%減としております。

ちょっと飛びまして、14ページをお開きいただきたいと思います。資本的収入の主な支出についてです。1款1項2目処理場建設改良費、18節委託料では合計6,006万円を計上しております。来年度以降に予定しております浄化センターの耐震改修工事、脱水設備等更新工事に伴う設計及び積算委託料をそれぞれ4,301万円、1,705万円を計上しております。

13ページにお戻りください。資本的収入の主な収入についてです。1款1項1目1節建設改良債では、先ほどご説明いたしました委託料の財源として下水道事業債、過疎対策事業債それぞれ1,500万円合計3,000万円を計上しております。

次に、4項1目1節国庫補助金では、同じく委託料に係る社会資本整備総合交付金等3,000万円を計上しております。

続いて、5項の工事負担金については廃目となります。県の河川改修事業に伴う工事

が繰越事業のみとなりましたことから、廃目としております。

2ページにお戻りください。第3条、収益的収入についてご説明します。収入の総額が1億7,719万4,000円に対し、支出の総額は1億7,484万7,000円となります。

3ページをお開きいただきたいと思います。第4条、資本的収支ですが、収入の総額が1億1,834万3,000円に対して、支出の総額は1億4,901万1,000円となります。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3,066万8,000円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額598万2,000円と引継金2,468万6,000円で補填することとしております。

15ページをお開きください。こちらは、令和7年4月1日から令和8年3月31日までにおける予定キャッシュ・フロー計算書です。業務、投資、財務のそれぞれの項目の合計による資金増加390万5,000円を見込み、資金期末残高は1億5,362万5,000円を予定しております。

16ページ、17ページをお開き願います。下水道事業の貸借対照表となりますが、16ページは令和6年度末の予定を、17ページは令和7年度末の予定のものとなっておりますので、併せてご確認ください。

18ページをお開きください。こちらは、令和6年度末の予定損益計算書となっております。表の下部、当年度純利益は39万円を予定しております。

なお、19ページ以降には予算注記、給与費明細書、債務負担行為に関する調書を添付しておりますので、ご確認をお願いします。

以上が下水道事業会計予算の概要となります。

次に、新規事業を説明しますので、別冊となっております令和7年度予算新規事業等概要の最終ページとなります18ページをお開きください。事業名は、自家用污水ポンプ設備設置費補助事業、事業実施主体は岩泉町、事業の目的は、低地により污水を自然流下で公共下水道に排水できない区域において、建築物所有者等が公共下水道へ接続するために自家用污水ポンプ設備の新設又は更新をしようとする場合に要する日を補助することにより、公共下水道の利用促進を図り、もって公衆衛生の向上に資することを目的としています。事業の内容としましては、対象者が岩泉町に住所を有する個人であること、工事の施工に関し、利害関係者の承諾を得ていること。自家用污水ポンプ設備の更

新をする場合においては、設置後10年を経過していることとしていますけれども、ここに記載のとおり更新についても対象としたところです。補助の額等ですが、補助事業に要する経費の10分の10、補助の上限額は60万円、補助対象経費が5万円未満の場合は対象外としています。用語の定義は記載のとおりですが、補助の対象となる自家用污水ポンプ設備とは圧送管、ポンプ槽、污水ポンプ、污水ポンプユニット及び電気設備等であることを定義しています。事業費は120万円で、一般財源となっています。

大変長くなりましたが、説明は以上となります。ご審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） ありがとうございます。説明が終わりました。

お諮りします。審査の方法については、第2条から第10条までを一括で審査することとし、事項別明細書及び財務諸表については審査に併せて質疑の対象としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、第2条から第10条までを一括で審査することとし、事項別明細書及び財務諸表については審査に併せて質疑の対象とすることに決定しました。

これから質疑を行います。予算書2ページを御覧ください。第2条、業務の予定量の補正から第10条、他会計からの補助金までの審査を一括で行います。なお、8ページから14ページまでの事項別明細書と15ページから18ページまでの財務諸表についても質疑の対象となります。質疑はありませんか。

12番、三田地泰正委員、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 新規事業について、ここであたっている污水というのはどの範囲を指しているのか、事業の污水という言葉があるのだが、これはどの程度のものを指しているのか。

○委員長（坂本 昇君） 山岸上下水道課長、どうぞ。

○上下水道課長（山岸知成君） お答えします。

ここで言う污水とは、あくまでも公共下水道に流す污水となりますので、通常の一般家庭でいえば、一般家庭の例えばトイレから、台所から、お風呂から、そういったような排水、そういったものが対象となるところです。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） この資料の14ページになるのだが、2目の処理場の建設改良費、これが何千万円という設計業務の委託になるようだが、これは初めてやる工事なのか、そして委託先は町内、町外の業者なのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 少しお待ちください。

○上下水道課長（山岸知成君） 工藤総括。

○委員長（坂本 昇君） 工藤健二総括室長、答弁。

○上下水道課総括室長（工藤健二君） お答えします。

こちらのほうの委託料につきましては、初めてやる工事に関するものでございます。

業者につきましては、町外業者を予定しております。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 上水道でもお伺いしましたが、料金についても試算なさっていただければ状況を教えてください。

○委員長（坂本 昇君） 山岸上下水道課長、どうぞ。

○上下水道課長（山岸知成君） お答えします。

下水道のほうも先ほどの水道と同じように試算的なものとして捉えていただきたいのですが、下水道のほうも実はほぼ水道と一緒にありまして、1.3倍から1.7倍というふうに試算したところです。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 料金を据え置くですとか、なるべく上がらないようにといったような調査をなさっていただければ教えてください。

○委員長（坂本 昇君） 山岸上下水道課長、どうぞ。

○上下水道課長（山岸知成君） お答えします。

下水道の場合も、例えば処理場であるとか、ポンプであるとか、削減という形は、検討してはいるのですが、なかなか難しいところがございます。例えばですけれども、ポンプなんかであれば最新型のものを使えば家電とかと同じで、使う電気の量も最近ではかなり少なくなっているということなようではございますけれども、それやるためにも結構な額の更新の費用がかかるということで、なかなかうまくいかないなというところがご

ざいます。ただ、ちょっと見方を変えて、まだ研究段階という段階ではあるのですけれども、処理場の敷地の中に太陽光パネルを設置して何とか起こした電気を活用できないかというのは今研究しているところです。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 今の収入のところの関係なのですが、接続しているのが八百七十幾つで、例えばエリア内で未接続があつて、そこが接続すると料金が幾らかでも収入が上がってくるというような試算というのはしてありますでしょうか、ないでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 山岸上下水道課長、どうぞ。

○上下水道課長（山岸知成君） お答えします。

うちのほうで行った試算というのは、現在のエリアをそのまま試算したものであります。さらに、例えば下水道区域を拡大するとか、そういったような検討は今のところ行ってはおりません。

○委員長（坂本 昇君） そのほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。これで総括質疑を終わります。

これで議案第23号の質疑を終わります。

これから議案第23号の討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 討論なしと認めます。

これから議案第23号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

これをもって本委員会に付託された議案の審査は全部終了いたしました。委員長報告の作成については、私に一任願います。

◎閉会の宣告

○委員長（坂本 昇君） 以上で新年度予算審査特別委員会を閉会します。

（午後 2時09分）

岩泉町議会委員会条例第27条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

令和7年第1回岩泉町議会定例会
新年度予算審査特別委員会委員長

坂 本 昇
